基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-1 みんなで守るとくしまの推進

	数值目標 達成状況		委員意見	部局
主要施策:1 防災を担う人材の育	成 達成状況	評価	特記事項	वाम अव
	☆☆	В	・「モデルクラブ選定数」、「消防団協力事業所表示制度」が、計画目標を未達成であることから、B評価とした。県単独ではなく、市町村による取り組みや、関係団体への働きかけ等を行ってもらいたい。・地域貢献として、県職員や市町村職員の消防団への加入を促進してもらいたい。消防団に入ることで得られる情報もあり、それを施策に反映させる効果もあるのではないか。・ 会社員の消防団への加入促進に向けて、民間の事業所への働きかけについて、市町村と連携して取り組んで欲しい。	

									んで欲しい。		
番号	主要事業の概要・数値目標	工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
雷亏	土安争来の似安・敦値日保	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	(H28) の達成度	R27*R20収和内谷 C 延伊 认 沈 * 床題	ラ彼の収租力町	即何
	●自助・共助の要となる地域防災リーダーとして 「防災士」の資格取得を支援します。〈危機〉	支援	→	→	→				、 <h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況>		
230	○「防災士」登録者数(累計)【主要指標】 ⑤832人→⑩2,300人	1, 400 人	1, 700 人	2, 000 人	2, 300 人	1, 498 人	2, 007 人	0	地域防災リーダーを養成する「地域防災推進員 養成研修(防災土資格試験の受験資格になる)」 を徳島大学(日本防災土機構の認証研修機関)と	引き続き、「地域防災推進員養成研修」を行うとともに、徳島大学と連携してWEB講義を行った。	危機
	○「防災士」新規取得者数(人口10万人当たり) ⑤全国10位→③全国5位以内				全国 5位	全国 6位	全国 5位	_		い、遠隔地での受講を可能にし、防災士資格取得 を支援する。 -	
	○「防災士」新規取得者数 (30歳未満の人口10万人当たり) ⑤20.5人→⑩75人	50人	60人	70人	75人	113人	139人	0			
231	●地域住民と連携した防災教育を推進し、児童生徒の防災対応能力の向上と地域防災の担い手の育成を図ります。〈教育〉	推進	→	→	→				ラブの指導的役割や地域と連携した防災活動など 学校の防災リーダーとして、学校や地域における 減災及び防災力の向上を図った。 H26年度10名、H27年度10名、H28年度11名、合計 31名 防災士資格取得	・今年度「あわっ子防災士養成講座」は、地域防災に意欲のある高校生を定員155名で募集。資格取得した高校生に地域で活躍する防災士と協働を通して地域防災への参画を推進する防災活動。 ・学校防災の付ん引役と地域と連携する防災活動のコーディネーター役として引きき。今年度、県立学校現職教員11名が地域防災推進員養成講	教育
	〇高校生防災士養成数(累計) ⑤一→⑩500人	80人	220人	360人	500人	108人	239人	0	るとともに、中学校にも設置を広げ、防災活動を 通して地域と連携した防災ボランティア活動に取 り組んだ。	座に参加し防災士資格取得を図る。 ・各防災クラブの実践力向上を図るため、高校生 防災研修会を実施する。地域と連携した防災活動	
	○県立学校における 防災士の資格を有する教員の配置率 ⑤	40%	60%	80%	100%	38%	71%	©	H28年度全ての高等学校34校(分校含む), 中学校28校に設置 - <課題>	や、異校種で連携した防災活動を推進する。 	
	〇県立高校の「防災クラブ」の設置校数 ⑤ 1 5 校一⑦全県立高校 3 4 校	全校				全校	全校	0	「あわっ子防災士養成講座」受講生全員の防災士 取得に至らなかったことから、事前学習や指導体 制をさらに充実させる必要がある。		

		工程	(年度別	事業計	画)					(3-1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●地域防災の担い手となる人材の育成のため、実践 的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしよう とするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選 定し、重点支援を行います。<危機>	開催							性化9 るにめ、	実践的な活動を取り入れるなど、積極的に取り 組むクラブを「徳島県少年消防モデルクラブ」に 選定し、活性化を支援する。 モデル少年消防クラブ等の活動を紹介した「少 年少女消防クラブニュース」を発行し、県内の小 中学生に広報する。 平成29年8月2日から4日まで、本県で2回目とな る「少年消防クラブ交流会(全国大会)」が開催	凡饭
	○全国大会の開催 ②開催	開催				開催		©	△)」に 目内から参加した小矢当吐カニゴたま	される予定であり、この大会を県内に広報し、モデルクラブ選定に繋げていく。	
	○モデルクラブの選定数(累計) ⑤-→⑩ 1 0 クラブ		4 クラブ	7 クラブ	10 クラブ		2 クラブ	Δ	子び丁ずこの両立、相等日の堆床などが必安である。		
	●防災人材育成センターと「まなび一あ徳島」等関係部局が連携協力し、県民の誰もが自発的に防災について学ぶことができる「防災生涯学習」を推進します。〈危機〉	推進	→	\rightarrow	→				< H27·H28取組内容と進捗状況> 災害についての知識や家庭・地域での備えと いった内容で、各種請座やイベントを積極的に実 施するとともに、「防災生涯学習コース」とし	県民の防災に関する意識・知識の向上のため.	
233	○県立総合大学校「まなび一あ徳島」 (防災生涯学習コース)講座受講者数 ⑤13,817人 →②~③年間15,000人 ②~30年間20,000人	15, 000 人	15, 000 人	20, 000 人	20, 000 人	33, 860 人	34, 346 人	©	て 幅広い屋の世民の高謙太保進した	講座等の内容の充実と、幅広い層の県民の受講促 進を図る。	危機
	●小中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を対象とした防災学習研修の開催を通じて、また、関係機関等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通信」を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支援します。<危機>	推進	→	→	→					「まなぼうさい教室」の積極的な開催と、「防 災生涯学習推進パートナー」への情報発信に努め る。	危機
	○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ⑤ - → ⑫ ~ ⑨ 480機関	330 機関	480 機関	480 機関	480 機関	483機関	483機関	©			

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(3-1	,
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針 	部局
235	●消防団を中核とした、地域防災力の充実強化を図るため、様々な地域防災の担い手との連携・指導、救助や災害復旧等のニーズに対応する新たな取組みなどに「頑張る」指防団の活動を支援します。また、消防団の加入促進や消防団協力事業所の顕彰を行い、消防団を応援する地域づくりを推進します。	推進	→	→	→				< (H27-H28取組内容と進捗状況>表示制度の導入を要請した結果、平成27年度に1市所団協力事業所を周知で整定するため、消防団協力事業所を周知である。消防団場力を機能が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が表現が	引き続き、・消防団協力事業所表示制度の導入を要請・各イベント、大学祭等において、パンフレットやアンケートを活用人を周知啓発・予な性別力事業所表彰による周知啓発・・少年消防カラブ員の高音成をはじめ、入団促進に取り組む消防団の活動を援援などにより、消防団の活動を支援するとともに、入団促進に取り組む。	危機
	○「消防団協力事業所表示制度」の導入市町村数⑤ 1 6 市町村→⑩2 4 市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	17市町村	18市町村	Δ	銀 <u>を積極的に推進し、</u> 消防団を応援する地域づく りを推進します。 【数値目標追加】		
	○消防団への新規入団者数 ⑤-→⑩⑲年間500人		500人	500人			H30. 3頃 判明予定	_	○「消防団応援の店」の登録店数(累計) ⑤—→⑥90店		
236	●県南部圏域における次世代の防災活動の担い手を 育成するため、南部防災館と連携し、管内の学校等 への防災出前講座や訓練等を行い、防災教育を推進 します。<南部>	推進	→	→	→				<日27・H28取組内容と進捗状況> 平成27年度は、地震体験車を活用した防災出前講座や東日本大震災を体験した講師を招いた防災研修などを行った。また、南部圏域防災訓練において、地域の中学生の参加によ。平成28年度は、地震体験車を活用した防災学習やロープロクの講習、防災ゲ望に沿った防災学習・リの実施など、学校側の要望に沿った防災出前講座等を行った。また、平成28年度には、管内の児童・生徒を対し、小中学生合わせ280名からの応募があった。	南部防災館や関係機関との連携を図り、防災出 前講座をはじめ、様々な機会を通じ、防災教育の 推進を図る。	南部
	○中・高校生を対象にした防災講座・訓練等実施 回数 ⑤17回→②~③年間15回以上	15回	15回	15回	15回	23回	17回	©	地域や学校ごとに防災・減災の取組みが異なることから、それぞれの学校において、さらに理解と関心が深まるような啓発に努める必要がある。		
237	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した宅地について、危険度判定を実施する被災宅地危険度判定士を育成し、確保します。 <県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・判定士育成講習会 H27.10、H28.11 上記の取組により、目標値を上回る人数を確保 した。 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	講習会を開催し、さらなる人材の確保を目指す。	県土
	○被災宅地危険度判定士(確保人数) ②469人→逾510人	480人	490人	500人	510人	523人	595人	0	退職等による滅により目標値を下回らないよう、引き続き人材を確保していく必要がある。		

(3-1-1)

Ī.	手号	**************************************	工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	1107 1100 Shell chass 1, White 18 77 1 197 187	A. (4 A. Dr. 40 + A)	+0 =
ľ	节	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	238	●二次災害を軽減・防止し、住民の安全の確保を図るため、被災した建築物について、危険度判定を実施する被災建築物応急危険度判定士を育成し、発災時の判定業務を円滑に行えるよう、判定訓練などを実施します。<県土>	推進	→	→	→				 < H27·H28取組内容と進捗状況> 判定士資格認定講習会の実施 · H27. 12三好市 (14人) · H28. 2徳島市 (66人) · H28. 11徳島市 (246人) · H29. 2美馬市 (11人) 上記の取組により、更新を含む337人の判定士育成を行った。 <課題> 5年毎の資格更新の確実な実施 	引き続き、判定士を育成し、判定訓練などを実施する。	県土

	数值日垣		委員意見	
主要施策:2 地域防災力の強化	数値目標達成状況	評価	特記事項	部局
	☆☆		・ ソフト面の取り組みとして、人がどう動くか、どう動いてもらうかを含め、県民一人ひとりの取り組みに対するサポートを充実してもらいたい。	

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針 	部局
	●市町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活性化の支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津波避難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催など、地域防災力の強化促進を図ります。 < た機>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況>		
	〇「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ②創設	創設				創設		0	「快適避難所運営訓練・リーゲー養成講座」を開催し、避難所の運営の体制づくりの支援に取り組んだ。		
	○「快適避難所運営リーダーカード」 交付者数(累計)【主要指標】 ⑤一→⑩150人	50人	100人	125人	150人	78人	116人	0	防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民 の防災意識の向上を図った。 市町村の代表からなる「県自主防災組織連絡 」会」を開催し、それぞれの取組みや課題等の意見	「快適避難所運営訓練・リーケー養成講座」の内容を充実し、避難所運営の体制づくりを支援するとした。	
239	○市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ⑤ 1 3 市町村→⑩全市町村(2 4 市町村)	16 市町村	18 市町村	20 市町村	24 市町村	14市町村	14 市町村	Δ		ともに、防災出前講座や各種啓発講座等を実施し、県民の防災意識の向上を図る。 また、こうした人材育成や住民主体の避難所運営といった活動を通して、自主防災組織の活性化	危機
	○防災出前講座受講者数 ⑤ 16,563人→⑦~逾年間20,000人	20, 000 人	20, 000 人	20, 000 人	20, 000 人	23, 277 人	24, 461 人	0	<課題> 県全体で自主防災組織の組織率(H28)は93.4% (全国平均81.7%)であるが、高齢化が進行する 中、地域防災の担い手確保への取組みが必要であ	を図り、自主防災組織連絡会の結成を促進する。 	
	○「防災啓発サポーター」活動回数 ③一一②~劉年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	5回	0	るとともに、広域的な連携強化を図る必要がある。		
	○4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県) 自主防災組織交流大会の開催 ②開催	開催				開催		0			
240	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の 魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組 みを拡充することにより建設業への入職の促進を図 ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等 のための研修や経営基盤強化のためのセミナー舎を 開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わ せたフィールド講座モデルエ事を実施します。<県 土>	推進	→	→	→				 <h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況> ・魅力発信のための講座開催(H27:5回、H28:8回) ・人材確保・育成支援セミナー等の開催(H27:3回、H28:3回) ・支援巡回相談、説明会の開催(H27:8回、H28:8回) ・モデル工事(H27:4回、H28:1回) <課題> 建設産業の魅力発信に努め、若年層や女性雇用への取組の拡大が必要 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所> 	引き続き、建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者 や女性雇用の取組みを拡充することにより建設 への入職の促進を図り、さらに、就業者の定着を	県土
	○若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者数(再掲) ⑤一→⑩230社以上		200社	215社	230社		174社	0	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の 取組みを拡充することにより建設業への入職の促 進を図ります。また、就業者の定着を図るため、	図るためのセミナー等を実施する。	
	○魅力発信のための講座、研修、セミナーや 支援制度説明会、モデル工事等の実施回数 (再掲) ⑤ 1 1 回→⑦~③年間 2 0 回	20回	20回	20回	20回	20回	20回	0	技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、散出発信とと育成・支援を合わせたフィールド講座モデルエ事 <u>ICT技術を活用した試行工事や研修会等</u> を実施します。(再掲)		

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
241	●「とくしま地震防災県民憲章」の理念に基づき、「とくしま地震防災県民会議」を中心とした自発的な取組みを促進します。また、FCP(家族継続計画)の定着に向けて、FCPモデルの普及を図ります。<危機>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県民会議総会等の開催による会員相互の情報共 有や活動促進を図ったほか、各種講座等を活用し た啓発を行った。 <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	県民会議総会等の開催による会員相互の情報共 有や活動促進を図るとともに、各種講座等の実施 を通じてFCP(家族継続計画)の普及を推進す る。	≠ +₩
242	●子どもから大人まで幅広い年齢層が参加して地震 防災について学ぶ県民の集い「とくしま防災フェス タ」を開催し、防災意識の向上を目指します。〈危 機〉	推進	→	→	→				<h27-h28取組内容と進捗状況> 県民会議会員ほか関係機関・団体等と連携して 県立防災センターで「とくしま防災フェスタ」を 開催し、県民の防災意識の向上を図った。 (H27.10.11、H28.10.30開催) <課題> 特になし</h27-h28取組内容と進捗状況>	「とくしま防災フェスタ」を開催し、子どもから大人まで多くの県民の参加を得て、幅広い層を対象に防災意識の向上を図る。	
243	●防災・減災用品を県立防災センターにおいて公募・展示するとともに、イベント等において展示・紹介することにより、広く県民や自主防災組織等への防災啓発に役立てます。〈危機〉	実施	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 防災用品展示の公募を2月に実施するなど、民間 事業者等との連携により啓発を行った。 <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	防災用品展示の公募を行い、県民の防災啓発を 推進する。	危機
	●県民の防災意識に関する現状を把握・分析し、今後の防災対策に反映するため、定期的に地震・津波県民意識調査を実施します。 < 危機 >	実施	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉平成27年度調査概要 ・調査地域:徳島県全域 ・調査対象者:20歳以上の県民 5000人 ・抽出方法:無作為抽出 ・調査方法:無作為抽出 ・調査方法:郵送による ・有効回答率:43.4%(2,169件) ・調査結果:南海トラフ巨大地一の危機低低いことが判明し、さらに、県や市町村に対しては、「正確・迅速な災害情報の伝達」「選難場所・避難所の整備」「備蓄・支援物資の充実」「道要・対強いことが判明した。 〈課題〉特になし	「とくしまー O (ゼロ)作戦」地震対策行動計画 「後期計画」に対策事業を盛り込み、「震災時の 『死者ゼロ』、「県土の強靱化」に向けた取り 組みを全庁を挙げて、加速する。	在 # #

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
245	●災害発生時のボランティア活動は極めて重要であることから、関係機関と連携して、災害ボランティアに対する啓発の実施や、ボランティアの力が効果的に発揮されるよう活動環境の整備を促進します。 〈危機・保健〉	推進	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・県社会福祉協議会と連携し、県央・県南・県西の3ブロックにおいて、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施するとともに、「災害ボランティアコーディネーター養成研修」や、「災害ボランティア講座」などの各種講座等を開催し、人材育成を図った。 ・「防災とボランティア週間」に合わせ、啓発行事や啓発パネル展を開催し、災害ボランティアに関する啓発を行った。 <課題> 発災時に備え、人材の育成や環境の整備が必要である。</h27·h28取組内容と進捗状況>	・県社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア活動の啓発を行う。 ・災害時にボランティア活動が円滑に行われるよう、「災害ボランティアセンター」設置に向けた 運営訓練や運営の中核となる人材の育成等を引き 続き実施する。	
246	●防災活動に資する情報収集を目的とした警察の災害情報協力員(防災ウオッチャー)※に対する講習会等を実施し、効果的な運用を図ります。<警察>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 災害情報協力員(防災ウオッチャー)を常時150名以上に委嘱 2 全警察署において講習会を開催上記取組により、災害情報協力員(防災ウオッチャー)から、適時、災害(河川の増水や道路の冠水等)の情報が通報等され、当該情報は、警察のみならず、自治体や関係機関との情報共有にも生かされるなど、効果的な運用を図ることができた。 <課題> 今後も体制の維持、対応能力の向上等に継続的に取り組んでいく必要がある。</h27·h28取組内容と進捗状況>	災害情報協力員制度を効果的に運用し、災害発 生時の正確な被害把握と迅速な救出救助に役立て る。	
247	●地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制をチェックする「毎月1点検運動」を実施し、県民の防災に対する機運の醸成を図ります。<危機>		実施	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県民一人ひとりが毎月一つのテーマで防災点検に取り組む「毎月1点検運動」を展開した。 年間を通じて、様々な講演会やシンポジウム、研修を開催した。 (課題> 県民の防災意識の向上、定着を図るため、継続した取組みが必要である。</h27·h28取組内容と進捗状況>	より一層、県民への定着を図るため、引き続き 「毎月1点検運動」を推進し、県民への周知に取 り組む。	

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	危機管理体制の拡充強化等	達成状況	評価	特記事項	ED VEU
		***	Α		危機·農林·警察

		工程	(年度)	引事業計	一画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
248	●県民生活島県危機事まで、 ・ は、 ・ は、 、 は、	推進	→	→	→				回の訓練寺を達成した。 3 危機事象マニュアルの改訂を行った。 4 「危機管理総合調整会議」を開催し、防災関	・警察の災害対処能力向上を図るため、県警察災害派遣隊や警察署等による災害警備訓練を実施する。また、防災関係機関や地域住民等と合同による各種防災訓練・講習会等を実施し、相互の連携を強化する。	危機警
	○官民連携による各種防災訓練等の実施【主要指標】 ②50回→②年80回以上 〈暦年〉	50回	80回	80回	80回	110回	117回	©	係機関の連携強化を図った。 〈課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震 など、あらゆる大規模災害の発生に備え、防災関	引き続き、「危機管理総合調整会議」を開催 し、防災関係機関の連携強化を図る。	
	〇ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、 県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員 とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年 開催による連携強化	開催	開催	開催	開催	開催	開催	©	係機関との連携強化や県民の防災意識の高揚等に 継続的に取り組んでいく必要がある。		
249	●国民保護法に基づき、武力攻撃事態や緊急対処事態に迅速かつ的確に対応できるよう、国や隣接府県、市町村、関係機関との共同訓練を実施します。 <危機>	実施	→	→	→				 < H27・H28取組内容と進捗状況> 平成20年度から9年連続で、国との共同図上訓練を実施した。 (H27) 平成28年1月12日(火)13~17時 徳島県庁、徳島市役所 76機関、260人 (H28) 平成29年2月10日(金)13~17時 徳島県庁、吉野川市役所 60機関、220人 <課題> 危機事象発生時における対処能力の維持、向上を図るため、継続した訓練の実施が必要である。 	引き続き、国、市町村、防災関係機関と連携 し、効果的な訓練を実施する。	危機
250	●府県を越えた広域的な災害に対応するために、関西広域連合等と一体となって、被災府県への応援調整や災害対応のための訓練を実施・参加します。 < 危機>	参加	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 近畿府県合同防災訓練に参加した。 <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、広域的な災害に対応するため、近畿 府県合同防災訓練に参加する。	危機

		工程	(年度別	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(3-1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針 	部局
251	●南海トラフ巨大地震をはじめとする危機事象に対応するため、相互応援協定を締結している鳥取県と、両県の市町村や民間団体の相互交流や連携を支援すること等により、広域的な連携体制の構築を図ります。〈危機〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 総合防災訓練、防災図上訓練等に鳥取県職員が 参加した。 <課題> 特になし <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●鳥取県と締結している相互応援協定について、災害対応業務の標準化にかかる共同研究の実施等、内容を拡充することにより、応援受援体制を整備するとともに、両県の市町村や民間団体の相互交流・連携を支援し、広域的な連携体制の構築を図ります。(再掲) (数値目標追加) ○相互応援協定の拡充 図拡充・締結</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、広域的な連携体制の構築を図る。	危機
252	●定期的な情報収集やサーベイランス※、防疫資材の備蓄及び防疫演習を実施し、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合、家畜、家きん等の殺処分、移動制限等必要な防疫措置を的確かつ迅速に実施する体制の安定的維持を推進します。<農林>	推進	→	→	→				施) 4 国の防疫指針改正に伴い、備蓄資材(密閉容器等)を整備するとともに、県防疫マニュアル	・全畜産農家への立入検査、定期的なサーベイランスの実施を継続し、家畜伝染病の発生予防に努める。 ・県独自及び国主催の防疫演習等の実施により、危機管理体制の更なる強化を図る。 ・野鳥の監視対策を強化し、発生予防に努める。	
253	●災害の多様化等に対応した市町村の消防体制の整備充実を図るため、市町村消防の組織統合や指令業務の共同化、消防常備化などを促進します。<危機>	促進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 那内や隣接地域を単位として、段階的な消防力 の強化に向け、各消防本部及び消防非常備町村に 対し、市町村の消防広域化に係る情報提供等の支 援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関 係町村との調整を図った。 また、消防庁から講師を招き、広域化の現状やメ リットについて研修会を実施した。 <課題> 市町村及び消防本部において、市町村の消防広 域化に関する理解を深めてもらうため、広域化の 現状やメリットについて、説明していく必要があ る。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、各消防本部及び消防非常備町村に対し、市町村の消防広域化に係る情報等の支援を行うとともに、非常備町村の解消に向け、関係町村との調整を図る。また、高規格車等の共同整備について働きかける。	危機

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部局
254	●消防職員の技術の向上や大規模災害時の効果的な 部隊運用力の向上を促進します。<危機> ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練への参加 ・中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練へ の参加	参加	→	→	→				《H27·H28取組内容と進捗状況》 ・緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練 H27. 10. 17~18 京都府 H28. 10. 22~23 奈良県 ・中国・四国ブロック第2 (中国・四国ブロック所提助隊合同訓練 H27. 10. 31~11. 1 香川県 H28. 10. 29~10. 30 鳥取県 (鳥取中部地震の影響により中止) <課題》 南海トラフ地震に備え、応援・受援体制の更な る成熟が必要である。 《課題》 南海トラフ地震に備え、応援・受援体制の更な る成熟が必要である。 総続的に近畿ブロック及び中国・四国ブロック系急消防援助隊合同訓練 H29. 11. 4~5 大阪市(参加予定) ・中国・四国ブロック系急消防援助隊合同訓練 H29. 11. 20~21 島根県(参加予定) また、本県の応受援体制を強化するため、「徳島県広域応援・受援体制強化訓練実施計画」を策定し、県内消防本部と連携して訓練を実施する。	危機
	●県消防操法大会において、実践に即した水出し操 法を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県 下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士 気の向上を図ります。 < 危機 >	→	実施	→	実施				<h27·h28取組内容と進捗状況> 平成27年度は、「徳島県消防操法大会」において「水出しポンプ操法」を実施するため、必要な資機材の整備や実施要綱を改正するとともに、消防団員及び指導員を養成するなど、開催準備を行った。 平成28年度は、実践に即した「水出しポンプ操法」で「第30回徳島県消防操法大会」を開催した。 ・開催日:平成28年7月24日(日)・場所:徳島県消防学校グラウンド・出場:ポンプ車 11チーム 小型ポンプは、全国大会の予選を兼ねる。</h27·h28取組内容と進捗状況>	≠ +##
	〇水出し操法の実施(隔年) ③③実施		実施		実施	準備	実施	0	<課題> 水出し操法の技術向上に向け、訓練場の確保が 必要である。	

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

	数値目標 達成状況		委員意見	部局
主要施策:1 災害対応体制の充実	達成状況	評価	特記事項	तर वा
	☆	В		危機・政策・経営・警察

		工程	(年度)	引事業計	· 画)			***			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
256	●南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生時においても、ホームページをはじめ各種の県民への情報提供等を含む業務継続に資するため、情報システムの庁内クラウド※への統合を推進します。また、防災や危機事象対応をより身近により分かりやすく伝ス・県民の意識向上を図るため、徳島防災情報パータルサイト「安心とくしま」を充実・強化し、家は地理空間情報と連動した「県民向け災害情報ポータルサイト」を創設します。〈経営・危機〉	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 庁内クラウドの運用/庁内システムの一部移行 ・Joruri GW、AiFSS/LMSなど52システム中、 42システムの移行が完了若しくは作業中(移行率 80.1%)。 ・庁内システムの庁内クラウドへの移行を予定より 前倒しで行うことができた。 ・耐災害性の高い情報システム基盤の安定運用。 ・モバイルワーク環境をセキュアに運用。 ・被災想定訓練を3回実施し、被災時の運用手順の 整理ができ、実際の被災時に備えることが出来た。</h27・h28取組内容と進捗状況>	計画どおり庁内クラウドを運用していく ・庁内業務システムの庁内クラウドへの移行 ・庁内クラウド災害対策運用訓練の実施	危機経営
	○庁内クラウドへの移行システム数の割合 【主要指標】 ⑤-→⑩100%	30%	60%	90%	100%	58. 3%	80. 1%	©	県民向け災害情報ポータルサイトをH28に創設 し、H29から運用を開始する。	県民向け災害情報ポータルサイトについては、 情報の更なる充実に努める。	
	〇地理空間情報と連携した 「県民向け災害情報ポータルサイト」の創設 ⑱創設		創設			整備中	創設	0	〈課題〉 県民向け災害情報ポータルサイトに掲載する情報 の充実に向けて、関係部局との連携が必要となる。		
257	●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。 また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害発生時に治安対策や救助活動等の災害対策を行う活動拠点として機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。	推進	→	→	→				た。(H27) 阿南警察署羽ノ浦町交番の改築工事を完了した。(H28) 那質警察署那賀町平谷駐在所の改築工事を完了した。(H27) 阿波吉野川警察署鴨島町飯尾駐在所、美馬警察署美馬町喜来駐在所、三好警察署東先し町加茂駐在所のリフォーム工事を完了した。(H28) 老朽化した駐在所を一括整備し地域防犯力の	南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備等を進める。	
	○徳島東警察署を核とした「新防災センター」の 整備 ⑩整備着手				整備着手	-	-	_	をわけたいなけれる。 旧志師 じゅうけん 民間活力導入 向上と活動拠点を強化するため、民間活力導入 可能性調査を実施した。(H28) < 課題> 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。		

		工程	(年度別	引事業計	画)					(3-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●テレビ放送と高速情報通信基盤を利活用した「避難誘導システム」を普及させるため、国や放送事業者等と連携し、全国の地上デジタル放送局への導入を促進します。 〈政策〉	促進	1	→	全国開				<h27・h28取組内容と進捗状況>本県で2年間実施した、実証実験の成果を引継ぐために設立された、「一般社団法人スマートテレビ連携・地域防災情報等対応システム普及高度化機構」が実施した、マイナンバーカードを使った避難訓練(実証実験)に協力した。 H28年度は、CATVのセットトップボックスの活用により、県外のテレビ放送を視聴していても避難指示画面を表示させることに成功するとともに、技術仕様が策定された。 <課題> 大術仕様は固まったが、システムの運用に当たっ を無いないではあれば、大きないではあれば、大きないではあれば、またが、またが、システムの運用に当たっ</h27・h28取組内容と進捗状況>	引き続き国及び放送事業者等の動向を確認しながら、必要に応じ、県内市町村及びCATV事業者などに導入の働きかけを行うとともに、「マイナンパーカードを活用した避難者情報の把握」については国に対し政策提言を行なう。	政策
	○避難誘導システムの全国放送局への導入協力及 び展開 ⑤実証実験→⑩全国展開				全国展開	-	_	_	・		
	●機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。〈危機〉	機能強化	運用	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> すだちくんメールのSNS機能など、機能強化を図 り、普及啓発活動に取り組んだ。 <課題> すだちくんSNSなど、機能が増えた「新すだちく</h27·h28取組内容と進捗状況>	すだちくんメールの普及啓発活動を継続し、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築する。 訪問による説明会を継続し、登録や利用に関するサポートを行う。	危機
	○情報入力・共有の迅速化 ⑤ 1回→⑦~⑩操作説明会の年1回以上の 実施	10	10	10	10	10	15回	0	んメール」のメリットを広く周知する必要がある。 		
	○新すだちくんメール 登録者数 (累計) ⑤ - → ⑩ 4 0, 000人		30, 000 人	35, 000 人	40, 000 人	-	23, 403 人	Δ			
	●国の人工衛星を利用して情報を全国に送る「全国 瞬時警報システム(J - A L E R T)」を活用し、 県独自の情報訓練や津波対応訓練等を実施します。 <危機>	訓練実施	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 概ね月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施した。(災害対応のため実施できない月があった。) <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	今後も月1回の情報訓練や津波対応訓練等を実施し、動作確認を行うとともに、本システムの習熟に努め、確実な情報伝達体制を構築する。	危機
	○県、独自の情報訓練の実施 ⑤ 2 回→⑦~⑩年 1 2 回開催	12回	12回	12回	12回	11回	11回	0			

		工程	(年度)	引事業計	画)					(3-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
261	●ライフライン事業者や市町村、マスコミ等をはじめ各種関係機関と情報共有する災害時情報共有システムの機能強化等により、円滑な災害対応を促進します。また、インターネットだけでなく、CATV等からも情報を取得できるよう、広報体制を強化します。<危機>	促進	†	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 災害時情報共有システムの機能強化等により、円 滑な災害対応を促進した。 CATV事業者についてもLアラート経由により情報 共有できるようにした。 〈課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	今後、災害時情報共有システムに参加する防災 関係機関を増やし、防災情報の共有・広報に努め る。	危機
262	●関西広域連合が策定する「関西滅災・防災プラン」等と整合をとった地域防災計画とし、広域災害に対する計画的な対策の推進を図ります。〈危機〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 「関西防災・減災プラン」等と整合をとった地域防災計画に改定した。 <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き「関西防災・減災プラン」や「広域防 災活動計画」と整合をとった地域防災計画とし、 広域災害に対する計画的な対策の推進を図る。	危機
263	●大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため国の定める「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即して「広域防災活動計画」を見直します。〈危機〉	見直し	運用	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に即した「広域防災活動計画」に見直した。 <課題>特になし →大規模災害時における広域防災活動の充実・強化を図るため「南海トラフ地震における具体的な応力策活動に関する計画」に即して見直しを行った。「広域防災活動計画」について、熊本地震で顕在化した課題等を踏まえ、再度見直しを行います。 ○「広域防災活動計画」の見直し</h27·h28取組内容と進捗状況>	H28.4月に発生した熊本地震を踏まえ、H27に見直した内容について再検証を行い、H29に見直しを行う。	危機
	○「広域防災活動計画」の見直し ②見直し	見直し				見直し	運用	0	② ②見直し		
264	●県職員で構成する被災者支援チーム、防災専門家チーム、災害時市町村派遣チームから成る「徳島県職員災害応援隊」において、迅速な県職員の応援派遣や現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動への支援を図るために、訓練及び研修を実施します。 <危機>	訓練・研修実施	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 災害時市町村派遣職員の研修や総合防災訓練において、応急活動訓練を実施した。 <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	現地の被災状況に応じた的確な応急対策活動へ の支援を図るため、災害時市町村派遣職員等の研 修及び防災訓練を実施する。	危機

			工程	(年度)	引事業計	画)						
7	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	265	●県警察で構成する「徳島県警察災害派遣隊※」を 迅速に出動させ、被災地での的確な救出救助活動等 を行います。 <警察>	運用	→	→	→				《H27·H28取組内容と進捗状況》 平時は、防災関係機関等と連携した訓練を実施し、練度の向上と連携強化に努め、いざ大規模災害発生時(熊本地震: H28)には、迅速に被災地へ出動し的確な救出救助活動等を行った。上記取組により、部隊の広域的な災害対処能力の向上が図れた。 〈課題〉 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震など、あらゆる大規模災害の発生に備え、継続的な対処能力の向上及び部隊間の連携強化に取り組む必要がある。		
		●他府県との広域的な連携を図り、訓練を通じて災 害時における対処能力の向上に努めます。<警察>	実施	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等災害 警備訓練の開催及び参加 (H27:香川県で開催された同訓練に参加) (H28:鳥取県で開催された同訓練に参加) 上記取組により、数値目標を達成した。 <課題> 南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震な</h27・h28取組内容と進捗状況>	災害に対する更なる対処能力の向上や広域的な 関係機関との協力を図るため、継続して同訓練に 参加し、連携を強化する。	
	•	○「中国・四国管区内警察合同広域緊急援助隊等 災害警備訓練」の開催及び同訓練への参加 ②~③参加	参加	参加	参加	参加	参加	参加	0	で、あらゆる大規模災害の発生に備え、更なる対処能力の向上や他県、関係機関との連携強化が必要である。		

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	防災施設等の整備	達成状況	評価	特記事項	HA NAT
		ል ተ	Α		危機

		工程	(年度)	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策 本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点ター における啓発及び地震体験車を活用した移動防りま における啓発及び地震体験車を活用した移動防りま ったおける啓発及び地震体験車を活用した移動防りま す。 また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を 設し、最新訓練を通じて消防職・団員等の技術と 消防学校教官によ、「災害医療遊撃隊」 を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」 を図るとともに、災害時には、「災害医療遊撃隊」 が資機材を適時・適所に機動的に配備します。<危機>	推進	→	→	→			/	牧叩牧忌貝懐付として、人堂油圧牧助器具、小雞	防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事 の開催、移動防災センターの実施により、県民の 防災意識の向上を図る。	危機
	○防災センター利用者数(移動防災センター含む)【主要指標】 ②5万人→②~⑨年間5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59, 773 人	54, 617 人	0	救助用貨機材寺を登偏した。 防災センターの無線設備の通信回線を増やすなどの機能強化を行った。	WANTED CE O	
	○「県防災メモリアルデー※」等特別啓発行事 参加者数 ⑤4,100人→②~③年間8,000人	8, 000 人	8, 000 人	8, 000 人	8, 000 人	8, 891 人	9, 439 人	0	<課題> 特になし		
	〇「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②~劉整備・充実	整備・充実	整備・充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・充 実	©			
	●消防防災へりは、平成10年6月から運航を開始しており、機体更新に向け、機種等について検討を行い、整備を進める。また、ヘリコプターから直接、映像を通信衛星に送信し、県庁等の災害対応拠点でリアルタイムに受信するヘリサットシステムを装備します。<危機>	→	→	運用開始	運用				<h27・h28取組内容と進捗状況> 平成27年12月に契約し、平成29年度中の運航開始 を目指し整備を進めた。 平成28年度は、電源車やけん引車等必要となる資 機材を整備した。 <課題> 特になし</h27・h28取組内容と進捗状況>	引き続き、平成29年度中の運航開始を目指し、	危機
	〇ヘリサットを装備した 次世代消防防災ヘリコプターの配備 ②運用開始			運用開始		-	_	_			

		工程	(年度)	別事業計	画)			***			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
269	●地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、 臨時ヘリポートの緊急的な整備や、通信手段を確保 するため衛星携帯電話等の導入を行う市町村を支援 するとともに、県・市町村・住民が協働で通信訓練 等を行います。〈危機〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 市町村の整備事業経費に補助を行った。 ・孤立化対策へリポート整備:5箇所 ・通信手段確保:衛星携帯電話2台、 IP無線機14機、防災行政無線移動局無線装置10台 通信訓練を2回実施した。 <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、市町村が行うヘリポート整備や衛星 携帯電話等の導入を支援する。	危機
	●大規模災害時等において円滑な救助活動を展開するため、消防無線のデジタル化に併せて、県庁・各消防本部間のネットワーク化を促進します。 < 危機 >	促進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 平成28年5月末に県下全体の消防救急デジタル無線の整備が完了し、6月から運用を開始した。 <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、訓練を実施し、消防救急無線の適切 な運用を図る。	危機

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	災害時の避難路の確保	達成状況	評価	特記事項	UP /PU
		☆☆☆	Α		危機·県土

		工程	(年度別]事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
271	●津波避難困難地域の解消をはじめ、地域の安全性を確保するため、老朽化して危険な空き家・空き建築物の除却や市町村における空家等対策計画の策定を支援し、災害に強いまちづくりを進めます。〈危機・県土〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 老朽危険空き家・空き建築物となる要件を緩和 し、空き家等老朽危険建築物の一体的な除却を促進 した。 石井町空家等対策協議会にオブザーバーとして参加し、空家等対策計画の策定を支援した。 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波 難難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市町村とも連携をし、地域の実情に応じた地震・ 波対策を一層加速させる。 引き続き、空き家等老朽危険建築物の一体的な 除却を促進するとともに、市町村の空家等対策計	危機県土
	○老朽危険建築物(空き家等)除却戸数(累計) 【主要指標】 ⑤84戸→③840戸	340戸	500戸	670戸	840戸	294戸	543戸	©	市町村における空家等対策計画の策定を促進する ことが必要。	画の策定を支援する。	
272	●高規格道路等の整備に併せて、津波避難困難地域 の解消に向けた避難路や避難場所の整備を促進します。<県土>	促進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 関係自治体と候補地の検討を行うとともに関係機 関との調整を行った。 <課題> 本線工事の計画・工程との調整。</h27·h28取組内容と進捗状況>	津波避難場所の設置に向け、関係自治体と候補 地の検討を行うとともに関係機関との調整を進め る。	県土
	○四国横断自動車道「徳島JCT〜阿南IC間」に おける津波避難場所の設置箇所数 ⑤→→③33箇所				3箇所	-	-	_			
273	●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架事業を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画 (案)」について、市・JR四国と三者協議を実施し事業を推進した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	市が策定する「まちづくり計画(案)」の見直 しを踏まえ、県、市、JRの三者合意を得る。	県土
	○鉄道高架事業の推進⑤調査設計中→⑩用地買収中				用地買 収中	_	_	_	徳島市との合意形成及び市が策定する「まちづくり計画(案)」の見直し。		

(3-2-3)

			工程	(年度)	引事業計	画)			* + - =			
看	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	1	●がけ地の保全整備に併せて、津波避難困難地域の 解消に向けた避難路や避難場所の整備を推進及び促 進します。 <県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 土砂災害防止施設の整備に併せて津波からの避難路、避難場所を9箇所整備、目標を達成した。 <課題> 市町の津波避難計画との調整や、細やかな地域ニーズの把握が必要</h27·h28取組内容と進捗状況>	がけ地の安全性の向上と、津波から命を守る 避難路、避難場所の確保を推進する。	県土
	_	○がけ地の保全に併せた 避難路・避難場所整備箇所数(累計)②29箇所→②60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	40箇所	46箇所	©			
	7	●津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速や かな避難行動を促進するため、「海抜表示シート」 を設置します。<県土>	推進	→						<h27・h28取組内容と進捗状況> 津波浸水想定エリア内における県管理道路に海抜 表示シートを設置した。 (H27:41箇所 H28:87箇所) 上記の取組により、数値目標を達成した。 <課題> なし</h27・h28取組内容と進捗状況>	日常のパトロールによる視認性の確認と適切な 維持管理を行う。	県土
		○津波浸水想定エリア内における 海抜表示シートの設置(累計) ⑤ 1 9 4 箇所→Ø 3 5 0 箇所	250 箇所	350 箇所			271 箇所	358 箇所	©			

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:4	木造住宅等の耐震化促進		評価	特記事項	
		ጵጵጵ	А		県土

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	关模但 (H27)	关模但 (H28)	数値日標の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
276	●耐震の診断申込みから工事完了まで補助申請の手続きを「ワンストップ」で行う制度を設けるとともに、住宅の倒壊等から助かる命を助けるため、徳島県耐震改修促進計画に基づき、平成32年度末の住宅の耐震化率100%を目標に、リオーム・改修・住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。<県土>	推進	ļ	7	→			/		・診断から改修工事へつながる取組として、耐震 補強計画の作成への支援や、きめ細かな訪問相談 等を実施する。	= +
270	〇「"すぐできる"住宅耐震化事業」の創設 ②創設	創設				創設		©		・愛知県で認定された「低コスト工法」を採用 し、周知、普及する。	県土
	〇木造住宅等の診断から 耐震改修や住み替えへの支援【主要指標】 ②〜劉県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	©	宅の耐震化率100%を目標に、 <u>耐震改修・簡易な耐震化、耐震シェルター設置・</u> 住替え事業による木造住宅の耐震化の取組みを促進します。		
	〇リフォームを伴う 「木造住宅の耐震化工事」に対する支援 ②~劉県民ニーズに100%対応	100%	100%	100%	100%	100%	100%	©	【数値目標上方修正】 ○耐震相談件数(累計) ②31、554件→⑩ <u>2、700</u> 件 【数値目標追加】		
	○耐震相談件数(累計) ⑤ 1, 554件→⑩ 2,000件	1, 700 件	1,800 件	1, 900 件	2, 000 件	2, 128件	2, 723件	©	○耐震性が不十分な木造住宅に対する フォローアップの実施戸数(累計) ⑤ → ⑥ 1 0 . 0 0 0 戸		
277	●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町 村を支援します。<県土>	推進	→	\rightarrow	→				<h27・28取組内容と進捗状況> 耐震診断義務付け建築物のある全ての市町に補助制度の創設を促し、H27年度に2市(鳴門市、阿波市)において新たに要綱を策定した。 ※H28年度に,藍住町の該当建築物の所有者が自ら耐震改修を実施したため、制度創設の必要がなくなった。</h27・28取組内容と進捗状況>	民間建築物の耐震化を支援する。	県土
	○耐震診断義務付け建築物のある 全ての市町村での補助制度創設 ⑤ 10市町→億15市町	12市町	15市町			14市町	※14市町	0	<課題> 民間建築物の耐震化の促進。		

(3-2-5)

主要施策:5		数値目達成も	標	委員意見	部局
	「緊急土砂災害対策」	の達成も	沢 評価	特記事項	Ue, da
	促進	አ አ	₹ A		県土

		工程	(年度別]事業計	一画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	
	●土砂災害による被害から生命・財産を守るため、 土砂災害危険箇所に関する情報を広く住民に提供 し、土砂災害の危険性を認識してもらうとともに、 砂防設備等による要配慮者利用施設等の重点的な保 全を図るなど、ハード・ソフトー体となった整備を 推進します。<県土>	推進	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況>		
	○基礎調査の実施率【主要指標】 ②33%→図100%	2933%→20100%を達成した。									
278	○市町村が行う土砂災害啓発マップの公表率 ⑤-→⑩ 1 0 0 %	60%	83%	100%		60%	100%	0	上記の取組みにより、ハード・ソフト一体の土砂	基礎調査の結果をふまえ、ハード・ソフト対策 を計画的に実施	県土
	○土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全施設数(累計)⑤269施設→⑩305施設	280箇 所	286箇 所	293箇 所	305箇 所	283箇所	286箇所	0	災害対策を推進している。 <課題> 住民等に土砂災害の危険性を正しく認識してもら うことが必要		
	○祖谷川流域の直轄地すべり対策事業の推進 (善徳地すべり防止区域) ②工事施工中→③工事促進中				工事促進中	-	-	-			
	○吉野川水系直轄砂防事業の推進 ⑤工事施工中→⑨工事促進中				工事促進中	_	-	-			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

	主西佐笙 . 1	业量、净涉《宝儿杂儿	数値目標		委員意見	部局
-	土安加東:I	地震・津波災害に強い	達成状況	評価	特記事項	HÞ /FU
		まちつくり	☆	С		危機・保健・農林・県土・企業・教育

号		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	1107 1100年4日中南 1、米林林北州 福岡 人名 今年4月十八
•	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針
	●災害時において防災拠点等となる県施設等について、耐震化計画に基づき計画的に耐震化を進めます。また、災害関連死をはじめとする「防ぎ得行のアリをなくする、災害時から平時へのつことを有のないシームレスな医療提供体制を構築することとすらい、「戦略的災害医療プロジェクト」を推進を療めるとともに、災害拠し病院等制を進めるなど、更なる災害医療体制の向上を図ります。 〈危機・保健・県土・教育〉	推進	→	→	→				 < H27·H28取組内容と進捗状況> ・災害拠点病院(11病院)の耐震化工事は、H27に全て完了し、耐震化率100%となった。 ・戦略的災害医療プロジェクト基本戦略会議開催 H27.8.7、H27.11.22、H28.2.9 戦略的災害医療プロジェクト基本戦略策定 H28.3.15 ・DMATの体制整備厚生労働省が行う「DMAT養成研修」への受講者推薦を進めるとともに、国研修の一部を県内で実施する「徳島DMATJ 研修を実施し、受講者の負担軽減及びすそ野の拡大に努めた。 ・H26年度に設置した県立中央病院の先遣隊に加え、徳島県精神料病院協会を通じて徳島DPATへの登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院(17)と徳島県精神保健福祉センターより登録があった。 1. 徳島DPAT砂登録があった。 1. 徳島DPAT砂登録があった。 1. 徳島DPAT砂修会(H27:2回、H28:2回)
	災害医療体制の整備 ○災害拠点病院(11病院)の耐震化率 ⑤73%→⑦100%	100%				100%	100%	0	3. H26熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援を行っ た。 ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 「し、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実 情報入力ができるよう、練度の向上に努める。 「し、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実 情報入力ができるよう、練度の向上に努める。 「国立享等学校施設配置を収取し
	○戦略的災害医療プロジェクト 基本戦略 ⑤ -→⑦策定	策定				策定		0	数字は減少しているが、全ての病院・有床診療所が加入しており(医療機関そのものの数が減少しているため、機関数が減少している)、病院を対象とした定期的な入力訓練を実施している。 ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。
	ODMATの体制整備【主要指標】 ⑤21チーム→⑥27チーム	247-4	25₹−ム	26₹-4	27₹-4	24チーム	27チーム	0	○ 【県立高等学校施設耐震化率
79	○「DPAT」(災害派遣精神医療チーム)の体制整備⑤ → 一⑩ 19チーム	14-7	1 1 -4	19 7 -4	19 7 -4	197-4	197-4	0	○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・平成27年度 耐震改修実施 3市町 ○その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 H27年度:鳴門合同庁舎等4施設5棟を改修した。
	○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 ②113機関→③1,100機関	240 機関	240 機関	240 機関	1, 100 機関	240 機関	225 機関	0	H28年度:美馬警察署本館等2施設2棟を改修した。 〇県営住宅の耐震化率 耐震性の無かった18棟は、県営住宅集約化PFI事業に よる集約化対象団地であり、平成27年7月15日に用途廃 を整えておくことが最も重要であるので、これに
	耐震基準に適応した災害等に強い安全な学校施設 <u>の整備</u> ○県立高等学校施設耐震化率 ⑤84%→②100%	100%				95. 9%	96. 2%	Δ	ルされた。これにより、県営住宅団地の耐震化率は100% を達成した。 〇「道の駅」防災拠点化整備事業済箇所数 ・H27末に2箇所完了 (「道の駅 もみじ川温泉」「道の駅 温泉の里神山」)
	〇市町村立小・中学校施設耐震化率 ⑤ 9 7 %→⑦ 1 0 0 %	100%				99. 1%	99. 2%	Δ	・H28末に2箇所完了 (「道の駅 第九の里」「道の駅 にしいや」) 上記の取組により、数値目標を概ね達成した。
	その他の県有防災拠点施設等の耐震化の推進 ○県有防災拠点施設等の耐震化率 ⑤86%→30100%に向けて推進				100%	95. 4%	97. 0%	_	(課題> - DMATチームを確実に増やすために、研修受講を促進する 必要がある。 ・ 徳島DPAT隊員の資質の向上のため、継続した研修が 必要。 ○ Q票営住宅
	○県営住宅の耐震化率 ⑤ 9 2. 0%→⑦ 1 0 0%	100%				100%		0	住棟の適切な維持管理を実施 〇道の駅 施設整備の運用について道の駅の管理主体である市町と の調整が必要
	○「道の駅」防災拠点化整備済箇所数(累計)② -→ ③ 10箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	4箇所	0	〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉 【数値目標追加】 〇災害時快適トイレ計画の策定・運用 ⑬策定

		工程	(年度別	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(3-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	大根道 (H28)	数値日保	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●津波から避難するための、避難路・避難場所等の 整備を推進し、津波避難困難地域の解消を図りま す。〈危機〉	推進	→	→	→				(H27・H28取組内容と進捗状況> 総理大臣同意 H27.3.18 鳴門市、小松島市、 美波町総理大臣同意 H28.3.30 徳島市、松茂町 総理大臣同意 H29.3.27 阿南市	南海トラフ特措法に基づき必要となる「市町村 地域防災計画」の改訂や沿岸市町における「津波 避難対策緊急事業計画」の作成を支援し、地元市	危機
	○津波避難困難地域解消のための計画策定率 (対象8市町) ②一→③100%				100%	5 市町 62.5%	6 市町 75.0%	_	<課題> 特になし	町村とも連携し、地域の実情に応じた地震・津波 対策を一層加速させる。	
281	●西部圏域の防災拠点や津波被害が想定される沿岸 地域の後方支援拠点となる「西部健康防災公園」の 整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→				 ⟨H27·H28取組内容と進捗状況⟩ ○平成27年度は、防災拠点施設の基本設計を実施 ○平成28年度は、 ・防災拠点施設の実施設計 ・西部防災館建築工事に着手 <課題> 平時の利活用を啓発する必要がある。 ⟨H28→H29計画の改善見直し箇所> 	平成29年度中に物資集積施設の工事に着手 し、平成30年度中に西部防災館の供用を目指 す。	県土
	○西部健康防災公園の整備 ②広域防災拠点の着エ			着工		_	着工	0	【数値目標】 〇西部健康防災公園の整備 <u> </u>		
	●救命救急や防災活動等を支援する緊急輸送道路などのインフラ整備を推進します。<農林・県土>	推進	→	→	→				(H27・H28取組内容と進捗状況> (海岸・河川堤防等の地震・津波対策の実施数1 ・ 海岸堤防・①東隆海岸(那佐地区)②撫養港海岸(那佐地区)③撫養港海岸(岡崎地区)④徳島小松島港(岡崎地区)・⑤富岡港海岸(橘西中(沖洲地区)・⑥橘港海岸(橘西地区)・②日和佐海岸(橘西地区)・②日和港海岸(浅川地区)・③浅川港海岸(浅川地区)・③浅川港海岸(浅川地区)・③特泊漁港(楠」中地区)・①中岐漁港(楠」市・地区)・①・京・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	○海岸・河川堤防等の 地震・津波対策の実施数(累計) ②8箇所→⑩21箇所(全59箇所中)	14箇所	17箇所	19箇所	21箇所	14箇所	18箇所	0	⑤宍喰川 ⑥福井川 ①海部川 ⑧撫養川○河川水門の耐震化実施箇所数①出島川水門 ②芝生川樋門③打樋川水門 (阿南) ④善蔵川	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言	典 ++
282	○河川水門の耐震化実施箇所数(累計) ⑤ 4 箇所→⑩9箇所	5箇所	6箇所	7箇所	9箇所	5箇所	7箇所	0	⑤新池川水門 ⑥多々羅川水門 ⑦田井川水門 ○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 44% 陸閘30箇所の自動化 (電動化)・廃止 ○緊急輸送道路 (重点整備区間)	を行っていくともに、各施設の整備を計画的に推進していく。	農林県土
	○水門・樋門等の自動化・閉鎖率 ③38%→3046%	41%	43%	45%	46%	43%	44%	0	―般国道 1 9 5 号他 3 0 箇所で整備を推進 ○緊急輸送道路(斜面対策) 一般国道 1 9 5 号他で落石対策を実施 (H27:5箇所 H28:3箇所)		
	○緊急輸送道路における 重点整備区間(30箇所)の改良率 ⑤40%→⑩70%	55%	60%	65%	70%	53%	57%	0	○緊急輸送道路等(橋梁(15m以上)耐震化率) (H27:5橋 H28:4橋)の耐震化を完了 ○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長		
	○緊急輸送道路における 斜面対策の実施箇所数 (累計) ⑤138箇所→⑩163箇所	148 箇所	153 箇所	158 箇所	163 箇所	146箇所	149箇所	Δ	H27で累計 農道:6km、林道14kmで 20kmを整備 H28で累計 農道:7km、林道15kmで 22kmを整備 <課題> 整備に必要な予算の確保及び計画的な整備		
	○緊急輸送道路等における 橋梁(15m以上)の耐震化率 ⑤78%→⑩86%	83%	84%	85%	86%	83%	84%	0	- 整備に必要な予算の確保及び計画的な整備 計画的な進捗のためには予算の確保が重要であ る。		
	○緊急輸送道路を補完する農林道の整備延長 (累計) ③ 1 7 km→⑩ 2 5 km	20km	22km	24km	25km	20km	22km	0	- < < < < < < < < < <		

(3-3-1)

		工程	(年度別	事業計	画)					(3-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
283	●一定の地域をカバー(支援)する「拠点避難所」 の指定を促進するとともに、「拠点避難所」となる 県立学校等の整備を推進します。<危機・教育>	推進	1	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> 【取組内容】 (H27) (H28) ・天井部材落下防止 4校 7校 ・窓ガラス飛散防止 3校 2校 ・防災用電灯設備 4校 ・太陽光発電+蓄電池 4校 10校 ・地震時解錠装置 2校 ・資機材 40校 「進捗状況】 ②40校で避難所施設整備を実施 <課題> 避難所の安全性を確保するとともに、ライフラインの確保・避難生活をサポートする資機材等を充実させることが必要。 <h288→h29計画の改善見直し箇所></h288→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き避難所機能の強化・充実を推進する。	危機育
	○避難所施設整備を行った県立学校数(累計) ⑤ 2 4 校→⑩ 4 5 校(全校)	33校	37校	41校	45校	36校	40校	0	【数値目標上方修正】 ○避難所施設整備を行った県立学校数(累計) ⑤ 2 4 校→③ 4 5 校 (全校) (② 4 3 校)		
284	●南海トラフ巨大地震に備えるため、災害時に重要な拠点となる病院や避難拠点など、人命の安全確保を図るために、給水優先度が特に高い施設へ給水する管路について、優先的に耐震化を進め、確実に給水できる体制を目指します。<危機> ○重要給水施設管路の耐震適合率	推進	→	→	→		H30. 8k頁		<h27・28取組内容と進捗状況> 耐震化事業の実施にあたり、国に対して「採択要件の緩和」及び「補助率の引き上げ」等、助成制度の充実・強化に向け、政策提言を実施した。耐震化に対する認識や理解が高計劃域(H28:1回)により、市町村水道事業者を支援した。予算要望に向けた市町村水道事業者への助言や指導を実施した。 〈課題〉 耐震化を進める財源確保が必要である。水道事業に携わる技術職員数が年々減少傾向にあり、技術等の承継に取り組む必要がある。</h27・28取組内容と進捗状況>	引き続き、担当者会議や講習会を開催し、対策 を促進するとともに、国庫補助及び交付金事業に おける採択要件の緩和を国に働きかける。	危機
	①里要給水池設官路の耐震適合率 ② 29%→③34%	31%	32%	33%	34%	32%	H30. 8頃 判明予定	0			
285	●大規模盛土造成地の有無等を調査し、住民への情報提供をホームページ等で行うことにより、防災意識の向上を図ります。〈県土〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 大規模盛土造成地を抽出するための調査を実施。 H28.9. IIに調査結果を公表。 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	宅地災害の未然防止のため、関係市町と連携・ 情報共有していく。	県土
	○大規模盛土造成地の調査結果の公表率 ⑤⑩100%	40%	60%	80%	100%	33%	100%	0	引き続き、住民へ周知していく必要がある。		

(3-3-1)

		工程	(年度別]事業計	画)					(3-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
286	●大規模地震等の災害時においても、水力発電の安定供給を確保するため、発電拠点施設の地震対策及び老朽化対策など必要な整備を図ります。<企業>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・勝浦発電所水圧鉄管耐震対策工事を完了 ・坂州発電所大規模改良工事により、上部建屋を撤去し、建物耐震工事を完了 ・坂州発電所擁壁工事を完了 ・川口ダム管理所擁壁工事を完了 ・川口ダム管理所擁壁耐震対策(H26~H30)を継続実施中 22/27施設=81.48%≒81% 〈課題> 河川区域内の擁壁耐震対策にあたっては、河川協議も踏まえた工程管理と、非出水期(11月~5月)の施工となる。 〈H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 (〇整備率(耐震化完了施設数/全施設数27)</h27·h28取組内容と進捗状況>	残る施設の耐震化工事を計画どおり完了させる。 ・日野谷発電所水路橋耐震補強(H30予定) ・日野谷発電所水圧鉄管小支台補強(H30予定)	企業
	○整備率(耐震化完了施設数/全施設数27) ② 67%→⑩93%	74%	81%	85%	93%	74%	81%	0	○空順平(順度1元 1 / 加改数/ 主加放数 2 7 / ② 6 7 % → ③ 9 3 % (② <u>8 1</u> %)		
28	●大規模地震等の災害時においても、工業用水の安定供給を確保するため、管路更新計画に基づき、管路の老朽化対策及び大規模地震に対する耐震化対策の整備を図ります。 〈企業〉 ○整備率(更新優先度が高い管路L=8.4km)	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉計画どおり次の区間を供用開始・長岸河底横過トンネル(445m)・今切第3配水支管(950m)優先度を考慮し、次の区間の耐震化に着手・鳴門配水本管(撫養)布設替工事(H30まで)・幸野配水支管布設替工事(H29まで)(445+950)/計画延長8,395m=16.6%≒17% <課題〉工事を円滑に進めるため関係機関との調整が必要。 〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉【数値目標】 ○整備率(更新優先度が高い管路 L = 8.4km) ②3 - 30 4 0 % ②2 6 %)	適切な工程管理に基づき、着手済みの事業を着 実に完成へと導く。	企業
	〇登編学 (更新俊先度が高い官路L=8.4 km) ⑤→→ ⑥ 40%	17%	17%	17%	40%	17%	17%	0	(@ <u>26</u> %)		
288	●津波の河川遡上による被害を軽減するため、直轄 管理河川において、堤防の嵩上げや液状化対策及び 水門・樋門の耐震化を促進します。〈県土〉	促進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 旧吉野川、今切川、那賀川及び桑野川の河口部に おいて堤防の嵩上げ・液状化対策を実施するととも に、吉野川の「榎瀬川樋門」の耐震化を進めるな ど、直轄管理河川の地震・津波対策を促進した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言 を行っていく。	県土
	○旧吉野川・今切川・那賀川・桑野川の 地震・津波対策の促進 ⑤工事施工中→⑩工事促進中				工事 施工中	İ	_	_	予算の確保が必要		

主要施策:2	道路交通ネットワークの 機能強化
--------	---------------------

数値目標達成状況		委員意見	部局
達成状況	評価	特記事項	प्रम् भरा
***	Α		県土

		工程	(年度別	引事業計	一画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
289	●近畿及び四国内の交流基盤となる四国横断自動車 道(徳島JCT~阿南間)の整備を促進します。< 県土>	促進	→	→	\rightarrow				と国が発表 (H28.11) 用地買収、工事を促進した。 ・江田・大原地区の用地買収を促進 ・沖洲高架橋下部工事を促進 〇四国横断自動車道 (小松島~阿南間) 用地買収、工事を促進した。 〈課題〉 ○四国横断自動車道 (徳島JCT~徳島東間)	○四国横断自動車道(徳島JCT~徳島東間) 平成31年度の供用に向け、用地買収、工事を促進する。 ○四国横断自動車道(徳島東~津田間) 平成32年度の供用に向け、用地買収、工事を 促進する横自動車道(津田~小松島間) 用地買収、1動車道(津田~小松島間) の四国横関収、1動車道(小松島~阿南間) 用地買収、工事を促進する。 ○用地買収、工事を促進する。	県土
	○四国横断自動車道(徳島JCT〜徳島東間)の整備【主要指標】 窓調査設計中→⑩工事促進中(⑪供用)				工事促進中	ı	-	-	円滑に工事が進められるよう用地取得に全力で取り組む。 〇四国横断自動車道(徳島東~阿南間) 円滑に工事が進められるよう用地取得に全力で取り組む。	用地貝似、上字で促進する。	
	○四国横断自動車道(徳島東〜小松島間)の整備 ③用地買収中→⑩工事促進中				工事 促進中	_	_	_	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】 ○四国横断自動車道(徳島東~小松島間)の整備</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○四国横断自動車道 (小松島~阿南間) の整備 ③工事施工中→③工事促進中				工事 促進中	_	_	-	③用地買収中→⑩工事促進中 (<u>逾供用 德島東~津田間</u>)		

			工程	(年度別]]事業計	画)					(8 8	
翟	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」によ、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土>	推進	→	→	→				計画」策定 ・埋立免許取得に必要な各種調査・設計を 実施(H28) ・埋立てに必要な建設発生土の円滑な受入 について、関係機関と調整を実施。(H28) 上記の取組により、H29.1.16 埋立免許願書出願	○津田地区への追加IC設置、阿南ICへの追加 ランプ設置 高速道路本線と同時供用を図るため、調査設計、用地買収、工事など事業推進を図る。 ○高松自動車道の四車線化 平成30年度の供用に向け、工事を促進する。 ○津田地区活性化計画 建設発生土を確保するため、関係機関への広報	県土
		〇津田地区への追加 I C設置、阿南 I Cへの 追加ランプ設置 ⑤ -→⑨工事促進中				工事 促進中	_	-	-	〇津田追加IC、阿南IC追加ランプ 本線との同時供用を図るため、工程管理、事業間 調整を密に行う。	を実施し、事業進捗を図る。	
		○高松自動車道の四車線化 ⑤工事施工中→⑩完成				完成	_	_	_	○高松自動車道の四車線化 工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行 う。 ○津田地区活性化計画 埋立土の確保(H28末時点70%確保)		
		〇「津田地区活性化計画」の策定 ⑦策定	策定				策定		0	<+B28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○徳島自動車道(阿波PA付近 延長7.5km) の		
		○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成(再掲) ③ -→ ⑩埋立概成				埋立概成		-	-	付加車線設置 ⑤→		

		工程	(年度別	事業計	画)			***		(3-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●高規格幹線道路と一体となって高速交通ネット ワークを形成する地域高規格道路について、徳島環 状道路、阿南安芸自動車道の整備を促進します。 < 県土>	促進	1	→	1				調査設計、工事を推進した。 〇阿南安芸自動車道(桑野道路) 調査設計、用地買収を促進した。 〇阿南安芸自動車道(福井道路)	○徳島環状道路(徳島南環状道路) 用地買収、工事を促進する。 ○徳島環状線(国所整住工区) 埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。 ○徳島環状線(新浜八万工区) 調査設計、用地買収、工事を推進する。	
291	○地域高規格道路徳島環状道路(延長21.7km)の整備 ⑤工事施工中→⑩工事促進中				工事 促進中	ı	I	-	新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメントを進めるための調査を促進した。	○阿南安芸自動車道(桑野道路) 調査設計、用地買収を促進する。 ○阿南安芸自動車道(福井道路)	県土
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(桑野道路)の整備②調査設計中→③事業促進中				事業 促進中	_	1	-	円滑に工事が進められるよう用地取得に取り組 む。	調査設計、用地買収を促進する。 〇阿南安芸自動車道(海部道路) 新規事業化に向けて、都市計画・環境アセスメ ントを進めるための調査を促進する。	
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(福井道路)の整備⑤調査設計中→⑩事業促進中				事業 促進中	-	-	-	○徳島環状道路(徳島南環状道路) 円滑な事業進捗が図られるよう用地取得を促進す る。 ○阿爾安芸自動車道(桑野道路、福井道路)		
	○地域高規格道路阿南安芸自動車道(海部道路)の整備②調査中(牟岐~県境間 計画段階評価実施中)→③事業促進中				事業促進中	_	-	-	円滑な事業進捗が図られるよう用地取得を促進する。 ○阿南安芸自動車道(海部道路) 国へ海部道路の重要性および早期の新規事業化を 要望していく。		
	●交流の基盤を支える一般国道32号、一般国道5 5号バイパスなどの主要幹線道路の整備を促進しま す。<県土>	促進	↑	\rightarrow	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> ○一般国道32号猪/鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進した。 【H27·H28実施主要工事】・ ・西山トンネル ・箸蔵第2橋上部エ ・新猪/鼻トンネル(香川県側) ○一般国道55号阿南道路 平成31年度那賀川大橋周辺の4車線化に向けて、工事を促進した。 【H27·H28実施主要工事】・ ・那賀川大橋上部工</h27·h28取組内容と進捗状況>	〇一般国道32号猪/鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
292	○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の整備 ②工事施工中→③工事促進中(②供用)				工事 促進中	_	-	-	・ 楽野川大橋上部工 ・原・崎高架橋上部工 ・ 中島OFFランプ橋上部工 〇一般国道55号牟岐バイパス	・新猪ノ鼻トンネル(徳島県側) 〇一般国道55号阿南道路 平成31年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】	県土
	○一般国道55号阿南道路(延長18.4km)の整備 ②一般国道195号まで17.2kmの供用 →③那賀川大橋周辺2.1kmの4車線化工事促進中(③完成)				4 車線 化工事 促進中	-	-	-	田地買収 工事の促進をした	・中島高架橋 〇一般国道55号牟岐バイパス 用地買収、工事を促進する。	
	○一般国道55号牟岐バイパス(延長2.4km) の整備 ⑤工事施工中→⑩工事促進中				工事 促進中	I	I	ı	<課題> 工事が円滑に行われるよう関係機関と調整を行う。		

	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3 四国新幹線実現への取組み	達成状況	評価	特記事項	нр лу
	☆☆☆	A	 四国新幹線について、導入促進期成会が設立されたことは、非常に大きな成果である。 四国新幹線の実現に向けたPR活動の結果として、県民への広がりが実際に出てきているかどうかにつき、アンケート調査などでチェックする必要があるのではないか。 四国新幹線に関するPR活動により、どれぐらい広がりが出てきているかについて、何らかの形で補捉するよう検討して欲しい。 	政策·県土

Ī			工程	(年度)	引事業計	画)			***			
:	番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	!	●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。 <政策・県土>	推進	→	→	→				・四国新幹線ロゴマークの策定 ・四国4県等の連携による国への要望活動(H28:4 回) ・和歌山県、堺市と連携しシンポジウム実施	実現への機運醸成に向け、県民の理解の深化、 自治体や経済界など志を同じくする全国の皆様と の連携強化を図るため、幅広い層が参加できるイ ベントの実施、四国4県の連携事業の推進などを 行う。	以東
		○「徳島県四国新幹線導入促進期成会」の設立 ②設立	設立				設立		0	上記により、実現に向けた取組みを推進し、期成会の設立及びPR活動実施の目標を達成した。 〈課題〉		
	<u> </u>	○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR 活動回数【主要指標】 ⑤ 2回→⑦~⑨年間2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回	©	は		

	数値目標		委員意見	
主要施策:4 都市部における渋滞対策の	達成状況	評価	特記事項	部局
推進	ጵጵጵ	Α	・交通渋滞に伴う「損失時間」の減少を指標として、公共工事の効果を分かりやすく示す手法を活用して、都市部における渋滞対策を推進し、四国の国道の中でのワースト上位箇所の解消を目指して欲しい。 ・交通渋滞対策として、車の量を減らすことに着目すると、公共交通の利用に繋がっていく。この点を考えると、「都市部における渋滞対策の推進」施策と、「公共交通の維持・発展」施策をいかにリンクさせるのかとの観点で、行動計画の中で「っかり施等を作ってよらいた」	県土

		工程	(年度別]事業計	画)						
番-5	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●渋滞の著しい交差点の緩和・解消に努めるとともに、都市部の慢性的な渋滞を解消するため、徳島市中心部とその周辺地域における放射環状道路の整備を推進します。 <県土> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 〇外環状道路(末広住吉工区) 工事を推進した。 〇外環状道路(徳島南環状道路) 未供用区間の工事を促進した。 【H27·H28実施主要工事】 ・法花横断歩道橋 金魚池橋 ・僧都山地区改良工 〇外環状道路(末広住吉工区) 工事を推進する。 〇外環状道路(徳島南環状道路) 用地買収、工事を促進する。	工事を推進する。 〇外環状道路 (徳島南環状道路)				
29	4 ○外環状道路(延長35.0km)の整備 【主要指標】 ⑤工事施エ中→⑩工事推進中 ⑩徳島環状線(末広住吉工区「安宅交差 点」上りランブを含む 北行き0.9 km)の一部供用				工事推· 進中島 状線一 部供用	ı	-	-		○外環状道路(国府藍住工区) 埋蔵文化財発掘調査、用地買収、工事を推進する。○外環状道路(新浜八万工区) 調査設計、用地買収、工事を推進する。○放射道路(上八万パイパス・一ノ瀬工区)	県土
	○徳島地区渋滞対策協議会で特定された主要渋滞箇所の対策実施箇所数(累計)⑤→→⑩3箇所			1箇所	3箇所	1箇所	1箇所	©	国直438号上八万ハイハスの用地取得を推進し た。 大事を推進する。		
	○放射道路(延長23.2km)の整備 ③工事施エ中→30工事推進中				工事 推進中	-	_	_	早期完成に向け事業進捗を図る		
29	●踏切の除去による道路交通の円滑化及び津波浸水が想定される鉄道沿線地域において、避難路や救援路、一時避難場所などの機能確保を図るため、徳島市が実施するまちづくりと一体となって、鉄道高架5事業を推進します。(再掲)<県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 事業の早期着手、完成を目指す「分割案」の取組みや、課題となっている徳島市の「まちづくり計画 (案)」について、市・JR四国と三者協議を実施し事業を推進した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	市が策定する「まちづくり計画(案)」の見直 しを踏まえ、県、市、JRの三者合意を得る。	県土
	○鉄道高架事業の推進⑤調査設計中→⑩用地買収中				用地 買収中	_	_	-	徳島市との合意形成及び市が策定する「まちづくり計画(案)」の見直し。		

主要施策:5 「長寿命化プロジェクト」 の推進

数値目標 達成状況		委員意見	部局
達成状況	評価	特記事項	HP AD
***	Α		経営・農林・県土

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。 〈農林・県土〉	推進	1	1	1				<h27·h28取組内容と進捗状況>○長寿命化計画策定 ・H27 171施設策定 ・H28 3,730施設策定 ○道路施設 ・橋梁、トンネルなどについて、長寿命化計画を策定(H27:171施設 H28:1,746施設) ・橋梁、トンネルなどについて、老朽化対策に着手(H27:34施設 H28:18施設) ○河川管理施設 26の河川施設について、老朽化対策に着手 ○都市公園 ・平成27年度は、日峯大神子広域公園の遊具の更新、南部健康運動公園野球場の補修を実施した。 ・平成28年度は、新規に着手した公園は無し。</h27·h28取組内容と進捗状況>		
	○長寿命化計画策定済み土木施設数(累計)【主要指標】②1,109施設(21.3%)→③5,195施設(100%)	1, 250 施設	5, 000 施設	5, 100 施設	5, 195 施設	1, 298 施設	5, 028 施設	0	〇県営住宅 ・H27年度 地蔵橋団地 28団地 ・H28年度 阿南寿団地・金沢団地 30団地	・引き続き、計画的に老朽化対策を推進する。	
296	○老朽化対策に着手した 道路施設(橋梁、トンネル等)数(累計) ⑤ 1 6 1 施設→⑩ 3 1 7 施設	224 施設	252 施設	283 施設	317 施設	234 施設	252 施設	©		・予算要求を行うに当たり、長寿命化計画等必要 性の整理と、重要性の整理により、予算確保を行 う。	農林県土
	○老朽化対策に着手した 河川管理施設(排水機場等)数(累計) ⑤ 9 施設→② 2 6 施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	26施設	0	〇老朽化対策に着手した漁港施設(岸壁等) ・H27年度は既に着手している施設の老朽化対策	J.,	
	○老朽化対策に着手した都市公園数(累計) ⑤ 1 公園一졟 8 公園	6公園	6公園	7公園	8公園	6公園	6公園	0	を推進。 ・H28年度には、新たに1漁港(長原)で老朽化対 策に着手。H28までに、5箇所において老朽化対策に 着手。		
	○老朽化対策に着手した県営住宅数(累計) ⑤ 2 6 団地→⑩ 3 4 団地	28団地	30団地	31団地	34団地	28団地	30団地	0	〇老朽化対策に着手した基幹的水利施設数 県営事業で造成された「かんがい用水」や「排水 機場」などの施設について機能診断を行い、老朽化		
	○老朽化対策に着手した港湾施設(岸壁等)数 (累計) ⑤ 1 1 施設→⑩ 1 5 施設	14施設	14施設	15施設	15施設	15施設	15施設	0	対策に着手(H27:7施設、H28:4施設) した。 〈課題> 着実に長寿命化を推進		
	○老朽化対策に着手した漁港施設(岸壁等)数 (累計) ⑤ 2箇所→⑩ 7 箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所	4箇所	5箇所	0	計画的な対策推進のための予算確保 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数 (累計) ⑤ 2 1 施設→⑩ 4 0 施設	28施設	32施設	36施設	40施設	28施設	32施設	0	○老朽化対策に着手した港湾施設(岸壁等)数(累計)⑤11施設→⑩17施設		

(3-3-5)

Γ			工程	(年度別]事業計	画)					(5 5	
1	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度		今後の取組方針	部局
		●県が保有する全ての公共施設等について「徳島県公共施設等総合管理計画」に基づき「老朽施設の戦略的な長寿命化」を図ります。〈経営〉		→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ○「徳島県公共施設等総合管理計画」の推進体制の整備を図るため、「公有財産活用推進会議」を発展的に強化することとして「公有財産最適化推進会議」を設置し、情報の管理・共有、進行管理が確保できる体制の整備を図った。 ○個別施設計画の策定・平成28年度までに、公共建築物類型群(ハコモノ)のうち1類型が計画策定済み、1類型が一部策定済み、1類型が一部策定済み、土木等施設類型群(インフラ)のうち4類型が計画策定済み、4類型が一部策定済みとなっている。 ○公共建築物の詳細現況調査</h27·h28取組内容と進捗状況>		経営
		○施設類型毎の 「個別施設計画(全17計画)」の策定 ②→ (③100%)					ı	-	_	・庁舎、学校及び警察の208施設で詳細現況調査を実施した。 〈課題〉 施設の種類や所管部局が多岐にわたることから、		
		○対象施設(公共建築物)の詳細現況調査 ⑤ -→ (③ 1 0 0 %)					_	_		一般の必要ない。 個別施設計画の策定や詳細現況調査について計画的な取り組みが必要		
	298	●道路インフラの老朽化対策を効果的に実施するため、関係機関と連携し、橋梁点検業務等の一括発注を行うなど、市町村が行う老朽化対策を支援します。<県土>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 関係機関と連携し、点検業務の一括発注を行うな ど、市町村が行う老朽化対策を支援した。 (H27:1市3町 H28:1市3町) <課題> 市町村の予算の確保が必要</h27・h28取組内容と進捗状況>	市町村の意向調査を行い、引き続き支援を実施 する。	県土

主要施策:6	洪水、高潮、土砂災害 などによる被害の軽減
--------	--------------------------

数値目標達成状況		委員意見	部局
達成状況	評価	特記事項	क्षि वह
☆☆	В		農林・県土

		工程	(年度)	引事業計	画)							
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
	●「平成26年8月豪雨」をはじめとする洪水被害から県民を守る治水事業を着実に進めます。<県土>	推進	→	<h27·h28取組内容と進捗状況> ・吉野川では「加茂第二地区」などで工事を実施するとともに、「脇町第一地区」では、堤防がH28に</h27·h28取組内容と進捗状況>								
	○吉野川勝命地区の整備の促進⑤工事施工中→⑨工事促進中				工事 促進中	-	_	-	完成した。 - 那賀川では「加茂地区」などで工事を実施し、 - 「深瀬地区」では堤防がH27に完成するなど、国管			
	○吉野川脇町第一地区の整備の促進 ⑤工事施工中→®完成		完成			_	完成	0	理河川の堤防整備を促進した。 ・長安口ダムでは、新設ゲート2門のうち1門分の 予備ゲートピア工事が完了し、選択取水設備設置に			
	○吉野川加茂第二地区の整備の促進 ⑤用地買収中→⑩工事促進中				工事 促進中	-	_	-	着手するとともに、堆砂対策を継続して実施するなど、長安口ダム改造事業を促進した。			
299	○旧吉野川の整備の促進 ⑤工事施工中→⑩工事促進中				工事 促進中	-	_	-	・重点河川(飯尾川、園瀬川、福井川、那賀川)の整備を推進した。 ・福井ダムではダム管理用制御処理設備の改良及び	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言 を行っていく。	県土	
	○長安口ダムの改造の促進 (再掲) ⑤工事施工中→⑨工事促進中				工事 促進中	-	_	-	観測設備の機能向上を行うなど、ダム管理施設の改良工事を推進した。 <課題>			
	○那賀川深瀬地区の整備の促進 ⑤工事施工中→①完成	完成				完成		0	事業予算の確保 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 長安口ダムにおいて、H29から新たに恒久的堆砂対策に着手することから、新たに主要事業を設定 ●那賀川の洪水・渇水被害の低減を図るため、長安 ロダムの治水・利水機能の向上・維持に資するダム</h28→h29計画の改善見直し箇所>			
	○那賀川加茂地区の整備の促進 ②着手→③工事促進中	着手			工事 促進中	着手	_	0				
	○重点河川(県管理河川)の整備の推進 【主要指標】 ⑤ 68%→⑩78%	70%	71%	74%	78%	70%	71%	©	改造事業を促進します。<県土> ○長安口ダムの本体改造の促進(再掲) ③工事施工中 → ⑩工事促進中 ○長安口ダムの恒久的堆砂対策の促進(再掲) ③コ → 2⑩工事着手			
	○福井ダム管理施設の改良 ⑤工事施工中→⑩完成				完成	-	_	_				

		工程	(年度別	事業計	·画)				H27·H28取組内容と進捗状況・課題	(3-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度		今後の取組方針	部局
300	●集中豪雨による内水浸水被害から住民の生命と財産を守るため、内水浸水危険箇所のある市町村が危険箇所や避難先の情報を住民に情報提供できるよう支援します。<県土>	推進	→	→	↑				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・市町村担当者会議における周知(毎年5月頃) ・研修会の実施(毎年10月頃) 上記の取組等により、内水浸水被害が想定され、内水ハザードマップが必要な12市町(7市5町)のうち、H27までに9市町(4市5町)で策定公表(75%)</h27·h28取組内容と進捗状況>	<内水ハザードマップ> 未公表の3市町に対して、出来るだけ早期に内 水ハザードマップを策定・公表するよう、相談・ 支援を行う。	県土
	○内水ハザードマップの公表率 ⑤ 6 7 %→⑩ 1 0 0 %	75%	83%	92%	100%	75%	75%	Δ	未公表の3市町はいずれもH30年度公表を目標としていることからH29年度までは工程計画値を下回る見込み		
301	●集中豪雨や局所的な大雨での土砂災害による被害から生命・財産を守るために必要な地すべり防止施設・治山施設等を整備し、人的災害ゼロを目指します。<農林>	推進	†	ļ	1				〇山地災害の危険性が高い箇所	〇土砂災害の危険性のある人家の保全数 予算の確保に努めるとともに、きめ細かな地元 調整を行い、地すべり防止事業や予防治山事業等 の更なる推進を図る。 〇山地災害の危険性が高い箇所 (山地災害危険地区)の調査・点検パトロール 実施箇所数 5月20日から6月30日の期間に「山地災害防止 キャンペーン」を展開し、関係市町村及び山地 防災ヘルパーの協力を得て、特に集中的にパト	農林
	○土砂災害の危険性のある人家の保全数(累計)	2, 260 戸 150箇	2, 300 戸 150箇	2, 350 戸 150箇	2, 400 戸 150箇	2, 261 戸 208箇所	2,317 戸	0	安定的な事業予算の確保が必要。 〇山地災害の危険性が高い箇所 (山地災害危険地区)の調査・点検パトロール 実施箇所数 職員数に限りがあるなか、山地防災ヘルパーの 更なる増員や効率的な運用が必要。	ロールに取り組む。	
	地区)の調査・点検パトロール実施箇所数 ⑤ 1 4 1箇所→②~⑩年間 1 5 0箇所	所	所	所	所	200固折	281箇所				
302	●山地災害に関する情報収集の迅速化や山地災害危 険地区等における地域住民への防災啓発を推進する ため、山地防災ヘルパーの認定を推進します。<農 林>	推進	†	→	†				・ fl28 19名を新規認定した。		農林
	○山地防災ヘルパーの認定者数 (累計) ⑤ 1 0 8 人→⑩ 1 5 8 人	128人	138人	148人	158人	137人	156人	©		山地防災ヘルパーへの情報発信を行う。	
303	●災害復旧・復興の迅速化を図るため、農林地の適 正な管理・保全に向けた活動を支援します。<農林 >	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27·H28とも平成20年度の3倍を越える予算(10億円)を確保し、事業を促進した。 防災・減災対策関連の「重点エリア(津波浸水被害関連、中央構造線直下型地震関連、山地災害関連)」における調査事業を促進した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	・引き続き、防災・減災対策関連の「重点エリア」での調査事業を促進する。 ・H29年度も県予算10億円を確保しており、執行を促進するため、市町村に対して「包括委託制度の活用」「外部の専門家の積極的活用」などを推進するとともに、休止市町村での調査の再開を促	農林
	○地籍調査事業の進捗率 ⑤32%→⑨37%	34%	35%	36%	37%	35%	36%	0	<課題> 実施体制の弱い市町村に対する、人的負担の軽減 のための支援	進する。	

		工程	(年度別	引事業計	画)						<u>-6)</u>
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
304	●地震・津波による公共下水道施設への被害を防止・軽減するため、施設の耐震化を進めるとともに、災害時の下水道業務継続計画(BCP)の策定を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・市町村担当者会議における周知(毎年5月頃) ・研修会の実施(毎年10月頃) 上記の取組により、BCPについてはH27までに 策定率100%で目標「達成」、重要な下水管渠の地震 対策実施率H28時点で65%となった。(吉野川市で 800m整備ほか)</h27·h28取組内容と進捗状況>	う。 〇下水道BCP 「網羅版BCP」未策定の市町に対して、出来 るだけ早期に網羅版も策定するよう、相談・支援 を行う。	県土
	〇地震対策上、重要な下水管渠の地震対策実施率 ⑤ 6 2 % → ⑩ 7 0 %	64%	66%	68%	70%	64%	65%	Δ	く課題> 下水道BCPには簡易版と網羅版(詳細版)があり、簡易版により100%策定の目標は達成されたが、		
	O下水道BCPの策定率 ⑤20%→®100%	47%	100%			100%	100%	0	最終的には網羅版まで策定しておくべきところ、網羅版が未策定の市町がある。		
305	●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、「港湾BCP」の策定を推進するとともに、継続して検証・見直しを行います。<県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・H28.2 橋港において2港目となる港湾BCPの策定を完了 ・H29.3 徳島小松島港・橘港の合同で協議会を開催するとともに訓練を実施 <課題> より実効性を高めるため、継続的な検証・見直し</h27·h28取組内容と進捗状況>	港湾BCP策定済みの2港については継続的に 検証・見直しを実施していくとともに、3港目と なる浅川港の港湾BCPの策定を進める。	県土
	〇港湾BCPを策定した防災拠点港数(累計) ③ 1 港一図 3 港	2港		3港		2港	2港	0	が必要		
306	●頻発する局地的集中豪雨や津波等に備えた防災情報の充実を図るため、水防テレメータシステムのデジタル化による情報提供の確実化や防災情報の普及啓発に努めます。 <県土>	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 水防テレメータシステムのデジタル化を進め、 H27年度に完了。 〈課題〉 より精緻な水防情報を発信するには、水位局等の 増設が必要	引き続き、水防情報の確実な発信に努める。	県土
307	●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。<農林・県土>		推進	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> - 「放置艇対策推進会議」(H27:2回)を開催し、「徳島県放置艇削滅計画」を策定した。 - 「放置艇対策推進会議」(H28:2回)を開催し、平成29年度の取組方針を策定した。 - 一部のエリアで暫定係留場所を確保した - 沈廃船等の撤去 <課題> - 暫定係留施設設置のため、漁協、船舶所有者,地元住民等の協力が必要</h27·h28取組内容と進捗状況>	関係者等の協力を得て、暫定係留場所を拡大するとともに、沈廃船の撤去を進め、放置艇を解消する。	農林

		工程	(年度別]事業計	画)	実績値 (H27) 実績値 (H28)	***		(3 - 2	-6)	
番	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30			数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
30	●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激基化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「治水・利水条例(仮称)」を制定し、施策を推進します。〈県土〉		制定	推進	→				施策の推進にあたり、各部局間の連携強化が必要 <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激甚化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「<u>徳島県治水及び</u>利水等流域における水管理条例」を制定し、施策を推進します。 ○「<u>徳島県治水及び</u>利水等流域における水管理条例」の制定 ②制定</h28→h29計画の改善見直し箇所>		宗工
	〇治水・利水条例(仮称)の制定 図制定		制定				制定	0	【数値目標追加】 〇 <u>流域水管理計画の策定</u> <u>効策定</u>		
30	●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」を構築し、取組みを推進りします。<県土>		構築	推進	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 堆積土砂について、海部川をモデルとし民間と協 働で撤去する取組みを実施。 <課題> 県内河川への拡大</h27·h28取組内容と進捗状況>	「海部川モデル」での成果及び河川ごとの状況 を考慮の上、県内河川に拡大する。	県土
	〇「河川安全・安心協働モデル」の構築 ③構築		構築				構築	0			
31	●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水 の時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる 「中鳥河川防災ステーション(仮称)」の整備を促 進します。<県土>		促進	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 河川防災ステーション整備計画の策定に向け、関係機関との調整を実施。 〈課題〉 事業予算の確保</h27·h28取組内容と進捗状況>	事業予算の確保に向け、機会ある毎に国に提言 を行っていく。	県土

主要施策:7 異常気象時における通行の 確保

数値目標達成状況		委員意見	部局		
達成状況	評価	特記事項	क्षि थान		
_ተ ተ	Α		農林・県土		

			(年度別	引事業計	†画)						
番号		H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
311	●災害時の交通途絶が発生しないよう、危険箇所の 整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 O路線11箇所の整備を促進 <課題> 用地取得の進捗</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、10路線11箇所の整備を促進	県土
	○生命線道路の強化率(1 1 箇所)【主要指標】 ⑤ 4 7 %→⑩ 8 0 %	55%	65%	75%	80%	57%	66%	©			
312	●大雨など異常気象時による事前通行規制区間において、パイパスルートの整備を促進します。 < 県土 >	促進	→	→	→				「ITZ/17/18 表施土 安 工 事 】 ・ 西山 トンネル ・ 箸蔵第 2 橋上部 エ ・ 新猪 / 鼻トンネル (香川県側) 〇一般国道 3 2 号改築防災 (大歩危工区) 調査設計を促進した。	○一般国道32号猪ノ鼻道路 平成32年度供用に向けて、工事を促進する。 【残主要工事】 ・箸蔵第1トンネル ・箸蔵第1橋 ・新猪ノ鼻トンネル(徳島県側) ○一般国道32号改築防災(大歩危工区) 調査設計、用地買収、工事を促進する。	県土
	○一般国道32号猪ノ鼻道路(延長8.4km)の 整備(再掲) ②工事施工中→劉工事促進中(②供用)				工事促進中	_	_	_			
	○一般国道32号改築防災(大歩危工区延長 2.5km)の整備 ⑤調査設計中→⑨事業促進中				事業促 進中	_	-	-			
313	●孤立集落の発生を防ぐため、倒木対策協議会(平成26年設置)等を通じ、生命線道路や緊急輸送道路等において、大雪等による倒木を防ぐ事前伐採を推進します。 〈農林・県土〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> これまで緊急対策として、道路管理者やライフラ イン関係者、森林組合などで構成する協議会を各圏 域ごとに設置し、倒木の恐れのある樹木の特定など の合同点検を実施し、所有者の同意を得られた箇所 から事前伐採を行った。</h27·h28取組内容と進捗状況>	生命線道路や緊急輸送道路等において、関係者 で合同点検を行い、倒木の恐れのある樹木を抽出 して、必要があれば事前伐採を推進する。	
	○倒木対策の推進 ⑤	実施	実施	実施	実施	実施	実施	0	予算の確保が必要		

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:8	民間活力による施設整備	達成状況	評価	特記事項	UP, 4U
		***	А		経営·県土

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
31	●平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部(仮称)」の下に「PPP/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会(仮称)」を設置し、民間活力導入に向けた検払を行います。<経営>	部設置	1	検討	試行				<課題>・民間活力導入の対象となる公共施設等の掘り起こしや相手方の確保 <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●平成27年度に設置の庁内組織「公有財産最適化推進会議」の下に「PPP/PFI・コンセッショ</h28→h29計画の改善見直し箇所>	「PPP/PFI・コンセッション部会」において、民間活力導入に向けての事例研究や公共施設への導入可能性について調査及び検討を行う。	
	〇新たな行政手法(PPP/PFI方式※・ コンセッション方式等)の導入 ③試行				試行	部会設置	-	-	<u>ン部会</u> 」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。		
31	●利用者サービスの向上と事業コストの削減を図る ため、民間活力を導入することにより、県営住宅の 整備を推進します。<県土>	整備・ 維持 管理	維持管理	†	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> ・平成27年度末に整備が完了。 ・平成28年度は、住棟の適切な維持管理を行った。 <課題> PFI事業者との定期打合せが必要</h27・h28取組内容と進捗状況>	住棟の適切な維持管理を行う。	県土
	〇PFI方式による県営住宅12団地の集約化 ⑤整備中→⑦整備・維持管理	整備・ 維持 管理				整備・ 維持 管理	維持管理	0			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-4 「戦略的災害医療プロジェクト」のさらなる展開

	数値目標 達成状況		委員意見	部局
主要施策:1 戦略的災害医療の展開	達成状況	評価	特記事項	ता ग्रा
	***	Α		危機·政策·保健

		工程	(年度別	事業	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	1目標 H27 H28 H29 H30 実績値 (H27) 数値目標 の達成度 H27 · H28取組内型	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局						
	●大規模災害時に、災害医療の中核となる災害拠点病院の耐震化を促進するとともに、災害派遣医療チーム(DMAT)、災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制整備を進め、更なる災害医療体制の向上を図ります。<保健>	推進	→	→	→				ス、 徳島県精神科病院協会を通して徳島ロPA への登録を依頼した結果、県内全ての精神科病院 (17) と徳島県装神保健短がセンターと 8会様で	・DMATの体制整備 引き続き、DMAT養成研修への受講者推薦を行う と共に、徳島DMAT研修を定期的に開催し、受講者 のすそ野の拡大に努める。	
316	○災害拠点病院(1 1 病院)の耐震化率(再掲) ⑤73%→②100%	100%				100%	100%	©	1. 徳島DPAT登録証交付式(H27実施) 2. 徳島DPAT研修会(H27:2回、H28:2回) 3. H28熊本地震における活動 4月15日から合計10チーム40名を派遣し支援	・「DPAT」年2回の県内研修を実施予定。 ・「災害時情報共有システム」加入医療機関数 引き続き、医療機関の加入の促進に努めると共	保健
	ODMATの体制整備(再掲)【主要指標】 ⑤21チーム→⑥27チーム	24 1 -4	25 1 -4	26 1 -4	27 1 -4	24チーム	27チーム	©		こ、定期的な入力訓練を実施し、発災時に確実な 情報入力ができるよう、練度の向上に努める。	
	○「DPAT」(災害派遣精神医療チーム)の 体制整備(再掲) ⑤	17-4	17-4	19 1 -4	19 1 -4	19チーム	19チーム	©	対象とした定期的な入力訓練を実施している。 <課題> ・DMATチームを確実に増やすために、研修受講 を促進する必要がある。		
	○「災害時情報共有システム」加入医療機関数 (再掲)⑤113機関→⑩1,100機関	240 機関	240 機関	240 機関	1, 100 機関	240 機関	225 機関	0	・徳島DPAT隊員の資質の向上のため、継続 した研修が必要。		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(3-4	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●消防学校・防災センターについて、県庁災害対策本部の補完、支援物資の集配など、災害対策拠点としての機能の充実を図ります。また、防災セン災センターにおける啓発及び地震体験車を活用した移動りもセンターを通じて、県民の防災意識の向上を図ります。また、消防学校教官による「災害医療遊撃隊」を創設し、最新のに対して、最新のによる「災害医療遊撃隊」で、最新のに対し、最新のに対し、で、として、透り、大きないでは、で、で、は、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 「防災週間」や「世界津波の日」などにおいて各種講座や啓発行事を適時適切に実施し、各市町村・消防本部との連携による移動防災センターの開催、公募展示や月替わりの防災パネル展の実施などにより防災センターの利用を促進し、県民の防災意識の向上を図った。 サークを増せると、中国は圧性財際関係となった。</h27·h28取組内容と進捗状況>	防災センターを活用した多彩な講座や啓発行事 の開催、移動防災センターの実施により、県民の	危機
	○防災センター利用者数(移動防災センター含む) ② 5万人→②~③年間 5万人	5万人	5万人	5万人	5万人	59, 773 人	54, 617 人	©	教命教急資機材として、大型油圧救助器具、水 難救助用資機材等を整備した。 防災センターの無線設備の通信回線を増やすな どの機能強化を行った。	防災意識の向上を図る。	
	○「県防災メモリアルデー」等特別啓発行事参加 者数 ⑤ 4, 100人→②~③年間8,000人	0,000 0,000 0,000 0,001 0,001 0,409 ◎ 特になし									
	○「災害医療遊撃隊」による最新資機材の整備 ②~劉整備・充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・ 充実	整備・充 実	©			
	●関係機関間の災害情報を一元的に集約・活用するため、GIS(地理情報システム)を利用した「災害時情報共有システム」を基に、「地域SNS」等により被災状況や避難原限における被災者二一ズを担定・共有するなど、歴史によりを変が応に携わる関係者のための支援基盤構築に向けた「戦略的災害医療"G空間※"プロジェクト」を推進します。<危機>	環境整備	推進	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> すだちくんメールの地域SNS機能を整備した。 H28年度は、すだちくんメールの地域SNS機能の 普及啓発活動に努めた。 <課題> 発災時、災害時共有システムにアクセスが集中 し、輻輳が懸念されるため、サーバーの強化及び 見直しが必要となる。</h27·h28取組内容と進捗状況>	登録者拡大のため、普及啓発活動を実施する。	危機
	○「戦略的災害医療 "G空間" プロジェクト」の 全県展開 ②環境整備	環境 整備				環境整備 完了		0	⟨H28→H29計画の改善見直し箇所>【数値目標上方修正】○地域SNS登録数(累計)		
	〇地域SNS登録数 ⑤一→⑩300グループ	75 グループ	150 グループ	225 グループ	300 グループ	1, 034 グループ	1, 157 グループ	©	⑤-→⑩ <u>1,150</u> グループ		
319	●災害発生時に被災者に適切な治療や医薬品の提供を行うため、マイナンバーの独自利用により、被災者のマイナンバーと医療情報を連携させる市町村の体制づくりを支援します。〈政策〉	推進	→	→	全県展開				用条例を制定していただく必要がある。 平成30年度に、国民健康保険の運営主体が県に	全県展開に向け、引き続き市町村への説明を行う。 国のマイナンバー制度の見直しや、マイナン バーカードの多用途化の動向を 見極めながら、 災害時における医療の提供方法について検討を進 める。	政策
	○「災害時医療情報」との連携促進 ⑤一→⑩全県展開				全県展開	_	_	-	移管される予定となっており、制度改正にともな うスキームの見直しが必要となる。 		

(3-4-2)

	数値目標達成状況		委員意見	部局
	達成状況	評価	特記事項	UP /PU
「県立海部病院」の高台移転	***	Α		病院

		工程	(年度)	引事業計	一画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	
	●将来発生が予想されている南海トラフ巨大地震による大津波の被害にも県南地域の先端災害医療拠点として対処できるよう、県立海部病院の高台移転に取り組むとともに、国・牟岐町等関係機関とも連携を図り、県南地域の新たな防災拠点づくりを進めます。 <病院>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・建築工事の本格的着手(H27.6起工式) ・海抜15.6mの高台に新海部病院完成(H29.1) <課題> 防災拠点としての機能充実に向けた、関係機関との連携</h27·h28取組内容と進捗状況>	防災拠点としての機能充実に向け、関係機関と の連携を図る	病院
	○海部病院の高台移転【主要指標】⑤建築工事着手→®完成		完成			工事 進捗中	完成	©			

基本目標3「安全安心・強靱とくしま」の実現

3-5 守り抜く!くらし安全安心セーフティーネットの構築

	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:1 安全・安心な食の確保	達成状況	評価	特記事項	HP/PU
	☆	В	・ 消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって 決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の 都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進ん でいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲 しい。	危機・農林

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
321	●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について国の高度なGAP基準を取り入れた「とくしま安'GAP認証制度」の取得を推進します。 〈農林〉	推進	→	→	→				指導スキルの向上を図った。 (H27:4回、H28:7回) 3 認証制度の消費者向けPRとして、徳島ヴォルティスホームゲームやオーガニックスコフェスタ等で消費者に対してGAP制度や生産物のPRを行った。 (H27:5回、H28:5回) 上記の取組により、新たにGAPに取り組む青年農業者の増加につながった。 <課題> 指導者数の拡大、消費者への制度の周知が必要 < (H28→H29計画の改善見直し箇所> ●安全で安心な農産物の供給のため、農産物の安全、環境保全、労働安全について <u>適正管理を行い、</u>	ピックイヤーの2020年までを重点期間とし、東京オリパラへの食材調達を推進する協議会や生産者のGAP取得を推進する生産流通研究会を発足させ、大幅にGAP認証者数を増やす。 ・指導者育成のための研修会を県内で実施する。 ・消費者に対して制度の周知のためのキャンペーンを実施し、認証農産物の購入意欲を高める。 ・生産者がGAPに取り組みやすくするため、記帳	農林
	Oとくしま安 ³ G A P 認証件数(累計) 【主要指標】 ③ 1 5 5 件→30 2 2 0 件	185件	200件	210件	220件	165件	168件	Δ		方法の簡素化の検討を行う。	
	〇新たにGAPに取り組む青年農業者数(累計) ⑤一→劉50人	10人	20人	35人	50人	15人	20人	0	<u>(茶町)</u> <u>② 1 4 件→30 3 0 件</u>		

		工程	(年度)	事業計	·画)					(3-5	<u> </u>
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
322	●食品衛生管理の国際標準である「HACCP」の県下と畜場、食鳥処理場をはじめとする食品関係営業施設への導入を支援するとともに、基準適合施設について「徳島県各の認証が推進条例」に規定された「徳島版HACCP認証制度」に基づきその認証を推進することにより、阿波牛や阿波尾鶏など県産食品の安全・安心ブランドを確立し、国内競争力の強化と輸出促進を図ります。<危機>	推進	→	→	→				 (H27·H28取組内容と進捗状況> 「徳島版HACCP認証制度」に基づく、認証を進めた。 ・HACCP推進協議会を設立・講習会、技術研修会を開催・徳島県衛生管理認証(徳島県HACCP認証)事務取扱要綱を策定・施設の審査及び認証 〈課題〉 認証施設の拡大のため、事業所への教育訓練や技術研修及び技術的助言の継続が必要である。事業者に対し助言・指導を行う食品衛生監視員の 	HACCP普及を推進するため、講習会を開催し、食品関係事業者へ周知を図るとともに、助言・指導のための人材育成に努める。認証施設の拡大のため、徳島県衛生管理認証(徳島県HACCP認証)制度の周知を図るとともに、事業者に対し、認証に向けた助言を行う。関係部局と連携し、「とくしまブランド」食品製造施設へのHACCP導入を支援し、安全・安心・高品質な食品の確立を図る。	危機
	〇HACCP認証施設数(累計) ③一→劉8件		5件	5件	8件	8件	17件	0	人材育成が必要である。		
323	●「とくしまトレースフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図ります。また、食品表示の適正化を図るための人材与人者を開設し、食の安全安心学び推進プラーで発展でいる。 をして、品関連事業者等における食品表示責任者養成品修や認証&HACCP導入担当者研修を実施し、食の安全安心等が開設し、食の安全安心情報を一元化したとくしま食の安全安心報ボータルサイト」を開設し、食に関する各種情もとにより、食の安全安心の確保を推進しまっ。<	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 ○食の安全安心学び推進プログラムの創設 食品製造事業者、飲食店営業者、一般消費者への 食の安全安心のリーダー養成研修として創設した。 ・平成27年度は、「食品表示責任者養実施した。 ・平成28年度は、上記に加え、「認証&HACCP導入担 者を成び86年度は、上記に加え、「認証&HACCP導入担 者養成研修」を実施した。 ○とくしま食の安全安心ポータルサイトの創設 食の安全安心情報を一足の制力を創設し、事業者向けの食品表示情報や、消費者自己の収、リスクコラにのの食品表示情報や、消費者自品の回収、リスクコラにの関係情報等を随時掲載し、情報提供に努めた。 ○食品適正表示推進事業者認定の取組み 「原料原産地表示等について適正な取組を行う事業者を認定した。 〈課題〉 「適正表示事業者認定制度」の浸透・定着を進める必要がある。	食の安全安心の確保を推進するため、食の安全安心学び推進プログラムによる「食品表示責任者養成研修」、「消費生活コーディネーター特別研修」「認証&HACCP導入担当者養成研修」を実施するととに、とくしま食の安全安心情報ポータルサイトによる情報発信を行う。また、「適正表示推進事業者認定制度」について、食品関連事業者へ広く周知し、認定数の増加に努める。	
	「食の安全安心学び推進プログラム」の開催回数 ②創設→②~③年間4回		4回	4回	4回	創設	11回	0	<h28→h29計画の改善見直し箇所> ●「とくしまトレースフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼確保を図るため、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食品表示責任者を必要がある。</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	〇「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」 の創設 ②創設	創設				創設		0	一研修や認証&HACCP導入担当者研修の実施、食の安全安心に関する情報を一元化した「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の開設による食に関する情報発信、 <u>さらに、「見える化」に積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者認定制度実</u> 施要綱」に基づき認定し、意識の高い事業者を育成		
	○食品関連事業者等認定数(累計) ③一→劉40件	10件	20件	30件	40件	0件	17件	0	することにより、食の安全安心の確保を推進します。		

		工程	(年度別	事業計	画)	中体法	実績値	数値目標		5-1)
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	关模但 (H28)	数値日標の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部局
324	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組を支援するとともに、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。〈危機〉	推進	î	1	1				<h27-h28取組内容と進捗状況> 〇教育機関と連携した取組 (H27:217人 H28:528人) 小学生から大学生までを対象に、食品安全ゼミナール等を実施し、食品表示を学ぶことで正しい食品選択に資するための講座を開催した。 〇体験型リスクコミュニケーション 食品製造現場を消費者の方々に訪問・見学していただき、相互理解や信頼関係を深めた。 〇食の安全安心ミーティング(H28:45人) 子育て世代の方を対象に、関心の高い話題について理解を深めた。 4 講演会型リスクコミュニケーション等(H27:275人、H28:183人) 消費者が関心の高い話題について、講演等を通じ理解を深めた。 4 講演会型リスクコミュニケーション等(H27:275人、H28:183人) 消費者が関心の高い話題について、講演等を通じ理解を深めた。 〈課題〉関係機関と連携し、多様な機会をとらえリスクコミュニケーションを実施する必要がある。 〈H28→H29計画の改善見直し箇所> 《H28→日29計画の改善見直し箇所></h27-h28取組内容と進捗状況>	ら危機
	○リスクコミュニケーションとしての 意見交換会等参加者数 ⑤ 4 6 7 人→⑦~⑩年間 5 0 0 人以上	500人	500人	500人	500人	527人	828人	©	●消費者・事業者・行政が連携して、食の信頼関係を確保するため、消費者・事業者の自主的な取組みを支援するとともに、急速に普及が進む健康食品等について、消費者庁や研究機関等を連携して、県民参加型の食の安全・安心を推進する事業を展開します。 【数値目標上方修正】 ○リスクコミュニケーションとしての意見交換会等参加者数 ③467人→③年間600人以上	
325	●日本農林規格(JAS)等の取得により、生産工程が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。 <農林>	推進	1	↑	†				<h27·h28取組内容と進捗状況> 食鳥処理施設(1箇所、つるぎ町)において、食 品マネジメントシステムの1つである「FSSC2 2000※」の認証を取得した。(H27) にし阿波ビーフがMPJA※認証を取得(H28) ※インドネシアのイスラム導師評議会(MUI) に認められた日本国内のハラール機関 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	農林
	OJAS等取得件数(累計) ③ 3 件→⑩ 5 件	3件	5件	5件	5件	4件	5件	©	HACCP推進農場として指定した肉用鶏及び肉 牛の農場の認定。	
326	●家畜伝染病の発生予防及び飼養衛生管理基準の徹底 指導により、安全・安心な畜産物の供給を推進しま す。<農林>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 県内全畜産農家への立入検査を実施し、家畜伝染 病の発生予防に努めるとともに、飼養衛生管理基準 遵守のための指導を実施。 全畜産農家への立入検査及び飼養衛生管理基準 守のための指導を継続し、家畜伝染病の発生予防 努める。</h27・h28取組内容と進捗状況>	
	○畜産農家の立入検査の実施率⑤ 1 0 0 % → ② ~ ③毎年 1 0 0 %	100%	100%	100%	100%	100%	100%	©	<課題> 全畜産農家の「飼養衛生管理基準」遵守の徹底	

	発見		(年度)	引事業計	·画)	実績値	実績値	数値目標		(3-5	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	大模値 (H27)	大 模能 (H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
327	●地域の実情に即した適正な獣医療の提供を図り、安全・安心な畜産物の供給を推進します。<農林>	推進	→	→	→				2 氏向獣医師と連携し、県下全域においてリクチン接種を実施した (H27は1,950頭 H28は2,477 頭)	・家畜診療所等との更なる連携を図り、県内産業動物獣医療の提供率100%を維持していく。 ・家畜保健衛生所獣医師の技術を向上させる。 ・「徳島県獣医師職員養成・修学資金貸与等事業」 の推進により、公務員獣医師等の確保に努める。	農林
	○獣医療の提供率 ⑤100%→②~③毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0	産保 - 最新の知見及び技術習得の継続		
328	●獣医学生に対し、修学資金の貸与、県獣医師職員勤 務機関でのインターンシップを通じ、家畜伝染病予 防、食肉衛生検査業務等の理解を深めることにより、 本県獣医師の確保を図り、食の安全・安心に係る業務 を推進します。 〈危機・農林〉	推進	→	→	→				深まった。 平成27年度:13名 平成28年度:11名 〇獣医師修学資金貸与者数 平成27年度については2名(6年生2名)に対して 修学資金を貸与し、貸与した2名は、平成28年度から県職員として勤務している。 平成28年度については3名(6年生2名、5年生1	各獣医科大学へのリクルート活動、事業概要パンフレットの送付等により、「徳島県獣医師職員養水・学資金貸与等事業」を幅広く周知する。インターンシップ事業を通じて、公務にの理解を深める。中学校及び高等学校等に獣医師を派遣し、出前前議をき失い。またより、獣医師の職務についまの理解をを実施することにより、獣医師の職務につい者服及び本県獣医師職員の志望者数の増加を図る。今後ともに継続して事業実施を行い、本県獣医師の確保を図る。	危機林
	○獣医学生のインターンシップ年間受入人数 ② 1 3 人→②~⑩年間12人	12人	12人	12人	12人	13人	11人	0	たがいなインテンクファースとなるよう、Wile 代表等ののなる充実を図るとともに、大学等との連携を深める必要がある。		
	○獣医師修学資金貸与者数 ③ 1人→②~⑨年間 4人	4人	4人	4人	4人	2人	3人	Δ			

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:2 食品表示の適正化	達成状況	評価	特記事項	HP /PU
	***		・ 消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって 決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の 都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進ん でいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲 しい。	危機

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	(H27)	人 模值 (H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
329	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。<危機	推進	→	→	→					食品表示、飲食店メニュー表示の適正化のため、 食品表示適正化推進員と連携し、効果的な監視体制 を構築する。	危機
	○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査 事業者数【主要指標】 ⑤一→⑱~⑩年間200事業者	170 事業者	200 事業者	200 事業者	200 事業者	171 事業者	257 事業者	©	品の工産及び供配の振突と図ることでは、 止対策として科学的産地等判別分析を活用するな ど、食品表示の適正化等に関する施策を計画的かつ 総合的に推進します。 また、食品表示Gメン <u>を増員するなど、</u> 監視体制の 充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を 推進します。		
	〇科学的産地等判別件数 ⑤一→⑦~⑩年間 1 5 0 件	150件	150件	150件	150件	150件	154件	©	○とくしま食品表示Gメンの <u>立入検査件数</u> ⑤-→②⑩年間 <u>3,200</u> 件		
330	●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダーの養成を推進します。<危機>	推進	→	→	→					事業所における食品表示リーダーを養成するた め、食品表示責任者等講習会の開催を推進する。	危機
	〇食品表示責任者等講習会受講済数(累計) ⑤→→逾1,200人	230人	1, 000 人	1, 100 人	1, 200 人	902人	1, 448人	0	 特になし 		

			工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(3-3	
番	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	天 模道 (H27)	天 模但 (H28)	数値日保の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
3	5	●食品の産地偽装等や食材の虚偽表示など、食に関する問題が相次ぐ中、商品選択に役立つ知識を消費者に 学んでいただく食品表示に関する研修会の開催を推進 します。 <危機>	推進	→	→	→					食品表示に関する知識を普及するため、新たに高 校生、大学生、子育て世代等を対象に、食品表示 ウォッチャー研修を開催する。	危機
		○研修会の受講者数 ⑤ 6 8人→⑩ 1 0 0人	80人	80人	90人	100人	130人	134人	0	第68人→劉 <u>200</u> 人		
3	Ī	●食品に係る関係部局が連携して「広域監視機動班」 を編制するとともに、「徳島県食品衛生監視指導計 画」に基づき、食品の製造から販売までの各段階にお する監視指導の充実強化を行います。<危機>	実施	→	→	→				夏の阿波明り削や年末には、認場保健所管内を中心に飲食店、旅館、市場、土産物店等を対象に衛生管理及び表示について一斉監視を実施した。 〈課題〉 「H30年以降のHACCP義務化」や「全国的に食肉の生食又は加熱不足が原因と推定される食中毒」などに対応するため、限られた人員で、食品関係事業者	平成29年度の徳島県食品衛生監視指導計画に重点的監視指導項目として、「HACCPによる衛生管理体制の強化」及び「食肉の生食及び加熱不足による食中毒防止対策」を盛り込りこみ、事業所の衛生管理向上を図るとともに指導・啓発を効率的に行う。計画に基づき、効果的な監視指導を実施し、食品に起因する健康被害防止に努める。大規模食中毒の発生に備え、保健所等に配置される食品衛生監視員の研修を実施し、資質向上に取り組む。	危機
		○監視指導件数 ② 13,561件 →②~③年間15,000件	15, 000 件	15, 000 件	15, 000 件	15, 000 件	15, 790件	13, 802件	0	及び消費者への指導、啓発を効率的に行う必要がある。 。		

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	消費者自立支援の推進	達成状況	評価	特記事項	uh van
		☆☆☆	Α	・ 消費者庁の徳島誘致は、この3年間の成果によって 決まることから、消費者庁誘致の関連施策は、特に他の 都道府県との比較を意識して、「徳島は、はるかに進ん でいる」と言われる目標を掲げて、しっかり取り組んで欲 しい。	危機·県土

		工程	(年度別	事業計	·画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
33	●消費者の安全や必要な情報を知る権利を確保し、その自立を支援するため、消費者、NPO、行政等のネットワーク構築による消費者情報センターの機能充実を推進します。さらに、消費者と行政を結ぶ担い手である「くらしのサポーター」を対象に、研修会や交流大会の開催を行うなど、活動を強化します。<危機3	推進	1	1	1				ターの機能充実が図られ、消費者被害の未然防止に 寄与した。	制度への理解と周知の徹底を図り、新規のサポーターを募る。 また、既存サポーターの情報収集・発信力の向上、行政やコーディネーター等との連携強化を目的に、交流・研修会等を開催する。	危機
	○「くらしのサポーター」認定者数(累計) 【主要指標】 ⑥323人→⑩470人	380人	410人	440人	470人	390人	414人	©	〈課題〉 多様化・巧妙化している消費者トラブルに対応するため、新規のサポーターを募り、更なるネットワークの強化を図る必要がある。		
33	●消費者情報センターにおける相談体制の充実及び消費者教育の拠点としての機能強化を図ります。さらに、消費者が身近な市町村窓口において、気軽に相談できるようにするため、市町村の消費生活相談体制の支援を推進します。 <危機>	推進	1	→	Ţ				<h27·h28取組内容と進捗状況> 消費生活相談業務に関する専門知識を持った弁護 士や大学教授などを招いて研修を行い、相談員のレベルアップを図った。(4回) また、弁護士による相談を実施するなど、より専門的な相談事案に対応した。(月2回) <課題> 年々複雑・高度化する消費生活相談に対応するため、研修等相談員の資質向上を継続していくことが必要である。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標追加】 ○「消費生活センター」設置市町村数</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	年々複雑・高度化する消費生活相談内容に対応するため、消費生活相談員及び消費者行政担当職員の研修機会を充実し、実務能力の向上を一層図っていく。また、身近な場所で質の高い相談を受けられるよう平成29年度末までに24市町村に「消費相談センター」を設置を推進する。	危機
33	5 ●消費者が安心して住宅のリフォームを行えるように するため、専門家による相談を実施します。<県土>	推進	1	1	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> 協議会、団体等を通じて、消費者を対象とした住宅リフォーム講座を実施した。 <課題> 相談体制の充実と相談窓口間の連携</h27·h28取組内容と進捗状況>	引続き、相談会等を実施し、消費者の住宅リ フォームへの理解に努める。	県土

主要施策:4	1	環境への負荷の少なり	١,
		「持続性の高い農業」	の推進

数値目標 達成状況		委員意見	都局			
達成状況	評価	特記事項	而/和			
***	Α		農林・南部			

		\	工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針	部局
	(●農業生産活動に由来する環境への負荷の低減を図り、環境に配慮したブランドを育成するため、有機農業に取り組む生産者を育成・支援します。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 有機農業等の環境保全に効果の高い営農活動に 交付金を交付する「環境保全型農業直接支払交付金 事業※」等を活用し、有機農業に取り組む農業者の 組織化や活動を支援。 2 有機農業の生産者やエコファーマー,量販店等</h27·h28取組内容と進捗状況>	有機農業者等に対し、環境保全型農業を推進するとともに、有機農業のネットワークづくりや有機農業技術の支援、販路拡大・消費者の理解増進等に取り組む。	
3	36	〇有機・特別栽培面積【主要指標】 ② 8 1 ha→弧 1 6 0 ha	90ha	100ha	120ha	160ha	119ha	152ha	©	3 消貨有に対して、有機层産物等のFR1 ベントの 開催(H27: 1回, H28: 2回)。	※環境保全型農業直接支払交付金事業:主作物の栽培において、化学肥料及び化学合成農薬を地域慣行レベルから5割以上低減し、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動にセットで取組む場合及び有機農業の取組を支援する事業	農林
		〇市町村における有機農業の就農受入体制の整備 ⑤ 2 市町村→⑩ 1 2 市町村	4 市町村	8 市町村	10 市町村	12 市町村	4 市町村	8 市町村	©	<課題> 交付金を活用したさらなる組織化を支援するとともに、有機農業につながる技術支援が必要		
3	7	●化学肥料・化学農薬の使用低減や施設園芸等の省エネ・省コスト・省CO2技術の導入に取り組む生産者 を育成・支援します。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 環境保全型農業支払事業によるエコファーマー認定推進 2 施設園芸農家に対する省エネ技術等の導入支援 3 消費者まつり、「新鮮 なっ!とくしま」号等のイベントにおけるPR活動の実施(H27:3回, H28:4回) 4 「環境にやさしい農業」絵画コンクールの開催(H27, 28実施) 5 環境にやさしい農業ポスターの作成・配布による啓発(H27, 128実施) 6 エコファーマーが生産した商品の認知度向上のための量販店と連携した店頭PRの実施(H27:2回)以上の取組を実施し、エコファーマークの利用件数は1,030件となった。 <課題> ・今後とも、環境への負荷の少ない生産を推進するための生産技術の拡充など生産・流通両面の取組推</h27·h28取組内容と進捗状況>	・エコファーマーが選択できる取組技術の拡充等を 検討する。 ・エコファーマー等が生産したこだわり農産物の認 知度向上のため、認証マークを活用したマークキャ ンペーンを実施する。	農林
		〇エコファーマーマークの利用件数(累計) ⑤1,004件→⑩1,050件	1, 020 件	1, 030 件	1, 040 件	1, 050 件	1, 025 件	1, 030 件	©	進が必要である。 ・エコファーマーマークが消費者の目に届くように 推進方法や表示方法の工夫が必要である。		

			工程	(年度)	引事業計	画)						
番	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
3		●安全・安心で環境にも配慮した産地づくりに向け、 I PM技術※の確立・普及を推進します。<農林>	推進	→	→	→					引き続き、効率的な I P M技術の開発や生産者に対する技術支援に取り組む。また、新たに I P M を実践する生産部会に対して、実践にかかる経費の助成を行う。	農林
		OIPM実践生産者戸数(累計) ⑤247戸→⑩550戸	350戸	450戸	500戸	550戸	381戸	450戸	0	IPM技術は、技術や知識が必要であるため、生産者が新規に導入しにくい。また、導入のための経費が高くなる場合が多い。		
3	朋道	●県南部圏域において、海部地域で生産された有機質 円料(かいふエコ肥料)を活用した資源循環型農業を 尊入し、耕畜連携による「かいふエコブランド農産 勿」の栽培拡大を図ります。<南部>	推進	→	→	→				(H27・H28取組内容と進捗状況> 1 かいふエコブランド農産物の栽培拡大を図るための推進会議開催 (H27:3回, H28:1回) 2 地域活性化講演会と連携したPR活動 (H27.8 16) 3 海部エコ農産物の品目別の推進検討会 (県, JA, 生産者) - 早出しオクラ (H27:1回, H28:1回) 菜の花(H27:3回, H28:3回) 栽培の推進 4 堆肥施用による環境保全型農業直接支払交付金の活用 以上の取組みにより、H28年度の「かいふエコ肥料」の利用農家数については265戸となり、順調に推移している。 <課題> かいふエコ肥料を使用する栽培品目や利用農家数のさらなる拡大が課題である <h28→h29計画の改善見直し筒所></h28→h29計画の改善見直し筒所>	資源循環型農業の推進と合わせて利用の啓発を 行っていくとともに、消費者に対しかいふエコブラ ンドの取組みをPRする。	南部
		○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ⑤ 155戸→⑩250戸	190戸	210戸	230戸	250戸	262戸	265戸	©	【 Naco-nc/sriedの改善見直し画所> 【 数値目標上方修正】 ○「かいふエコ肥料」の利用農家数 ⑤ 155戸→⑩ 270戸		

部局

保健

		数値目標		委員意見	
主要施策:5	「危険ドラッグ・ゼロ作戦」	達成状況	評価	特記事項	
	の展開	***	А		

		工程	(年度別	事業計	·画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
340	●危険ドラッグの乱用等による健康被害等の未然防止を図り、青少年をはじめとする県民の健康や安全を守るため、成分を特定しない「危険ドラッグ」の規制等を強化した「徳島県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、規制・啓発を強化し、より一層の薬物乱用対策を推進します。<保健>	推進	1	→	†				H27:5回, H28:7回 5 大学祭においての啓発活動の実施	薬物乱用防止のため、徳島県薬物濫用の防止に関する条例に基づく知事監視製品の指定、危険ドラッグの買上げ調査、大学生等に対する啓発を実施する。	保健
	○県内の危険ドラッグの販売店舗数【主要指標】 ⑤ O 店→②~③ O 店	0店	0店	0店	0店	0店	0店	©	H27: 4校, H28: 4校 上記の取組により目標を達成した。		
	○大学生による薬物乱用防止指導員養成数 ③ 2 0 人 → ② ~ ⑨ 年間 2 0 人	20人	20人	20人	20人	20人	21人	0	へ課題> 大学の大幅な定員変更 (減少) があると, 指導員 養成に支障が生じる可能性がある。		
341	●関西広域連合広域医療局を担当している本県がリーダーシップをとり、危険ドラッグの検査方法や規制に係る情報を共有し、圏域内の対策を強化する。<保健>	推進	1	→	1				<h27・h28取組内容と進捗状況> 1 実務担当者会議開催:H27年10月,H28年11月 2 担当者研修会開催:H27年11月,H28年11月 <課題> 薬物乱用の実態に即した,最新の課題について情報共有を行うことが必要である。</h27・h28取組内容と進捗状況>	関西広域連合圏域内における。危険ドラッグ等対策のため、担当者会議や研修会の開催により、情報共有を図り連携を強化する。	保健

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:6	犯罪抑止対策の推進	達成状況	評価	特記事項	th ven
		***	Α		危機·警察

		工程	(年度)	引事業計	·画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
342	●県民の防犯意識の高揚を図り、地域の犯罪抑止機能を強化するため、街頭犯罪等の発生状況や不審者情報の提供及び地域の犯罪情勢に即した効果的な抑止対策とともに、特殊詐欺※の撲滅に向けた取組みを推進します。〈警察〉	推進	1	→	→				(H27.11~) 4 金融機関、コンビニエンスストア、宅配業者等関係機関と合同で「徳島県特殊詐欺被害防止対策会議」を開催(H28.2.19, H29.2.28) 5 一般社団法人徳島県警備業施会と犯罪の起き	・特殊詐欺被害防止のコールセンター事業を、期間・架電目標数を拡大して実施する。 ・不審電話撃退装置の無償貸出制度を導入し、高齢者の特殊詐欺・悪質商法被害防止を図るとともに、モニタリングアンケート調査結果の公表等を通じて、県民の自働意識の高揚と被害予防機器の活用促進を図る。	警察
	〇街頭犯罪発生件数【主要指標】 ⑤ 2,044件→⑩25年対比で抑止 (減少) 〈曆年〉				25年 対比で 抑止	1, 354件	1, 145件	-	(H28.7.10.14) 6 高齢者等に対して特殊詐欺被害防止の啓発を 行うコールセンター事業を実施 (H28.7.1~12.31)	・関係団体と連携しての防犯施策、あらゆる広報媒体を活用しての広報啓発活動を継続的に推進する。	
	○侵入窃盗の発生件数 ③ 2 5 2 件→③ 2 5 年対比で抑止(減少) 〈暦年〉				25年 対比で 抑止	192件	172件	_	以上のような取組により、街頭犯罪及び侵入犯罪 の発生件数並びに特殊詐欺の被害金額は平成25年対 比で減少した。		
	○特殊詐欺の被害額 ③約5億4千万円→3025年対比で抑止 (減少) 〈暦年〉				25年 対比で 抑止	約2億 6, 867 万円	約1億 6,971 万円	-	<課題> 特殊詐欺被害の一層の抑止を図る必要がある。		

		工程	. (年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
343	●県都徳島市を管轄する徳島東警察署の治安維持機能及び南海トラフ巨大地震等の災害時における防災拠点機能を強化するため、同警察署の整備を進めます。また、日頃の治安維持はもとより、大規模災害拠点とに治安対策や財活動等の災害対策を行う活動場ので、計を作り、大規模と事務に、治安対策や財活動等の、計を推進して機能する警察署、交番・駐在所等の整備を推進します。(再掲)<警察>	推進	→	\rightarrow	→				(H27·H28取組内容と進捗状況> 1 徳島東警察署の整備 治安・防災拠点となる新庁舎の整備に向け、整備場所を徳島地方裁判所跡地と決定し、整備手法については各種国者となる所「手法とすることとした。(H27) 事業に係る実施方針及び要求水準書(案)を公表した。(H28) 2 警察署、交番・駐在所等の整備石井警察署の耐震改修工事を完了した。(H28) 美馬警察署の耐震改修工事を完了した。(H28) 美馬警察署の耐震改修工事を完了した。(H28) 第馬警察署の耐災機能強化工事を完正した。(H27・H28) 年岐警察署の防災機能強化工事を完了した。(H27・H28) 年岐警察署の防災機能強化工事を完了した。(H27) 徳島西警察署蔵本町交番の改築工事を完了した。(H27) で島西警察署成本町交番の改築工事を完了した。(H27) で、(H27) で、(H28) で、(H27) で、(H28) で、(H27) で、(H28) で、(H27) で、(H28) で、(H27) で、(H28) で、(H27) で、(H28) で、(南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策のため、治安情勢や施設の現況を踏まえ、施設の在り方の検討を行うとともに、新たな視点により施設の整備等を進める。	
	〇徳島東警察署を核とした「新防災センター」の 整備 ③整備着手				整備着手	_	_	-	加茂駐在所のリフォーム工事を完了した。(H28) 老朽化した駐在所を一括整備し地域防犯力の向上と活動拠点を強化するため、民間活力導入可能性調査を実施した。(H28) <課題> 南海トラフ巨大地震等への備えや増加する老朽施設等への対策を講じる必要がある。		
344	●「徳島県暴力団排除条例」の周知徹底を図るとともに、関係機関、事業者等との連携を更に強化し、地域社会と一体となった暴力団の排除活動を推進します。 <警察>	推進	→	→	→				 (H27・H28取組内容と進捗状況> 1 不当要求防止責任者講習 (H27:14回・受講者数471人) (H28:17回・受講者数465人) 2 暴力団排除講習 (H27:42回・参加者数2,615人) (H28:37回・参観者数1,825人) 3 暴力追放徳島県民大会(H28) 県下各地域・職域の暴力団排除団体及び一般市民による参加者850人に対して、暴力団排除に向けた寸劇と講演を実施した。 上記取組により、数値目標 (3,000人)を上回る3,140人を達成した。 	・各種対象団体に対し、警察から積極的に働きかけ を行い、繰り返しの講習の実施、また新たな講習受 講団体を開拓することにより、県民の暴力団排除意 識の高揚を図り、暴力団排除に向けた地域社会の一 体感が低下しないよう、より一層の取組を実施す る。	
	○不当要求防止責任者講習 及び暴力団排除講習受講者数 ③3,231人 →②~③年間3,000人以上 〈暦年〉	3, 000 人	3, 000 人	3, 000 人	3, 000 人	3, 086人	3, 140人	©	<課題> 暴力団排除に向けた地域社会の一体感が低下しないよう、今後も継続した取組を実施する必要がある。		

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
34	●「徳島県安全で安心なまちづくり条例」に基づき、 地域自主防犯活動を促進するとともに、犯罪の防止に 配慮したまちづくりを推進します。<危機>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 関係機関(行政、防犯団体、教育機関、事業者 等かが連携し、安全で安心なまちづくりを推進協議 会」を開催し、安全で安心なまちづくり推進協議 会」を開催し、当年度の事業説明や条例の野発推 について報告、金運動」期間(10月11日~20日)に あわせて、協議した。 「全国地域安全で安心なおちづくりりに関する啓会」がありまたが「徳島県等に対し、安全で安心なまちづくりの ため「徳島県等に対し、安全で安心なまちづくりの 機運を譲成した。 地域で自ま所犯活動団体を設置できるよう自所(連域で自立を開催し、研修受講者に修了証を 発行した。 <課題> 中間ので実施し、研修受講者に修了証を 発行した。 <課題> 自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでおり、若年者の活動への参加拡大が必要</h27·h28取組内容と進捗状況>	犯罪、インターネットを介した犯罪に関する情報提供や啓発等、犯罪被害の防止、防犯活動の支援につ	
	○自主防犯ボランティア研修受講者数 (累計) ⑤ 9 1 2人→⑩ 1, 400人	1, 100 人	1, 200 人	1, 300 人	1, 400 人	1, 185 人	1, 367 人	0			
34	●社会全体で被害者を支え、命の大切さを学ぶ教室の実施、犯罪被害者等による請演の実施、広報啓発活動を実施し、被害者も加害者も出さない社会づくりを推進します。 6 <警察>	推進	→	→	→				上記取組により、数値目標(8回)を上回る15回 を達成した。	多くの県民が犯罪被害者等に対する配慮や協力意 識のかん養に努められるよう、継続して教室や講演 等を実施する。	
	○「命の大切さを学ぶ教室」及び各種会合における 犯罪被害者等による講演の実施回数 ⑤ 5回→⑦~⑩年間8回以上 〈暦年〉	8回	8回	8回	8回	10回	15回	0	〈課題〉 社会全体で犯罪被害者等の心情や抱えている問題 について理解を深める必要がある。		

ſ			工程	(年度)	引事業計	画)						
i	番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	347	●新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、効率 的な人員配置により、柔軟で強靱な組織基盤の整備を 図り、事件事故の徹底抑止、迅速・的確な初動対応を 行います。〈警察〉	推進	→	→	→				 <h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況> 1 組織体制の見直し 少年女性安全対策課・刑事企画課の新設(H28) 2 人員の配置基準の見直し 全42所属中16所属で実施した。(H27) 全43所属中8所属で実施した。(H28) 3 組織体制の在り方検討 署の更なる再編整備行政サービスの向上を柱とした「大綱方針」を策定した。(H28) 「大綱方針」に基づき、具体的な計画である「警察署再編整備等総合計画」を策定した。(H28) 上記取組により、初動対応の強化及び組織体制の見直しに努めた。 <課題> 上記取組により、初動対応の強化及び組織体制の見直しに努めた。 <課題> 地域・社会情勢の変化や治安上の新たな脅威等に的確に対応するため、組織体制の在り方等の検討を推進する必要がある。 	事件事故の徹底抑止を図り、迅速・的確な初動対応を行うため、地域の実情に応じた体制、管轄区域となるよう、引き続き、その在り方や配置の見直しについて検討を進める。	税を 味つ
	348	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 <危機>	推進	→	\rightarrow					<h27·h28取組内容と進捗状況> 犯罪被害者週間(毎年11月25日~12月1日)にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対る。(平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名)市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修政機関である市町村において犯罪被害者にとって、最も今の相談を開催した。犯罪被害者にとって、最も今の相談を決したが重要であることがのが談体制を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者が上次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。 〈課題〉 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を密にし、更なる連携体制の強化が必要である。。</h27·h28取組内容と進捗状況>	支援機関との連携強化を実現するための効果的な研	危機

		数値目標		委員意見	部局
主要施策:7	交通ルール遵守とマナー	達成状況	評価	特記事項	एक यम
	の向上	☆	В	・「交通ルール遵守とマナーの向上」に関しては、自動車及び自転車の運転時における携帯電話使用の問題についても取り上げてはどうか。 ・ 子どもの時の習慣が大人になった時の行動に大きく影響することを踏まえ、チャイルドシート使用率の向上についても、重点項目としてはどうか。 ・ 子ども向けのジュニアシートは、安価で軽く、長時間の乗車にも適しており、子どものシートベルト着用率の向上のため、こうした利点をもっとPRして欲しい。	危機·県土·教育·警察

		工程	(年度別	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を推進するなど、交通事故の抑止に向け、交通ルールの遵守とマナーアップのための対策を推進します。〈危機・警察〉	推進	1	→	→				 〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 ・交通安全対策協議会幹事会等の開催(H27:10回、H28: 9回) ・交通死亡事故抑止重点運動の実施[シートベルトー斉調査(H27:3回、H28:3回)][高齢者宅訪問(H27·H28:4月第2週、9月第4週、10月第5週に集中実施)][反射材街頭配布(H27·H28:4月第2週、9月第4週に集中実施)][自転車街頭一斉指導(H27:2回、H28:6回)] ・交通死亡事故判止のための緊急対策[交通死亡事故判止のための緊急対策[交通死亡事故判止のための緊急対策[交通死亡事故身免警報発令(H27:2回、H28:4回)] ・高齢者自転車安全競技会大会の実施(H27:1回、H28:1回) ・シートベルト体験講習の実施 	高齢者の死者率を減少させるため、関係機関・団	
349	○交通事故による死者数 【主要指標】 ②49人→③30人以下 〈暦年〉				30人 以下	27人	49人	-	(全国交通安全運動期間中に実施) ・シートベルト着用啓発活動の実施 (H27:97回、H28:145回)	体と連携した対策の強化を図るほか、シートベルト やチャイルドシート着用推進に向け、教育機器等を 利用した体験講習や広報活動を推進する。	
	○交通マナーアップ宣言団体数 ⑤ 9 7 3 団体→②~③毎年度 9 0 0 団体以上	900 団体	900 団体	900 団体	900 団体	1, 005 団体	971 団体	0	<課題 > 高齢者の死亡率を減少させるため、関係団体と連携した対策を強化する必要がある。		
	○シートベルト着用率 (運転席) ⑤ 9 8 . 3 %→⑦~③毎年度 9 8 %以上	98%	98%	98%	98%	98. 4%	98. 5%	0	<日28→H29計画の改善見直し箇所> ●関係機関・団体と連携し、「交通マナーアップ推進月間(7月・8月)」を実施するほか、日頃から、自動車、自転車等の危険な運転による交通事故		
	○シートベルト着用率(助手席) ③94.6%→②~劉毎年度98%以上	98%	98%	98%	98%	91. 5%	90. 8%	0	の抑止に向け、 <u>県民の交通安全意識の高揚を目的とした各種交通安全活動を推進するなど、</u> 交通ルール の遵守と交通マナーの実践 <u>を習慣付ける</u> ための対策 に、継続して取り組みます。		
	○シートベルト着用率 (後部席) ⑤ 3 5 . 9 %→⑦~③毎年度 5 5 %以上	55%	55%	55%	55%	34. 1%	40. 0%	Δ	○交通事故による死者数 您 4 9 人 → ⑩ <u>2 0 人 台前半</u>		

		工程	(年度別	事業計	·画)			***		(3-5	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
350	●全ての人々が安全・安心して暮らせるよう、歩道等の整備や、事故危険箇所における交通安全対策の整備を推進します。(再掲)<県土>	推進	Ť	\rightarrow	1				 (H27·H28取組内容と進捗状況> ・歩道整備延長 12路線 1.7kmの歩道整備を実施 ・事故危険箇所累計22箇所の安全対策を実施 ・無電柱化電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成 <課題> ・用地取得に沿道住民の理解を得るため、事業目的や効果等の十分な説明が重要。 ・警察、関係機関等と調整・検討が重要・電線等管理者との合意形成が必要 	引き続き、交通安全施設の重点的な整備を推進す る。	県土
	〇歩道等の整備延長 ⑤ 2.6 km→⑦~⑩年間 2 k m以上を整備	2. 0km	2. 0km	2. 0km	2. 0km	1.7km	1.7km	0	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】 ○第3次社会資本整備重点計画 (H24~H28) に 基づく事故危険箇所における安全対策の</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○社会資本整備重点計画に基づく事故危険箇所 における安全対策の実施箇所数(累計)⑤→→®22箇所	11箇所	22箇所			12箇所	22箇所	0	実施箇所数(累計) ②→ →® 2 2 箇所 【数値目標追加】 -○第 4 次社会資本整備重点計画(H28~H32)に		
	○無電柱化した県管理道路の延長(累計) ⑤11.0km→⑩11.8km	11. Okm	11. Okm	11. Okm	11.8km	11. 0km	11. Okm	0	基づく事故危険箇所における安全対策の 実施箇所数(累計) 四→30012箇所		
351	●交差点の交通事故防止を図るため、ドライバーから 見やすいLED式信号灯器の整備を進めます。<警察 >	順次整備	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 車両用LED式信号灯器 (H27: 323灯整備・累計: 5,653灯/8,167灯) (H28: 305灯整備・累計: 5,958灯/8,155灯) 上記取組により、目標数値(70.0%)を上回る 73.1%を達成した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	交差点の交通事故防止を図るため、車両用LED式 信号灯器のほか、交通安全施設の計画的な整備を推 進する。	警察
	○車両用 L E D 式信号灯器の割合(再掲) ⑤ 6 1 . 5 % → ⑩ 7 5 %	67. 5%	70. 0%	72. 5%	75. 0%	69. 2%	73. 1%	0	- 〈課題〉 車両用LED式信号灯器を含めた交通安全施設の計 画的な整備を図っていく必要がある。		
352	●中山間地域の幅員狭小な道路において、待避所整備に加え、「対向車接近表示システム等」を設置することにより、通行の安全性、快適性を確保します。(再掲) <県土>	推進	†	→	1				(H27·H28取組内容と進捗状況> ・対向車接近表示システム等設置 累計26箇所設置 (H27:1箇所設置, H28:1箇所設置) 上記の取り組みにより、数値目標を達成。	中山間地域の幅員狭小な道路で、対向不能延長、 交通量、地元要望等を総合的に考慮し、効果が高い 箇所から整備する。	県土
	○対向車接近表示システム等設置箇所数 (累計) ⑤ 2 3 箇所 → ⑩ 2 8 箇所	25箇所	26箇所	27箇所	28箇所	25箇所	26箇所	0	- <課題> システム設置が有効な箇所選定と地元要望との調 整が必要 		
353	●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全 運動月間(4月・5月)」を定めるなど命を守る自転 車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推 進します。〈危機・教育・警察〉		推進	\rightarrow	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 自転車安全整備士による訪問点検を実施した。 (県下29県・市立高校で実施) <課題> 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	高齢者も対象とし、訪問点検に継続的に取り組 む。	危機育 警察

主要施策:8	人と動物がともに暮らせ る地域づくり
--------	-----------------------

数値目標 達成状況		委員意見	部局
達成状況	評価	特記事項	UPI, AICI
☆	С		危機

		工程	(年度)	引事業計	·画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
35	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により強化し、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。<危機>	推進	→	→	→				への助成事業」を拡大する必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>	「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不好・去勢の推進のため、交付金事業を拡充し、市町村、県獣医師会との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図っていく。 適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図るため、環境省のモデル事業活用等により、マイクロチット 環境省のモデル事業活用等により、譲渡交流拠点施設の整備による里親への譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指していく。	危機
	○犬猫の殺処分頭数【主要指標】 ⑤2,290頭→⑩540頭	1, 100 頭	800頭	600頭	540頭	1, 489頭	896頭	0	の譲渡を強化し、殺処分頭数ゼロを目指します。		
35	●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護 管理センターに収容された犬を「災害救助犬・セラ ピードッグ」等として育成し、人と動物の尊い命を守 り、命の尊さを啓発します。〈危機〉	推進	1	→	→				<h27-h28取組内容と進捗状況> · 災害救助犬育成状況> · 災害救助犬育成状況> · 災害救助犬育成状況 · 平成28年度 候補犬2頭が認定審査に合格、認定現在、資質判定に2頭が合格。うち一頭は飼い主と共に訓練を開始。 · セラピー犬等育成状況 · 平成27年度 6頭認定平成28年度 17頭認定 <課題>飼い主(ハンドラー)の確保が必要である。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●人と動物の「共助・共生モデル」として、動物愛護管理センターに収容された犬を飼い主や訓練機関との連携を密にして「災害救助犬・セラピードッ</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27-h28取組内容と進捗状況>	素質のある候補犬を見つけるため、協力訓練機関 に資質判定と、それまで自育管理を合わせて依頼 することにより、できる限り安定した環境で資質を 見極めていく体制づくりを図る。 飼い主の確保に向け、ペット関係組織や市町村防 災担当者等を通じ消防団などの防災組織関係者への 周知や飼い主募集を推進していく。	危機
	○災害救助犬・セラピードッグ等育成頭数 (累計) ② → → ⑩ 1 O O 頭	20頭	40頭	70頭	100頭	6頭	25頭	Δ	-グ」等として育成し、人と動物の尊い命を守り、命 の尊さを啓発します。		

4-1 未来エネルギーへの挑戦

			数値目標		委員意見	部局
主要施策:1	「水素社会」	の創造	達成状況	評価	特記事項	th val
			***	Α	・環境関連施策は一朝一夕にできるものではないため、長期的展望に立ち、コツコツと継続して取り組んでもらいたい。 ・「環境首都」との言葉を使い始めて多年が経過する中、当初と比較して、本当に環境面の施策が進んだのかどうか、検証する必要があるのではないか。	県民

									かどっか、検証する必要があるのではないか。		
# 0		工程	(年度)]事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	1107 110075-60-4-17-1 1-14-4-1-1-17	A 44 A THAT THAT	***
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「環境首都とくしま」における「新次元」を目指して、地球温暖化対策の切り札となる未来のエネルギー「水素」を積極的に活用するため、「水素グリッド構想」を策定するとともに、水素ステーションの整備を促進し、「燃料電池自動車(FCV)」の県内導入を推進します。<県民>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> ・徳島県水素グリッド構想策定(H27.10) ・事業者の移動式水素ステーション開所(H28.3) ・燃料電池自動車普及促進事業(民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助)を実施(H27・5台、H28・3台) ・水素ステーション設置事業(移動式水素ステー</h27・h28取組内容と進捗状況>	・燃料電池自動車普及促進事業(民間団体への燃料電池自動車購入に対する補助)を実施する。	
330	○「水素グリッド構想」の策定 ②策定	策定				策定		0	ション設置への補助) を実施(H27.11) ・県南部、西部圏域への移動式水素ステーション 実証運用(H28.9~11)	・水素エネルギー産業利用加速化事業(燃料電池 フォークリフト及び水素ステーションを導入する 事業者への補助)を実施する。	県民
	○「水素ステーション」整備、「燃料電池自動車」 導入【主要指標】 ⑱整備・導入		整備· 導入			整備・ 導入		0	〈課題〉 ・燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネル ギーの更なる利活用促進が必要		
	●二酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エコカー「燃料電池自動車(FCV)」を県内に普及させるため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県自らが公用車としてFCVを導入します。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・燃料電池自動車普及促進事業(民間団への燃料 電池自動車普及促進事業(民間団への燃料 電池自動車計入に対する補助)を実施(H27・5 台、H28・3台)</h27·h28取組内容と進捗状況>	・燃料電池自動車普及促進事業(民間団体への燃 料電池自動車購入に対する補助)を実施する。	
357	〇自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ②整備		整備			整備		0	・県公用車として燃料電池自動車(計6台)を導入 (H28.3~H28.11) ・県庁舎に自然エネルギー由来・水素ステーション開所(H28.3)		県民
	○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習 参加者数 ⑤— → ⑱~鋤年間300人		300人	300人	300人		332人	0	ゾーン」等で啓発イベントを実施 (H28.3~) <課題> 燃料電池自動車の一層の普及等、水素エネル	・徳島阿波おどり空港と連携した水素啓発イベントを実施する。 ・各種イベントとタイアップし、水素普及啓発活動を展開する。	
	○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ②導入		導入			導入	追加導入	0	ギーの更なる利活用の促進が必要 		
358	●系統網(電気グリッド)を補完する水素グリッド の構築を目指すため、自然エネルギーによる水素生成について、実現に向けた調査・検討を行います。 <県民>	調査・ 検討	→	→	→					系統の脆弱な地域への自然エネルギー機器の設置に合わせて、当該電力による水素生成の実現可能性等を調査・検討する。	県民

主要施策:2	自然エネルギーの導入 拡大
--------	------------------

数値目標 達成状況		委員意見	如目
達成状況	評価	特記事項	部局
***	Α		県民·農林

		工程	(年度短	事業計	一画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実積値 (H28)	値数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
359	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー 対策を促進するため、中小企業における設備導入に 向けた取組みを推進します。<県民>	推進		1	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 新たに太陽光発電設備の導入に対してH27年度 16件、H28年度11件の融資を実施。 <課題> 更なる融資先の拡大が必要 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	自然エネルギーの導入、省エネルギーの推進を 図るため引き続き、融資先の拡大に努める。	県民
	○融資による自然エネルギー等の導入数 【主要指標】 ② 2 3 件→ 30 6 5 件	40件	55件	60件	65件	66件	77件	©	【数値目標上方修正】 ○融資による自然エネルギー等の導入数 ⑤23件→⑩ <u>80</u> 件		
360	●沿岸地域の豊富な自然エネルギーを有効活用する ため、太陽光や小型風力発電、省エネ設備等を積極 的に導入し、「持続可能な漁港」の実現を図りま す。<県民>	構築	→	促進	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県内の漁港において、太陽光発電(4基)、小型風力発電施設(1基)、LED照明灯(23灯)を導入。28年度には、小型風力発電について、自然エネルギーパスツアーによる啓発活動を行うなど、環境学習に活用</h27·h28取組内容と進捗状況>	モデルとして設置した施設のCO2削減効果等の啓発に努めるとともに、更なる環境学習への活用を進める。	
	〇「漁港低炭素化モデル」の構築 ③構築		構築			構築	,	0	〈課題〉 事業効果の検証に努めるとともに、他の漁港へ の普及拡大が必要		
361	●地域漁業との共存を目指し、「電力の地産地消」や「魚礁としての効果」等を併せ持つ、漁業協調型の「洋上風力発電」の実証実験を実施します。<県民・農林>	→	調査・ 検討	設計	実施				<h27·h28取組内容と進捗状況> 洋上風力発電設備導入可能性調査により、法規 制、地理データ等を取りまとめるとともに、学導 経験者等による検討を実施。また、3箇所の導入 有望地点を選定し、それぞれについて導入に向け た課題等を検討した。 <課題> 導入にあたっては、漁業者のニーズと合致し、</h27·h28取組内容と進捗状況>	実証実験の開始に向け、引き続き風況情報等の 調査を行うとともに、漁業協調や災害時活用の方 策について更なる検証を行う。	
	○漁業協調型洋上風力発電の実証実験 ③変実施				実施	データ 収集	調査・検 討	_	漁業者側から要望が具体的にあることが必要不可 欠であり、実現可能性について、29年度も更な る検討が必要		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

	数值目標 達成状況		委員意見	部局
工 又 心 术 · · · · · · · · · · ·	達成状況	評価	特記事項	UP 4U
の推進	***	Α		県民・農林・企業

		工程	(年度)]]事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)		の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針	部局
362	●「地域」における「エネルギーの地産地消」を促進するため、太陽光に続く「小水力、小型風力発電」の導入を支援します。また、中山間地域がポテンシャルを有する「小水力」については、地域への経済効果も高いと見込まれることから、さらなる導入拡大を図ります。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・H28に補助事業の範囲を流量調査・風況調査に 拡充 ・県・市町村再生可能エネルギー連絡協議会を開 催し、地域における自然エネルギーの導入に向 け、県の施策を紹介するなど情報提供を実施</h27·h28取組内容と進捗状況>		県民
	○小水力発電導入地域の拡大【主要指標】⑤3市町村 →⑩12市町村	6 市町村	8 市町村	10 市町村	12 市町村	7市町村	8市町村	©		・導入拡大に際して生じた課題を検証し、必要に 応じて国に向け提言をしていく。	
	○「小水カ、小型風力発電」等導入補助制度の 拡充®拡充		拡充			_	拡充	0	・今後も更なる啓発が必要		
363	●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 〇パイオマス利活用モデル地区数 森林整備加速化・林業飛躍基金事業等により、 H27:2地区でボイラー3台、 H28:2地区でボイラー3台を整備した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	バイオマス資源の活用は、エネルギーの地産地 消に資することから、バイオマスの新たな利用に	
303	○バイオマス利活用モデル地区数(累計) ⑤ 2 6 地区→⑩ 3 4 地区	28地区	32地区	33地区	34地区	32地区	34地区	0	〈課題〉 パイオマス関連施設については、導入コストが 比較的高額であることから、補助事業等を活用 し、導入促進を図る必要がある。	繋がる施設整備について支援を行う。	辰怀
	O木質バイオマスによる発電量 ⑤-→ ⑩ 6, 000kW		6, 000 kW	6, 000 kW	6, 000 kW	_	6, 220 kw	0			
364	●農村地域において、自然エネルギーを有効活用するため、補助事業を積極的に活用し、「クリーンエネルギーの地産地消」を促進することにより、地域の活性化を図ります。<農林>	推進	→	→	→					事業実施地区及び今後導入を考えているところに対し、国のソフト事業を積極的活用して導入支援を行うとともに、取組成果については県ホームページを活用して情報発信し普及促進に努める。	典 ++
	○補助事業を活用した 自然エネルギーの導入地区数(累計) ⑤ 5 地区→⑩ 1 2 地区	9地区	10地区	11地区	12地区	10地区	10地区	©	カ発電の導入を進めてきたが、多くの農業用水路では水利権の関係から流量が一定でないことや、落差が小さいことなどが課題になっている。	路	

(4-2-1)

		工程	(年度)	引事業計	画)			***		(+ 2	
番号	・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
36	●自然エネルギー活用の大切さを啓発するため、水力及び太陽光等の発電や環境学習の拠点となる施設を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー為入を促進するため、市町村や民間事業者に対する技術支援を行います。〈企業〉	推進	→	→	1				<課題> 川口ダム自然エネルギーミュージアムの一層の 周知による知名度の向上及び活用。	・県民環境部と連携し、市町村向け説明会を実施する。 ・様々なメディア等での広報や教育委員会との連携等を通じて、積極的な活用を呼びかけるとともに、遠足や環境学習の場として積極的な活用を促す。	企業
	〇自然エネルギー導入を促進する システム構築及び技術支援 ②相談窓口設置・支援	相談窓 口設 置・麦 援				設置 • 支援	支援	0	の活用、先端のデジタル技術を用いた映像等の体験学習の場となる「自然エネルギーミュージアム」を整備し、「とくしま自然エネルギー探検隊事業」などで活用します。また、地域の自然エネルギー弾入を促進するため、市町村や民間事業者		
	〇川ロダム自然エネルギーミュージアム整備 ②整備・活用		整備・活用			-	整備・活用	0	に対する技術支援を行います。		

		*		委員意見	(4-2-2)
主要施策:2	地球にやさしいライフ	数値目標達成状況	評価	特記事項	部局
	スタイルへの転換	ጵቱ	В	・スマート社会モデル地区については、全国から徳島に視察に来るようなモデル地区の構築に向けて頑張って欲しい。 ・中山間地域のこれからの持続を考えた場合、「エネルギーの地産地消」の推進や、「自立・分散型エネルギー」の推進といった施策自体が、スマート社会の構築に繋がる施策になることから、こうした施策とスマート社会の助組みをうまくリンクさせていくべきではないか。 ・カーボン・オフセットは良い施策であるが、十分に知られていないため、県民への周知にもっと取り組んで欲しい。	県民・県土・警察

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	关模性 (H27)	大模値 (H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
366	●省エネルギー対策を推進するため、県管理道路における道路照明灯等のLED化を推進します。(再掲)<県土>	推進	1	1	1				 (H27·H28取組内容と進捗状況> H27道路照明灯: 250基(累計900基) H28道路照明灯: 317基(累計1217基) H27トンネル照明灯: 1箇所(積をトンネル) H28トンネル照明灯: 1箇所(椿坂トンネル) 「あわ産LED道路照明灯の設置基数(累計)については、順調に推移している。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 <課題> 	・県管理道路照明灯のLED化を推進するとともに、長寿命化のためのトンネルの修繕工事と併せて、更新時期が迫っているトンネル照明のLED化を推進する。・あわ産LED道路照明灯の開発企業数の増加を図るため、新たな企業の実証実験を継続し、需要拡大に対応する県内企業の体制づくりを強化する。	県土
	○あわ産LED道路照明灯の設置基数(累計) 【主要指標】 ⑤450基→⑩1,800基	900基	1, 200 基	1, 500 基	1,800 基	900基	1, 217基	0	更なる普及拡大及びコスト縮減に向け、あわ産 LED道路照明灯の開発企業数の増加を図る必要が ある。		
367	●「徳島県地球温暖化対策推進条例」に基づく「地球温暖化対策推進計画」により、重点プログラムをはじめとは三室効果ガス削減のための施策を推進するとともに、「エコオフィスとくしま・県率先行動計画」に基づき、庁舎の省エネルギー対策を推進するなど、県独自の環境マネジメントシステムにより、環境にやさしい行政運営の徹底を図ります。<県民>	促進	Ţ	1	→				《H27·H28取組内容と進捗状況》 1 平成27年7月に新たな重点プログラム(計画期間: H27~H30)を策定 2 平成28年12月に温室効果ガスの「新たな削減目標」を設定 3 地球温暖化対策推進計画により、「徳島夏・冬のエコスタイルの推進」や「自然エネルギーの導入促進」等の施策を、県民総でよみで推進マニュアルによる計画の円滑な運営の実施5 グリーン調達等の推進 ※28年度実績値の判明時期: H29.10月末(予定) <課題》 ・「新たな削減目標」等を通じた「脱炭素社会の	・重点プログラムの更なる推進に努めるとともに、国の目標を上回る意欲的な削減目標に挑戦するために、脱炭素型ライフスタイルへの転換や最新技術の導入の支援を行う。 ・電力使用量及び燃料使用量の更なる削減のために、冷暖房温度の徹底管理や、低公害車の導入及びクールビズの推進などエコスタイルの徹底を図る。	県民
	〇県の事務及び事業に伴い排出される温室効果ガス 総排出量平成25年度比(③5%削減)	Δ1%	△2%	△3%	△4%	△5%	-	0	実現」に向けた取組の加速化が必要・エコオフィスとくしま・県率先行動計画を通じた環境負荷の低減に向けた取組の徹底が必要		
368	●運輸部門における二酸化炭素排出量を縮減するため、充電スタンドの充実を図るなどして、県内における電気自動車等(プラグインハイブリッド車を含む)の普及を加速します。<県民>	促進	→	→	→				 (H27·H28取組内容と進捗状況> ・急速充電器の整備(H27:5箇所) ・市町村への国補助制度の周知(H27, H28実施) ・県内充電器数(5月集計) H27 164基 H28 195基 	電気自動車等次世代エコカーの導入促進に向け 補助制度の活用や普及啓発を行うとともに、電気 自動車等が利用可能な充雷設備の普及に努める。	
	○県内の電気自動車等販売台数 ⑤ 4 2 3 台→⑩ 1, 0 0 0 台	550台	650台	800台	1,000 台	758台	853台	0	<課題>・県内全域へ充電スタンドの更なる導入拡大が必要	ᄓᄱᅷᅑᄱᄞᇚᄬᄧᄻᆺᇿᄣᆹᄦᄽᆸᄷᆙᅩᅔᅅᇲ	

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
369	●持続可能な省エネ社会の実現に向け、エネルギーの効率的な利用や、環境負荷の少ない自然エネルギーの積極的な活用など、省エネのモデル地区を構築し、スマートコミュニティの推進を図ります。 < 県民>	調査	構築	推進	1				《H27·H28取組内容と進捗状況》 H27年度においては、産学官民プロジェクトチームにおいて、「スマート社会とくしま構想(中山間地域、都市部地域)」を策定した。また、「スマート社会づくり」に向け、省エネ設備等の導入現況調査を実施した。H28年度においては、マリンピア沖洲・産業団地を中心とする事業者との連携により小型電気自動車の実証実験を行い、COの排出抑制に寄与する「スマート社会」の土台づくりを実施した。 <課題> ・実題> ・実業者に対して「スマート社会」の構築に向けた意識啓発を更に進める必要がある。ま	「スマート社会とくしま構想(中山間地域、都市部地域)」の普及啓発に引き続き努めるとともに、モデル地区における「カーシェアリング」の仕組みづくりやZEB(ゼロエネルギービル)、ZEH(ゼロエネルギー住宅)の設備導入を図る。	
	〇スマート社会モデル地区の構築 ^② 構築		構築			調査	調査	Δ	た、更なる推進には、多額の費用が生じることから、経営基盤が脆弱な中小企業等は、事業参画が 難しい。		
	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に基づく、 県民・事業者の環境行動を後押しするとともに、県 民、事業者、行政などあらゆる主体への普及啓発を 推進します。〈県民〉	推進	→	→	î				賞、優秀賞及び特別賞の表彰式を行い、全応募作品をYou Tubeで公開している。 ・28年度は、①講座や授業等で実際に新憲章の普及を担う環境アドバイザー等を対象とした研修会の実施、②学校や団体等が実施する講座等に講師	画を啓発資料として活用しながら、普及啓発事業の内容を一層充実させるとともに、若年層を対象として実施される講座や授業に際して、新憲章の キッズバージョンの普及を図り、児童への憲章の 浸透を図る。	県民
	●地球にやさしいライフスタイルへの転換や、県民の環境活動を推進するため、「とくしま環境県民会議」が中心となり、他の団体や関係機関との連携を強化して、取組みを支援・拡大します。<県民>	推進	→	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・県消費者協会とタイアップして、各市町村消費者協会のマイバッグ啓発に統一のぼりを提供し、 県内一斉にキャンペーンを行った。 ・レジ袋削減・マイバック持参啓発イベント (H27:8回, H28:2回 イベント実施)・「マイバックでお買い物」隊員の登録者数 (H28.3末:6,179名、H29.3末現在:6,796名) H27の新たな取組みとして、 城西高校文化祭 みんなでレジ袋へらそ!とくしまマイバッグキャンペーンを行い、高校生に対して初めてマイバッグキャンペーンを完成した。第11回3尺推進全国大会においてブースを設置し、啓発活動を行った。 《課題》マイバッグ持参を常に意識してもらえる県民をさらに増やすための工夫が必要。</h27·h28取組内容と進捗状況>	とくしま環境県民会議の事業に賛同・参画いただけるよう環境活動の強化を図り、これまでに協働で活動をしたことがない場所や時期等にキャンペーンを行うことで、環境啓発の更なる推進を図る。	

		工程	(年度)	引事業計	画)					(4-2)	<u> </u>
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
372	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。(再掲) <県土>	促進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・地域のショッピングセンターの駐車場を利用する「店舗利用型」パーク・アンド・ライドを県内3箇所で実施するとともに、国やJRグルーブ等が実施する様々なパーク・アンド・ライドの情報提供を行った。 ・「交通エコライフキャンペーン」、「交通まなびキャンペーン」、駅前リフレッシュ活動等を通じ、公共交通機関利用への意識啓発を行った。</h27·h28取組内容と進捗状況>	・パーク・アンド・ライドの実施店舗拡大に向け、 適地調査や関係者との交渉・調整を行う。 ・各種キャンペーンやイベント等を積極的に展開 し、啓発に努める。	県土
	〇店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ②→→305箇所		3箇所	4箇所	5箇所		3箇所	©	<課題> パーク・アンド・ライド実施店舗の拡大が必要		
373	●省エネルギー・長寿命など環境配慮型の車両用LED式信号灯器の計画的な整備を進めるとともに、ビルや工場の省エネ対策の推進のため、「ESCO事業※」等の普及を図ります。<県民・警察>	順次大	→	→	→				< H27·H28取組内容と進捗状況> ・車両用LED式信号灯器の整備率 ②069.2% (②目標:67.5%) ②73.1% (③目標:70.0%) ・ ESCO事業など省エネ対策について情報提供を行うセミナー、講演の実施。 ・中小企業を中心に、ビル・工場を対象とした 「省エネ・節電診断」の受診を呼びかけ。 < 課題> 事業者における更なる省エネ対策の推進が必要	ESCO事業をはじめ効果的な省エネ対策について、各種セミナーの開催等により事業者への情報提供、働きかけを行い、省エネ対策のより一層の推進を図る。	
374	●カーボン・オフセットの推進に向け、産学民官が協働し商品開発やPRなどを通じ、制度の普及啓発を進めます。 <県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・産学民官の連携組織である「徳島県域カーボン・オフセット推進ネットワーク」において、県内のクレジットを活用したカーボン・オフセット商品やサービスを開発(②26製品・サービス、図23製品・サービス、図23製品・サービス、図25を開発ので実施。)・オフセット商品の広報キャンペーンを実施(②及び図:県内2箇所で実施。)・オフセット商品、パネルを県が開催したフォーラムで展示(図2回)・県主催の会議を「カーボン・オフセットイベント」として開催(図2回) 〈課題> カーボン・オフセット制度の認知度向上のため、更なる広報啓発が必要。 〈H28→H29計画の改善見直し箇所>【数値目標追加】 〇県内行事等におけるカーボン・オフセットの啓発活動の実施数(累計) ②ニー→③9件</h27·h28取組内容と進捗状況>	CO₂削減や環境意識の向上のため、外部資金等の活用により、引き続き商品開発の促進や広報 啓発を実施し、認知度の向上を図る。	県民
375	●「環境に優しい移動手段」である次世代自動車の活用や、徒歩や自転車、公共交通機関などへの転換を推進するなど、より環境負荷の少ない県民のライフスタイルの転換を進めます。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 夏のエコスタイル (H27, H28:実施) 2 冬のエコスタイル (H27, H28:実施) 3 セミナーやフォーラムの開催 (H27:1回, H28:2回)</h27·h28取組内容と進捗状況>	特に子どもや学生向けのイベントの開催や、環境首都とくしま、未来創造憲章の普及啓発等を通じ、県民一人ひとりに対して、引き続き、より一層の環境意識の醸成を促していく。	県民
	○夏・冬のエコスタイル等を通じた啓発活動 ⑦実施→⑩実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	©	特に若年層への環境意識啓発について、引き続き、継続して取り組む必要がある。		

~ 	//
主要施策:3	平時・災害時両面での
	自然エネルギーの利活用

数値目標 達成状況		委員意見	部局			
達成状況	評価	特記事項	ED PRU			
***	Α		県民			

		工程	(年度)	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
37	●次世代エコカー(EV、FCV、PHV※等)の 優れた蓄電や発電機能を災害時の非常用電源として 有効活用するため、県及び市町村の公用車を次世代 エコカーに更新するとともに、それを用いて防災拠 点や避難所等へ電力を供給する取組み(V2H※の 設置等)を広めます。<県民>	推進	→	→	→			/	入等 (H28実施)	ついて依頼するとともに、既に次世代エコカー等を所有している市町村に対しては、災害時における V 2 H 等を活用した電源供給の取組みの実施を	
	○防災拠点や避難所への 次世代エコカーによる電力供給の取組市町村数 【主要指標】 ⑤ 1 市町村→⑩全市町村	3 市町村	8 市町村	16 市町村	24 市町村	3市町村	8市町村	0	<課題> 市町村に対しての更なる周知啓発による導入拡 大が必要。		
37	●災害時に停電した場合でも、必要な電力を自然エネルギーで確保するため、県内の防災拠点や避難所に太陽光パネル、蓄電池等を設置します。<県民>	推進	→	→	→				 <課題> 孤立集落等の災害時に対応が必要な箇所につい	グリーンニューディール基金はH28年度で終了したが、H29年度以降は、「とくしまー〇(ゼロ)作戦」緊急対策事業や国の交付金を活用して、引き続き防災拠点等への再生可能エネルギーの導入に努める。	県民
	O防災拠点や避難所への太陽光パネルの設置箇所 ② 2 1 箇所→③ 1 0 0 箇所	87箇所	92箇所	97箇所	100箇 所	92箇所	104箇所	<i>y</i> ⊚	☆ て、今後も導入の拡大が必要		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

\		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:1	グロ10、米~豆20、6株元	達成状況	評価	特記事項	HÞ /FU
	づくり	***		・ 自然界は「危なくないもの、毒がないものだけではない」との視点を含めて、環境学習の中で教えることも大事である。	県民·南部·西部·教育

	十两有数小板两,数 体口模		(年度)	引事業計	一画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●環境に関する高い意識と行動規範・実践力を持つ 人材を養成するため、「環境首都とくしま・未来創 造憲章」の普及啓発等を目的とした各種講座を実施 します。<県民>	推進	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow				H27.8.1(土):30人 ・秋のおやこ環境学習「山の学校」バスツアーin 佐那河内 H27.11.8(日):38人 (H28)	・平成29年度においても、環境学習実践モデル 校を募集し、特徴ある環境学習に取り組む学校を支援し、環境活動に取り組む人材づくりを推進する。 ・親子環境学習教室については、募集チラシを学 校を通じて家庭に配布し、一組、等も多くの親子に 参加してもらえるよう周知に努める。	県民
	○「とくしま環境学講座」受講者数 ⑤一→⑦~⑩年間50人	50人	50人	50人	50人	131人	100人	0	- 秋の親子環境学習「森の学習」 H28.8.19(金):51人 - 青少年のための科学の祭典 H28.11.26(土):36人 <課題> 一組でも多くの親子に参加してもらえるよう更なる広報活動が必要。		
	○「親子環境学習教室」参加者数【主要指標】 ③一→30200人	150人	170人	190人	200人	160人	171人	©	《H28→H29計画の改善見直し箇所》 【数値目標上方修正】 〇「とくしま環境学講座」受講者数 ③ → ④年間 1.000人		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(4-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
379	●剣山山頂「あわエコトイレ」の完成を記念して、「登山マナーアップ・キャンペーン」を実施をして、自然を登山マナーの向上に向けた啓発活動を推進して推進します。、剣山国定公園を「地域の宝」 左を対していくため。子どもや女性、若を対象通としていくため。子がもや女性、若を動きる音がなり。 を参加体験型の環境教育や自然保護等の育成するとした。剣山の魅力を県内外にPRし、更なる「剣山ファン」の拡大を図ります。	推進	→	→	→				2 剣山国定公園の豊かな自然を次世代に継承す 技 るため、「あわエコトイレの完成」「山の日の な	「剣山サポータークラブ」活動やジュニア・ネイチャーリーダー養成講座等により会員間の 様を深めるとともに、自然環境を保全する新たな担い手の育成を図る。 引き続き、自然保護やマナーの向上に向けた啓	西部
	○「剣山サポータークラブ」の活動実施回数 ⑤⑦~⑨年間5回以上	5回	5回	5回	5回	6回	8回	©			
	○自然保護や登山マナー向上に向けた 啓発活動実施回数 ⑤⑦~⑩年間2回以上	2回	2回	2回	2回	3回	4回	©			
	〇剣山山頂「あわエコトイレ」完成記念 「登山マナーアップ・キャンペーン」の実施 ⑦実施	実施				実施		©	・・ 新山を次世代に継承していくため、自然環境を ・ 剣山を次世代に継承していくため、自然環境を 保全する新たな担い手の育成を図る必要があ る。 ・ 自然保護やマナーの向上に向けた啓発活動につ いて、地域が一体となった取組みを継続的に推 進していく必要がある。		
	○「ジュニアネイチャーリーダー」、 「女性サポーター」、「若者サポーター」の創 設 ②創設	創設				創設		©			

		工程	(年度別	引事業計	画)					(4-3)	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「道の駅日和佐」の機能強化とともに、多様な地域の魅力を備えた周辺施設を「道の駅サテライトステーショとして配置し、「道の駅」を起点に観光客が「回遊」し、「滞在性」も高まる仕組のくりを進めます。また、美しく豊かな環境を次世代に継承するため、地元住民等ではまりでみるとと連携して、豊かな海からのめぐみを活用した持続可能なまた図るため、海岸漂着物の除環境保全意識の向上を図るため、海岸漂着物の除環境について学び考えることを推進します。<南部>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 「道の駅日和佐」の機能強化として、次の取組みを行った。 ○「道の駅日和佐」を拠点とした自然体感事業(H27:4回, H28:4回)・四国のみち健康ウォーキング(H27, H28)・南阿波サンライン風景海道・周遊スタンプラリー(H27, H28)・南阿波サンラインウオーキング(H27)・自転車王国とくしまミニライド(H28)○「道の駅日和佐」での「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催(H27:5回, H28:4回(雨天中止1回)) 2 「道の駅サテライトステーション」の選定○次の4施設を「道の駅サテライと102:4回(雨天中止1回)) 2 「道の駅サテライトステーション」の選定○次の4施設を「道の駅サテライトステーション」の選定○次の4施設を「道の駅サテライトステーション」の選定○次の4施設を「道の駅サテライトステーション」として選定するとともに、前記自然体感事業の実施等によりネットワーク化を進めた。(H27・H28)・南阿波サンライン第1展望台・日和佐うみがめ博物館「カレッタ」・ほっぽっぱっぱっぱき</h27·h28取組内容と進捗状況>	・「道の駅日和佐」を拠点に、周辺のサテライト	
380	○「道の駅日和佐」周辺施設を「サテライト ステーション」としてネットワーク化 ⑤→→⑦4施設	4施設				0施設	4施設	0	〇「『道の駅日和佐サテライトステーション』推 進協議会」を設立し、「道の駅日和佐」を拠点 に、サテライトステーションを結んだ観る・食べ る・遊ぶの周遊コースパンフレットの配付 ・周遊コースを活用したスタンプラリーを実施し た。 3 「海からのめぐみ」を活用したまちづくり ・キックオフイベント(H27実施) ・票着物学会の全国大会を誘致(H27実施)・豊かな海の恵みを活用	ステーション4施設とも連携し、「四国のみち健康ウォーキング」、「四国の右下ロードライド」等の自然体感事業や地域資源を活用した「四国の右下・まけまけマルシェ」の開催等を継続するともに、「道の駅日和佐」と「道の駅サテライトステーション」をつなぐ観光客の回遊と滞在性を	南部
	○「道の駅日和佐」を拠点に自然体感事業 ③ - → ② ~ 劉年間4回	4回	4回	4回	4回	4回	4回	©		・豊かな海の恵みを活用し、地元住民等と連携した「室戸阿南海岸国定公園」の自然を体感・実感	
	○「四国の右下・まけまけマルシェ」の 「道の駅日和佐」での開催 ⑤-→⑦~⑩年間5回	5回	5回	5回	5回	5回	4回	0			
	○「海からのめぐみ」を活用したまちづくり 参加者数 ⑤-→⑩1,300人	1, 000 人	1, 100 人	1, 200 人	1, 300 人	1,890人	1,300人	0			
	○ビーチコーミング参加者数 ⑤一→③ 1 2 0 人	70人	80人	100人	120人	208人	217人	©	【数値目標上方修正】 〇「海からのめぐみ」を活用したまちづくり 参加者数 ⑤→→⑩1,900人 〇ビーチコーミング参加者数 ⑤→→⑪年間200人		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(4-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
381	●県民主体の環境活動拠点である「エコみらいとくしま(環境首都とくしま創造センター)」の取組みを核として、県民一人ひとりが高い環境意識を持って行動できるよう、広域的かつ先導的な実践活動を推進します。<県民>	推進	→	→	→				9 マイハックキャンペーン	一人でも多くの県民に参加してもらえるよう県 民が集まりやすい駅前やスーパーマーケット等に 協力いただくなど、工夫を凝らした環境啓発を推 進する。	
	○「エコみらいとくしま」で実施する実践活動の 回数 ②8回→3013回	10回	110	12回	13回	12回	13回	©	<課題> 環境イベントに参加してもらえる人が固定化し つつある。		
382	●生命や自然を大切にし、地域の環境を守るために 行動できる、郷土を愛するモラルの高い児童・生徒 の育成を目指した公立小中高等学校及び特別支援学 校の「新学校版環境ISO」の取組みを推進しま す。〈教育〉	推進	→	→	→				(H28) 「H27」と1、2は同様。 3 県環境・エネルギー教育発表会を開催し、「新 学校版環境ISO」の認証式と環境・エネルギーに関する取組の発表及び講演会を行った。 上記の取組により、平成28年度の目標を達成した。	・「新 学校版環境 I S O 」取得校が、小・中学校では、5、6校増加出来るよう意識を高め、昨年82、7%から本年度は、84%をめざす。・高校では、100%の認証校を達成しており、専門性の高い更なる内容の充実の活動を推進していく。	教育
	○「新学校版環境 I S O」認証を取得した学校の 割合 ⑤ 7 5 % → ⑩ 8 6 %	80%	82%	84%	86%	80. 3%	82. 7%	©	〈課題〉 継続的に取り組む認証校が増加していることに加え、統廃合や休校により、新規申請校については減少傾向にある。		

		工程	(年度別	事業計	画)					(4-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
383	●学校施設において、内装材の木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入などを進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点とすることにより、地域全体で取り組む環境保全活動の充実を図ります。 <教育>	推進	1	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 【取組内容】 (H27) (H28) ・太陽光発電装置の設置 4校 10校 ・LED太陽光照明灯の設置 7校 ・内装木質化 1校 〈課題〉 喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。 〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉 ●学校施設において、 <u>课産材を活用した木造化や</u> 木質化、太陽光発電設備や省エネ器具の導入数点を進め、全ての公立学校を地域の環境教育の拠点	引き続きエコスクール化を推進する。	教育
	○エコスクール化県立学校数 ⑤29校→⑩45校(全校)	38校	40校	42校	45校	40校	40校	©	とすることにより、地域全体で取り組む環境保全 活動の充実を図ります。		
384	●県民の環境保全に対する意識をさらに高め、県民一人ひとりの自主的・積極的意欲を増進させることにより、県民一人ひとりの自主的・積極的な環境にあいて、積極的な環境にあいて、大阪・活動を促進するため、地域における団体等の環境学習の取組みを支援します。<県民>	推進	1	→	→				H28.12.4(エ)クラントハレス 14人出席 	・環境イベント等において、PRに努める。 ・ホームページを活用したPRに努める。 ・アドバイザーと事務局やアドバイザー間の連携 協力を拡大する。	県民
	○環境アドバイザー派遣件数 ⑤59件→⑦~⑨年間60件	60件	60件	60件	60件	60件	76件	0	- 同じアドバイザーに派遣が偏る傾向があるが、 派遣先の希望もあり調整が難しい。 -		
385	●「環境首都とくしま・未来創造憲章」に新たに加えた「キッズパージョン」を環境学習に積極的に活用し、子どものころからの環境問題に対する関心を高める取組みを推進します。<県民>	推進	1	→	→					引き続き、子どもや学生向けのイベントの開催 や、環境学習の場を設けるなどして、一層の環境 意識醸成を促していく。	

主要施策:2		数値目標達成状況		委員意見	部局
	きれいな水環境づくりの	達成状況	評価	特記事項	IP /9J
	推進	☆	В		県民・農林・県土

		工程	(年度)]事業計	†画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●全国に誇れる「徳島きれいな水環境」の創造に向け、生活排水対策として、各種汚水処理施設(旧吉野川流域下水道、な共下水道、市町村設置型浄化槽など)の整備を促進します。また、各種汚水処理施設の普及促進のため、「公共下水道への接続促進」、「合併処理浄化槽への転換促進」及び「浄化槽の適正管理」など、地域の実情に合わせた普及啓発活動を推進します。<県土>	推進	→	→	→				中に日野川流場下水道の登備(県事業) 幹線管渠約400mを整備、累計24.7kmを達成。 現行の事業計画24.7kmに対し100%整備完了。 ・市町村及び県の汚水処理構想の見直し 汚水処理施設整備の基本方針である「汚水処理 構想」について、出来るだけ整備促進を図る方向 での見直しを、H27年度から28年度にかけて全市	リンコンプランにあける登開促進来の唯美は美旭 により、まずは、これら構想の目標値の達成を目 指す。 ・ 古町 対熱器 刑強ル 博及び下水道の 軟機 促進 た 柱	県土
	〇汚水処理人口増加数(累計)【主要指標】 ②~⑤ 4. 2万人→②~⑥ 8. 4万人	1.1万 人	2.8万人	5. 4万人	8.4万人	0.9万人	-	0	 <蒜越 <i>></i>	・下水道の整備促進のために、汚水処理構想の見 直しにおいて、前倒しした事業計画の実施に要す る十分な予算の確保を要請。	
	○市町村設置型浄化槽の設置基数(累計) ②545基→③1,090基	660基	780基	920基	1, 090 基	667基	774基	0	処理人口増加数を倍増するには、汚水処理施設 の年間整備量の倍増が必要で、このためには人員 体制の強化や予算の大幅増が必要であるが、対応 が困難な市町村が多い。このため市町村がこのた	句 刀は了弁の唯体と女問。	
	○旧吉野川流域下水道幹線管渠の整備延長(累計) ⑤24.3km→②24.7km	24. 7km				24. 7km		0	び見直した汚水処理構想においても,整備速度 「倍増」が達成可能な計画とはなっていない。		
	●「きれいな水環境」を維持するため、既存の汚水処理施設(農業集落排水など)の機能の維持・向上を図ります。 <県土>	推進	→	→	→					H29に新規1地区(西州津)を実施予定であり、引き続きH29に3地区(羽ノ浦西 宮前 柿原東)の実施予定である。	県土
	○農業集落排水処理施設の 保全(機能強化)地区数(累計) ⑤8地区→⑩13地区	10地区	11地区	12地区	13地区	10地区	11地区	0	へ		

		工程	(年度)	引事業計	一画)					(4-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
388	●海・川における良好な水質環境を保全するため、 事業所排水による汚濁負荷の総量を計画的に抑制し ます。<県民>	推進	→	→	→				かった。 <課題> ・平成28年度の水質環境基準達成率については、現在集計中である。(9月頃公表予定) ・排水基準のかからない小規模事業場に対する指	1. 毎年度策定する「公共用水域の水質の測定に関する計画」に基づき、水質測定を総合的かつ効率的に実施し、水環境の現状を把握する。 2. 第8次総量削減計画を策定し、良好な水質の保全に努める。(平成29年6月30日策定済)	県民
	○水質環境基準の達成率 (河川・海域) ⑤100%→②~⑩毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	_	0	導が必要である。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○第8次総量削減計画の策定 ②策定		策定			_	_	_	〇第8次総量削減計画の策定 <u>옏</u> 策定		
389	●地域住民と協働し、海ごみの除去等を進め、「美 しい徳島の海づくり、渚づくり」を推進します。 < 農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27 県内4市において、海底ゴミの除去を行った。 ・鳴門市 11 km・ ・徳島市 5 km・ ・河南市 9 km・ ・阿南市 9 km・ H28 県内3市において、海底ゴミの除去を行った。 掃海実施の付はできているが、支障となでるよっでるは、 標本実施の除法とでさる。 ・小交換・に支障となる大・型ゴ能を回復させること。 できている。 ・鳴門市 11 km・小松島市 3 km・ ・小松島市 1 式 (8/1~12/31を掃海期間) <課題> に応じた事業実施 阿南市では、これまで成28年度に知いてし、 評価を行みのより、との評価を行った。 く課題> 地元要に応じた事業実施 阿南市では、これまで成28年度についてし、 評価を行るよっている。 く出28世紀のおり、実施を見送っている。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標】</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	H27までは、「実施日を決めて一斉に行う」手法としていたが、関係市町、漁協からの要望を受け、H28からは、「通常操業時に入網した際のごみを持ち帰る」手法も可能としたことから、「実施日を決めて一斉に行う」掃海面積が減少している。 今後、未実施の沿海市町へ掃海による海ごみの除去を働きかけることで、「美しい海づくり」を推進していく。	農林
	○掃海実施面積 ②33km→②~③年間33km	33km [*]	33km [*]	33km [*]	33km [†]	33km²	14km²	Δ	【		

			(年度)	引事業計	画)			***			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
390	●河川を対象とした環境学習やフィールド講座の実施により、河川環境保全への意識啓発を行うとともに、「徳島のみずべ」の魅力を発信します。<県土 >	推進	→	→	→				< H27・H28取組内容と進捗状況> H27山口小学校外10校、H28小松島小学校外10校 で実施し、それぞれ558人、538人が参加した。 上記の取り組みにより、魅力の発信ができた。 <課題>	幅広く周知をして、全県下で展開していく。	県土
	○環境学習、フィールド講座の参加人数 ⑤526名→②~劉年間500人以上	500人	500人	500人	500人	558人	538人	©	応募いただく小学校が、固定化してきている。		
391	●生活排水による汚染を防止するため、県民による 自主的な活動の支援や意識啓発を実施します。<県 民>	推進	→	→	→				H28 9校(計516名:シルバー大学校含む) 2. 各家庭での取組等については、瀬戸内海環境 保全月間(6月)に合わせて、ラジオ等による啓 発・広報を実施した。 3. 県内公共用水域の水質環境の状況を、「とく しま水環境マップ」を作成し、県のホームページ 上で公開している。	対策を啓発する「みんなで水質汚濁を考える教室」の充実を図る。 3.瀬戸内海環境保全月間(6月)に併せて、ラ	県民
392	●土砂等の埋立て等による土壌汚染及び水質汚濁並 びに災害の発生を防止するため、開発行為等に伴っ て発生する土砂等の埋立て等について、許可制など の規制を行います。 <県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 開発行為により行われる土砂等の埋立て等について、次のとおり許可及び監視・指導を行った。 1)土砂等の埋立て行為に関する許可(特定事業場許可) H27:20件、H28:18件 2)監視による巡回・監視 H27:1,158回、H28:1,032回 3)県民からの苦情による指導 H27:41回、H28:5回 <課題> 開発行為の実施について、法令遵守で実施するよう指導を行う。</h27·h28取組内容と進捗状況>	条例内容を周知するとともに、監視、指導を継続し、法令遵守の徹底を図る。	県民

>		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	良好な大気環境の保全	達成状況	評価	特記事項	HP /FU
		***	A		県民

			(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
393	●本県の良好な大気環境を保全するため、事業所等の監視・測定を機動的・効率的に実施します。<県民>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> H27年度及びH28年度県下17局で測定実施 H27年度及びH28年度にばい煙発生施設5施設測定 上記の取組により、以下のとおり、良好な結果 を得た。 H27年度環境基準達成(二酸化窒素) H28年度環境基準達成(二酸化窒素) H27年度及びH28年度の測定結果は工場・事業場の</h27・h28取組内容と進捗状況>	・アイドリングストップの推進 ・計画的な施設への立入及び調査	県民
	○大気汚染に係る環境基準達成状況(二酸化窒素) 【主要指標】 ②100%→②~⑩毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	©	ばい煙排出規制を全て達成 <課題> 現在の状況の継続に努める。		
	○工場・事業場等のばい煙排出規制の適合状況 ⑤100%→⑦~⑩毎年100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	©			
394	●大気環境中へのアスベストの飛散を防止するため、アスベスト除去等工事に対する事前指導を徹底するとともに、工事現場への立入指導等を実施します。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27年度届出25件(うち20件立入調査(延べ30回)、測定は8回) 28年度届出33件(うち26件立入調査(延べ39回)、測定は21回) アスベスト含有建築材料や工作物の除去工事の事前届出の内容について、工事現場に立入し作業基準の遵守を確認している。立入調査は徳島県労働局と連携して行っている。 上記の取組により、アスベスト除去工事での事前調査の実施及び作業基準の遵守について、適切な指導を行った。 <課題> 事前調査の実施等法令遵守の徹底について指導を継続する。</h27·h28取組内容と進捗状況>	アスベスト除去工事について, 適切な実施の指導。	県民

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:4	心ロロックルナッタンスツ	達成状況	評価	特記事項	UP, 4D
	推進	***	Α		県民

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値 実績値					
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	关模但 (H27)	天 模組 (H28)	数値日保の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
395	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していただくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図ります。<県民>	推進	→	→	→				 < H27·H28取組内容と進捗状況> 1 工場のイベントの一環としての普及啓発ジェイテクト(株)徳島工場 (H27実施) 2 学校の環境学習の一環としての普及啓発北島町立北島南小学校 (H28実施) 3 事業者に対するるアンケート調査対象事業所数 107事業所 (H27実施) 4 協定事業所大の指導全27協定事業所 (H28実施) 上記の取組により、有害化学物質の排出量削減の促進を図った。 < 課題> (果型物質のリスクについて、普及啓発の積み重ねにより,正しい理解を事業者及び県民に浸透させる必要がある。 ※「化学物質の環境への年間排出量」は、当該年度の実績値の公表が翌年達成度を評価できないため、県の啓発指導を数値目標とした。 < (H28→H29計画の改善見直し箇所> (数値目標の変更・適本実施率 	企業、学校等と連携した化学物質の適正使用に 係る啓発活動の回数を増やし、物質の適正使用に 開に関する思想の普及拡大を図る。 また、併せて化学物質を取り扱う事業者に対するPRTR制度の周知、指導を強化することにより、化学物質の適正管理の徹底と排出削減の促進 を図る。	県民
	○化学物質の環境への年間排出量【主要指標】 ⑤ 4 9 0 t → ⑥ 4 5 0 t	480t	470t	460t	450t	473t	-	©	② → 30 1 0 0 % ○ <u> </u>		
396	●災害時等における有害化学物質による二次被害の 発生を防止するため、化学物質の漏洩防止や危機管 理体制の構築など、大規模事業所等を中心に整備が 進められた災害時対策について、その検証と見直し を促します。<県民>	推進	→	→	→				< H27・H28取組内容と進捗状況> 立入調査等の機会を通じ、化学物質の漏洩防止や危機管理体制についての検証と見直しを促した。(H27, H28実施) アンケート調査を実施(H27)し、その結果を対象事業所(107事業所)に送付(H28)することにより、意識啓発と災害対策の促進を図った。 < 課題> 個々の事業所の実情に応じた方策が必要である。	引き続き、災害時対策の検証と見直しを図って 行く。	県民

	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:5 地域の良好な景観づくり	達成状況	評価	特記事項	ED PEU
	ታ ታ	Α	・ 徳島市に入る一番のメイン道路である国道11号の景観対策を強化して欲しい。 ・「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」は、徳島の環境とまちおこしの象徴である。その意味で、もう少し積極的に構想を前に進めてもらいたい。	県土

		工程	(年度別	事業計	画)		nto 440 /r	**			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●花を通して来訪者の心を癒し、美しい魅力あふれる都市公園となるよう、官民協働で公園内の花壇づくりを推進します。<県土>	推進	1	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> ・H27年度 鳴門総合運動公園に2区画設置 ・H28年度 鳴門総合運動公園にさらに2区画設置 (計4区画)</h27・h28取組内容と進捗状況>	平成29年度は、鳴門総合運動公園において4	
397	○都市公園における 官民協働による花壇区画の設置数(累計) 【主要指標】 ②→→③8区画	2区画	4区画	6区画	8区画	2区画	4区画	©		区画、新町川公園において 2 区画の花壇を設置する予定。	県土
398	●住民と行政が協働で道路景観の向上を図り、地域 の歴史・文化や自然を活かした地域づくりを支援する「とくしま風景街道※」の取組みを推進します。 <県土>	推進	1	1	1				<h27・h28取組内容と進捗状況> ・「~オーシャンビュー~南阿波サンライン・風 景海道」を活用したイベント 1回/年 ・「H27.11.15 第5回 四国の右下ロードライド 2015」 ・「H28.11.13 第6回 四国の右下ロードライド 2016」 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 <課題></h27・h28取組内容と進捗状況>	徳島県内の風景街道にて、イベント実施を推進 する。	県土
	○「とくしま風景街道」を活用した イベントの実施・支援 ②~劉毎年1回実施	10	1回	10	10	1回	1回	0	・活動推進体制を構成する関係機関の活動継続を 促していく必要がある。 ・関係機関の協力が必要。		
	●地域の自然環境やまちなみと調和した良好な地域 景観が形成されるよう、景観に配慮した公共事業を 実施します。 <県土>	推進	\rightarrow	\rightarrow	→				< H27・H28取組内容と進捗状況> ・無電柱化 電線共同溝設置に向けた歩道整備を実施 ・木製ガードレール 累計9,770m		
399	○無電柱化した県管理道路の延長(累計) (再 掲) ⑤ 1 1. Okm→⑨ 1 1. 8 km	11. Okm	11. Okm	11. Okm	11.8km	11. 0km	11. Okm	0	上記の取り組みにより、数値目標をほぼ達成した。	地域景観に配慮しながら、交通安全施設の整備、県産木材の利用を推進する。	県土
	○木製(間伐材)ガードレール等の設置延長 (累計) (再掲)⑤7,770m→⑩11,000m	9, 500m	10, 000 m	10, 500 m	11, 000 m	9, 770m	9, 770m	0	〈課題〉 ・電線等管理者との合意形成が必要。 ・歩行者が多い観光地周辺などを考慮し設置箇所 を選定することが重要。		
400	●新町川河川網周辺の既存観光資源を活用し、「ひょうたん島川の駅ネットワーク構想」等と連携して川の魅力を発信することにより、中心市街地の活性化及び観光振興を促進します。(再掲)〈県土〉	促進	\rightarrow	\rightarrow	→				<h27-h28取組内容と進捗状況> ・「川の駅ネットワーク」の拠点となる「新町橋河畔桟橋」、「助任橋たもと桟橋」及び「南末広桟橋」の河川協議を実施。・「新町橋河畔桟橋」: H27.7.21完了・「新町橋河畔桟橋」: H27.8.28完了・「南末広桟橋」: H28.12.1、H29.1.27継続 <課題> ・「新町西地区再開発の中止」との方向性が示され、H29.3に「構想」の見直しを実施。</h27-h28取組内容と進捗状況>	徳島市やNPO法人等の市民団体と適切な役割 分担のもと連携し、にぎわいづくりに取り組む。	県土

. —		数値目標		委員意見	部局
主要施策:6	廃棄物の発生抑制・	達成状況	評価	特記事項	UP /PU
	リサイクルの推進	☆	С		県民・農林・県土

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するため、 普及啓発活動等を行います。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・循環型社会構築を目指した取組を推進するため、平成28年3月に第四期徳島県廃棄物処理計画を策定した。 ・廃棄物の発生抑制・リサイクルを促進するた</h27·h28取組内容と進捗状況>		
40	○廃棄物処理施設の見学など、児童・生徒等に 対する実践的な3Rの普及啓発活動に 取り組む市町村数【主要指標】 ⑤一→⑩全市町村	6 市町村	12 市町村	17 市町村	24 市町村	12 市町村	15 市町村	©	め、各市町村への個別訪問等を実施し、分別回収などの推進を図った。 ・リサイクル製品をH27年度は6製品、H28年度は9 製品をそれぞれ認定し、認定結果については、 ホームページ及び印刷物により周知を行った。	ー般廃棄物の3R及び適正処理の円滑な推進を図るため、関係機関との連携を図りながら引き続き取組を推進する。 リサイクル認定製品を県のホームページに掲	県民
40	り、 「リサイクルの啓発に積極的に取り組む産業廃棄物処理業者 ②8事業所→③20事業所	11 事業所	14 事業所	17 事業所	20 事業所	11 事業所	14 事業所	0	リサイクル製品をPRするため、県消費者まつり、第11回3R推進全国大会をはじめとする各種イベントで紹介コーナーを設置	すが、	.,,,,
	〇廃蛍光管リサイクル取組市町村数 ⑤15市町村一⑩全市町村	18 市町村	20 市町村	22 市町村	24 市町村	18 市町村	19 市町村	0	<課題> 県民、事業者、市町村及び県が一体となった循環型社会の形成に向けた更なる取組が必要である。		
	○リサイクル製品の認定数 ③ 4 2 製品→③ 5 0 製品	44製品	46製品	48製品	50製品	47製品	48製品	0	リサイクル製品については、新規の申請が少なくなってきている。		
40	●事業者、市町村、消費者団体等との連携のもと、環境に一層配慮した活動を行う店舗を増やすとともに、店舗の取組みを県民に発信することで、「環境にやさしいショッピングスタイル」の推進を図りま2 す。<県民>	検討設立	推進	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> スーパーエコショップ制度の検討会議を開催し、どのような仕組みとすべきか検討を行い要綱を定めた。 <課題></h27・h28取組内容と進捗状況>	事業所、団体等を訪問し、「スーパーエコ ショップ制度」の周知啓発に積極的に取り組む。	県民
	○「スーパーエコショップ(仮称)」制度認定店 舗数 ⑤ - → ③ 1 0 店舗		3店舗	6店舗	10店舗	検討	〇店舗	Δ	28年度まで要綱制定に時間を要したため、今後は、早期に事業者に対して制度参加の取組を促進する必要がある。		
40	●「とくしま環境県民会議」を中心に市町村や民間企業等と連携して、レジ袋の削減とマイバッグ推進の担い手である「マイバッグでお買い物隊員」の登録数増加を図ります。<県民>	推進	→	→	→					県消費者協会や市町村消費者協会との連携を強 化し、更なる啓発を推進することにより、消費者 の意識改革を図る。	
	○マイバッグでお買い物隊員数 ⑤5, 178人→⑩6,000人以上	5, 600 人	5, 700 人	5, 800 人	6, 000 人	6, 179人	6, 796人	0	【数値目標上方修正】 〇マイバッグでお買い物隊員数 ②5、178人→③6、800人以上		

		工程	(年度)	引事業計	一画)					(4-3)	0,
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
404	●環境物品(環境負荷の低減に資する物品や役務) 等の調達については、原則、「徳島県グリーン調達 等推進方針」に基づくこととします。〈県民〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 重点調達物品等への取組の推進 2 会議等での調達方針の周知 ※28年度実績値の判明時期:H29.10月末(予定)</h27·h28取組内容と進捗状況>	県の率先行動として全庁をあげて積極的なグリーン調達に取り組み、市町村、県民及び事業者等のグリーン調達への転換を促す。今後も引き続き各種会議等を通じて方針の徹底を図る。	県民
	○環境物品等の調達率 ⑤99%→⑦~⑩100%(全分野)	100%	100%	100%	100%	99%	集計中	0	<課題> 取組の徹底が必要		
405	●農村地域の環境保全や資源の有効利用のため、使用済み農業生産資材について、関係者に対し、適性な回収処理の徹底周知・指導を行い、排出量の抑制を含む適切な処理を進めます。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 市町村廃プラスチック適正処理協議会において、担当者を対象とした研修会を開催した (H27:15回, H28:15回)</h27·h28取組内容と進捗状況>	・引き続き、県協議会と市町村協議会が一体となった体制のもとで、農業用廃プラスチックの回収を実施する。 ・適正処理啓発パンフレットの作成や配布、講習会等を通じて農業者のリサイクル意識の維持を図	農林
	○使用済み農業用フィルム(各種ビニール類)回収率 ③94%→⑩100%	98%	100%	100%	100%	97. 4%	98. 6%	Δ	農業者のリサイクル意識の維持	۵.	
406	●家畜排せつ物をパイオマス資源として効率的に熱利用する方策などを検討するとともに、肥料として有効利用を図ります。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 家畜保健衛生所、農業支援センター、畜産研究 課など関係機関と連携し、家畜排せつ物の適正農 家への環境指導や実態調査を実施。また、畜産農家への環境指導や実態調査を実施。また、畜産農場への届出を誘引するともし、市町村、農協等との連携による畜産環境保全の推進に努めた。 ・畜産環境保全推進協議会の開催(H27:5回、H28:5回) ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施(H27, H28:5回) ・畜産農家への環境指導、環境保全実態調査の実施(H27:11検体、H28:2検体) 〈課題〉 一部の家畜排せつ物処理施設では、施設の老畜産 化等により、維持管理に係る経費が増大し、畜産</h27·h28取組内容と進捗状況>	畜産環境問題の発生予防及び早期解決に向けて、家畜保健衛生所による立入やふん尿処理に係る実態調査を今年度も総続実施する。リース事業、補助事業等による施設整備の推進や関係機関による堆肥化指導強化、さらには耕畜連携の推進による肥料としての有効利用を図る。また、汚水処理施設に保る水質検査、堆肥成分析を通じ、汚水の適正処理等の指導や特殊肥料の届出を推進する。	農林
	○家畜排せつ物の再利用率 ⑤100%→②~③100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0	11、寺により、権持官理に体る経費が増入し、苗座経営の負担となっている。		
407	●循環型社会経済システムの構築に向けて、「建設リサイクル推進計画」に基づき建設廃棄物のリサイクルを推進します。<県土>	推進	→	→	→				< H27・H28取組内容と進捗状況> ・全国ネットである「建設発生土情報交換システム」に継続加入して情報提供の迅速化を図った。 ・県職員及び市町村職員に対する説明会等を開催し、建設リサイクルの推進等についての周知を図った。 ・年間を通じて行う通常パトロールに加え、5月、10月に全県下で「建設リサイクルー斉パトロール」を実施した。 <課題> 建設発生土の更なる有効利用が必要	これまでの取組を進め、建設廃棄物のリサイク ルを推進する。	県土

	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策: 7 廃棄物処理の適正化	達成状況	評価	特記事項	UP /PU
	**	В		県民

		工程	(年度別	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●廃棄物の不適正処理を防止するため、廃棄物の排出事業者、処理事業者等への立入検査や調査を強化するとともに、県民との協働によりきめ細やかな対策を進めます。	推進	→	→	→				生する不法投棄の監視や県への情報提供をボラン	今後想定される登録者の高齢化に伴う制度の実 効性の低下を防ぐため、新規登録者を毎年10人 以上確保する。また、事業活動の中で発見した不 法投棄の通報及び不法投棄に関する作業・団体として毎年20で業・団体として毎年20で業・団体として毎年20で業・団体として毎年20で業・団体として毎年20で業・団体として	
	○徳島県不法投棄等撲滅啓発リーダー新規登録者 数【主要指標】 ⑤	10人	20人	30人	40人	24人	46人	©	ただいている。また、不法投棄監視協力企業として、2企業・団体と協定を締結し不法投棄の通報や情報提供について協力を得た。	保する。	
	○企業との連携による不法投棄監視協力企業等 ⑤ 1 6 企業・団体→⑩ 2 6 企業・団体	20 企業· 団体	22 企業· 団体	24 企業· 団体	26 企業· 団体	20 企業· 団体	22 企業· 団体	©	<課題> 登録者の高齢化等		
	●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法 投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止 します。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 立入調査(H27:5,378回,H28:5,318回) 2 監視カメラ設置(H28:2箇所)</h27·h28取組内容と進捗状況>		
409	○廃棄物の適正処理のための 事業所等への立入調査(延べ回数) ⑤ 4,965回 →⑦~⑩年間5,000回以上	5, 000 □	5, 000 回	5, 000 回	5, 000	5, 378 回	ク 5, 318 回	<i>V</i> ⊚	・産業廃棄物の排出事業者や処理事業者等への立 入検査や調査を実施し、適正処理に向け、監視・ 指導を行った。また、パトロールや監視カメラの 活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止 を図り、大規模化を防止した。	県内における不法投棄や野外焼却等の産業廃棄物の不適正処理の撲滅に向け、年間5,000回以上の立入調査を実施する。	
	○監視カメラ運用共働監視箇所数 ⑤ 一→ ⑱ ~ 鋤 2 箇所		2箇所	2箇所	2箇所		2箇所	©	「<課題> 人員、人材の確保と養成		
	●優良な産業廃棄物処理業者の育成を図るため、業者に対する法知識・処理技術の研修を行います。 < 県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 産業廃棄物適正処理講習会受講者(延数) (H28:1,412人) 法の認識不足に起因する不適正処理の防止を図ることや、排出事業者が廃棄物処理を委託する際の業者選定の目安について専門的講習会を開催した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	より一層の産業廃棄物適正処理の促進のために 主に産業廃棄物処理業者を対象に受講者数年間 1 0 0人を確保する。	
	○産業廃棄物適正処理講習会受講者(累計) ⑤ 1、100人→⑩ 1、600人	1, 300 人	1, 400 人	1, 500 人	1, 600 人	1, 310人	1, 412人	0	<課題 > 講習会等への参加に積極的ではない業者への直接的な呼び掛けなど		

			工程	(年度)	引事業計	画)					(4-3	
番	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
4	B	●南海トラフ巨大地震や集中豪雨等で発生する災害 廃棄物の処理に迅速に対応するため、各市町村にお ける災害廃棄物処理計画の見直しを推進します。 < 県民>	推進	→	→	→				(H28.1, H29.1) 6 外部資金の活用促進(徳島県環境整備公社等) ※平成28年度時点で,18市町が策定済み。 (残り6市町村は平成29年度末策定予定。)	平成29年度中に全市町村で計画が作成されるよう、市町村災害廃棄物処理計画作成ガイドラインを有効活用するとともに、外部資金の情報提供など引き続き積極的な支援を行う。	県民
		○見直し実施市町村数 ⑮-→⑱全市町村	12 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	1市町村	18市町	Δ	マンパワーや予算の少ない市町村に対し、積極的な情報提供と策定に向けた支援が必要である。		
4		●海岸の良好な景観や環境の保全を図るため、海岸 票着物の状況を的確に把握します。<県民>	体制 確立・ 推進	→	→	→					今後も引き続き「とくしま」の美しく豊かな自然を保護するため、海岸漂着物等の状況を的確に把握し、回収・撤去及び適正処理・処分・資源化に取り組む。	県民
		○監視体制の確立 ③ 一一②体制確立	体制確立				体制 確立・ 推進	推進	0	ー 海岸漂着物の速やかな回収及び撤去等を行うためには、国の財政的支援が不可欠である。		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

<u> </u>	数値目標		委員意見	部局
工女心水・・・久臣 (主河畝放日刈水]	達成状況	評価	特記事項	HP /PU
の推進	☆☆☆	А	・若い世代の狩猟免許の取得を拡大することにより、 山の環境整備を進めてもらいたい。・中山間地域では、猿害にかなり困っているため、今 後も対策を強化して欲しい。	危機·県民·農林

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
413	●狩猟者の減少と高齢化が進む地域社会において、 暮らしや農林業に深刻な被害を及ぼす野生鳥獣の個 体数管理を推進するため、高校・大学等での出前講 座の実施等により、狩りガール※・若手ハンターな ど次世代の狩猟人材の育成確保を図ります。<危機 >	推進	†	1	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27年度は三好高校、大学等での出前講座を実施により「30歳未満の狩猟免許取得者数」は36人となった。 H28年度は農業大学校、林業アカデミー、大学での出前講座の実施により、新規狩猟免許取得者数は289人で、「30歳未満の免許取得者数」が、46人となった。そのうち18-19歳10人が新規にわ</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、高校、農業大学校、林業アカデミー 等での出前講座の実施により、狩りガール、若手 ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保を図 る。	危機
	○「30歳未満」の狩猟免許取得者数の増加 【主要指標】 ⑤23人→⑩50人	35人	40人	45人	50人	36人	46人	0	な免許を取得した。 <課題> 若手ハンターなど次世代の狩猟人材の育成確保	ଷ .	
	〇農業科設置高校「わな免許取得講座」の創設 ②創設	創設				創設	_	©	が必要である。		
414	●野生鳥獣の捕獲圧を高めるため、県・市町村・警察・自衛隊等の〇Bに対して狩猟免許取得の要請を行うとともに、女性や若年層等を対象に狩猟免許取得促進を目的とした出前講座や実習等を実施することにより、狩猟免許所持者数の増加を図ります。<危機>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 狩猟者の減少と高齢者が進行する中で、H27年 度は狩猟免許所持者数2,408人、H28年度は2,955 人となった。H27,H28年度とも県内各地域で銃猟 やわな猟の初心者技術講習会を開催し捕獲技術の 習得支援を行うとともに、H27年度は狩猟免許試 験を3回、H28年度は狩猟免許試験を4回行った。 <課題> 狩猟免許を習得した後、実践的な狩猟の体験な ど実猟に結びつける取組みが必要である。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、銃猟やわな猟の初心者を対象にした 捕獲技術講習会を実施し、狩猟免許所持者数の増 加を図る。また、一般県民を対象に狩猟の魅力や 社会的役割を理解してもらう講座を開催するとと もに、狩猟免許試験の受験機会の拡大に努める。	
	○狩猟免許所持者数 ⑤2,697人→⑩2,900人	2, 750 人	2, 800 人	2, 850 人	2, 900 人	2, 408人	2, 955人	0			

		工程	(年度別]事業計	画)					· ·	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「徳島県特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、指定管理鳥獣 (ニホンジカ、イノシシ)による被害を防止するため、県が主体となって積極的に指定管理鳥獣を捕獲します。<危機>	推進	→	→	→						
	〇ニホンジカ捕獲頭数 ⑤9,954頭→⑦~⑨6,300頭以上	6, 300 頭	6, 300 頭	6, 300 頭	6, 300 頭	12, 578 頭	12, 363 頭	0	- <h27·h28取組内容と進捗状況> - H27年度はニホンジカ12.578頭. イノシシ8.794</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き, 「第二種特定鳥獣管理計画」に基づいた適正管理を推進するとともに、県が主体と	
	Oイノシシ捕獲頭数 ⑤6,781頭→⑦~⑨6,600頭以上	6, 600 頭	6, 600 頭	6, 600 頭	6, 600 頭	8, 794 頭	6, 343 頭	0	頭, ニホンザル1,696頭を捕獲した。 H28年度は, ニホンジカ12,363頭, イノシシ 6,343頭, ニホンザル1,442頭を捕獲した。		
415	〇ニホンザル捕獲頭数 ⑤ 1、3 9 8 頭→⑩ 1、0 0 0 頭以上	1, 200 頭	1, 100 頭	1, 000 頭	1, 000 頭	1, 696 頭	1, 442 頭	©	てニホンジカ・イノシシ・ニホンザルの適正管理 計画を策定した。	いた脚に自住を推進することでに、	危機
	○「とくしま捕獲隊」による管理捕獲の実施地区 ⑤一一⑦~⑩毎年3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	3地区	5地区	0	<課題> 野生鳥獣を捕獲するため、若手ハンターなど、 次世代の狩猟者を確保する必要がある。		
	○ニホンジカモニタリング調査⑤調査→②~⑩毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	0			
	○次期「徳島県特定鳥獣管理計画(ニホンジカ・ イノシシ・ニホンザル)」の策定 ®策定・②~⑨推進		策定	推進	推進	_	策定	0			
	●ニホンザル加害群れの数を10年後までに半減させるため、国と連携して「ニホンザル加害群減少モデル」を創設するとともに、加害群れを特定した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制に取り組むなど、ニホンザル対策を推進します。〈危機〉	→	調査実証	構築	推進				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27.H28年度、国と連携して「ニホンザル加害 群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定 した効果的な捕獲や避妊薬による繁殖抑制を実施 した。 〈課題〉</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、大学等と連携して「ニホンザル加害 群減少モデル」を検証するため、加害群れを特定 した効果的な捕獲や繁殖抑制の実証を行う。	危機
	〇「ニホンザル加害群減少モデル」の構築 ⑫構築			構築		- -	調査実証	_	には、 調査実証を進め、加害群れを特定した効果的な 捕獲技術や繁殖抑制技術の構築が必要である。		
	●野生鳥獣による農作物の被害状況、侵入防止柵、 捕獲状況や生息状況等のデータをGIS等の地図情 報上で管理する、目に見える「鳥獣被害情報システム」を構築し、野生鳥獣による農作物等の被害軽減 につなげます。<農林>	構築	拡充・ 運用	運用	→				の運用を開始した。	野生鳥獣による農作物等の被害軽減のため、システムの活用により目に見える形で農業者も含めた関係者で情報共有し、効果的な被害対策の実施や効率的な捕獲を推進する。	農林
	○「鳥獣被害情報システム」の構築 ②構築	構築				構築		0	・ システムの拡充、データ活用 - - -		

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
418	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シカ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に進めます。<農林>	推進	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 〇鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・新たに鳥獣被害対策指導員を養成した(H27: 15名, H28:17名)。 ・鳥獣被害対策指導員研修を開催した(H27:3 回, H28:4回)。 ・侵入防止柵や捕獲檻の整備、捕獲経費等の支援を行った。 を行った。 ・モデル集落の育成を図った(H27:5地区, H28:4地区)。 ・モンキードッグの導入支援を行った(H27:7 頭, H28:6頭)。 〇集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止柵の整備を行った(H27:115件, H28:141件)。 〇広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実 施箇所数 面力ワウ対策推進事業」や「鳥獣被ウ放ウ被強設 施箇所数のカワウ対策推進事業に対ける力強で放っ が対策事業」により、海陽町に対けるが自動で放っ が対策を変更が現象で理に効果が高調でまた。 また、カワウ個体数管理に効果が高い「シャープシューティング」の導みについて検討した。 するなど、新たな取り組みについて検討した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	備は順調に進んでいることから、引き続き整備の推進を図るとともに、既存柵の機能維持向上を推進する。 〇広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ・漁協等が実施するカワウ被害防止対策を支援するとともに、近年増加している県南部の生息状況	農林
	○鳥獣被害対策指導員の養成人数(累計) ⑤71人→⑨110人	86人	94人	102人	110人	95人	112人	©	〈課題〉 〇鳥獣被害対策指導員の養成人数 ・鳥獣被害防止総合対策交付金の安定確保 ・指導体制の強化と集落の鳥獣対策を担う人材育 成	調査、管理手法の検討を行う。 ・また、中部近畿カワウ協議会、中国四国カワウ 広域協議会及び関西広域連合で関係府県と連携し た被害防止対策を実施する。	
	○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 (累計) ⑤ 9 8 5 件→⑩ 1, 6 0 0 件	1, 050 件	1, 500 件	1, 550 件	1,600 件	1, 327 件	1, 468 件	0	□ ○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 侵入防止施設等の整備の推進.機能維持向上 □ ○広域連携による新たなカワウ被害防止対策の実 ・施筒所数	・更に、カワウ個体数管理に効果が高い「シャー プシューティング」の導入について検討を行う。	
	○広域連携による 新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ⑤ — → ⑦ ~ ⑨ 年間 2 箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	0	ル 回		
	●剣山山系などの希少な野生植物等を保護するため、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を設置します。〈危機〉	推進	1	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 剣山山系において、国や地域ボランティアと連携して、ニホンジカ食害防止の樹木ガード等を H27年度170本、平成28年度190本(累計2,890本) を設置した。 <課題></h27・h28取組内容と進捗状況>	引き続き、剣山山系において、国や地域ボラン ティア等と連携して、ニホンジカの食害防止対策 を実施していく。	危機
	○樹木ガード等の設置数 (累計) ⑤2,530本→⑩3,300本	2, 700 本	2, 900 本	3, 100 本	3, 300 本	2, 700本	2, 890本	0	対山山系において、野生植物に対するニホンジ 力被害が発生しており、その対策が必要である。		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(7-7	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
420	●野生鳥獣の処理加工施設を拠点に、地元で「阿波地美栄(ジビエ)」を取り扱う店舗を増やすとともに、海外展開も視野に入れたPR活動等を通じて消費拡大を図ります。 (再掲) <農林>	推進	→	→	→				成した。 - - - - - - - - - -	・安定的な供給量を確保するために阿波地美栄処理施設の整備及び強化を支援する。 ・国内外での消費・販路の拡大を目指すため、専用IPの強化やイベントでのPR等積極的な情報発信を実施する。	農林
	○「阿波地美栄」取扱店舗数(累計) ② 5店舗→劉 2 0店舗	12店舗	14店舗	17店舗	20店舗	23店舗	27店舗	©	2 ジビエ料理の認知度と普及が十分でない 3 ハラールシカ肉の供給体制が脆弱 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	〇ハラール対応「阿波地美栄」供給体制モデルの 構築 ②実証開始	実証開始				実証開始	実証	©	【数値目標上方修正】 〇「阿波地美栄」取扱店舗数(累計) ⑤ 5 店舗→⑩ <u>2 9</u> 店舗		
421	●特定外来種(アライグマ・アルゼンチンアリ等)による生態系や農林水産業への被害を防止するため、地元市町村や地域住民、また関係団体などと連携し特定外来種についての調査や駆除対策等を行います。<県民>	推進	→	→	→			/	<h27·h28取組内容と進捗状況> 市町村、地域住民、関係機関と連携しアルゼン チンアリ、セアカゴケグモ等の外来種調査を行っ た。 また、平成27年度は「ナルトサワギク県民一斉駆 除の日」と銘打って、協働参加型の駆除活動を実 施した。平成28年度はアルゼンチンアリー斉駆除 作業を、地域住民や事業者と協働で実施した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、地域住民や環境団体と連携し、調 査、駆除対策等を実施する。	県民
	○特定外来種を駆除するための生息状況調査 ③調査→⑦~⑩毎年調査	調査	調査	調査	調査	調査	調査	0	<課題> 協働参加型の駆除活動の継続が必要		

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	生物多様性戦略の推進	達成状況	評価	特記事項	RD /RU
		☆	С	・数値目標のうち、2項目が計画目標を未達成であり、「生物多様性リーダー数」の実績の伸びが小さいことや、「『とくしま生態系ホットスポット10選』の選定」の実績がゼロであることを踏まえ、C評価とした。 ・自然の再生、森づくりに繋がる植樹活動といったプロジェクトを進める場合には、水産関係者にも声掛けしていただけると、より広がりのある取り組みになるのではないか。	危機·県民·南部

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	Н27	H28	H 29	Н30	共模値 (H27)	共模値 (H28)	数値日標の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。 また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対するため、とうる生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。<危機・県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 平成28年度までに5箇所での自然再生事業に取り組んでおり数値目標を達成している。 また、現場体験を主とした研修を実施し、38人の生物多様性リーダーの養成・認定を行った。 生態系ホットスポットの選定を行うため、希少野生生物保護検討委員会において検討作業を行つ</h27·h28取組内容と進捗状況>	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、 引き続き自然再生事業及び生物多様性リーダーの	<i>7</i> . 18
422	○自然を再生する事業の実施地区数(累計)【主要指標】 ⑤ 3 箇所→⑩ 6 箇所	4箇所	5箇所	5箇所	6箇所	4 箇所	5 箇所	0	 ている。	新されて日本学校の生活が特にとくしま生養成・認定を実施する。また、早期にとくしま生態系ホットスポット選定のために基準の整理に努める。	厄饭
	〇生物多様性リーダーの創設 ②創設	創設				創設		©			
	○生物多様性リーダー数 ② - → ⑩ 1 0 0 人	25人	50人	75人	100人	20人	38人	Δ			
	○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定(累計) ②→→⑩10箇所		4箇所	7箇所	10箇所		0箇所	Δ			
423	●希少野生動植物を保護し良好な自然環境を保全するため、県民主体による指定希少野生生物※の生息・育成の環境の保全、回復等に関する取組みの推進を図ります。<危機・県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 日亜化学工業(株)から「徳島県希少野生生物の保護及び継承に関する条例」に基づく回復事業提案書が提出されたことから、平成28年度に希少野生生物保護検討委員会及び環境審議会に諮り、計画を策定した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	本県の豊かな自然を守り、継承していくため、 生物多様性に配慮し回復事業計画の策定を進め る。	危機民
	○「希少野生動植物保護回復事業計画」 の策定・実施件数 ②一→③ 3件以上	1件	1件	2件	3件	1件	1件	0	・ <課題> 県民、企業等との協働が不可欠である。		

		工程	(年度)	引事業計	一画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
42	●県南部圏域において、「千年サンゴ」等環境変化により消失・変容の恐れがある自然公園地域内の生態系や貴重な自然資源を保全するため、地元市町、NPO、地域住民と連携して保護活動を行います。 < 南部>	推進	→	→	→			/	<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 千年サンゴ保全活動等(H27:4回、H28:5回) 2 ビーチクリーン等(H27:2回、H28:3回) 3 日本ユネスコ協会連盟・プロジェクト未来 遺産登録(H27年12月) 「千年サンゴの日」制定1周年記念式典 (H28年12月) 4 「千年サンゴ」サポーター会員の募集 H27:(265名、3法人)、H28:(349名、8法人) 5 学生ボランティアダイバー事業(H28:13名) 6 「千年サンゴ」の4K動画制作、ダイビング雑誌への掲載 1~6の取組みにより、自然資源を保護するとともに、保全活動支援者の増加につなげた。</h27·h28取組内容と進捗状況>	「千年サンゴ」の保全活動の必要性について周 知し、保全活動支援者の増加と活動資金の獲得に 向けての取組みを実施する。	南部
	○民官協働による海洋生物多様性を消失させる 有害生物の駆除活動等参加者数 ⑤ 9 5 人→⑦~劉年間 1 0 0 人	100人	100人	100人	100人	115人	5人 119人	©	<課題> 保全活動支援者の増加と活動資金の獲得が必要。		
42	●民間の協力を基に、県南地域の自然林から採集した広葉樹の種子を育苗・植樹して自然再生を目指す「どんぐりプロジェクト」を推進します。<南部>	推進	→	→	→				< H27·H28取組内容と進捗状況> 管内の那質高等学校において、プロジェクトで 育苗された苗木を使用し、植樹活動を実施した。 <課題> 植樹に適した場所の確保が課題である。	町、教育機関など関係機関と連携して、育苗・ 植樹を推進する。	南部
	〇「どんぐりプロジェクト」による育苗本数 ⑤43,000本→⑩58,000本	49, 000 本	52, 000 本	55, 000 本	58, 000 本	49, 000 本	52, 000 本	0			

		数値目標		委員意見	部局
主要施策:3	自然環境に配慮した公共	達成状況	評価	特記事項	UP FQU
	事業の推進	☆	C	・ 外国人観光客への観光案内情報の提供に関する施設整備については、スマートフォンによる選択言語の説明表示や、音声による情報案内など、ICT技術の進歩を取り入れた整備が重要である。	県民・農林・県土

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園 環境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮 した公共事業を推進します。<農林・県土>	推進	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・県職員を対象に「徳島県公共事業環境配慮指針」の説明会を開催した。 ・県土整備部所管事業において、必要に応じ「土木環境配慮アドバイザー」の助言・意見を受け、自然環境に配慮した公共事業の推進を図った。・「環境配慮事例報告」をホームページに掲載した。・「徳島県田園環境検討委員会」の助言・意見を受け、平成27年度2地区・平成28年度5地区で計画を策定した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、自然環境に配慮した公共事業を推進する。	農林県土
	〇自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 (累計) 【主要指標】 ②47地区→⑩56地区	51地区	54地区	55地区	56地区	54地区	59地区	©	・事業特性及び地域特性を踏まえた,より効果的な取組が必要。 ・工事担当職員の環境への配慮意識の醸成		
	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。<県民>	推進	\rightarrow	→	→				<h27・28取組内容と進捗状況> 観光案内板については、多言語表記化等の設計 業務を行い、文化財等の関係機関と調整を行った。 また、四国のみちについては、「山寺のみち」 の再整備を行うため、文化財等の関係機関や地元 関係者と調整を行った。 <課題> 観光案内板については、表記の統一や外国人観 光客にも対応したものであることが求められていた。</h27・28取組内容と進捗状況>	目標達成のため、地元や関係機関と調整を行い 進捗を図る。国内のみならず国外からも自然公園 等の利用の増進を図るため、計画的に看板の整 備、ルートの再整備を実施する。	県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光案内板 設置率 ② 2 6 %→③ 1 0 0 %	26%	50%	75%	100%	26%	26%	Δ	」る。 (28年度においても3か所において協議を実施、 現在継続して協議中)。 四国のみちの再整備については、工事施工に先 □立って関係機関(地元・用地関係者等)との協議		
	○登山道と四国のみちの再整備ルート数 ⑤ 1 2 ルート→③ 1 5 ルート	13ルート	1411-1	14ルート	15ルート	13ルート	14ルート	0	が必要であるため、不測の日数を要する場合があ る。		
428	●漁場環境に配慮した藻場の造成を推進します。 <農林>	推進	→	†	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・大潟工区, 宍喰工区(古目)の藻場造成を実施。(H27) ・阿部工区の藻場造成を実施。(H28) <課題> ・施工箇所が漁業活動のため施工時期の調整が必要。</h27·h28取組内容と進捗状況>	地元調整を積極的に行い、積極的な新工法等の活用により、最大限の効果を発現できるよう研究に努める。 に努める。 また、平成29年度に浅川工区(西)、日和佐工 (北)、日和佐工区(南)での整備を完成させる。	農林
	○藻場造成箇所数(累計)(再掲) ② 1 5 箇所→② 2 4 箇所	18箇所	20箇所	22箇所	24箇所	18箇所	19箇所	0	・施工箇所が水深の浅い箇所にあり、工法、設置 船舶の選定、施工時期による波浪の影響等の制限 がある。		

基本目標4「環境首都・新次元とくしま」の実現

#, U

4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

	数値目標達成状況		委員意見	部局
	達成状況	評価	特記事項	Elb VeD
グリーンスタイル」の展開	**	В		農林・企業

		工程	(年度別	削事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	1107 11007-AT	A 46 - T-45 + A1	40.5
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●水源をはじめとする環境や防災面で重要な森林について、所有者の管理放棄や目的が明らかでない森林買収などに対応するため、県民共通の財産として、取得や公的機関による管理を進め、適正な保全を推進します。<農林・企業>	推進	1	→	→				□○県宮水川発電の水源かん養に負する 公有林化・間伐等支援 ・9haの公方は取得な支援 (H27)	○「公的管理森林」面積の拡大 ・森林の公有林化や公的管理を推進する。○「とくしま県版保安林」の指定面積	
429	○「公的管理森林」面積の拡大(累計) 【主要指標】 ⑤ 1, 9 4 9 ha→⑩ 7, 0 5 0 ha	3, 900 ha	4, 950 ha	6, 000 ha	7, 050 ha	4, 074ha	5, 052ha	0	- 67/1800公有林取侍を支援。(fize) <課題> ○ 「公的管理森林」面積の拡大	・森林所有者の理解を得ながら、河川の源流域における指定を進める。 〇県営水力発電の水源かん養に資する 公有林化・間伐等支援	農林企業
	○うち「とくしま県版保安林」の指定面積 (累計) ⑤-→⑩250ha	100ha	150ha	200ha	250ha	170ha	225ha	0	森林の取得のための財源の確保 〇森林所有者の理解を十分に得ることが重要であるため、丁寧な説明を心がけている。	・継続的に公有林化の支援を行う。	
	〇県営水力発電の水源かん養に資する 公有林化・間伐等支援 ②~懲支援	支援	支援			支援	支援	0	≺H28→H29計画の改善見直し箇所>【数値目標上方修正】○県営水力発電の水源かん養に資する公有林化・間伐等支援		
	○「公有林化拡大推進基金(仮称)」の創設 ②創設			創設		_	_	_	②~③支援		
	●森林の持つ公益的機能を維持し、適切に管理・保全していくため、保安林の指定による公的管理や適正な管理の根幹となる森林境界の明確化を推進します。<農林>	推進	→	→	→				* NZ / Z40Na瑁加(指定 Z4/Na, 解除 INa)	○保安林指定面積(民有林)(累計) 森林所有者の理解を得ながら、奥地の水源地や 山地災害危険地区内を中心として指定を進める。	
430	〇保安林指定面積(民有林)(累計) ⑤ 9 6 , 1 2 4 h a → ⑨ 9 7 , 8 0 0 h a	97, 200 ha	97, 400 ha	97, 600 ha	97, 800 ha	97, 517 ha	97, 584 ha	0	- H28 3%增加	〇森林境界明確化の実施面積率 平成29年度から森林整備地域活動支援交付金事 業において、「森林境界の明確化」が新たにメ ニュー化されたことから、この事業において推進	農林
	○森林境界明確化の実施面積率 ⑤32%→⑩50%	40%	44%	47%	50%	40%	43%	0	<課題 > 国権限の保安林については、保安林の確定に時間を要する。	一ユー化されたことから、この事業において推進する。	

(4-5-1)

			工程	(年度別	引事業計	画)						
番!	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	造	●「健全な森林」、「豊かな森林」をつくるため、 も林や間伐、針広混交林・複層林への誘導、広葉樹 林の整備を推進します。<農林>	推進	→	→	→				< H27·H28取組内容と進捗状況> 平成27年度 国の森林環境保全整備事業や森林整備加速・林 業飛躍事業等を活用するとともに、事業実施に必 要となる森林経営計画の作成指導を積極的に進め 森林整備 2	補助事業を活用し、間伐をはじめとする	
		〇人工造林面積 ⑤ 1 8 2 h a →⑩ 3 0 0 h a	220ha	240ha	270ha	300ha	146ha	189ha	Δ	ることにより、間伐を実施した。 なる森林総 る。 平成28年度 人工造材	経営計画制度の啓発・指導をさらに進め 林については、森林所有者に対して、主	
43	31	〇間伐実施面積(累計) ⑤58千ha→逾73千ha	64 T ha	67 千 ha	70 ∓ ha	73 ∓ ha	64干ha	67∓ha	0	国の森林環境保全整備事業や合板製材生産性強 (伐と主伐後 化対策事業を活用し、基盤整備や間伐を実施する 案を推進す とともに、人工造林の推進については、植林の低 なっている スート化を図るため、アシストスーツを利用した きょう	するとともに、事業意欲の減退の原因と るシカ被害に対しては、生息密度の軽減 、28年度から3か年事業の国補モデル事	農林
		O針広混交林・複層林の誘導面積(累計) ⑤20,365ha→⑩25,000ha	22千ha	23 千 ha	24 千 ha	25 ∓ ha	22千ha	24千ha	©	<課題>	して	
		○広葉樹林の整備面積(累計) ⑤858ha→⑩1, 400ha	1, 100 ha	1, 200 ha	1, 300 ha	1, 400 ha	1, 113 ha	1, 258 ha	0	主に国補事業を活用し、事業を実施しているため予算規模に事業量が左右される。		

主要施策:2 県民総ぐるみによる森づくり	林
----------------------	---

数値目標達成状況		委員意見	部局
達成状況	評価	特記事項	마시 여덟
**	В		農林

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出 することで、将来の担い手の確保や森林への意識の 醸成を図ります。<農林>	推進	→	→	→				那貝叫及ひ二好巾の県有杯内にフォレストキャン	〇「県民憩いの森(仮称)」の創設 憩いの森については、H29.8月に開催予定のと くしま森林づくり県民会議において、概要を説明 し公募を開始、年内の指定に向けた取組を行って いく。 〇大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創 設	農林
	○「県民憩いの森(仮称)」の創設(累計) 【主要指標】 ⑤→→⑩ 1 0 箇所	2箇所	4箇所	7箇所	10箇所	0箇所	0箇所	Δ	直。(R28) <課題>	設森林体験や学習の場としての施設の整備を進める。	
	○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の 創設(累計) ⑤-→⑩5箇所	2箇所	3箇所	4箇所	5箇所	2箇所	3箇所	©	〇「県民憩いの森(仮称)」の創設 施設の管理と利用促進。		
	●森林の重要性をPRするとともに、ボランティアや企業・県民と協働した森づくり活動や、森林のCO2吸収量を活かした排出量取引制度の導入を推進します。<農林>	推進	↑	→	→				<h27⋅h28取組内容と進捗状況> ・ボランティアや企業、県民との協働による県民</h27⋅h28取組内容と進捗状況>		
	○県民参加による植樹など森づくり件数 ② 1 2 件→②~③年間 1 0 件	10件	10件	10件	10件	39件	40件	0	総ぐるみの森林づくりや森林整備によるCO2の森 林吸収量の認証に取り組んだ。		
433	○カーボン・オフセットに基づく 森づくり企業・団体数(累計)⑤105企業・団体→⑩140企業・団体	110 企業 · 団体	120 企業・ 団体	130 企業・ 団体	140 企業・ 団体	123 企業· 団体	131 企業· 団体	0	<h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>	森林の重要性に対する理解を深め、森づくり活動への企業や県民の参加拡大に取り組む。	農林
	○個人寄附金による森づくり箇所数 (累計) ② 4 箇所→③ 9 箇所	6箇所	7箇所	8箇所	9箇所	15箇所	17箇所	0	【数値目標上方修正】 ○個人寄附金による森づくり箇所数(累計) ⑤ 4 箇所→⑩18箇所		
	○森林吸収量認証面積(累計) ⑤ 1, 129ha→⑩ 2, 800ha	1, 500 ha	1, 800 ha	2, 300 ha	2, 800 ha	1, 601 ha	2, 043ha	0			

			工程	(年度)	引事業計	画)			## EE = 1=		(4-3	
1	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	434	●管理放棄森林の解消や水資源の確保、山地災害の 防止など森林の保全に向け、「徳島県豊かな森林を 守る条例」に基づき、「とくしま森林づくり県民会 議」のもと、県民や企業・NPOなど県民総ぐるみで森 林づくりに取り組みます。<農林>	推進	→	→	→				(H27・H28取組内容と進捗状況> (H27) 森林づくりリーダー認定14名増 (累計60名) 協働の森づくり参加企業・団体数12社増 (累計123社) 森づくりフェスタの開催1回 (H28) 森林づくりリーダー認定12名増 (累計72名) 協働の森づくり参加企業・団体数8社増 (累計131社) 森づくりフェスタの開催1回 (課題> 県民や企業・NPOなどへの周知や参加の働きかけ	多様な担い手による森づくり活動の拡大に取り 組むととともに、県民会議の活動内容の周知を行 う。	農林
	435	●林道利用者にとって必要とされる情報を収集、すばやく発信する「林道プラットフォーム」(平成26年度構築)を利用推進することにより、街から郷へさらなる人の波を生み出し、山郷の新しい"にぎわい"興しをめざします。 〈農林〉	推進	→	→	→					全国有数の未舗装林道といった徳島特有の条件 を活かし、新たなイベントの誘致や積極的な林道 情報の発信に取り組んでいく。	

5-1 生涯現役!躍動とくしまの展開

	数値目標達成状況		委員意見	部局
工女心火・・・・豆即(は)166% ル底	達成状況	評価	特記事項	HP /FU
県とくしま」の実現	ጵጵ	В	・「みんなが元気で輝く」ためには、施策の根本に県民の誰一人とも孤立させないとの気概を持って、きめ細やかに各種の対策を講じていくことが肝要であり、計画目標に対し、現状では実績が下回っている施策については、こうした観点で事業手法などに改善の余地がないか、しっかり点検してもらいたい。 ・ 今後さらに超高齢社会が進行していく中で、誰もが元気な地域づくりに繋げていくためには、後期高齢者でも頑張っておられる方々に、何らかの形でスポットを当てる取り組みも必要ではないか。	政策·保健·商工

番号	主要事業の概要・数値目標	工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
田勺	工女子未少姚女,双臣口怀	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	1127・1120 収和 27 任こ 足沙 小 ル・ 床 塩	7 後の (株配) [第1	EP/40
	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、アクティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に努めることにより、地域社会の活性化を図ります。<商エ>	順次拡大	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況>シルパー人材センターを活用した就労支援について、とくしまジョブステーション内に相談窓口を設置し会員の拡大に努めるとともに、委託事業により職域開拓や就業機会の確保に努めた。 <課題> と課題> 法改正による65歳までの継続雇用やNPO法人やボランティア団体などシルパー人材センター以外での自己実現の場の増加により、会員の確保が</h27·h28取組内容と進捗状況>	派遣型就労を中心に職域拡大や就労機会の確保に引続き努める。	商工
	○「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 【主要指標】 ⑤5. 1%→⑩10%	7%	8%	9%	10%	9%	10. 5%	0	相対的に難しくなってきている。 		
	●アクティブシニアが社会を支える「新たな担い 手」となるようなシステムを創造するための検討会 議を設置し、高齢者の活躍の場づくりの実証実験を 実施するとともに、「65歳以上=高齢者」の概念 の払拭を図ります。〈保健〉	推進	†	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・商工労働観光部と連携し平成28年度「徳島県 生涯現役促進地域連携事業推進協議会」を設置、 当協議会が主体となり「労働力不足産業(農業) に対する労働カサポート事業」を実証実験として</h27·h28取組内容と進捗状況>		
437	○「とくしま元気高齢者活躍モデル創造会議 (仮称)」の設置 ⑤-→⑦設置	設置				_	設置	0	実施。 ・平成28年11月、意欲ある元気高齢者に介護現場で活躍いただくための「政策提言」を実施。	意欲ある元気高齢者の活躍の場の創設に努める。	保健
	○高齢者の「知恵や経験」を活かした 活躍の場づくりの実証実験 ⑤-→⑥実証実験		実証実験			_	実証実験	0	<課題> 元気高齢者の活躍の場が必要。 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○「65歳以上=高齢者」の概念払拭に向けた 政策提言 ⑤一→⑦政策提言	政策 提言				_	政策 提言	0	○「 <u>徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議</u> 会」の設置 ⑤—→②設置		

番号	 	工程	(年度)	訓事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	(5 - 1 今後の取組方針	部局
田石	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	□27·□20収配内谷と定抄认况·除題	ラ後の収配力町	即周
438	●高齢者の健康と生きがいづくりや広域的な交流促進による地域活力の向上を図るため、「元気高齢者の健康と生きがいの祭典」として、「関西シニアマスターズ大会」を本県で開催します。<保健>	検討	→	開催	→				<h27·h28取組内容と進捗状況>「WMG2021関西」の開催を契機とし、生涯スポーツの機運を高め、そのレガシーを継承していくための方策として、関西のスポーツ愛好家が参加できる新たな中・高年層のスポーツ交流大会「関西シニアマスターズ大会」の開催を関西広域連合に提案、平成29年度、第一回大会を徳島県で開催する。</h27·h28取組内容と進捗状況>	生涯スポーツの一層の機運醸成を図る。	保健
	○「関西シニアマスターズ大会」の本県開催 ⑤-→⑬開催			開催		-	検討	-	<課題> 構成府県市、各競技団体との調整が必要。		
439	●関西広域連合内のシルバー大学校等の交流による「県域を越えた仲間づくり」や「幅広い視野の養成」を推進するため、「関西広域連合シルバー大学校共同講義」を本県を含む構成府県で定例的に開催します。〈保健〉	本県開催	開催定例化	→	→				 <h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況> 開催府県:徳島県(H27)、大阪府(H28) 講義内容: H27・防災ボランティア活動を学ぶ・阿波人形浄瑠璃講座・四国八十八箇所 法話聴講・神山からの地域創生講座 H28・シニアが動く。日本が変わる・グループ討議、グループ発表・水都大阪見学 	H29年度は徳島県で開催予定。	保健
	○「関西広域連合シルバー大学校共同講義」 の本県開催定例化 ⑤大阪府開催→⑦本県開催・③~⑩開催定例 化	本県開催	開催定例化	開催定例化	開催定例化	本県開催	開催定例化	0	・参加校による共同宣言 参加者: H27 142人(県外50人、県内92人) H28 146人(県外125人、県内21人)		
	○先進的な取組の視察等の実施件数 ② 3 箇所→②~⑩毎年 3 箇所	3箇所	3箇所	3箇所	3箇所	4箇所	3箇所	0	- 「計き続き、構成府県と連携していく必要がある。		
440	●「徳島県立総合大学校(まなび一あ徳島)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催県主総合大もに、本県のまなが、は、の一層の充実・強化を図ります。(再掲)<政策>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 様々な講座情報を、ホームページ等を活用した ワンストップ・サービスにより情報提供を行った。 1 総合大学校ホームページによる情報提供 2 講座一覧表を年3回各7,000部発行し、 県内各施設約360ヶ所で配布。 3 まなびーあ徳島本部・メールマガジン「学びのネットワーク通信」による情報提供 4 主催講座数 H27 1,740講座、受講者数延べ101,933人 H28 1,819講座、受講者数延べ38,563人 5 県民企画講座 H27 51講座、受講者数延べ3,886人 H28 45講座、受講者数延べ3,650人 6 連携講座 H27 2,744講座 74機関で実施 H28 2,816講座 74機関で実施 く課題> 県民ニーズに基づく講座開催 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	県立総合大学校運営協議会における各委員から の意見・要望等を踏まえ、講座内容の充実に努め る。	政策
	○主催講座受講者数 ③81,795人→③87,000人	82, 000 人	85, 000 人	86, 000 人	87, 000 人	101, 933 人	98, 563人	0	【数値目標】 〇主催講座受講者数 ⑤81,795人→⑩ <u>92,000</u> 人		

番号	主要事業の概要・数値目標		(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	(5 — 1 今後の取組方針	部局
田勺	工女学术以似女,以他口怀	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	1127・1120 状粒 27 行 こ 足沙 火 ル・ 床 起	ブ 後 ジ 4以他 ノ) 要	HP/FU
	●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるようにするため、生きがいづくりを支援するとともに、地域福祉を推進するリーダーを養成します。<保健>	推進	→	→	→				(H27·H28取組内容と進捗状況>シルバー大学校大学院では、地域福祉を推進するリーダーの養成を図っており、卒業生は、それぞれの専門分野に応じ、地域活動や社会貢献活動を担う「生きがいづくり推進員」として活躍いただいている。 ○「生きがいづくり推進員」登録者数659人(H29年3月末現在) ○活動実績 H27年度 延べ1,592人(4,137時間)H28年度 延べ2,122人(5,303時間) ○シルバー大学校大学院卒業者の資格取得者数1,230人(H29年3月末現在) 【内訳】 ・レりリエーションインストラウチー等(276人)・シニアITアドバイザー(794人)・徳島県地域防災推進員(76人)・介護(49人)・西国観光検定等(35人) <課題> 引き続き、生きがいづくり推進員の多様な活躍	「生きがいづくり推進員」の活動がより活性化されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携により活躍の場の創出に努める。	保健
	○生きがいづくり推進員の活動延べ人数 ⑤ 1. 737人→⑩ 1. 950人	1, 800 人	1, 850 人	1, 900 人	1, 950 人	1,592人	2, 122人	0	の場の創出を図る必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	〇シルバー大学院における資格取得者数(累計) ⑤875人→⑩1,360人	1, 075 人	1, 170 人	1, 265 人	1, 360 人	1, 111人	1, 230人	0	創造できるようにするため、生きがいづくり <u>及び</u> 活 <u>動の場づくり</u> を支援するとともに、地域福祉を 推進するリーダーを養成します。		
	●高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県の 様々な魅力等を発信できる人材を養成します。 <保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況>シルパー大学校大学院「歴史・文化講座」卒業生は、H24年5月から観光ポランティアガイドとして活躍している。 <課題>観光ボランティアガイドを含めた多様な活躍の場の創出を図る必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所>●高齢者の生きがいづくりを推進するため、本県の様々な魅力等を発信できる人材の養成及び活動の促進を図ります。 ○シルパー大学院「歴史文化講座」卒業生による</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	「生きがいづくり推進員」等の活動がより活性化 されるよう、引き続き、関係機関・団体との連携 により活躍の場の創出に努める。	保健
	○観光ボランティアガイドの活動延べ人数 ②301人→30350人	320人	330人	340人	350人	233人	333人	0	「観光ポランティアガイド」の活動延べ人数 ⑤301人→⑩350人		

-	→ 不言类の 類束 製造口標	工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	U07 U0075-40-5-55 L VE-46-46-27 - 559 BK	(5 – 1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●高齢者のICT利活用能力の向上を図るため、市町村やNPO法人等と連携しながら、人材育成に取り組みます。 <保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況>シルパー大学校大学院「ICT講座」卒業生は、シニアITアドパイザー1級(435人)、2級(261人)、3級(98人)を資格取得し、Word(ワード)、Excel(エクセル)、PowerPoint(パワーポイント)、電子メール、インターネットの利用、初心者向け講習会の指導法等に関する知識を修得している。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、関係機関・団体と連携し、シニア I Tアドバイザー取得者数の増大に努め、高齢者の I C T 利活用能力の向上を図る。	保健
	Oシニア I Tアドバイザー取得者数 (累計) ⑤ 5 7 2 人→⑩ 8 5 5 人	690人	745人	800人	855人	716人	794人	0	〈課題〉 引き続き、シニアITアドバイザーの養成を行う必要がある。		
444	●高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るため、県健康福祉祭等を開催します。〈保健〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況>県健康福祉祭(スポーツ交流大会、文化交流大会、美術展)を開催するとともに、全国健康福祉祭に選手等を派遣し、高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図っている。 H28実績 H27実績県健康福祉祭参加者数 4,020人 3,579人全国健康福祉祭派遣人数 167人 146人 <課題>引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 高齢者のスポーツ及び文化活動の推進を図るた</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	県健康福祉祭や全国健康福祉祭の参加者拡大を 図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交 流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運 醸成を図る。	保健
	○県健康福祉祭等の スポーツ及び文化交流大会等の参加者数 ⑤3、579人→⑩4、600人	4, 000 人	4, 200 人	4, 400 人	4, 600 人	3, 725人	4, 187人	0	め、県健康福祉祭等を開催 <u>するとともに、積極的</u> なPRや実施種目の追加等により参加者の拡大を 図ります。		
445	●高齢者に生涯学習の機会をさらに多く提供するため、全県CATV網を活用し、「自宅に居ながら講座が受講」できる高齢者向けの講座を実施します。 <保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 高齢者の関心が高いと思われる「健康・防災・ 歴史」等の8講座を選定し、「徳島県ケーブル ネットワーク機構」において、週1回、放送期間は10月から3月の6ヶ月間放送している。 受講修了者には修了証とバッジを交付し、スクリーニング等も実施している。 <課題> 総続して、全ての高齢者の受講の機会の確保を</h27·h28取組内容と進捗状況>	全ての高齢者に受講の機会を提供し、「高齢者 自身の能力の再開発」や「地域活動参加のきっか けづくり」につなげていく。	保健
	〇「徳島県活き活きシニア放送講座」の実施					実施	実施	0	図ることが必要である。		
	●県健康福祉祭において地域における高齢者が参加しやすい環境を整備するとともに、高齢者の生きがいと健康づくりをさらに推進し、より多くの「元気高齢者づくり」を目指すため、「県南部、県西部サテライト大会」を開催します。<保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県健康福祉祭のスポーツ交流大会において、南 部サテライト大会及び西部サテライト大会を開催 し、高齢者の生きがいと健康づくりを推進してい る。 <課題> 引き続き、参加者数の増加に向けた取組を行う必要がある。</h27·h28取組内容と進捗状況>	県健康福祉祭の参加者拡大を図るとともに、地域や世代を超えたふれあいと交流により、高齢者の生きがいと健康づくりの気運醸成を図る。	保健

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	介護サービスの質の向上	達成状況	評価	特記事項	UP\ 4EI
		***	А		保健

		工程	(年度別]事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	1107 11007-47	A # a T-40 + Al	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
447	●「地域包括ケアシステム※」の2020年構築を目指し、先進的な取組みを行うしまをモデル地区として指定し、積極的に支援を行うとともに、その成果を県内全域に普及させます。<保健>	推進	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> <h27·h28取組内容と進捗状況> 2地区(海陽町,那賀町)を選定し、次の取組を行った。 1 認知症対策をコンセプトに地域包括ケアシステムの構築を目指す 2 「認知症」や「老後」など身近な問題を切り口に、町民と一緒にシステム構築を目指す <h28> 4地区(海陽町,那賀町地域包括支援センター、阿波市社会福祉協議会、みよし地域包括支援センター)を選定し、各地区の課題(認知症所の充実、生活支援サービス提供体制の構築。高齢者の在宅長ツールの作製等)への取組を通して、地域包括ケアシステムの強化を行った。 <課題>様々な取組について、集積し共有していく必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 「料格は日標した体で</h28→h29計画の改善見直し箇所></h28></h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況>	システム構築の推進のために、新たに都市型の 地域を選定し、支援を行うとともに、モデル地区 の成果を県内で共有する。	保健
	〇モデル地区の選定【主要指標】 ⑤一一③5 地区	2地区	3地区	4地区	5地区	2地区	4地区	©	- 【数値目標上方修正】 〇モデル地区の選定 ⑤-→⑩ <u>6</u> 地区		
	●高齢者が疾病を抱えた状態で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、地域における在宅医療・介護関係機関が連携した、多職種協働によるサービス提供体制の整備を行います。 <保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・県内9か所に在宅医療連携拠点を整備完了。 ・H28においては、 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携について支援するため、各医療圏ごとに市町村連携会議を開催した。 〈課題> 小護保険を財源として市町村が取り組む地域支 のままなり、在会院をするにまたのまません。</h27·h28取組内容と進捗状況>	在宅医療連携拠点事業及び在宅医療連携推進事業については、これまでの成果を踏まえ、市区町村が実施する地域支援事業の包括的支援事業にはける在宅医療・介護連携推進事業として位置付けられ、全国的に取り組むこととされているため、引き続き、市町村の取り組みを支援する。	保健
	○在宅医療連携拠点整備地域数 ⑤3地域→⑩11地域(県内全11地域)	8地域	9地域	10地域	11地域	9地域	9地域	0	援事業の内、在宅医療・介護の連携推進事業への 円滑な移行。		
449	●マイナンバーを活用して、かかりつけ医、訪問看護師、ケアマネージャー等の多職種がネットワーク上で医療及び介護の情報を共有し、在宅での療養等生活を支えることができる全国最先端のシステム構築を推進します。〈保健〉	→	関係者協議	基本構想	構築				< H27・H28取組内容と進捗状況> 郡市医師会が取り組んでいるICTを用いた在宅医療・介護に係る情報を共有するシステムの構築を補助。	国における医療情報の取り扱いの方向性を注視 し、迅速に対応する。	保健
	○マイナンバーを活用した 「在宅医療介護連携支援システム」を構築 ⑤-一→⑩構築				構築	単独シス テム (一 部)	単独シス テム (一 部	_	・ 医療分野におけるマイナンバーの活用方法が具体的に固まっていない。		

(5-1-2)

番:	主要事業の概要・数値目標	工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
187	エ安寺末の似安・敦煌日保	H27	H28	H29	н30	(H27)	(H28)	の達成度	127* 20 収配内存と足沙仏が・床風	プログスを	(P/40
45	●介護サービスの公平で円滑な提供を図るため、介護支援専門員等の人材養成に取り組みます。<保健 >	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 介護支援専門員実務研修 延19日間実施し、新規の介護支援専門員を養成した。 〈H28> 1 介護支援専門員実務研修 今年度から、新たなカリキュラムの導入により、充実した内容・時間数で新規の介護支援専門員の養成を行った。(延39日間) <課題> 新カリキュラムにより実施した研修内容等の課題整理。</h27·h28取組内容と進捗状況>	研修内容の充実を図るため、研修実施機関や職 能団体と連携し、研修の実施・評価を行う。	保健
	○介護支援専門員の登録者数 ② 5,805人→ ③ 6,550人	6, 100 人	6, 250 人	6, 400 人	6, 550 人	6, 240人	6, 380 人	0	KG IE - T- 0		
45	●介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス従事者の指導者等の養成研修等を実施します。 < 保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 介護予防従事者研修 3 (認知症)指導者研修 4 訪問介護計画作成・展開研修 5 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修上記の取組により、337人の指導者を養成した。 1 主任介護支援専門員フォローアップ研修 2 主任介護支援専門員更新研修(H28年度新規事業) 3 介護予防従事者研修 4 (認知症)指導者研修 5 訪問介護計画作成・展開研修 6 介護職員によるたんの吸引等指導者養成研修上記の取組により、302人の指導者を養成した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	・介護サービスの質の向上を図るため、取組を継 続する。	保健
	○介護サービス従事者の 指導者等の養成研修参加者数 ⑤253人→⑩275人	260人	265人	270人	275人	337人	302人	©	<課題> <課題> 継続して、指導者の養成を行う必要がある。		

番号	号 主要事業の概要・数値目標		(年度)	引事業計	一画)	実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	(5 — 1 今後の取組方針	部局
田つ	工女子未以似女,双胆自体	H27	H 28	H29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	1127-1120-4人和177日-C 1239-1人が - 8本度	7 後の 秋粒 月 8 日	ED PP
452	●地域における高齢者支援の充実を図るため、認知 症サポーターの拡大や介護予防リーダーの活躍の場 づくりを推進します。<保健>	推進	→	→	→				内3箇所 (中央・南部・西部) においてが惨を美施し、地域において介護予防活動を実践する「介護予防リーダー」を養成するとともに、「介護予防リーダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上研修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予防リーダーの積極的な活用を図った。	○認知症サポーター 認知症高齢者や家族が安心して暮らせる地域づくりのために、企業や学校でのサポーター養成講座の開催を促進し、地域での取組を継続する。 ○介護予防リーダー 引き続き、技能向、「介護予防リーダー」の技能 「ル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能 向上と活躍の場の拡大に努める。	保健
	○認知症サポーター数⑤17,909人→⑩70,000人	40, 000 人	50, 000 人	60, 000 人	70, 000 人	50, 439 人	63, 215 人	0	引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上 や、各地域の健康づくり行事等での企画運営への 参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。		
	○「介護予防リーダー」技能向上研修 の受講者数(累計) ②500人→③980人	620人	740人	860人	980人	684人	797人	©	< H28→H29計画の改善見直し箇所> - 【数値目標】 ○認知症サポーター数 ② 1 7, 9 0 9 人→③ 7 4, 0 0 0 人 ○「介護予防リーダー」 <u>活用促進事業による介護</u> - 予防リーダー活動実績人数(累計) ② - → ③ 9 8 0 人		
453	●若者の高齢者介護の理解を深めるため、「徳島県介護実習・普及センター」等において、中高生が介護の知識を学び、「介護体験」ができる講座を実施します。〈保健〉	推進	→	→	→				 < H27·H28取組内容と進捗状況> 1 やってみよう介護講座 6回 2 やってみよう介護講座 (出張型) 2回上記の取組により、123人が受講した。 < H28> 1 やってみよう介護講座 2回 2 やってみよう介護講座 (出張型) 2回上記の取組により、104人が受講した。 	高校生の受講につながる案内方法を工夫する。	保健
	○中高生のための「介護講座」受講者数 ⑤ 7 9 人→⑩ 9 5 人	80人	85人	90人	95人	123人	104人	0	<課題> 高校生の受講を増やすためにも、案内方法等の 工夫が必要。		
454	●高齢者に対する虐待を防止し、高齢者の尊厳の保持を図るため、虐待防止に向けた普及啓発を図ります。〈保健〉	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> <h27> 高齢者虐待防止研修会 1回 <h28> 高齢者虐待防止研修会 1回 <課題> 引き続き、市町村や施設従事者等に対する研修の開催が必要。</h28></h27></h27・h28取組内容と進捗状況>	研修等により, 正しい知識や技術の普及啓発を 行う。	保健

5-2 加速する!女性の活躍促進

		数値目標		委員意見	部局
主要施策:1	・カス六門が岡工木	達成状況	評価	特記事項	SIP PU
	とくしま」の飛躍	***	Α		危機・経営・県民・商工

		工程	(年度別	引事業計	一画)								
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局		
	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」とともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。 <県民>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 県内民間団体、企業、女性団体等と協働しながら 「女性支援」、「子育て」、「男女共同参画」など多 様なテーマによる人材育成・啓発事業を実施した。 1 「フレアキャンパス講座」(H27までは「フレア とくしま100講座」)開催実績 (1) 主催事業 H27 110件 11,143人、H28 99件 10,004人 (2) 共催事業</h27・h28取組内容と進捗状況>				
	○「ときわプラザ(男女共同参画交流センター)」利用者数【主要指標】 ⑤50,476人→⑩50,800人	50, 500 人	50, 600 人	50, 700 人	50, 800 人	54, 021人	54, 015人	©	127 40H	昨年度開館10周年を迎えたときわプラザ利用 促進のため、過去の課題を検証し、利用割合の低 い男性や若年層向けの講座を開催するとともに、			
455	〇「フレアキャンパス」受講者数 ⑤17,529人→⑩17,900人	17, 600 人	17, 700 人	17, 800 人	17, 900 人	22, 141人	19, 222人	0		しいテーマの講座を開催する。 また、「女性活躍推進」のさらなるレベルアッ プを図り、本県の女性活躍の「質の向上」と「裾	旧足		
	○「輝く女性応援フェスティバル」の開催 ②®②開催	開催	開催	開催		開催	開催	©		野孤大」に重点的に取り組む。具体的には「輝く 女性応援フェスティバル」や「学生を対象とした 女性活躍先進企業等訪問ツアー」、「女性のネットワークづくり支援のための交流会」などを実施			
	○「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ②開催	開催				開催		©	また、平成28年0月、女性活躍推進法に基づく「推 進計画」を男女共同参画基本計画(第3次)と一体的 に策定した。策定にあたっては、女性活躍推進法に基	する。			
	○イベント参加者・講座受講者の 企画内容満足度(アンケート調査結果)② → ③80%	70%	70%	80%	80%	87%	96%	0	づく協議会である「働く女性応援ネットワーク会議」 や男女共同参画会議においてご意見をいただいた他、 パブリックコメントを実施し、広く県民の意見の反映 に努めた。				
	○イベント・講座による実践的活動への 参加意欲向上度(アンケート調査結果)② - → ⑩ 6 0 %	40%	50%	50%	60%	71%	81%	0	- (課題) - ときわプラザ新規利用者の拡大				
	○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 ②策定		策定				策定	0					

		工程	(年度別]事業計	画)					(5-2	1
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	н28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。 (再掲) <商工>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 商工業の振興・発展に尽力される女性経営者の研鑚 と交流を目的とした平成28年度「全国商工会議所女性 会連合会総会」の開催を支援した。 「"はたらいている"、"はたらきたい"女性のための情報」「企業、職場の意識啓発に関する情報」などを掲載したポータルサイト「徳島"はたらく"女性応援ネット」を平成27年度に開設、平成28年度より公開し、情報発信を行っている。</h27・h28取組内容と進捗状況>		- 本 丁
	○「女性活躍ポータルサイト(仮称)」の創設 ②創設	創設				創設		0	<課題> ポータルサイトのコンテンツのさらなる充実	迷伤のもと、情報の帽瓜は水米に分のしい。	
-	○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ②開催		開催			_	開催	0	<h28→h29計画の改善見直し箇所> ○「<u>徳島"はたらく"女性応援ネット</u>」の創設 ②創設</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
457	●東日本大震災で明らかとなった、避難所の環境や被災者の心のケアなど、これまでの災害対策を取り巻く課題解決のため、県地域防災計画を策定する県防災会議の委員のうち女性委員の割合を更に拡大し、女性の視点を取り入れた災害対策をより一層進めます。<危機>	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者から女性を積極的に登用すること等により、女性の視点を取り入れた災害対策を推進した。 〈課題〉	自主防災組織を構成する者又は学識経験のある 者から女性を積極的に登用すること等により、引 き続き、県防災会議における女性委員の確保に努	在继
	○「県防災会議」の女性委員の割合 ③ 2 0 . 8 %→ ® 5 0 . 0 %	43. 8%	50.0%	50.0%	50.0%	50. 0%	48. 8%	0	女性の視点を取り入れた災害対策の推進のため、引き続き、県防災会議における女性委員の確保に努める必要がある。	<i>ర</i> ీశం	
	●県行政の効率的かつ効果的な推進をはじめ、ワーク・ライフ・バランスの確立に資する「しなやかでバランスのとれた体制」を目指す中、女性がより一層能力を発揮することで、人口減少をはじめとする行政課題への処方箋を示し、実行していくため、やる気と能力のある女性職員を役付職員に登用するとともに、能力実証に基づく管理職への登用を推進します。(再掲)〈経営〉	推進	→	→	→					職域の拡大による多様な職務経験の付与、研修機会の充実などの能力開発を通じ、やる気と能力のある女性職員の役付職員への登用、能力実証に基づく管理職員への登用を推進する。	级带
	〇係長以上の女性役付職員数 ③324人→30400人				400人	355人 (H28. 4)	368人 (H29. 4)	-	・管理職員に占める女性職員の割合 H25.4:6.0% H26.4:6.8% H27.5:8.7% H28.4:9.0% H29.4:9.6%		
	○女性管理職の割合 ⑤ 6.8%→⑩ 13.6%				13. 6%	9. 0% (H28. 4)	9. 6% (H29. 4)	-	・女性のキャリア形成に資する研修等の能力開発や職域の拡大を図るとともに、仕事と家庭の両立が可能な職場環境づくりが必要		
	●政策・方針決定過程への女性の参画を促進するため、県審議会等委員への女性の登用を引き続き進めます。〈県民〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 全庁を挙げて女性の登用促進に努め、女性委員の選 任割合が増加し、H20からH27まで8年連続で全国1位 となった。H28は全国2位であったが、依然として全国 トップクラスの水準を維持している。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、「審議会等への女性委員の選任促進 要綱」に基づき、計画的な女性登用に努める。	県民
	〇「県審議会等委員に占める女性」の割合 ②〜迎全国トップクラスを連続達成	全国トッ プ [°] クラス	全国トッ プクラス	全国トッ プ [°] クラス	全国トッ プクラス	/ 全国 第1位	/ 全国 第2位	<i>/</i> ⊚	全体では、女性登用比率が50%を達成しているが、個々に見てみると未達成の審議会等もあるため、全ての審議会等において達成出来るよう、計画的な登用を図る。		

主要施策:2	配偶者等からの暴力対策 の推進
--------	--------------------

数値目標 達成状況		委員意見	部局	
	達成状況	評価	特記事項	UA GEL
	☆☆☆	Α		県民

		工程	(年度別]事業計	·画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
460	●配偶者等からの暴力の防止の視点に立って、若年層を対象に、「デートロV防止セミナー」などの啓発を推進します。<県民>	推進	→	1	Į				(H27・H28取組内容と進捗状況> 1 出前講座等によるセミナー開催・(H27 26校2,364人、H28 25校2,296人(累計10,181人)) 2 教育関係者や保護者等を対象とした講演会等開催・ときわプラザ H27 1回, H28 2回・中央・南部・西部各こども女性相談センター H27,H28 各センターにおいて各年度1回3高校生への公募による「啓発マンガ」である・「ストップ!DV」啓発冊子を活用した周知啓発	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進する ため、出前講座、講演会等を実施する。	県民
	○「デートDVサポーター」数【主要指標】 ⑤2、129人→⑩12、000人	6, 000 人	8, 000 人	10, 000 人	12, 000 人	7, 885人	, 885人 10, 181人	0	<課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。		
461	●配偶者等からの暴力の防止や被害者の救済と自立 支援のため、研修等による職員の質質向上に努める など、「配偶者暴力相談支援とンター(DV相談セ ンター)」機能の充実を図るとともに、関係機関等 との連携を強化します。また、民間団体の活動を支 援し、協働して地域における支援活動の充実に取り 組みます。〈県民〉	推進	1	1	ļ				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 「配偶者からの暴力に関する相談機関等連絡会議」開催 2 「ストップ! D V 強化推進月間」 (11月~12月)における啓発推進事業・「D V 防止啓発講演会」・パネル展(あわぎんホール、ときわプラザ等)・啓発キャンペーン(街頭キャンペーン・ときわブラザパーブルライトアップ3「D V 相談窓ロステッカー」による啓発企業等の協力により女子トイレにステッカーを貼附し、D V 被害者に相談窓口の周知を図った。 上記の取組により広く県民への広報・啓発に努めた。 〈課題> 若年層を含む県民への継続した周知啓発が重要。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、広く県民への広報・啓発を推進する ため、他団体等と連携しながら啓発推進事業を実 施する。	県民

5-3 障がい者が支える社会の構築

~ ~ ~ ~ .	n+10, . + 0 + 1 + 15 0 14.14	数値目標		委員意見	部局
主要施策:1	障がい者の自立支援の推進	達成状況	評価	特記事項	ap reu
		\$\$\$	Α	・ 公的機関の障がい者雇用率の状況についても、民間 企業を指導する側の部署として示してもらいたい。	保健·商工·西部

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		A 46 - T-47 + A1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」に基づき、事業主への障がい者雇用に関する情報提供のための支援のほか、職場定着に向けて、教育・福祉などの関係機関と連携した職業訓練の拡充を行い、障がい者の職業的自立を支援します。<商工>	推進	→	→	→				〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉 ●「徳島県障がい者の雇用の促進等に関する条例」 や「とくしま障がい者雇用促進行動計画(第4期)」 に基づき、教育・福祉をどの関係機関はもとより、 企業や業界団体との協働による「障がい者雇用」の	平成30年度からの法定雇用率引上げに向け、「とくしま障がい者雇用促進行動計画」に基づいて、関係機関と連携し、特に障がい者雇用を未実施の企業に表さいて障がい者理解や更なる障がい者雇用の促進に取り組む。	商工
	○民間企業の障がい者雇用率【主要指標】 ⑤ 1.78%→⑩2.00%(法定雇用率)	1. 92%	1. 95%	1. 97%	2. 00%	2. 04%	2. 09%	©	推進や、職場訓練や就業生活支援などの「職場定 着」に向けた取組を充実することにより、全国トップクラスの障がい者雇用の促進をめざします。 【数値目標上方修正】		
	○法定雇用率「達成企業」の割合 ⑤全国 1 4 位→②全国 1 0 位以内	10位				4位	5位	0	【数値目標上万修止】 ○民間企業の障がい者雇用率 ③ 1. 78%→③2. 20%		
463	●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づくりを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利用者の工賃※のアップを図ります。〈保健〉	推進	→	→	→				<h27-h28取組内容と進捗状況> H27は、授産製品ブランド化推進事業、障がい者 サポート技術指導強化事業、「あわのわ」共同販売 拡大事業による取組を進めた。 H28は、新たに障がい者就労工賃トップラン事業 として、専門指導員による施設グループごとの課題 に応じた指導や、エシカル消費を切り口とした新た な付加価値戦略の推進によるブランドカの強化を図 1るとともに、販路拡大に向けて大都市圏での共同販</h27-h28取組内容と進捗状況>	引き続きブランド化推進、販路拡大等に取り組むとともに、「藍」「竹糖」など県の伝統産業の拡大を図る。また、全庁的、計画的に授産製品の	保健
	○施設利用者の工賃(月額)⑤19,299円→⑩約22,200円 (全国⑤14,437円)	20, 500 円	21, 300 円	21, 700 円	22, 200 円	20, 495 円	_	0	売会を実施した。 (H28実績値はH29.11頃に判明)	優先調達を推進する。	
	○施設利用者の平均工賃全国順位 ⑤全国 2 位→⑩全国 1 位				全国 1位	全国 2位	-	-	<課題> 1. きめ細かい技術支援による品質向上 2. 広報の強化		

			(年度)	引事業計	画)					(5-3	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
464	●障がい者が高齢者に対し、日用品等の移動販売や見守り活動を行うことにより、働く意欲と特性に応じ活躍できる場を創出し、地域に貢献する活動の推進を図ります。<保健>	推進	1	→	1				<h27・h28取組内容と進捗状況> H27は、障がい者が繋ぐ地域の暮らし"ほっとかない" 事業を通じた見守り活動を着実に実施した。 H28に、2施設に対し車両等の購入に対する補助を行った。 〈課題> ・新たな実施事業者の確保 ・数値目標の修正(「地域」の定義があいまいであり、また、事業者の活動地域が拡大し、県東部、県南部、県西</h27・h28取組内容と進捗状況>	1. 更なる実施市町村の拡大に向け関係各所への働きかけを行う。 2. 地域の実情に合わせて事業内容の改善, 進化に取り組む	保健
	○実施地域数 ③ 1 地域→③ 6 地域	3地域	4地域	5地域	6地域	4 地域	4 地域	0	部、県央部といった圏域を超えるようになってきたことから、数値目標を地域単位から市町村単位にするなど見直しが必要である。		
	●すべての障がい者にとって一層の権利擁護が図られる条例を制定し、障がいのある人もない人もお互いに支え合いながら、活き活きと心豊かに暮らせる共生社会の実現を目指します。〈保健〉	制定	推進	→	1				(H27・H28取組内容と進捗状況> 1 「障がいのある人もない人も暮らしやすい 徳島づくり条例」 平成27年12月25日 制定.一部施行 平成28年4月1日 全面施行 2 講演会や行政説明等による条例趣旨の周知 3 「徳島県障がい者差別解消運絡会議」 平成29年2月10日 設置、開催 4 情報支援機器等の整備によるコミュニケー ションサポート	障がい者の権利擁護や県民理解の促進のために 「徳島県障がい者差別解消連絡会議」の運営、情 報支援機器等の整備によるコミュニケーションサ	保健
	○「障がいのある人もない人も暮らしやすい 徳島づくり条例」の制定・推進 ②制定	制定				制定		0	5 ヘルプマークの普及促進 上記の取組により、障がい者の権利擁護や県民理 解の促進を図った。	ポート及びヘルプマークの普及促進に取り組む。	
	○「障害者差別解消支援地域協議会」の設置・開催 ②設置・開催		設置・開催				設置・ 開催	0	く課題> 県民に対する条例の周知と着実な施策の実施に継 続して取り組む必要がある。		
466	●保護者の就労時間に配慮した障がい児の受入れを 行う指定障がい児通所支援事業所の設置を推進しま す。〈保健〉	推進	→	→	→				<h28取組内容と進捗状況></h28取組内容と進捗状況>・開設希望者に対する開設の適正手続を指導。・保護者のニーズに伴い障がい児通所支援事業所数は順調に増加。	開設希望者に対し施設設置に関する基準より適 切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営を	保健
	○17時以降も営業する 指定放課後等デイサービス事業所数 ②36か所→③58か所	55か所	56か所	57か所	58か所	66か所	77か所	0	<課題> 新規開設事業所の適正な運営とサービスの確保。	指導し、サービスの質の確保を図る。	
467	●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。<保健>	推進	\rightarrow	→	→				<h28取組内容と進捗状況> ・開設希望者に対する適正手続を指導。 ・入所施設から地域移行への方向性の中、グループホームの定員数は順調に増加。</h28取組内容と進捗状況>	開設希望者に対し施設設置に関する基準により 適切な指導を行うとともに、開設後の適正な運営	保健
	○グループホームの定員数⑤577人→⑩675人	590人	655人	665人	675人	665人	676人	0	<課題> ・施設入所からグループホームへの移行の促進。 ・新規開設を希望する事業者の確保。	を指導し、サービスの質の確保を図る。 -	
468	●県西部圏域において、地元企業等と連携して障がい者が農作物の作付けを行う「チャレンジドファーム」を開設し、農業分野における障がい者の就労を促進します。<西部>	促進	→	→	→				 <h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況> 1 にし阿波農福連携推進連絡会議を実施 2 チャレンジドファーム (H27:2カ所, H28:2カ所) 3 ドクダミ、野菜等の栽培指導 (H27:4回, H28:6回) 4 ドクダミの収穫・出荷支援(H28) 上記の取組みにより、H28の計画目標を達成した。 	チャレンジドファームの生産・販売を支援すると共に、取組みの拡大を図るため、地域の障がい者施設の職員を対象とした農業研修等を実施する。	西部
	○「チャレンジドファーム」における 障がい者就労者数 ⑤ - →②~⑨年間10人以上	10人	10人	10人	10人	17人	15人	0	/こ。 <課題 地域の障がい者施設での取組の拡大が必要		

十一世を生して		数値目標		委員意見	部局	
主要施策:2	i策:2 発達障がい者(児)への支援		評価	特記事項	प्रियं प्राप्त	
		ቱ አ አ	А		保健·商工	

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)		H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
469	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援を機(ソーン)の充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者(児)の支援を推進します。<保健・商工>	推進	→	→	→				応用講座修 5 有 1127: 15人 H28: 26人 フォローアップ講座受講者 H28: 9人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27: 143人 H28: 94人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 平成28年3月策定 4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年5月1日開設	1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する発達障がい者と共に生きる社会づくり事業・発達所がい調演会開催事業等を通して一般住民への啓発を図る。 2. ライフステージに応じた支援の充実相談支援、発達支援、就労支援を通じ、発達障がいによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める。	
	○「発達障がい者総合支援センター」の 就労支援件数【主要指標】 ⑤968件→⑩1,500件	1, 200 件	1, 300 件	1, 400 件	1,500 件	1, 237件	1, 478件	0	5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携 し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就 労へのステップアップにつながった。	3. 地域における相談体制の充実強化 専門性向上ケースカンファ事業、発達凸凹出前講 座推進事業等を通じ、福祉・教育・医療・就労等	
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数 ② 2, 469件→③3, 500件	2, 900 件	3, 100 件	3, 300 件	3, 500 件	2,962件	3, 265件	0	1. 発達障かいへの社会の理解を深める 2. 個別性を重視した就労までのきめ細かい支援と	関係機関の相談・対応力を高め、地域のサポート力を強化する。 4. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連	
	○発達障がい児支援専門員養成数 ② — →② ~③年間 1 5 人	15人	15人	15人	15人	15人	26人	©	3. 関係機関の支援力を高める <h28→h29計画の改善見直し箇所> ■ 発達障がい者(児)を支援する施設を集約した</h28→h29計画の改善見直し箇所>	携し、発達障がい者の職業訓練を実施する。	
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」の 策定 ②策定	策定				策定		0	「全国に先駆けた」総合的な支援体制 (ゾーン) の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者 (児) とその家族が抱える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社		
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス (美馬市)」の開設 ②開設	開設				開設		0	会参加」の促進 <u>のため、医療・福祉・教育・就労の</u> <u>各関係機関が連携し</u> きめ細やかな発達障がい者 (児)の支援を推進します。 【教値目標上方修正】		
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が 連携した職業訓練の実施 ⑦実施	実施				実施		0	- 【		

主要施策:3		数値目標		委員意見	部局
主要施策:3	障がい者の社会参加の推進	達成状況	評価	特記事項	elb MD
		☆	В		保健

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
470	●「障がい者交流プラザ」を活用し、障がいのある 人もない人もスポーツや芸術・文化活動等を通じ て、社会参加と交流を促進します。<保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・モニタリングの実施等による利用者ニーズの把握 ・自主事業の実施</h27·h28取組内容と進捗状況>	障がい者交流プラザの利用促進のため、利用者 の目線に立った管理運営を実施する。	保健
	○「障がい者交流プラザ」の利用者数【主要指標】⑤129,985人→⑦~③年間13万人	13万人	13万人	13万人	13万人	129, 754 人	134, 036 人	0	<課題> 適正なモニタリングの継続実施が必要		
471	●障がい者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう、障がい特性に応じて日常生活をサポートし、自立と社会参加を促進します。 <保健>	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 【盲導犬育成】 ・H27は盲導犬1頭の育成中に貸与候補者が全国的にも大きな問題となった交通事故により、死亡したため育成を中止した。 ・H28は育成を再開し、順調に盲導犬1頭を育成、育成頭数を伸ばしている。 【意思疎通支援者】 ・県意思疎通支援者養成講座の実施 ・県意思疎通支援者登録試験の実施	障がい者の自立と社会参加を促進するため、引き続き、身体障がい者補助犬貸付事業や意思疎通 支援者養成講座を実施する。	保健
	○補助犬※の育成頭数(累計) ⑤ 1 5頭→⑥ 1 9頭	16頭	17頭	18頭	19頭	15頭	16頭	Δ	<課題> 【盲導犬育成】 ・身体障がい者補助犬に対する理解を深めることが 必要。		
	○県登録意思疎通支援者数 ⑤104人→⑥138人	123人	128人	133人	138人	129人	140人	0	【意思疎通支援者】 人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすこと が必要。		
472	●優れた技術・技能を有する障がい者を「徳島県障がい者マイスター」として認定・表彰することで、さらなる意欲の向上と就労・社会参加の一層の促進を図ります。〈保健〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27・H28とも各3人のマイスターを認定 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	広報活動の強化、マイスター認定者への活動機会の 創造に取り組み、マイスターのブランド価値を高める。	保健
	○障がい者マイスター認定者数 (累計) ⑤-→⑩16人	7人	10人	13人	16人	7人	10人	0	マイスター制度の認知度の向上		
473	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。 〈保健〉	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県内 学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を語る 講演を行った。 H27 11回(参加者3,635人) H28 10回(参加者1,480人)</h27・h28取組内容と進捗状況>	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうた め、未開催校等での講演会を実施する。	保健
	〇障がい者トップアスリート講演会実施回数 ② - → ② ~ ③年間 1 0 回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	0	1く課題> バラリンピック等に向けて、継続実施することが 必要。 		

(5-3-3)

	主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)					* *				
番号		H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
474	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピック※の出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→				くH27·H28取組内容と進捗状況> パラリンピック等選手育成強化支援事業の募集周知(資料提供、ホームページ、市町村周知依頼、関係機関)等広く呼びかけ、選考委員会を開催。H27は4人、H28は5人の強化選手を決定し、活動の助成を行った。	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出の ため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を 実施する。	
	○パラリンピック等育成強化選手数 ⑤-→⑦~⑩年間3人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	0	<課題> パラリンピック等に向けて、継続実施することが 必要。		

主要施策:4		数値目標		委員意見	如日
主要施策:4	障がい福祉サービスの充実	数値目標 _ 達成状況	評価	特記事項	一部局
		ታ ታ ታ	А		保健

		工程(年度別事業計画)									
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
475	●障がい福祉サービスを充実するための人材を養成 します。〈保健〉	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> (H27) 1 サービス管理責任者研修の開催(6分野) 2 相談支援従事者研修の開催(4コース) (H28) 1 サービス管理責任者研修の開催(5分野) (うち児童発達支援管理責任者研修の開催2回) 2 相談支援従事者研修の開催(4コース) (うち専門コース別研修の開催2回)</h27・h28取組内容と進捗状況>	制度内容の変更に留意し、制度改正に沿った研 修となるよう内容の充実を図る。	保健
	○サービス管理責任者研修の修了者数(累計) 【主要指標】 ⑤1,215人→③1,800人	1, 440 人	1, 560 人	1, 680 人	1, 800 人	1, 574人	1,815人	©	上記研修において、対象者毎に専門性の高いコース別の研修を実施し、障がい福祉サービスを充実するための人材を養成した。		
	○相談支援従事者研修の修了者数 (累計) ⑤ 1,982人→⑩ 2,800人	2, 350 人	2, 500 人	2, 650 人	2, 800 人	2, 486人	2, 765人	0	<課題> 事業者の支援の質の向上。講師の確保。		
476	●障がい者のコミュニケーション手段等を確保するため、手話通訳者、要約筆記者※、盲ろう者向け通訳・介助員、点訳奉仕員※、音訳奉仕員※など専門的知識・技能を有する各種人材を養成します。<保健>	推進	→	†	→				<h27・h28取組内容と進捗状況>・県意思疎通支援者養成講座の実施・県意思疎通支援者登録試験の実施 <課題></h27・h28取組内容と進捗状況>	障がい者の社会参加を促進するため、引き続き、意思疎通支援者養成講座を実施する。	保健
	○県登録意思疎通支援者数(再掲) ⑤104人→⑩138人	123人	128人	133人	138人	129人	140人	0	- 人材育成に向け、養成講座の受講者を増やすことが必要。 -		
477	●障がい者のスポーツ・レクリエーション活動や生きがいづくりの支援の強化を図ります。〈保健〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 障がい者のスポーツ振興を図るため、様々な競技 種目において、大会や講演会・教室等へ障がい者スポーツ指導員の派遣・指導をH27は延べ129件、H28 は延べ112件実施した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、障がい者スポーツ指導員の派遣・指 導を実施する。	保健
	○人材バンク活用による 障がい者スポーツ指導員の派遣・指導件数 ⑤ 1 1 0 件→⑦~⑨年間 1 1 0 件	110件	110件	110件	110件	129件	112件	0	<課題> 指導員の派遣・指導について、周知が必要。		

5-4 いきいき健康とくしまの推進

5 12 24 FAN A 5 A 7 A	数値目標」達成状況		委員意見	部局
工女が一次・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		評価	特記事項	तथ या
の整備	ታ ታ	В		危機·保健·県土·病院

		工程(年度別事業計画)									
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●県民医療の発展と地域医療の再生をめざす医療拠点である「総合メディカルゾーン※」については、 隣接する県立中央病院と徳島大学病院を本部、県立 三好病院を西部センター、県立海部病院を南部セン ターとし、それぞれ医療拠点としての充実強化を図 るとともに、相互の連携を推進することにより、県 下全域の医療の最適化に取り組みます。 〈危機・保健・県土・病院〉	」については、 院を本部、県立 病院を南部セン の充実強化を図 ことにより、県 す。 ■医療人材の育成 (平成 2 7 年度) 【中央病院】 1名 長等との連携・協力により、高 計 4 4名	■医療人材の育成 研修医確保については、徳島大学病院や県医師 会等との連携・協力により、高度な知識や技術・ 経験を持つ指導医や専門医を養成するなど、優れ た医師の育成・医療の質の向上を推進するととも								
	医療人材の育成 ○県立病院における初期・後期臨床研修医数 【主要指標】 ⑤3 1 名→⑩5 5 名	38名	42名	48名	55名	44名	47名	©		に、次の世代の研修医を育てる医師育成サイクル を構築し、今後一層の医療人材の育成・確保に努 める。	
	〇海部病院・地域医療研究センターの充実					工事 施工中	完成	_	<課題> 新たな専門医制度への対応		危機 保健 県土
478	<u>拠点機能向上のための施設整備</u> 〇中央病院(本部)の整備 ②外来駐車場整備等着手→図整備完了	着手	整備完了			着手	工事 施工中	0	■拠点機能向上のための施設整備 <h27-h28取組内容と進捗状況> ・中央病院外構整備工事は、第1期工事が平成28年 11月完成、第2期工事は平成28年9月工事着手、病院 及び近隣住民との発注前の設計協議に不測の日数を 要したこと、工事による外来駐車台数の減少を抑制</h27-h28取組内容と進捗状況>	■拠点機能向上のための施設整備 引き続き、総合メディカルゾーンの機能向上の ため施設整備を進める。	病院
	○三好病院(西部センター)の整備 ②佐層棟改修工事着手→②工事完了 ②外来駐車場整備等着手・完了	完了				工事施工中	完成	0	するために、工事区域を小割して順に施工する必要があったことなどにより、一部工事が平成29年度に 繰越 ・三好低層棟改修工事については、平成28年10月完成 ・新海部病院の整備については、平成29年1月完成 (平成29年5月開院)		
	○海部病院(南部センター)の整備⑤建築工事着手→②完成		完成			工事 施工中	完成	0	く課題> ・完成に向けた的確な工事の進捗管理 ・海部病院の整備は、防災拠点としての機能充実に 向けた、国・牟岐町等関係機関との連携 (次ページへ続く)		

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(5-4	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27-H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針 	部局
	医療提供体制の充実 〇救急医療、小児医療、周産期医療、地域 医療及びがん医療等の医療提供体制の整備					整備	整備	©	(前ページの続き) ■医療提供体制の充実 (H27-H28取組内容と進捗状況> ・教急医療 (H27-H28救急患者数) 田27 H28 中央 (3 次救急医療機関) 18,248人 17,701人 三好 (3 次救急医療機関) 8,022人 7,129人 海部 (2 次救急医療機関) 3,247人 3,397人 ・小児医療 (H27-H28小児救急患者数) 中央 (小児救急拠点病院) 4,380人 4,313人 ・周産期医療 中央 (地域周産期母子医療センター) NIC収働率 H24 54.6% → H27 80.5% H28 84.4% ・地域医療 (へき地医療) 3病院(へき地医療) 高病院(へき地医療) 高病院(へき地医療) 高病院(へき地医療) 高病院(でき地医療) 高病院(でき地医療) 高病院(でき地医療) 「H28.12那賀町、牟岐町、美波町、海陽町の4町と「医療提供体制『海部・那賀モデル』推進協定書」を締結した。 ・がん医療 三好 (H27.4月 地域がん診療病院に指定) → H26リニアック、緩和ケア病棟を整備 県内のがん医療の均てん化が図られ、医療体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 地域がん診療連携拠点病院 徳島大学病院 ・地域がん診療病院 徳島東立三好病院 ・実題為	■医療提供体制の充実 引き続き、総合M Z 本部(中央病院と徳島大学病院)、「西部センター」、「南部センター」の「機能強化」によって、「全県的な医療の質の向上」と「地域医療の再生」を図る。 ■災害対応力の強化 「戦略的災害医療プロジェクト基本戦略(H28.3策定)」に基づく関係機関との連携強化を図る。 ■ICT (情報通信技術)の活用 平成30年度のシステム統一化に向け、ベンダ選定等諸手続を確実に推進する。	
	<u>災害対応力の強化</u> ○災害拠点病院間の連携体制強化 ⑥~③訓練等の相互参加 ⑦~③災害時備蓄品等の共同購入 ⑱~③大規模災害合同訓練の実施					実施	実施	0	■災害対応力の強化		危保県病院
	○三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 ②ドクターヘリCS室の整備、 災害対策本部機能の充実	整備・機能の充実				整備・機能の充実	充実	0	■三好病院の沿岸部への後方支援機能強化 <h27·h28取組内容と進捗状況> ・自衛隊へリによる救急搬送訓練を実施した。(H28.9、 H28.11) ・地域の災害医療関係機関との初の合同訓練を実施した。(H28.11) ・津波被害の心配がない三好病院において、沿岸部の病院を支援するため、ドクターへリや支援へりの運航調整 を行う「CS室」の整備を行った。(H28.3) ・災害時の院内拠点として活用できる多目的ホールを整備した。(H27.12) ・外付けアンテナによる衛星携帯電話を追加整備した。(H27.12) ・自衛隊へりによる夜間救急搬送訓練を実施した。(H27.10)</h27·h28取組内容と進捗状況>		
	ICT (情報通信技術) の活用 ○県立3病院の医療情報システムの統一 ⑩システムの一斉更新				一斉	整備方針策定	基本方針策定	-	■ICT(情報通信技術)の活用 <h27-h28取組内容と進捗状況> ・平成30年度に県立3病院のシステム統一化を目指 し、平成27年度は「整備方針」を策定 ・平成28年度は、更新支援業務のコンサルタント会社 を調達するとともに、導入会議を設置し、基本方針及び 調達仕様書(暫定版)を作成</h27-h28取組内容と進捗状況>		

番		大阪市港の福東、松は口畑	工程	(年度)	事業計	一画)	実績値	実績値	数値目標	1107 1100 No 40 ch rés L. W. Mr JA 27 - 497 NS	A 44 A Bridge + 41	部局
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	亏	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針	市向
4	79	●県立病院における「新公立病院改革プラン」を策 定し、高度・先進医療や救急医療等の政策医療を安 定的かつ継続的に推進します。<病院>		策定· 推進	推進	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> ・H28.2 「徳島県病院事業経営計画〜安心医療・とくしまを支える新県立病院ブラン〜素案」(新公立病院改革プラン)を県議会へ報告・H28.4 外部委員からなる「県立病院を良くする会」に説明し意見聴取するとともに、パブリックコメントを実施・H28.6 県議会へ最終案を報告「徳島県病院事業経営計画」の策定 <課題>「徳島県病院事業経営計画」の着実な推進</h27・h28取組内容と進捗状況>		病院
4		●地域がん診療病院である県立三好病院において、 県立中央病院との連携により、がん治療体制を強化 するとともに、がんに関する各種の情報提供などの 普及啓発により、地域のがん患者及びその家族のが んに関する不安の解消に取り組みます。<病院>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 《H27》(実績値:計18回) 1 公開講座の実施 2 がん緩和ケア研修会等の実施(3回) 3 がんサロンの開催(12回) 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催 《H28》(実績値:計22回) 1 公開講座の開催 2 がん緩和ケア研修会等の実施(7回) 3 がんサロンの開催(12回) 4 広報誌等の配布 5 【世界がんの日】ポスター展の開催</h27·h28取組内容と進捗状況>	グループ指定となっている県立中央病院との連携により、医療従事者への研修会を実施することでがん治療体制の強化を図るとともに、地域がん診療病院としてフルセットの各種がん医療が可能である県立三好病院におけるがん治療のブランド化を図る。	病院
		○県民・医療従事者への情報提供 (公開講座、勉強会、広報誌、リーフレットなど) ②7回→②30回	18回	22回	26回	30回	18回	22回	0	上記の取組により、目標数値を達成した。 <課題> 緩和ケアなどがんに関する各種情報について地域 住民への更なる普及啓発が必要。		

	数値目標		委員意見	部局
工女心术:2 文土 文心'6心'及区域	達成状況	評価	特記事項	HA VAN
体制の充実	***	Α		保健

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター(仮修・予開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制(海部・那賀モデル)を構築します。<保健>	推進	→	\uparrow	→						保健
	〇医師修学資金貸与者数(累計)【主要指標】 ⑤ 5 9 人→⑥ 9 5 人	70人	80人	90人	95人	83人	94人	©	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。	得来・心用による人が 月灰で凶る。	
	○地域医療研修の実施地域③ 3 地域→⑦~⑩ 3 地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	3地域	©	また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、 移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研 ・実習の拠点となる地域医療研究センターを開設 するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一		
	○海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった 医療提供体制の構築 ③構築				構築	-	-	-	りることでは、海部・加賀地域の五町医療機関が 体となった医療提供体制(海部・那賀モデル)を構 築します。		
	●「美波町国民健康保険由岐病院」と「美波町国民健康保険日和佐病院」を統合・再編し、高台への移転改築により、災害時における医療提供体制を確保するとともに、美波町における総合的・継続的な医療サービス提供体制の確保を図ります。〈保健〉	→	開院					/	診療科: 内科・外科・登形外科・脳神経外科 病床数: 50床 救急告示病院、災害医療支援病院指定 <課題>	災害時における医療提供体制を確保するととも に、美波町とも連携し、地域に根ざした医療サー ビスの提供を図る。	保健
	○「国民健康保険美波病院」の整備 ②開院		開院			開院		0	- 平時から災害時への対応が円滑に行えるよう病院 の体制を強化する必要がある。		

(5-4-2)

		工程	(年度別	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
483	●「徳島赤十字病院日帰り手術センター(仮称)」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空床をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。<保健>	→	→	開設					<h27·h28取組内容と進捗状況> 徳島赤十字病院日帰り手術センターの整備に着手 し、事業を推進。 <課題> 適切な進捗管理 <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●「<u>徳島赤十字病院日帰り手術センター</u>」の整備により、短期入院症例の外来化を図り、急性期病院と地域の医療機関等との連携体制の強化と在宅医療への移行を進めるとともに、外来化により確保した空、な行を進めるとともに、外来化により確保した空、存をもって地域の医療機関からの紹介患者や救急患者の受け入れを推進します。</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	「徳島赤十字病院日帰り手術センター」の整備 を推進。	保健
	○「徳島赤十字病院日帰り手術センター (仮称)」の整備 ②開設			開設		-	整備中	-	○「 <u>徳島赤十字病院日帰り手術センター</u> 」の整備 ②開設		
484	●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、新たに設立される「阿南医療センター」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。〈保健〉	→	→	開院					<h27·h28取組内容と進捗状況> 阿南医療センターの整備に向け、実施設計を完了。 <課題> 適切な進捗管理</h27·h28取組内容と進捗状況>	「阿南医療センター」の整備を推進。	保健
	○「阿南医療センター」の整備 ②開院			開院		-	実施設計	-			

	・ 主要事業の概要・数値目標	工程	(年度別	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(0 4	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
488	●看護職員の養成及び県内定着促進・離職防止、再就業の支援を行うため、ナースセンター機能を強化し、地域の実情に応じた看護職員確保対策を推進します。〈保健〉	推進	→	1	→				(H27・H28取組内容と進捗状況> 1 県内定着促進 修学資金の貸与 (H27:50件 H28:58件) 2 看護の質の向上、早期離職の防止 ①新人看護職員研修 ・病院での研修事業 (H27:16病院 H28:15病院) ・多施設合同研修会 (H27:16回、625人受講 H28:18回、689人受講) ・研修責任者等研修事業等 (H27:13回、406人受講 H28:13回、473人受講) ・新人看護職員研修推進協議会 (H27:3回 H28:3回) 3 就業の促進、離職防止対策 ①病院内保育所運営費補助事業 (H27:12施設 H28:11施設) ②看護職員確保定着事業 ・勤務環境改善推進委員会 (H27:4回 H28:4回) ・勤務環境改善推進委員会 (H27:4回 R18:50円) ・對務環境改善推進委員会 (H27:4回、315人受講、H28:3回、204人受講) ・看護職員相談窓口設置 (H27:4回、315人受講、H28:3回、204人受講) ・看護職員相談窓口設置 (H27:20件 H28:22件) ③徳島県ナースセンター事業 ・年度末登録求職者数 (H27:180人 H28:280人) ・求職者と求人施設のマッチング 就業者数 (H27:294人 H28:236人)	更なる看護職員の確保を目指し、総合的な確保 対策を推進する。	保健
	〇看護職員従事者数 ② 1 2, 5 9 2人→③ 1 3, 3 1 2人		13, 072 人		13, 312 人	-	13, 080人	0	④就業支援体制強化事業 ・県南部、西部にナースセンターのサテライト展開 ・エリアマネージャーの配置 (H27:5人配置、施設訪問377件 H28:5人配置、施設訪問172件) 出前就職ガイダンス (H27:20施設、45人参加		
	○60歳以上の就業看護職員数 ②1,027人→③1,400人		1, 270 人		1, 400 人	-	1,502人	©	(H27:154件 H28:363件) <課題> 県内定着促進・離職防止。再就業支援について、より地域の実情に応じた支援を充実し、潜在化予防等の対策を推進する必要がある。		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(5-4	<u> </u>
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●地域の医療提供体制の充実を図るため、徳島大学への寄附講座設置や地域医療支援センターの登録医師確保などにより、県立病院等の医師不足病院における医師・診療科の確保を図ります。<保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・H27においては地域医療再生基金、H28においては地域医療再生基金、H28においては地域医療再生基金と活用し、5つの「寄附講座」と1つの「委託講座」を設置した。 ・講座の設置により地域医療提供体制を維持し、拠点病院をフィールドとした診療活動等に取り組むことにより、医学生・研修医への教育及び研究活動の充実を図った。 ・臨床研修を終えた医師修学資金貸与者について、 H27は1名、H28は4名の地域医療支援センターにおけ</h27·h28取組内容と進捗状況>	H29に臨床研修を終える医師について、地域医療支援センターと連携して、引き続き登録数が増	保健
	○地域医療支援センター登録医師数 ⑤ー→⑩17人			5人	17人	1人	5人	_	るキャリア形成プログラムへの登録を行った。 <課題> ・県立病院等の医師・診療科を確保するため、講座		
	○徳島大学に県立病院の診療機能を補完する 寄附講座の設置 ②~②推進	推進	推進	推進		設置	設置	0	医師の活動拠点の充実を図る必要がある。 ・今後、臨床研修を終える地域枠医師へ対応する必 要がある。		
	●在宅医療を推進するため、在宅患者を訪問し、薬学的管理指導に対応できる薬局の増加を図るとともに、薬剤師資質の更なる向上に取り組みます。<保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 「在宅医療に関するスキルアップ研修会」、「くすりと健康フェア」における市民広報活動等により、患者の居宅等において調剤が可能な薬局数は、所期の目標を達成した。 〈課題〉 在宅医療に携わる薬局薬剤師の、更なる資質向上に取り組む必要がある。 〈H28→H29計画の改善見直し簡所></h27·h28取組内容と進捗状況>	在宅対応薬局のうち、服薬情報の一元的、継続的把握や医療機関等との連携機能を有する「かかりつけ薬剤師」のいる在宅対応薬局の割合を目標数値として、推進に取り組む。	保健
	○患者の居宅等において調剤が可能な薬局数 ⑤235件→⑩275件	260件	265件	270件	275件	331件	324件	<i>V</i> ⊚	【数値目標の変更】 <u>〇かかりつけ薬剤師のいる在宅対応薬局の占める割合</u> <u>第一→第55%</u>		
	●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給 の確保を図るため、これからの献血を支えていく若 年層に対し、献血思想の普及を図ります。また、若 年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図 ります。〈保健〉	支援	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 1 若年層に身近なタウン誌と連携した広報・啓発 活動を実施 2 タウン誌等にQRコードを掲載し、携帯電話からのモバイル会員の登録を推進</h27・h28取組内容と進捗状況>		
488	○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ⑤ 177人→⑦~⑨年間200人	200人	200人	200人	200人	303人	427人	0	上記の取組により、目標を達成した。 <課題>	向けたタウン誌による広報やイベント等における 啓発を推進する。	保健
	○献血モバイル会員登録者数 ⑤3, 192人→⑨9, 500人	4, 300 人	7, 500 人	8, 500 人	9, 500 人	6, 922人	8, 676人	0	若年層人口の減少 		
489	●地方独立行政法人鳴門病院の運営において、中期 計画を着実に推進し、県北部の中核病院としての充 実、地域の医療水準の向上を図ります。〈保健〉	推進	策定	推進	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・中期計画を着実に推進するとともに、第2期中期 計画を策定した。 ・県北部をはじめ香川県東部や兵庫県淡路島地域の 政策医療を担い、地域の中核的かつ急性期病院とし て重要な役割を果たしている。 ・地域への社会的貢献について、院内の糖尿病教 室、地域の医療フォーラム、出前講座、ケーブルテ レビや病院広報記などを通じ、院内外で医療・健康 に関する啓発活動などに取組んだ。</h27·h28取組内容と進捗状況>	〇第2期中期計画を着実に推進し、地域の医療水 進の向上を図る。	保健
	〇次期「中期計画」の策定・推進 ②策定		策定			-	策定	0	<課題> 第2期中期計画を着実に推進		

. — 11 12		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	がん対策の推進	達成状況	評価	特記事項	EIN VAN
		**	В		保健

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針 	部局
	●「がん診療連携拠点病院」等の空白医療圏をなくすため、国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域を増やすことにより、がん診療体制の整備の充実を図るとともに、地域連携クリティカルパネ※の推進等に表り、身近な地域で本人の意向を進めるとかに、がん検診の受診率の向上とる死亡者の減少と治療の初期段階からの緩和ケアの実施によるがん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図ります。<保健>	推進	→	→	→				 (H27・H28取組内容と進捗状況> 1 平成27年度に徳島県立三好病院が「地域がん診療病院」に指定「地域がん診療連携拠点病院」の無かった西部医療圏において「地域がん診療病院」に指定され、提供体制が整備された。 都道府県がん診療連携拠点病院・徳島大学病院・地域がん診療病院・徳島市民病院・徳島ホ十字病院、徳島市民病院・地域がん診療病院・徳島県立三好病院 2 「治療の記録ノート」の増刷がん診療拠点病院等で治療を受けた後も、医療機関で引き続き治療を受けられるよう医療連携の促進を行った。 3 緩和ケア研修会の開催がん医療に携わる医師の受講(修了者数H27年度 	がん検診受診促進を行うため、市町村や関係機関及び「徳島県がん検診受診促進事業所」と連携 して、官民一体となってがん検診受診率向上の啓	
490	○がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対)【主要指標】 ⑤76.6(全国80.1 15位) →⑩65.3 〈暦年〉	70. 6	68.8	67. 1	65. 3	73. 0	H30.1頃 確定予定	Δ	169名、H28年度185名、延べ833名が受講) 4 がん検診の受診促進 ピンクリボンイベント(10月乳がん啓発月間) 小、中、高校への出前講座	発を行う。 特に、職域におけるがん検診の受診促進には事業所内の経営者の理解と協力が不可欠なことから、協会けんぽ等と連携し、がん検診の受診促進を積極的に行う。	保健
	○国指定がん診療連携拠点病院等がある2次医療圏域数(県内3圏域)⑤2圏域→⑦3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	3圏域	0	(H27, H28年度各14校) 大学等の学園祭メッセージカード作成 (H27, H28年度各6校) 早期発見・早期治療につながるがん検診の受診促		
	○がん検診受診率の向上 ②胃35.1%、大腸33.5%、 肺39.5%、乳房33.1%、 子宮31.9% → ②胃・大腸・肺当面40%、 乳房・子宮50%					-	H30. 3頃 確定予定	-	進を行い、がんによる死亡者の減少を目指す。 5 がん患者就労支援モデル事業の実施(H27) がん患者団体の小松菜栽培事業による就労を支援 した。 <課題>		
	○がん患者支援団体等が行う事業で働くがん患者・経験者の延べ人数 ⑤ ー→⑩ 2 5 人	10人	15人	20人	25人	10人	15人	0	- がん検診の受診促進を行うには、まず県民への理解が不可欠である。がんに関する正しい知識やがん検診の必要性を知っていただくための啓発を推進する必要がある。		
	●「徳島がん対策センター」において、県内のがん 医療における在宅医療や、がん患者及びその家族に 対する支援を推進します。<保健>	推進	→	→	→				 (H27・H28取組内容と進捗状況> 1 在宅緩和ケアに関する県民公開講座の開催 平成27年8月17日, 22日 平成28年1月31日 平成28年6月12日 平成29年2月18日 2 がん患者相談 電話・訪問でがん患者とその家族のあらゆる悩みの相談に応じた。 3 徳島がん対策センターホームページの運営 パソコンだけでなくスマートフォンにも対応できるように改善を図り、がん医療の情報発信を実施し 	県内の在宅のがん医療の適切な支援を行うため、関係機関と連携し、在宅緩和ケアに関する県 民公開講座を開催する。 また、県が一元化して情報発信をしている「と	
491	○在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ⑤ 155名→⑩300名	215名	245名	275名	300名	310名	249名	0	た。 <課題> 一元化してがん医療の情報発信及び相談業務を実	るた。 ボル たいという はまたに さくいる べんくしまがん対策センター」のホームページやがん に関するあらゆる悩みに対応できる相談窓口の周知を行い、がん患者やその家族が安心して生活できるよう支援を推進する。	
	○徳島がん対策センターにおける相談件数 ⑤ 1 4 9 件→⑩ 3 0 0 件	210件	240件	270件	300件	232件	253件	0	施しているが、より多くのがん患者が利用できるよう啓発が必要である。 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	〇ホームページへのアクセス件数 ⑤68,837件→⑩88,000件	75, 900 件	79, 700 件	83, 700 件	88, 000 件	75, 071 件	80, 003 件	0	【数値目標上方修正】 〇在宅緩和ケアに関する研修会の参加者数 ③ 1 5 5 名→ ③ 3 2 0 名		

(5-4-4)

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:4	救命救急医療体制の充実	達成状況	評価	特記事項	एक प्रा
		☆	В		保健

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●小児救急電話相談事業 (#8000) の利用促進のための周知を図るとともに、#8000を活用し、すぐに病院にかかる必要がある小児患者の情報を医療機関等に提供するモデル事業を実施し、安心して子育てができる環境整備を図ります。 (再掲) <保健>	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 子どもの急な病気やけがで心配なとき、看護師や 小児科医が電話でアドバイスする「徳島こども救急 電話相談(#8000)」の周知用パンフレットを 作成し、市サ村等へ配布するとともに、「おぎゃっ と21」会場で、直接、保護者に配布した。 また、27年度に実施したモデル事業について、検		
492	○#8000の認知度【主要指標】 ⑤-→⑩80%	50%	60%	70%	80%	71%	78%	©	証を行い、県民ニーズを捉えた取組について検討した。 - 〈課題〉	子育て支援関係機関と連携し、周知方法を検討するなど「#8000」の認知度向上・利用促進に努めるともに、より利便性の高いサービスを提供できるよう引き続き検討を行う。	保健
	○#8000の相談実績 ⑤7,927件→⑩8,250件	7, 950 件	8, 050 件	8, 150 件	8, 250 件	9, 226件	9,654件	0	28年度の数値目標は達成したが、引き続き周知・啓発に努める必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○「#8000」徳島こども救急電話相談の 新システムスタート ②実施	実施					モデル事業の検証	0	【数値目標上方修正】 ○#8000の相談実績 ⑤7,927件→⑩ <u>9,500</u> 件		
493	●県下全域におけるドクターへリの運航に加え、近隣県におけるドクターへリとの相互応援や消防防災へリとの連携による、二重・三重のセーフティネットを充実し、救急患者の救命率の向上や後遺症の軽減を短ります。また、ドクターへリの臨時離着陸場(ランデブーポイント)の整備充実を図ります。<保健>	運航	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 年に2回県内の各消防本部あて(非常備消防町村においては当該町村あて)に臨時離着陸場の追加推薦依頼を行っており、これによりH27年度は3箇所、H28年度は8箇所が新たに追加され、H28年度末で合計234箇所の確保を行っている。 〈課題> 特に中山間地域においては、ドクターへりの有用</h27·h28取組内容と進捗状況>	今後も救命率向上に向けた治療開始時間及び搬送時間の短縮を図るとともに、きめ細かなドクターへリの運航を確保するため、市町村や消防など関係機関との連携を一層推進し、更なる臨時離発着場の拡充に取り組む。	保健
	〇臨時離着陸場数 ⑤218箇所→⑩250箇所	225箇 所	235箇 所	245箇 所	250箇 所	226箇所	234箇所	0	性・必要性が高いことから、今後も当該地域を中心 として、臨時離発着場の適地を探すことが必要であ る。		
494	●緊急な医療を必要とする精神障がい者等が、迅速 かつ適切な医療を受けられるよう、引き続き精神科 救急医療体制の確保を図ります。<保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 精神科救急医療体制連絡調整委員会を開催し、精神科病院と警察・消防等との連携体制強化を図った。 <課題> 精神科病院と警察・消防等との連携体制をより強化する必要がある。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、精神科救急医療体制の確保・強化に 取り組む。	保健

(5-4-5)

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:5	健康寿命の延伸	達成状況	評価	特記事項	떠나네
		***	А		保健・県土

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「すべての県民が共に支え合い、心身ともに健康で幸せに暮らせる徳島づくり」を実現するため、関係機関・団体と連携を図りながら「徳島県健康増進計画(健康徳島21)」を推進します。また、正しい「健・幸・食」情報を発信し、『「食」から徳島を元気に!』を全県的に拡大展開し、『「食」から徳島を元気に!』を合い言葉に、「くり」を推進しよす。<保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・「健康寿命の延伸」においては、「健康徳島21 (徳島県健康増進計画)」の推進を図るため、中間 評価を実施(H27)し、各取組みの進捗を確認するとともに、平成28年度においては、最終評価(H29) に必要な基礎資料となる県民健康栄養調査を実施した。 ・「健康徳島21」に基づく具体的な取組について、 ○ 食対策:関係機関と連携した正しい食情報の発信及びパランスのとれた食事や野菜たっぷりレシ ビ集の作成</h27·h28取組内容と進捗状況>		
495	○健康寿命※の延伸【主要指標】 ②→③平均寿命と健康寿命の差の縮小 男 9.54(全国 9.13) 女13.48(全国12.68)			差の縮小		-	-	-	特に野菜摂取量アップ対策においては、野菜摂取量アップ専門部会や担当部局検討会において、各団体や各部局の連携による効果的な取組みを検討・実践することにより、若い世代や働き世代、農産市への啓発等連携先を拡大し、県内全域で1日の摂取目	今後の効果的な対策の推進を図るため、これまでの取組みの評価や新たな課題について検討し、 次期計画を策定する。	保健
	○「健康とくしま応援団」のうち、 野菜摂取量アップ対策及び 食環境づくりに取り組む事業所数(累計) ⑤683事業所→⑩1,000事業所	820 事業所	880 事業所	940 事業所	1,000 事業所	885 事業所	925事業 所	©	標量350gや簡単な摂り方の正しい食情報の発信に取り組んだ。 〇 運動対策:阿波踊り体操の普及やウォーキン が協会との連携により運動習慣定着に向けた取組 〇 環境整備:健康とくしま応援団の登録促進や		
	○野菜摂取量アップ対策に取り組む事業所 (食のコンシェルジュ)が所在する市町村数 ⑤18市町村→⑩24市町村(全県展開)	20 市町村	24 市町村	24 市町村	24 市町村	24市町村	24市町村	©	チャレンジカード普及等 〇 生活習慣病の発症予防や重症化予防:医師会、栄養士会等との連携による取組 等		
	○「徳島県健康増進計画」の推進 ②~⑩推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進	0	く課題> ・ 関係機関と連携した効果的な情報発信や取組みの充実・強化が必要。		
	●県内における糖尿病死亡率の改善をはじめ、スポーツやレクリエーションを通し、県民の健康増進を図るため、西部圏域の拠点として、「西部健康防災公園」の整備を推進します。<県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 〇平成27年度は健康増進施設の実施設計 〇平成28年度は ・連絡道、國路工事(三好市側) ・西部防災館建築工事 に着手</h27·h28取組内容と進捗状況>	平成29年度に健康増進施設(物資集積施設) の建築工事に着手する。	県土
	〇西部健康防災公園の整備 ②健康増進施設の着工		着工			-	着工	0	へ課題> 平時の利活用を啓発する必要がある。		

		工程	(年度別	事業	画)					(5 – 4	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●介護予防に重点を置いた健康づくりを推進するため、介護予防リーダーの継続的な養成を図るとともに、各市町村に設置している介護予防活動推進協議会を核として介護予防リーダーの活動の場づくりを推進します。〈保健〉	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 各市町村の老人クラブの会員等を対象として県内 3箇所(中央・南部語)において研修を実施 し、地域において介護予防活動を実践する「介護予 防リーダー」を養成するとともに、介護予防リー ダー」の更なるスキルアップを図るため、技能向上 新修を行った。 また、介護予防活動推進モデル事業により介護予 防リーダーの積極的な活用を図った。 〈課題〉 引き続き、「介護予防リーダー」の技能向上や、 各地域の健康づくり行事等での企画運営への参画などの活躍の場の拡大に努める必要がある。 〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉 【数値目標の変更】	引き続き、技能向上研修や介護予防活動推進モデル事業を実施し、「介護予防リーダー」の技能向上と活躍の場の拡大に努める。	保健
	○「介護予防リーダー」技能向上研修 の受講者数(累計) ②500人→③980人	620人	740人	860人	980人	684人	797人	0	○「介護予防リーダー」活用促進事業による介護予 防リーダー活動実績人数(累計) ⑤―一⑨980人		
	●生活習慣の改善を通じて生活習慣病の発症や重症 化の予防等を推進することにより、三大疾病である 「がん、心疾患、脳卒中」の死亡率改善を図りま す。〈保健〉	推進	→	→	→				<日27・H28取組内容と進捗状況>・地域医療福祉の連携推進等体制整備に向け継続した取組みを進める。・地域連携クリティカルパスへの理解を深め、切れ目のないサービスが提供されるシステム作りを推進すると共に、患者や家族への情報提供、普及啓発を行う。	会、地域住民に対する普及啓発等を行う。 ・がん、心疾患、脳卒中等、疾患の早期発見・早期治療のためには検診(健診)受診率アップを図 る必要がある。 ・企業の健康経営を推進することで働き盛り世代	保健
	○三大疾病による壮年期死亡率 (壮年期人口10万対) ②164.1→③151.1 〈暦年〉	158. 9	156. 3	153. 7	151. 1	148. 2	H30.1月 頃判明	<i>y</i> ⊚	・働き盛り世代が多くを占める壮年期において、検診(健診)受診率が低い。 ・働き盛り世代への効果的な対策を実施するには事業主の理解が必要である。	における生活習慣病発症予防や重症化予防を図る。 -	
499	●喫煙習慣の改善、受動喫煙防止対策を推進することにより、長期の喫煙習慣が主な原因であるCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の死亡率改善を図ります。 <保健>	推進	→	→	→				⟨H27・H28取組内容と進捗状況⟩ 1 毎年5月、禁煙週間に係る1週間程度、県庁1階県民ホールにおいて啓発ポスターの掲示2 COPDに係るe・モニターアンケート実施(疾患の認知度について)3 COPD認知度向上のため各保健所での啓発及び県民公開講座等の実施4 H27年度「徳島県健康増進計画」の中間評価により課題を分析し、受動喫煙防止等の対策を検討した。5 H28年度 認知度向上のためのポスター・チラシを作成し医療機関をはじめとする関係機関へ配布した。	防止対策の推進」を柱として、COPD認知度向上に向け、あらゆる機会を用いて普及啓発を行っ	保健
	OCOPDの認知度(内容を知っている)の向上 ⑤20%→⑩50%	30%	35%	40%	50%	_	H29.10月 頃判明	_	COPD認知度向上が進んでいないため、要医療者が未受診であったり重症化してから受診するなど、適切な医療を受けられていない事例が多い。		

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:6	糖尿病対策の推進	達成状況	評価	特記事項	rib, vilu
		***	А		保健

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	Н27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●糖尿病をはじめとする生活習慣病対策を推進するために、「みんなでつくろう!健康とくしま県民会議」を推進母体として、県民総ぐるみによる健康づくり運動を展開し、県民一人ひとりの健康意識の向上を図ります。 <保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> · みんなでつくろう!健康とくしま県民会議 ○全体会(1回) ○幹事会(1回) ・糖尿病対策については、平成27年度は高校生による糖尿病予防容発劇や小・中・高校生等を対象とした標語コンクールを実施することで、若い世代への啓発強化に取り組み、平成28年度はその成果物を活</h27·h28取組内容と進捗状況>	明庆 州 明 連集	
500	○福冰汭租死L伞【土安扫信】	下位から	全国最 下位から の脱出	下位から	下位から	4 3位	40位(概数)	©	用した啓発媒体の作成、普及に取り組んだ。 ・さらに平成28年度は、治療中断者や医療機関未受 診者対策の充実を図るため、徳島県医師会 護師会糖尿病対策班、徳島県保険者協議会、徳島県 の4者連携の「糖尿病性腎症重症化予防プログラ ム」を策定した。	関係機関と連携し、企業の健康経営を推進し、 働き盛り世代への取組みを強化するとともに、発 症、重症化予防の両面から更なる取組推進に努め る。	
	○特定健康診査・特定保健指導の実施率の向上 ・特定健康診査の受診率 ③42.9%→370% ・特定保健指導の実施率 ④28.6%→345%			70% 45%		H29. 10月 頃判明予 定	-	-	<課題> 糖尿病粗死亡率は全国最下位から脱出したが、死 亡率はなお、全国と比較して高い状況にある。		
501	●糖尿病患者の重症化・合併症の予防を推進するため、「かかりつけ医」と「糖尿病専門治療機関等」との間で「糖尿病連携手帳」を活用し、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を円滑に受けられる体制整備の充実を図ります。<保健>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県医師会や各保健所と連携し、糖尿病連携手帳活用に向けた検討会や研修会を実施した。 <課題> 引き続き、「糖尿病連携手帳」の活用を普及促進することで、糖尿病患者が効果的な治療や指導を受けられる体制づくりを行う必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○糖尿病の診療を行っている医療施設</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き関係機関と連携し、「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の推進はもとより、糖尿病患者が効果的・効率的な治療・指導を受けられる体制について検討する。	保健
	○糖尿病の診療を行っている医療施設 (327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」 を活用している施設数 ②131施設→③150施設	139施 設	143施 設	147施 設	150施 設	160施設	181施設	0	(327施設)のうち、「糖尿病連携手帳」 を活用している施設数 ⑤131施設→⑩ <u>170</u> 施設		
502	●運動習慣の定着や身体活動の増加を目指すため、 ウォーキングなどに取り組みやすい環境整備を推進 することにより、糖尿病をはじめとする生活習慣病 予防を図ります。 〈保健〉	推進	→	\rightarrow	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 世界糖尿病デーにあわせて11月初旬にブルーライト ウォーキングを実施したほか、県策定ウォーキング マップ等を活用したウォーキング大会の3回以上参 加者を顕彰することにより、運動習慣定着を推進 し、目標を達成した。 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続きウォーキング・ラリーを実施し、生活 習慣病予防のための環境整備を推進する。	保健
	○ウォーキング・ラリーへの参加者数 ⑤ 2, 459人→⑦~⑨年間2,500人	2, 500 人	2, 500 人	2, 500 人	2, 500 人	2, 544 人	2,500人	0	県民全体の運動習慣定着や身体活動増加を目指すため、環境整備の推進を継続する必要がある。		

		数値目標		委員意見	部局
主要施策:7	食育の推進	達成状況	評価	特記事項	ताः ना
		☆☆		・「とくしま食巡りの店、働くパパ・ママ食の応援店数」が計画目標を未達成であるが、登録店数自体は前年度から伸びていること、主要指標である「肥満傾向の児童生徒数(小中学校)」は、計画目標を達成していることを踏まえ、B評価とした。 ・ 学校給食への地場産物の活用については、徳島の食文化を伝える意味からも、色々な食材を使うとともに、量的にも子ども達に食べて欲しい。	農林・教育

		工程	(年度)	事業	画)	実績値	実績値	数値目標		A 46	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、組みでは、専門機関等が連携して取り組みを図るため、すべての小の高校で生活習慣の善計画・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。 大きに、地場連物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、、学養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなく教育と、信息する情報の充実のたべの理解を深めるなく教育とは、もいるではの魅力ある食育を推進します。 <教育>	推進	→	→	→				(H27·H28取組内容と進捗状況> ・本県の子供たちの生活習慣改善、肥満予防・肥満 対策を推進するため、制定した「元気なあわっ子 章」普及啓発を図った。 ・すべての学校で「生活習慣改善計画」を策定し、 その実践に取り組むことにより、児童生徒の生活 慣の改善を推進した。 ・栄養教諭の学年、登校栄養職員が、担当市町村内の小学 校で2つの学校で2つの学年で、担任教 等とともに「食に関する授業」を実施した。 ・学校給食に地域の食材を活用する「学校給食用レ シピ&調理技術マニュアル集」の作成など地場産物 の活用を推進した。	 「元気なあわっ子憲章」について、保護者をは じめ広く県民の方に周知浸透を図る。 ・H29年度も引き続き、すべての学校で、生活習 	
503	○「元気なあわっ子憲章」の制定 ②制定	制定				制定		0	・小中学校への栄養教諭について、平成27年4月1日現在で52名の配置、平成28年4月1日現在で54名の配置をし、食に関する指導の充実を図った。 ・小中学校への栄養教諭について、平成27年度実施の特別選考により8名を任用した。 ・平成28年度実施の採用審査から栄養教諭の新規採用を開始し、3名を採用するとともに、特別選考により2名を任用した。 〈課題〉・・徳島県の児童生徒の肥満傾向児の割合が、全国的にみても高い状況にある。・ハ中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取	慣改善の取り組みを実施する。 ・県内3箇所で健康道場を開催し、家庭での生活 習慣改善取組の支援を図る。	教育
	○肥満傾向の児童生徒数(小中学校) 【主要指標】 ② 5, 437人→③H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	©		・新規採用審査及び特別選考により栄養教諭の任用を進め、学校給食の推進と食に関する指導の充実に向けて配置を拡充する。	
	○学校給食に地場産物を活用する割合 過去10年間の平均32.7%→②~③35%	35%	35%	35%	35%	36. 5%	43. 2%	0			
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 ⑤ 4 9 人→⑨ 6 0 人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	0			
	○栄養教諭・学校栄養職員による 食に関する授業を実施する学年の割合②11.1%→②55.5%	33. 3%	44. 4%	55. 5%	55. 5%	33. 3%	44. 4%	0	組をより一層進める必要がある。		
	●学校や地域における食育を効果的に進めるため、 食育推進活動の実践や地産地消料理の普及を担う、 中・高校生ジュニアリーダーや大学生等の若手リー ダーを育成します。 <農林>	推進	→	→	→				(H27·H28取組内容と進捗状況> ・「とくしま食育推進プロジェクト事業」において、働く女性や子育て世代及び大学生に対する食育・地産地消を啓発する委託事業とした食に関する「食育カフェ」「ワークショップ」や、徳大食育サークルによる大学生向けの料理教室を開催し、第かからでは、日本の大学生向けの料理教室を開催し、おりて『和食』と地域食文化推進事業」を活用し、お車数室及び講習会を実施。参加者をジュニア・若手食育リーダーに認定。(H27)	・平成29年度「とくしま食育・地産地消推進プロジェクト事業」において、中・高・大学生を対象にした食に関する研修会を開催・とくしま食育推進協議会や食育推進ボランティア、各市町村や他部局と連携を図りながら、県内の食育推進活動団体の取組を支援し、参加者に対するジュニア・若手食育リーダー認定を実施	農林
	〇ジュニア・若手食育リーダー数 ⑤ - → ⑩ 2 0 0 人	50人	100人	150人	200人	63人	109人	0	<課題 > 中・高校生、大学生などの若い世代がより食育に 関心を持ってもらえるような仕組み作りが必要		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(5-4	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
50	●中食・外食を利用して手軽に県産農林水産物を食べていただくため、地産地消に積極的な飲食店や弁当・惣菜店の登録を進めます。<農林>	推進	→	→	→				(登録に数の推移)	・未登録店に対し引き続き周知及び登録を実施する。 ・地産地消協力店と連携し、県内外の方を対象にとくしまの食や文化を楽しめるイベントを実施。 消費者及び登録店舗に対し、PRを行う。 ・県公式IP「とくしまの食育応援団」において、食育・地産地消に関わる情報を発信し、地産地消に関わる情報を発信し、県公式facebook「阿波ふうど」等も活用し、情報発信力の強化を図る。	農林
	○とくしま食巡りの店、 働くパパ・ママ食の応援店数 ⑤ 9 7 店→⑩ 2 0 0 店	125店	150店	175店	200店	129店	138店	Δ	新規開店店舗等への登録後のメリット等も含めた 周知活動。		
50	●県民運動として計画的な食育推進を図るため、 「第3次徳島県食育推進計画」を策定するととも に、一体的な推進のため、全市町村における食育推 進計画が切れ目なく策定されるように働きかけま 6 す。<農林>	策定	推進	→	→						農林
	〇「第3次徳島県食育推進計画」の策定 ②策定	策定				策定		0	本版と 市町村食育推進計画については、全市町村で切れ 目ない計画策定に向けた働きかけの継続的実施		
50	●料理コンクール等で募集した地産地消料理や伝統 料理レシピを広く普及するため、料理検索サイト等 7への掲載や、ホームページ「とくしま食育応援団」 を拡充するとともに、内容の充実を図っていきま す。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・料理コンクール等により地産地消の実践的レシピを募集、食育推進ボランティアや学校給食等での活用、普及を促進(H27、H28)・料理検索サイト(クックパッド)に県産食材を用いた料理や郷土料理のレシピを掲載し、地産地消料理や郷土料理の普及を促進(H27、H28)・食育、地産地消推進HP「とくしま食育応援団」に産直市HP「あわちょく、WEB」を統合・拡充し、食育・地産地消・産直市を一体的に発信(H27、H28) <課題> 食育・地産地消に関わる関係団体等と連携し、さらなる効果的な情報発信の実施</h27·h28取組内容と進捗状況>		農林

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:8	歯科保健の充実	達成状況	評価	特記事項	DAI NO
		☆	В		保健

			工程	(年度別	引事業計	画)						
番	:号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
5	1	●県民の健康な歯と口腔を保つため、「笑顔が踊るとくしま歯と口腔の健康づくり推進条例」に基づき「徳島県部科口腔保健推進計画」を推進し、県民自らの日常生活における歯と口腔の健康づくりに係る取組みを促進するとともに、生涯にわたる健康の保持増進に大きく影響する乳幼児期等の歯科保健対策を推進します。〈保健〉	推進	î	→	→				3 親と子のよい圏のコングールの開催(H2/・28) ○成人期、高齢期 1 歯と口の健康週間及び各種イベント等において、歯と口腔の健康と全身の健康との関係について啓発を行うとともに歯科保健指導を実施した。	乳幼児期の歯科保健対策を推進するため、よい 歯の親と子を選賞する「親と子のよい。歯のコン村及 クール」を引き続き開催するとともに、 の親と子のもに、 では が関係機関と連携し、歯科保健指導の充実に取りる 子でもの歯と口腔の健康につりて関心をもあた。 とのでは を とのでは で と の に と の に と の に と の に と の に の に と の に の に	保健
		○80歳で20歯以上の 自分の歯を有する者の増加【主要指標】 ②24.7%→②30.0%			30%		-	38.5% ※調査地 区から1 町を除く	-	3 平成28年度徳島県歯科保健実態調査の実施 <課題> 引き続き、乳幼児期の歯科保健対策に重点を置き、ライフステージに応じた取組を促進するととも		
		○3歳児でう蝕のない者の増加 ⑤74.8%→⑩81.3%	77. 4%	78. 7%	80.0%	81.3%	75. 6%	H30. 3頃 判明	Δ	に、歯科保健医療体制の環境整備を行う必要があ る。		

> !		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:9	感染症対策の充実強化	達成状況	評価	特記事項	вуло
		***	Α		保健

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			Ī
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針	部局
509	●感染症のまん延を防止するため、感染症の発生動向を早期かつ的確に把握、分析し、地域に情報発信を行うとともに、適切な医療を行うための体制整備を進めます。〈保健〉	推進	→	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> · 感染症発生動向を早期に把握し、その情報を医療機関等に提供することにより、感染症のまん延防止に努めた。 · 結核健康診断や医療機関に委託して行う患者検診等を実施し、結核の早期発見、受診指導等に努めた。 結核健康診断受診率(管理検診)98.5%,管理検診の受診率で目標を達成した。 <課題> 管理検診並びに患者家族や接触者等の定期外健診により、再発防止や感染拡大の防止に努める必要がある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き結核健診の受診率向上に取り組む。	保健
	○結核健康診断受診率の向上【主要指標】⑤85.8%→⑩90%	87%	88%	89%	90%	93%	98%	0	【数値目標上方修正】 〇結核健康診断受診率の向上 ②85.8%→③93%		
510	●新型インフルエンザ対策として、県民への迅速・ 的確な情報提供、診療体制の整備、抗インフルエン ザ薬の確保、ワクチン接種対応等、年間を通じた対 応を推進します。 <保健>	推進	→	→	↑				<h27-h28取組内容と進捗状況> ・医療機関等の指定地方公共機関に対し業務計画の 策定を促し、新型インフルエンザ発生時の医療体制 等の整備を図った。 ・国のインフルエンザ等対応訓練に連動して、 平成27年度:11月27日に情報伝達訓練(20医療機 関、5団体、保健所、地衛研)、11月30日に実動訓練(西部圏域)を実施。 平成28年度:12月5日に実動訓練(東部圏域)、 12月13日に情報伝達訓練(19医療機関、5団体、保健所、地衛研)を実施。 上記の取組により目標を達成した。 <課題></h27-h28取組内容と進捗状況>	県内での新型インフルエンザの発生に備え、国の対応訓練と連動しながら、引き続き具体的な事案を想定した訓練を実施する。	保健
	○新型インフルエンザ等感染症の対策訓練 ⑤実施→⑦~⑨毎年実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	0	今後も具体的な事案を想定した訓練を実施する必要がある。 		
511	●徳島県肝炎対策協議会で肝炎対策について協議 し、総合的な肝炎対策を推進します。また、ウイル ス性肝炎の早期発見・早期治療のため、検査・治療 体制の充実を図るなど、肝炎対策を推進します。 < 保健>	推進	1	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・事業者向け広報誌による啓発など、ウイルス検査のさらなる受検促進や肝疾患医療体制の整備に取り組んだ。 ・肝炎対策推進計画(計画期間:H25年度~29年度)に定めた目標を達成したため、目標数値の見直しを行った。なお、肝炎ウイルス検査実施実績は、H27年度:(保健所+委託医療機関)B型:3,896件C型:3,955件、H28年度:(保健所+委託医療機関)B型:2,280件 C型:2,307件である。 <課題> 未受検者の掘り起こしに努める必要がある。</h27·h28取組内容と進捗状況>	ウイルス検査の受検促進等に引き続き取り組	保健

(5-4-10)

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:10	難病対策の推進	達成状況	評価	特記事項	El AU
		-	Α		保健

		工程	(年度別	事業計	画)						
番	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
5	●難病の制度改革にあわせ、難病患者に対する良質かつ適切な医療の確保と難病患者の療養の質の向上を図ることを目的に、地域の医療機関の連携による難病医療体制を整備し、難病相談・支援センターの12機能強化を図ります。 <保健>	推進	1	1	→				門に百及合用を夫他した。	難病の現状、難病医療の課題及び目指すべき方 向性、また各医療機能との連携の在り方を把握、 検討し、新たな難病医療提供体制の構築に向け取 り組む。	/史 /2争
	〇新・難病医療拠点病院の指定【主要指標】 ② 一→② 1 病院			1病院		-	-	-	必要がある。		

(5-4-11)

. —	1	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:11	自殺対策の推進	達成状況	評価	特記事項	HP PRU
		***	А		保健

		工程	(年度)	刚事業計	画)			***			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
51	●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー洗、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>3	推進	→	→	→				・ ウィーター要放射をにおける調師の確保 ・ 自殺予防活動協定団体との連携を図り、基礎的な 研修によるサポーター数の拡大が必要	・民間団体の協力のもと、様々な職種のサポーターを養成する。 ・基礎的な研修によるサポーター数の拡大に加え、サポーターのスキルアップを図るため、研修内容を充実する。	保健
	○自殺予防サポーター数【主要指標】 ⑤ 11, 915人→⑩30, 000人	18千人	22千人	26千人	30千人	22, 334人	28, 121人		等により、自殺予防を強力に推進するとともに、 「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー ※、傾聴ポランティアなど自殺予防、傾聴の研修受 講者)など、心のケアサポーターの更なる養成に努		
	○自殺予防活動協定団体数 ⑤ 2 8 団体→⑩ 5 2 団体	35団体	44団体	48団体	52団体	40団体	48団体	0	め、地域における自殺対策の推進を図ります。		

(5-4-12)

	数値日源		委員意見	部局
工女心水・「2」ひとこりがに戻する	達成状況	評価	特記事項	EIP AND
相談体制の充実	***	Α		保健

		工程	(年度別]事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 数値目標 (H28) の達成度		H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
51	●ひきこもり状態にある本人や家族の社会的参加を促進するために、臨床心理士等の専門家を対象とした「ひきこもり支援員」を養成し、ひきこもりに関する相談業務や支援ネットワークの構築を図ります 〈保健〉	推進	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27年度から、専門職等を対象にひきこもりサポーター養成研修を実施している。 研修を修了し、サポーターとして活動することに同意した人をひきこもりサポーターとして登録した。 〈課題〉 「ひきこもりサポーター派遣事業」を実施する市町村と連携しサポーターの円滑な派遣に努める必要がある。</h27·h28取組内容と進捗状況>	サポーター養成研修を実施するとともにサポーターの派遣が円滑に行われるよう努める。	保健
	○ひきこもり支援員養成数【主要指標】 ⑤一→⑦~⑨年間10人	10人	10人	10人	10人	63人	14人	©			

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:13	人権教育・啓発の推進	達成状況	評価	特記事項	Ely Au
		***	Α		危機·政策·県民·教育

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
515	●「すべての人な人権が尊重され、相互に共存県し見らる平和でを発作に関する基本計画」に表示しま、でき、間を発作に関する基本計画」に表示しま、でき、間に関する基本計画」にある。 NPO等と連携を図りながら、古れい音で、NPO等と連携を図りながら、者教育・NPO等と連携を配りながした権力を関する基本計画がは、人権を関連を表示を記述し、人権の関連を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	推進	→	→	1				18.0年度は「あいは一とり」カイドカリン人権 密発推進事業」として、四国大学と連携し、大学を メイン会場として実施する人権啓発に関する講演会 を、南部・西部の各サテライト会場へ配信すること により、幅広く県民の人権意識の向上を図った。	平成19年の開設から10周年を迎えたあいぼづで 徳島において、これまで「基本計画」にもとき 取り組んできた成果や手法を活かしながら 教推律や人権取租をより一層推進する。 また、新とい人権を啓発の一手法としてH28年度に 創設したサテライト講座について更なる充実で関 り、地域的な合件に関係なく、複発の定着を図 が参加できる住民参加型の人権啓発の定着を図	県民
	○「あいぽーと徳島(人権教育啓発推進 センター)」事業参加者・利用者数 【主要指標】 ⑫31,952人→⑩34,500人	33, 000 人	33, 500 人	34, 000 人	34, 500 人	37, 320 人	34, 929 人	©	「部落差別解消推進法」「障害者差別解消法」 「ペイトスピーチ法」の施行など社会情勢の変化 や、「性同一性障がい」などの新たな人権課題に対 して適切に対応していく必要がある。 また、サテライト講座については、県内の様々な 地域において事業を実施していく必要がある。	a .	
	○「あいぽーと徳島(人権教育啓発推進 センター)」サテライト講座創設 ②創設		創設			1	創設	0	・地域において事業を失施していて必要がある。		
	●人権啓発に関するデジタルコンテンツを企画提案公募方式等を活用するなど、募集を行い、「県のホームページ」等を活用し、公表・発信することにより、「人権尊重とくしま」づくりを進めます。 <県民>	検討・ モデル 実施	募集· 発信	→					<h27・28取組内容と進捗状況> H28年度から「若者発!人権啓発映像コンテンツ 発信事業」として、高校生・大学生等を対象に、人 権啓発CMを募集(作品テーマ:子ども・障がい 者・外国人・インターネット)するとともに、入づ 作品については、人権フェスティバル、県内ケーブルテレビ、映画館等で放映することにより、県民への情報発信を行った。 <課題>人権の世紀(21世紀)を担う若者がより身近に人権を感じ、主体のに啓発に参加できるより身近に人権を感じ、主体のに啓発に参加できるよう高校や大学等と連携して取組みを進める必要がある。</h27・28取組内容と進捗状況>	H29年度は、作品の募集テーマを拡大し、「性的少数者」「同和問題」を加えるとともに、高校や大学等への周知・広報を積極的に実施し、より多くの若者の参加につなげる。	
	〇人権啓発デジタルコンテンツの募集・発信 ③募集・発信		募集・ 発信			_	募集 • 発信	0	守に建防しに収配ので進める必安がのる。		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(5-4-	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
5177	あらゆる機会や場を捉えて人権教育を推進するとともに、その具体実践化を図ります。<教育>	推進・実践	→	→	ļ				 < H27・H28取組内容と進捗状況> ○人権教育研究指定校 平成27年度人権教育指定校 ・石井町高川原小学校 (H27, 10, 28 研究会) ・阿南市阿南中学校 (H27, 11, 6 研究会) ・石井町高川原幼稚園 (H27, 10, 28 研究会) ・徳島県立中央高等学校 (H27, 11, 18研究会) ・三好市芝生小学校 ・三好市社幼稚園 ・他茂町松茂中学校 (H28, 11, 9 研究会) ・松茂町松茂中学校 (H28, 11, 9 研究会) ・松茂町松茂中学校 (H28, 11, 10 研究会) ・三好市社幼稚園 (H28, 11, 10 研究会) ・三好市社幼稚園 (H28, 11, 2 研究会) ・徳島県市立鴨島支援学校 (H28, 11, 2 研究会) ・徳島県市は野小学校 ・三好市市地田中学校 ・徳島県市が戦力・一部の会会 ・徳島県市が北田・中学校 ・徳島県市が北田・中学校 ・徳島県立城北高等学校 平成27年度8校, 平成28年度8校実施し、目標を達成した。 ○社会人教育における人権教育推進者研修会 (H27: 2回実施, H28: 2回実施) 上記の取組により、養成数を拡大した。 	○人権教育研究指定校 今後も人権教育研究校を指定しその成果を発表 することにより、人権教育の指導方法等の改善・ 充実を図る。 ○社会教育における人権教育推進者の養成 人権教育の推進者の資質向上のため、「あい ぽーと徳島」や男女参画・人権課との連携を図 る。	教育
	○人権教育研究指定校数 ③ 8 校→②~⑩毎年 8 校を指定	8校	8校	8校	8校	8校	8校	©	<課題> 〇人権教育研究指定校 文科省の人権教育推進事業(指定校事業)がなくなった場合のことを考えておく必要がある。		
	○社会教育における人権教育推進者の養成数 ⑤ 4 0 人→②~⑩年間 5 0 人	50人	50人	50人	50人	54人	58人	©	○社会教育における人権教育推進者の養成 研修会で学んだことを持ちかえって実践すること は、簡単なことではないとの意見が一部に見られる ことから、より実践につながる研修内容の改善が必 要。		
518	●インターネットによる人権侵害を予防するため、 国等と連携しながら、プロパイダー等に対し、有害 情報への適切な対応を促すとともに、利用者一人ひ とりがインターネットを正しく利用できるようパネ ル展示や講座の実施等啓発活動を推進します。〈政 策・県民〉	推進	→	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> ·德島県人権教育啓発推進月間にあわせ、県内のインターネットプロパイダ及び一般財団法人インターネット協会に対し、インターネット上の人権侵害情報及び有害情報に対し適切な対応をするよう文書で依頼。 ·あいぼーと徳島において、「インターネットと人権」に関する啓発パネル展示を行ったり、行り、行り、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、</h27·h28取組内容と進捗状況>	より週切な対応を水のる。	政策民

		工程	(年度)	別事業計	十画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部局	
519	●犯罪被害者やその家族等が受けた被害を回復し、 再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、犯罪被害者等への対応を総合的に推進します。 (再掲) <危機>	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 1 犯罪被害者週間 (毎年11月25日~12月1日) にあわせて、犯罪被害者支援講演会を開催し、一般県民、関係機関の職員の犯罪被害者支援に対する理解の醸成を図った。 (平成27年11月27日約60名、平成28年11月28日約80名) 2 市町村や関係機関の担当職員を対象とした研修 置り窓口において、担当職員への理解の醸成により二次的被害の防止を図るとともに、専門職を配置する支援機関との連携強化を実現するための効関を充実させることが重要であることから、被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者が二次的被害を受けることがないよう、犯罪被害者支援に対する担当職員の理解の醸成を図った。 〈課題〉 行政の担当窓口と専門職を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を配置する支援機関との連携を密にし、さらなる連携体制の強化が必要。	危機	

(5-4-14)

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:14	子どもの人権の擁護	達成状況	評価	特記事項	мулу
		☆	С		県民

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
52	●様々な事情により家庭で育てられない子どもに対して、児童福祉施設や里親制度を活用し、より家庭的な環境での養育を図ります。<県民>	推進	→	→	→						県民
	〇里親等委託率【主要指標】 ⑤14.7%→③16.1%	15. 2%	15. 4%	15. 6%	16. 1%	15. 3%	12. 8%	Δ	部分も大きく, 結果として児童養護施設での措置が 継続され, 里親委託に結びつかない場合もある。		
52	●要保護児童対策地域協議会を活用し、必要な支援 を実施することにより、児童虐待の早期発見・早期 対応を図るとともに、虐待防止に向けた普及啓発を 図ります。〈県民〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 全市町村で設置されている要保護児童対策地域協 議会と緊密に連携するとともに、当協議会に参加し 助言を行うなど、児童虐待防止対策を推進した。また、要保護児童対策地域協議会とネットワーク各機 関の連携を図るため、児童委員、各教育機関等の担 当者を対象に研修を行った。 <課題> 要保護児童対策調整機関において、専門性の高い 職員を配置する必要がある。</h27·h28取組内容と進捗状況>		県民

基本目標5「みんなが元気・輝きとくしま」の実現

5一5 ふるさと貢献とくしまの推進

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:1 NPO・ボランティアと	達成状況	評価	特記事項	HA VAN
の連携・協働	☆☆	В	・ 計画目標を未達成である項目のうち、「ボランティア・アドプト登録人口」は、目標をほぼ達成している一方で、「アドプト参加団体数」は、平成28年度実績が前年度を下回っている状況を踏まえ、B評価とした。	県民・農林・県土

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●参加と協働による地域づくりを推進するため、「とくしま県民活動ブラザ」を拠点として、県民による社会貢献活動に対する総合的な支援を行います。<県民>	推進	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow				社会員献活動の情報収集及の情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 会議を報制談、アドバイザーの派遣 4 人材育成のための研修・講座の開催 5 NPOステップアップ事業として、県内NP013団体	ボランティア活動をはじめとしたNPO団体による 社会貢献活動を活発化し、参加と協働による地域 づくりを推進するため、次の施策を継続する。 1 社会貢献活動の情報収集及び情報提供 2 会議室等の貸出しや交流の場の提供 3 各種相談、アドバイザーの派遣	
52:	○「とくしま県民活動プラザ」利用者数【主要指標】⑤38,663人 →②~③年間39,000人	39, 000 人	39, 000 人	39, 000 人	39, 000 人	39, 083 人	45, 636 人	©	5 かんはれいり事業として、県内NFUIS団体と協働 事業を実施(H28) 7 NFO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施	4 人材育成のための研修・講座の開催(がんばる NPO応援事業) 5 指定NPO法人を目指す法人への支援(がんばる NPO応援事業) 6 県民の社会貢献活動への参加促進(がんばるNPO	県民
	ONPO法人数 ⑤327団体→⑩370団体	340団 体	350団 体	360団 体	370団 体	339団 体	353団 体	0	<	応援事業) フ NPO事業の支援、人材育成及びとくしま県民活動プラザの広報の実施 8 徳島ボランティア推進センターと協働した、ボ	
	〇ボランティア・アドプト登録人口 ⑤ 153, 123人→⑩ 155, 000人	153, 500 人	154, 000 人	154, 500 人	155, 000 人	153, 508 人	153, 855 人	0	県民、事業者等のアドプトへの参加やボラン ティア活動への積極的な参画が必要。	ランティアへの参加呼び掛け	
52	●共助社会づくりを推進するため、住民団体や企業等との協働による公共施設の新たな維持管理への取組みを進めます。<県民・県土>	推進	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 広く周知を行った結果、堤防の除草をはじめとして、 ・H27 54団体(道路26、河川28) ・H28 68団体(道路35、河川33) に参加頂いた。 上記の取り組みにより、数値目標を達成した。 <課題> 引き続き周知を行い、継続的な参加を呼びかけていく。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、周知に努め、住民団体や企業等との 協働による公共施設の新たな維持管理への取組み を進める。	県民土
	○官民協働型維持管理の参加団体数(累計) ③ 4 1 団体→⑩ 5 0 団体	44団体	46団体	48団体	50団体	54団体	68団体	0	- <h28→h29計画の改善見直し箇所> ○官民協働型維持管理の参加団体数(累計) ⑤ 4 1 団体→⑩ 7 0 団体</h28→h29計画の改善見直し箇所>		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(5-5	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
524	●「農山漁村(ふるさと)は県民の宝物」との考えに立ち、"まちとむら"の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進します。<農林>	支援	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1. HPやマスコミを通じたPRを行った。 2. 事業説明リーフレットを作成した。 3. 企業訪問など協働パートナーの積極的掘起しを行った。(H27:新規協働パートナー5者,H28:新規協働パートナー4者) 4. 協定組織の増加により、県内21の地域において、計37回451人が参加した協働活動が行われた。</h27·h28取組内容と進捗状況>	"まちとむら"の「協働」による農山漁村の保全・活性化を促進するため、新規協働パートナーとの協定締結を推進する。	農林
	○農山漁村(ふるさと)協働パートナーの 協定数(累計) ⑤ 39協定→⑩58協定	49協定	52協定	55協定	58協定	52協定	56協定	©	〈課題〉 「協働」による農山漁村の保全・活性化に向けた、更なる取組みの拡大		
525	●住民団体や企業等との協働による地域づくりを進めるため、アドプトプログラムの取組みを推進します。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> とくしまボランティア推進センターと連携し、 ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、 人材育成等総合的な支援を行った。 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	住民団体や企業等との協働による地域づくりを 進めるため、次の施策を継続する。 ・とくしまボランティア推進センターと連携し、 ボランティア活動に関する普及啓発、情報提供、 人材育成等総合的な支援 ・「吉野川交流推進会議」の運営により、国や県	県民
	○アドブト参加団体数⑤1, 025団体→②~③年間1, 025団体	1, 025 団体	1, 025 団体	1, 025 団体	1, 025 団体	1, 017 団体	985 団体	0	県民、事業者等のアドプトへの参加やボラン ティア活動への積極的な参画が必要。	の関係機関との連携を図り、アドプト参加団体や 企業の募集の実施	
526	●吉野川を全国に誇れる魅力あるブランドとするために進めている、「恵みの宝庫"吉野川"創造プロジェクト」の一環として、「アドブト・プログラム吉野川」を進化・発展させ、県民との協働による堤防沿いへの植樹及び植樹後の維持管理等に取り組みます。<県土>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 吉野川左岸堤防(応神町吉成)において、NPO法 人蜂須賀桜と武家屋敷の会、吉野川交流推進会 議、東光株式会社と協働し、蜂須賀桜をH27に11 本、H28に10本の植樹を行った。 <課題> 川や隣接する道路等に支障が生じないよう、適 正な維持管理が必要。</h27·h28取組内容と進捗状況>	河川や道路等の施設管理者や関係機関と十分に 連携を図り、引き続き吉野川堤防沿いに桜の植樹 を行う。	県土

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	NPO等の自立促進	達成状況	評価	特記事項	нр /го
		***	Α		経営·県民

		工程	(年度別	引事業計	†画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●夢と活力でにぎわうまちづくりを進めるため、県民の寄附意識の醸成を図るとともに、資金調達機能の強化や認定NPO法人化の促進などによりNPO等の自立的活動を支援します。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施</h27·h28取組内容と進捗状況>		
	〇認定NPO法人数【主要指標】 ⑤ 1 団体→⑩ 5 団体	2団体	3団体	4団体	5団体	3団体	5団体	0	12 ゆめパンクとくしま助成事業の実施とホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 認定NPO法人の認定基準であるPST要件を満たす 法人として、県指定NPO法人制度の創設(H27)		
	○資金調達機能強化研修への参加者数 ⑤-→②〜③年間100人	100人	100人	100人	100人	164人	104人	0	4 「みんなが支えるまち「とくしま」シンポジウ ム」の開催 (H27) 5 がんばるMP0応援事業の実施 (H28) ・指定NP0法人を目指す法人への支援	NPO等の自立的活動を支援するため、次の施策 を継続する。 1 資金調達機能の強化を目的とした研修の実施	
527	○「とくしま県民活動プラザ」において、 情報発信を行っているNPO法人等の団体数 ⑤ 9 3 団体→⑩ 1 8 0 団体	120団 体	140団 体	160団 体	180団 体	164団体	187 団体	0	・県民の社会貢献活動への参加促進 ・NPOの人材育成 6 とくしま県民活動プラザで連携しているネット	2 ゆめバンクとくしま助成事業の実施とその周知 及びホームページを活用したNPO団体の情報発信 3 寄附を集めやすくなる認定NPO法人の認定基準 を満たした「県指定NPO法人制度」の推進	県民
	○「ゆめバンクとくしま」への寄附金 を活用した助成件数 ⑤ 4件→⑦~⑩年間10件	10件	10件	10件	10件	10件	7件	0	こうした収組みにより、燃ね日標を達成した。	4 NPOの財政と人材の強化を図る「がんぱるNPO応援事業」の実施 ちとくしま県民活動プラザで連携しているネット ワーク事業の広報及びネットワーク強化の支援	
	ONPO等ネットワーク化数 ⑤ → → ⑫ 1 O ネットワーク		5 ネットワーク	10 ネットワーク	10 ネットワーク	-	5 ネットワーク	0	1く味起ク 「ゆめバンクとくしま」の更なる周知が必要。 	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
	ONPO法人が寄附を集めやすくする 本県独自の基準を創設 ②創設	創設				創設		0	. <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○認定NPO法人数 ②1団体→⑩<u>7</u>団体</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	〇寄附意識の醸成を図るシンポジウムの開催 ②開催	開催				開催		0			
528	●地域の課題解決、雇用創出など地域の活性化を図るため、事業活動を通じて社会的課題の解決を図る事業型NPOを育成します。<県民>	推進	→	→	→				委託事業 ③NPO等と企業・行政の交流を推進するためのモデル事業	事業型NPOを育成するため、 とくしま県民活動プラザを拠点とした、次の事業 を実施する。 1 NPO等が行う社会貢献活動に対する各分野のア ドバイザーの派遣 2 組織強化や人材育成を目的とした研修・講座の	県民
	○専門家等の派遣・相談件数 ⑤20件→⑦~⑩年間20件	20件	20件	20件	20件	23件	22件	©		開催 3 事業型NPOを目指すNPOからの相談対応	
529	●自主的・自立的な社会貢献活動を行うNPO法人の設立支援のための税制措置を講じます。〈経営・県民〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> NPO法人の設立を支援するため、県税(法人 県民税均等割、不動産取得税、自動車取得税)の 減免措置を講じている。 〈課題〉 特になし</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、支援措置を講じる。	経営県民

(5-5-3)

> 15-55		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	魅力ある地域づくりの推進	達成状況	評価	特記事項	ED PRU
		***	A		危機・政策・農林・西部

		工程	(年度別	事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
530	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県山り者などよ県かかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。〈政策〉	推進	1	1	→					引き続き、県人会や各種イベント等の様々な機会を通じたPRを行うとともに、寄附者の利便性の向上や返礼品の拡充、寄附金を活用した魅力ある事業の展開により、ふるさと納税額の増を図る。	
	○ふるさと納税寄附件数【主要指標】 ⑤212件→⑩1,150件	330件	1, 050 件	1, 100 件	1, 150 件	1, 167件	1, 417件	©	・寄附金を活用した魅力ある事業の展開 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○ふるさと納税寄附件数 ⑤212件→⑩1,200件</h28→h29計画の改善見直し箇所>		

		工程	(年度)	1事業計	上画)					(5-5	<u>–3)</u>
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●徳島県にゆかりのある企業等から「徳島の応援 団」として積極的に寄附を行っていただき、地方創 生に資する事業を官民協働で取り組むとともに、県 外企業とのつながりを強化し、企業の地方移転につ なげるため、「企業版ふるさと納税」を推進しま す。〈危機、政策、農林、西部〉		推進	→	→				 〈H28取組内容と進捗状況〉 ○地域再生計画認定件数 「人材の育成・確保」を目的した2件、「観光業の振興」を目的とした2件、「観光業の振興」を目的とした2件、「観光業の振興」を目のとした2件、「記から認定を受けた。 ○映像融合イベントを場者数映像と音楽の融合をテーマケストラを別するワークショッがで開催した。 ○「にし両がよ社なディア等へ観光情報のPRを実施し、目標を達成した。 ○新規就農るの寄附を活用した「新規就農研修会」を通じて、3名が無規が農するとともに、青年就農給した。 ○新規就農るの寄附を活用した「新規就農研修会」を通じて、3名が新規就農するとともに、青年就農給した。(給付業就業者数による所得付者数:262人) ○新規林業者数「とくしま様株業アカデミー」においキャンパスを実施した。 ○新規株業者数「とくしま様株業アかデミー」においキャンパスを実施した。 ○新規株業者数「とくや学や操作を体験できるオープンキャンパスを実施した。 ○新規漁業者数年を集業を対象に、現役漁業者を講師として、県北・県南の基幹産業である漁業の体験会と、県北・県市の基幹産業である漁業の体験会を実施して、県北・県南の基幹産業である漁業の体験会会と、 		
	○「企業版ふるさと納税」に係る地域再生計画認 定件数(累計) ② - → 30 5 件		3件	4件	5件		4件	(」施した。 ○消防団への新規入団者数 消防団入団促進ムービーやポスターを作成し、消防 団への理解と消防団への入団促進等の周知啓発を行ったほか、訓練に参加する機会が少ない女性消防団員等 を対象に、スキルアップ研修を実施した。		
531	○映像融合イベント来場者数 ⑤ - → ⑩ 2, 000人		1, 500 人	2, 000 人	2, 000 人		1, 700 人	0	──○奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数 徳島県奨学金返還支援制度について、より多くの方 が応募できるよう、学部学科・業種の限定を撤廃する とともに、制度説明会や学生相談会を実施した。大学 等卒業後、県内事業所で一定期間就業した場合に奨学 金の返還を支援する「助成候補者」全国枠158名を認定	「企業版ふるさと納税」の活用を通じて、官民協働による地方創生に向けた取組みを引き続き推進していくため、地域再生計画の策定を行う。 地域再生計画に基づいて行う各事業については、	危機策林報
	〇「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ③ 4、880人→③24、000人 〈暦年〉		11, 000 人	21, 000 人	24, 000 人		23, 681 人	0	した。 <課題> ○地域再生計画認定件数 企業からの積極的な寄附が見込める事業を盛り込ん だ計画を策定する必要がある。 ○映像融合イベント来場者数	関係機関と連携を図りながら、目標達成に向けた取組みを推進していく。	西部
	○新規就農者数(累計)(再掲) ⑤ 1 0 5 人→⑩ 9 2 7 人 〈暦年〉		480人	727人	927人		480人	0	映像に関連する様々なテーマを掘り起こし、新たな可能性を発信していく必要がある。 〇「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 旅行先として選ばれるため、旅行会社やメディアへ のさらなる情報発信が必要。		
	○新規林業就業者数(累計)(再掲) ⑤ 1 5 人→⑩ 1 6 0 人		90人	120人	160人		98人	0	外国人観光客に対応するためのコンテンツ、ガイド、移動手段やウェブ等での案内情報の整理、観光施設等での多言語対応等がさらに必要。 ○新規就農者数(累計) 新規就農者の確保につなげるため、県内外に向け、 本県農業の魅力や就農研修等の支援制度の更なる情報		
	○新規漁業就業者数(累計)(再掲) ⑤ 2 9 人→⑩ 1 3 0 人		80人	100人	130人		93人	0	発信 〇新規林業就業者数 (累計) 新規就業者の掘り起こしのため、若者に対するPR の継続 〇新規漁業就業者数 (累計)		
	○消防団への新規入団者数 (再掲) ②一→②②年間500人		500人	500人			H30. 3頃 判明予定	_	 □ 漁家子弟の就業促進や就業初期の経営が不安定な漁業者を支える制度の継続実施。 ○消防団への新規入団者数 消防団への加入を促進するため、より効果的な取組みの検討 → <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所> 		
	〇奨学金返還支援制度(全国枠)の助成候補者認定数(再掲) ③ 一→®~③100人		100人	100人	100人		158人	0	【数値目標上方修正】 ○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数(再掲) ⑤4.880人→⑩24,000人 ○新規就農者数(累計) ⑤105人→⑩927人		

(5-5-3)

		工程	(年度)	引事業計	画)					(5-5	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
532	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。(再掲)〈政策〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催(H27:1回、H28:1回) 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催(H27:1回、H28:1回) 「地域連携フィールドワーク講座」の実施H27:講座数13講座参加人数延べ525名H28:講座数11講座参加人数延べ530名 課題>フィールドワークの受入機関等拡大 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 </h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、地域の課題解決につながるフィール ドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強 化を図る。	
	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ⑤ - → ⑩ 5 0 0 人	400人	430人	460人	500人	525人	530人	©	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間) ⑤-→ <u>③~</u> 500人		
533	を提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。(再掲)<政策>	創設· 先行 実施	推進	拡充	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学 と共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が 参加し、うち11人が修了 2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島 大学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、 うち168名が修了</h27·h28取組内容と進捗状況>	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受 入団体(活動)との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・ 推進 ②先行実施→②拡充	先行 実施		拡充		先行実施	拡充	0	<課題> ボランティア受入団体(活動)数の確保とボランティア活動への理解が必要 (アルバイトとの区別など)		

. — 11 24		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:4	活力ある農山漁村づくり	達成状況	評価	特配事項	IP /AJ
		***	Α		政策·農林

		工程	(年度別	事業	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
534	●人口減少社会においても持続的発展が見込まれる 農村を創造するため、地域と行政が一体となり、農 村地域に存在する資源を活用した将来像の作成とそ の実現に向けて取り組みます。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 「未来ある農山村育成支援事業」において H27:国府地区(徳島市), 鷲敷・相生地区(那 賀町),上那賀・木沢・木頭地区(那賀町) 日28:坂本地区(勝浦町),木岐奥地区(美波町),大滝山周辺地区(美馬市)の将来ビジョンを作成した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	人口減少社会においても持続的発展が見込まれる農村を創造するため、「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの作成を推進する。	農林
	○「未来ある農山村づくり」に向けたビジョンの 作成地区数(累計)【主要指標】 ⑤一→⑩ 1 2地区	3地区	6地区	9地区	12地区	3地区	6地区	©	へ		
535	●地域の集落維持・活性化を図るため、地域住民が中心となって構成される地域コミュニティや複数の集落が連携して実施する、医療・福祉対策、日常生活における交通の確保、地域産業・生業の振興、地域の伝統文化の継承・振興等の取組みを促進します。<政策>	促進	→	→	→				《H27·H28取組内容と進捗状況》 1 とくしま集落再生推進会議 (H27:2回) 2 とくしま集落再生作"六"付"一会議 (H28:1回) 3 過疎対策に係る県・市町村連絡会議 (H28:3回) 4 小さな拠点・地域運営組織の形成に係る 市町村説明会及び意見交換会 (H28:1回) 上記の取組により、地域コミュニティ等における取組事例数の目標を達成した。	市町村と連携の上、地域住民自らが主体となっ た組織体制づくりに向け取り組む。	政策
	○地域コミュニティ等における取組事例数 ⑤-一3047事例	8事例	21事例	34事例	47事例	8 事例	23事例	0	<課題> 地域住民自らが主体となった組織体制づくりが 必要		
536	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。<農林>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 農家民宿スキルアップセミナー開催(H27:3回) 2 四国グリーンツーリズム推進協議会(H27:3回, H28:3回) 3 「思いっきり四国!88癒しの旅。キャンペーン」によるPR(H27:7/18~1/17, H28:7/16~1/15) 4 インパウンド研修会の開催(H28:4回)</h27·h28取組内容と進捗状況>	・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通じたPR支援を実施する ・インパウンドの受入体制強化のための受入会話 で「修会等の実施、webサイトの多言語化を実施する。	農林
	○とくしま農林漁家民宿数 (累計) ⑤30軒→⑩40軒	34軒	36軒	38軒	40軒	37軒	41軒	0	<課題> 1 経営者のノウハウ不足によるPR不足 2 海外旅行者の受入体制の未整備 3 旅館業法関係法令改正による農林漁業者以外へ		
	○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ⑤ 1,780人→⑩2,200人	1, 900 人	2, 000 人	2, 100 人	2, 200 人	3, 190人	3, 370人	0	の規制緩和の拡大検討		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(3-3	-4)
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・農業用水の保全の取組みにより、農業・農村が有する国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図ります。<農林>	支援	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1. 関係市町村への説明会(H27:2回、H28:2回) 2. 地元集落への説明会(H27:6回、H28:2回) 3. 多面的機能支払交付金研修会(H27·H28実施) 上記の取組により、新たに広域連携組織2組織の発足、共同活動実施地区面積277ha拡大を達成した。 〈課題〉 予算及びマンパワーの確保が必要</h27·h28取組内容と進捗状況>	継続的な農業生産活動による耕作放棄地の発生 防止や、集団的かつ持続可能な体制整備、農地・ 農業用水の保全の取組により、農業・農村が有す る国土保全や景観維持等の多面的機能の確保を図 る。	農林
	○多面的機能の維持・発揮に取り組んだ 広域連携組織数 ⑤8組織→⑩20組織	12組織	15組織	17組織	20組織	17組織	19組織	0	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標の変更】</h28→h29計画の改善見直し箇所>	৩ -	
	○多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積 ⑤ 1 0 , 4 2 2 ha→⑩ 1 2 , 0 0 0 ha	10, 500 ha	11, 000 ha	11, 500 ha	12, 000 ha	12, 341 ha	12, 618 ha	©	○多面的機能の維持・発揮のための 共同活動実施地区面積が耕地面積に占める割合		
	●棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進めます。<農林>	推進	→	→	→				2. 「ふるさと水と工指導員」の負負向上や、治 動促進を図るため、(H27:1回, H28:1回)研 旅会本:開催 た	棚田など農村景観を形成する貴重な財産の保全・整備・活用による地域コミュニティの新たな 醸成と、スローライフを体験できる場づくりを進 めるため、ふるさと水と土指導員の新規認定を推 進する。	農林
	○「ふるさと水と土指導員」の認定数 ⑤ 4 9人→⑨ 5 4人	51人	52人	53人	54人	51人	52人	0	を見る。 が一的役割を担う「指導員」の確保		

	数値目標達成状況		委員意見	部局
工女心米・0 カーノファークリバルロル	達成状況	評価	特記事項	IP /PJ
促進	***	А		政策

		工程(年度別事業計画)									
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)		H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
539	●県民の利便性向上等を図るため、市町村や民間の公的団体等とも連携しオープンデータポータルサイトの充実を図り、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。〈政策〉	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 1 オープンデータポータルサイトの本格運用開始 2 オープンデータ利活用推進会議の設置・開催 3 オープンデータ推進指針の策定 4 民間団体等と連携してオーブンデータ関連イベントを開催 5 市町村のオープンデータ公開を促進</h27・h28取組内容と進捗状況>	オープンデータポータルサイトを円滑に運用するとともに、市町村等とも連携した公開データの充実、さらにはアイデアソン・ハッカソンの取組強化を図り、オープンデータの利活用を一層促進する。	
	Oオープンデータ数 (累計) 【主要指標】 ⑤-→⑩ 1, 000件	600件	800件	900件	1,000 件	643件	820件	0	<課題> 1 利活用促進につながる有用なデータ・ニーズ の高いデータの公開 2 利使性の高い良質なアプリ開発の促進		
	○オープンデータ利活用による アプリケーション数 (累計) ⑤ → ③ 3 0 0 本	50本	100本	200本	300本	69本	101本	0			

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-1 世界で活躍する人材の育成

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:1 グローバル人材の育成	達成状況	評価	特記事項	Eb veh
	☆	С	 グローバル人材の育成に向け、興味を持った児童生徒が、各自の習熟段階に応じてステップアップしていける「徳島ならではのシステム」の構築を検討して欲しい。 国際的かつローカル(グローカル)な人材の育成が重要であり、子ども達が、徳島に関する色々な知識や情報をもっと学べる小学校からの教育が必要ではないか。 グローカルな人材育成の手法として、いわゆるアクティブシニアと言われる皆さんに御協力をいただき、その知見を活かすことも有効ではないか。 グローバル人材の育成を目指すプログラムへの積極的な応募を勧めたり、外国の高校との提携によるプログラムを作成するなど、県が率先して児童生徒を留学に導くための取り組みを充実すれば、より多くの者の参加に繋がるのではないか。 	商工·教育

		工程(年度別事業計画)			実績値 実績値	数値目標					
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	人 模但 (H27)	天 模但 (H28)	数値日標の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
540	●国際性豊かな児童生徒を育むため、日本人としてのアイデンティティの確立や英語教育の充実を図るとともに、海外留学の支援や、欧米諸国、アジア諸国等との交流促進により、異文化理解やコミュニケーション能及語教育の早期化を踏まえ、踏業で活用できるデジタルコンテンツを作成・配金の英語によるコミューケーション能力の育成などを推進します。〈教育〉	 長を図る アジア諸 ニュニ 推進 → → → → が音生が参加体験(H27 95 名 H28 89名) 2「グローバルコミュニケーション向上事業」・県内3地域(上勝、美馬、牟岐)で実施・1泊2日の英語漬け体験プログラム・中学生が参加(H27 70名 H28 67名) 3「県立中学校海外語学研修支援事業」 	・高校生「ジュニア観光ガイド」養成講座 高校生が日本の伝統、文化などを学び、 日本人としにのアイデンティティを確立し、 さらに徳島県の魅力イデンを辞する。 「ジュニア観光ブド」を養成	教育							
	○「ALT※と徳島を学ぶデイキャンプ」 の小学生参加者数(累計) ⑤69人→⑩490人	220人	310人	400人	490人	224人	313人	©	6 「徳島グローバルスタンダード人材育成事業」 ・海外の学校との生徒間交流を促進 7 「高校生の留学促進事業」 ・長期留学2名,短期留学20名に経費を支援 (H27)		
	○中学生の留学、英語体験宿泊活動の年間 参加者数⑤42人→⑩120人	90人	100人	110人	120人	129人	128人	0	 短期留学20名に経費を支援(H28) 8「トビタテ!留学JAPAN日本代表プログラム」 ・1人の高校生が第1期生に採用(H27) 		
	○高校生の留学(疑似留学体験、海外語学研修 を含む)者数【主要指標】 ②106人→③300人	190人	230人	270人	300人	220人	178人	Δ	・5人の高校生が第2期生に採用(H28) <課題> 日本人としてのアイデンティティの確立や日本の		
	○「英語学習デジタルコンテンツ」の作成 ②作成			作成		ı	_	_	文化に対する理解が十分でない。		

		工程	(年度)	引事業計	一画)	実績値	実績値	数値目標		(6 – 1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針	部局
	●優れた「国際感覚」を持つ人材を育成するため に、学校の枠を越えて切磋琢磨する「徳島ウイン ターキャンプ」を創設し、知・徳・体の調和がとれ た、将来的に社会の各分野を牽引していく人間力を 備えた「Super Student」の育成を図ります。〈教育 〉	推進	→	→	→				内容は上記①②③と同様。 ・キャンブB: <h27>12月19・20日 参加生徒36名 ①各界の第一線で活躍されている本県ゆかりの社会 人によるフォーラム ②東京大学の教授による学問分野別セミナー ③本県高校卒業の大学生・大学院生等による座談会 ④参加生徒による高校生ミーティング・ワーク ショップ <h28>12月17・18日 参加生徒56名</h28></h27>	・LINE等で進路の情報や勉強方法等を発信することで、参加生徒の意欲を喚起し、生徒同士や大学生の先輩とのネットワークづくりをサポートする。 ・参加教員同士や県外教員が互いに協議したり、	教育
	○主要大学(スーパーグローバル大学※) 進学者数 ②280人→③340人	295人	310人	325人	340人	329人	_	0	ショップ 2 実績は平成29年8月末に判明予定	2) \ 0.	
	○東京大学、京都大学進学者数 ⑤ 2 2 人→⑩ 4 4 人	27人	32人	38人	44人	18人	_	Δ	<課題> 参加生徒の意欲とネットワークの維持・強化、及 び、教員の授業力向上が必要		
	●貿易・投資関連情報の収集・提供や国際ビジネスの即戦力となる人材育成、海外との産業交流の機会の創出等により、県内企業のグローバル展開を支援します。(再掲)	実施	→	→	→				 ⟨H27·H28取組内容と進捗状況⟩ ・海外におけるフェアの開催や見本市への出展支援、県内におけるバイヤー招へい商談会を開催 ・企業のニーズや実績に応じた支援の実施や県産品に精通した「地域商社」による販路開拓 ・海外ビジネスに興味はあるが、これまでに取組が 	・県内企業の輸出額・輸出企業の増加を図るた	
542	○徳島県の輸出額 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ⑤ 150億円→⑩170億円 〈暦年〉	158億 円	162億 円	166億 円	170億 円	174億円	-	0	ない企業を対象に、海外ビジネスの基礎を学ぶ研修 会を開催 ・産学官連携による県内高等教育機関在学生の海外	め、国内外でのフェアや商談会の開催、地域商社 による販路開拓など、企業のニーズに応じ、海外 展開の支援を行う。 ・経済団体、企業との連携により、県内高等教育	商工
	○徳島県の輸出企業数 (徳島県貿易・国際事業実態調査、中小企業分) ⑤95社→⑩126社 〈暦年〉	106社	112社	119社	126社	92社	-	Δ	<課題>	機関の海外留学を支援し、国際的な視点で地域を 支える「グローカル人材」の育成を図る。	
	○県内大学生への留学支援人数 (累計) ⑤-一⑩75人	12人	25人	50人	75人	12人	30人	0	・輸出に取り組む企業の裾野拡大 ・大学等高等教育機関や経済団体、県内企業との連携による留学支援の拡大と留学生の増加		
	●学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催したりすることにより、帰国・外国人児童生徒に対する教育を推進します。〈教育〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 帰国・外国人児童生徒に、手厚く持続可能な支援をするため、日本語講師派遣事業の実施主体を市町村とし、県が補助事業として支援 2 市町村・学校からの支援要請を受けて民間の日本語講師を派遣 3 教員等を対象とした日本語指導研修の実施4鳴門教育大学と連携した日本語教育研修会の実施5「帰国・外国人児童生徒支援連絡協議会」の開催</h27·h28取組内容と進捗状況>	・帰国・外国人児童生徒"いきいき"事業 学習言語支援体制を強化する。	教育
	〇日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ②39人→②~逾年間60人	50人	60人	60人	60人	65人	69人	/ ⊚	上記の取組により、数値目標を達成した。 <課題> 学習言語の支援をどのように充実させるか。		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:1 徳島ならではの教育の振興	達成状況	評価	特記事項	ED AND
	***		・ 徳島の色々な原風景を見たり、体験することで受ける感動が、人間を動かす原動力になるので、小・中学校の段階から、こうした体験の機会を組み込んで欲しい。	政策・教育

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値 (H27) 実績値 (H28)	宝繕値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30			の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
544	●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、、一般の報酬をなる「徳島教育大綱」を策定します。また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる中のでで学ぶ機会を選択できる中のでで学が機会を選択できる中のででから、一貫教育のでで学が機会を選択できる中のでは、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個		→	→	→				〇中高一貫教育 本県教育をリードする「リーディング・ハイス クール」として、「学力」の分野において「城ノ 内中・高校」を指定した。 〇新しい小中一貫教育 1 指定地域の拡大(H27:6地域→H28:7地域) 2 小中一貫教育推進会議(H28:2回)	・平成27年度に策定を行った「徳島教育大綱」について、本県の教育行政の着実な推進を図るため、「教育の条件整備、その他地域の実情に応的た教ず、き施策」等について、随時議論を重ねる。・9年間を見据えたカリキュラムの作成るの取を受流授業かのヴェクールを図り、小・チェンンールル発情を発表会や成果物等により県内大き図るとともに、徳島モアル指定地域の拡大を図るるとともに、徳島モアル指定地域の拡大を図る	政教育
	○「徳島教育大綱」の策定・推進 ②策定	策定				策定		©		・阿南市以外の地域において、移動に係る課題解 決に向け、簡易通信ソフト等ICTを活用した学校 間交流を充実させる。	
	○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数 【主要指標】 ⑤ 1 地域→⑦ 5 地域	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	5地域	©	<課題>・知事と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場として、課題及び目指す姿等を共有し、連携して効果的に教育行政を推進していくため協議を行う必要がある。 ・9年間を見据えた教育課程の作成と、教職員の負担軽減が必要		
	○学校一体型「パッケージスクール※」実施 地域数 ⑤ 1 地域→② 3 地域	1地域	2地域	3地域	3地域	1 地域	2 地域	©	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 〇学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数 ⑤ 1 地域→<u>②</u> 6 地域</h28→h29計画の改善見直し箇所>		

		工程	(年度別	引事業計	+画)	実績値	実績値	数値目標		(6-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	- 天根道 (H27)	大模但 (H28)	数値日保の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
545	●大学との連携のもと、授業改善による指導力向上 に向けた実践研究を実施し、その成果を県内全域に 普及することにより、本県児童生徒の学力の向上を 推進します。<教育>	設置	推進	→	→				 ⟨H28取組内容と進捗状況⟩ 1 阿南市、美馬市、徳島市、藍住町の域内 1 中学校とその校区内の小学校において、 「学力・学校力向上拠点学校訪問により、 授業改善による指導力向上に向けた実践研究 を実施。 3 年2回、拠点地域ごとに「連絡協議会」を 開催し、取組の説明・成果と課題についての 話し合いを実施。 4 夏期休業日中にヒアリングを実施し、校長から取組の進捗状況の説明を受け、指導助言を実施。 5 年3回の学校訪問改善委員会を開催し、拠点校の取組説明等を実施。 <課題> 	・4つの拠点地域が、課題解決に向けて設定した研究テーマに沿って、昨年度の取組を実践し、成果を発表する。(例:家庭学習の友、アクティブラーニング等)・鳴門教育大学の学力向上専門教員や教育委員会指導主事、社会教育主事等による継続的な学校支援を行う。	教育
	○「学力·学校力向上拠点校」の設置 ②設置	設置				設置	推進	0	事業の成果を県内全域に発信・普及していくこと、及び、拠点地域でベクトルを合わせ、組織的・協働的な実践研究を行うことが必要		
	●子供の学びの連続性を踏まえ、教育の質の向上を図るため、小・中学校間における教員の人事交流を推進します。 また、グローバル人材の育成に向け、新しい教育課程に対応した英語教育の充実を図るため、小学校英語専科教員の配置を推進するとともに、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、英語教育との研修を推進します。特に、、英語教育人と教育人はます。<教育	推進	→	→	→				《H27·H28取組内容と進捗状況》 ・小・中学校間における教員の人事交流を推進した。(H27:6人、H28:12人) ・小学校英語専科教員の配置を推進した。 (H27:8人、H28:8人) ・英語教育充実のための研修を実施し、小学校教員の受講者数を拡大した。(H27:122人、H28:182人)	・人事異動作業において、市町村教育委員会と連携を図りながら、目標値を達成する。 ・平成32年度に全面実施される次期学習指導要領により、小学校3・4年で「外国語活動」の実施	
546	〇小・中学校間における教員の人事交流の推進 ⑤一一劉 15人	6人	9人	12人	15人	6人	12人	0	<課題 > 小・中学校間の人事交流・専科教員配置の趣旨 や制度概要について、更に周知を図り、交流希望 者等の増加や制度の円滑な運営に努める必要があ	小学校5・6年で「英語」が教科化されることを受け、研修対象を5・6年担任から3~6年担任に拡大オストレキに研修内容を再構築し、さらに高議者	
	○小学校英語専科教員の配置 ⑤ 4 人→⑩ 1 2 人	6人	8人	10人	12人	8人	8人	0	る。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○英語教育充実のための研修における 小学校教員の受講者数(累計) ⑤ - → ⑩380人	120人	180人	280人	380人	122人	182人	0	○英語教育充実のための研修における 小学校教員の受講者数 (累計) ⑤ -→⑩580人		
547	●各高等学校が将来にわたり多様な教育や部活動を実施し、活力ある教育活動を展開していくため、県下2地域で高校再編を進めます。また、地域活性化や地域に根ざした教育を展開するため、時代に対応した新学科等の設置や学科再編等を行います。〈教育〉	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉・平成29年度の再編準備のための池田・辻・三好高校再編統合準備委員会(H27:4回)を開催・「阿南工業高校・新野高校の再編統合に係る計画」(H27:策定)・平成29年4月に、池田高校辻校及び三好校を開設するための高校再編統合推進委員会(H28:4回)を開催・阿南工業高校・新野高校の再編統合による新高校開校のための準備委員会(H28:5回)を開催 〈課題〉 阿南光高校開校に向け、準備組織による効率的な作業が必要	平成30年度の阿南光高校の開校に向けた準備の ための開校推進委員会を実施する。	教育
	○高校の再編地域数 ② 1 地域			1地域		推進	推進	_	- <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標修正】 ○高校の再編地域数 ②<u>③</u> 1 地域</h28→h29計画の改善見直し箇所>		

			(年度別	事業計	画)	実績値 実績値 数値目標		数值日년	1107 11007-07 1 1444-1517	(6-2-	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るため、インターンシップや資格取得を促進するなど、県下全域におけるキャリア教育を推進します。〈教育〉	推進	1	→	1				《H27·H28取組内容と進捗状況》 「キャリア教育パイロット校事業」(H27)や 「『みんなが主役』!小中高校生起業塾」(H28)等の事業により、各学校種に応じたキャリア教育推進に向けた取組を実施。 「職場体験やインターンシップ」の受入先企業情報を一元化した「あわ教育サポーター企業等データベースシステム」を構築するとともに、『「職場体験・インターンシップ」実施の手引』(H28.3)を作成し、各学校のインターンシップ実施を支援。 小中高校キャリア教育担当教員を対象とした「キャリア教育推進フォーラム」を開催(企業関係者、文科省調査官による講演等、研究校発表)。 生徒の社会的・職業的自立に向けた基礎的な能力の向上や勤労観・職業観の育成を図るキャリア教育の重要性に対する理解が深まった。	・各種事業の研究校における成果について、校内外に対して広く普及を図る。 ・高校生インターンシップの促進の一環として、「県立施設におけるインターンシップ促進事業」受け入れ施設を拡充するとともに、いわゆる「アカデミック・インターンシップ」の充実を図る。	教育
	○高校におけるインターンシップの実施率 (全日制・定時制) ②82.9%→30100.0%	92%	95%	97%	100%	92. 7%	95. 1%	©	- <課題> 中央教育審議会答申(H28.12), 次期学習指導要 領改訂を踏まえ、キャリア教育を組織的・体系的 に推進する必要がある。		
	●テレビ会議システム等のICTを活用した公立学 校での遠隔指導・授業や交流学習、研修、会議等を 推進します。 <教育>	推進	1	1	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 テレビ会議システムの利用 テレビ会議システムによる公立学校での遠隔授業や交流学習、研修、会議等を実施した。 [内容] ・遠隔授業(海部高校、辻高校、三好高校) ・各種会議(県内高校の家庭クラブ総会) ・本校・分校間の連絡会議(池田支援学校) ・那賀地域の中・高校連絡会議 ・県教委事務局コンプライアンス・人権研修 (県庁・総合教育センター・文化の森) 2 高校での双方向遠隔授業・講座の実施 ・適隔授業のための備品を整備:H27:徳島県立総合教育センター及び追高校、H28:三好高校) ・徳島県立総合教育センターに、学習情報専門員を配置(H27, H28) ・ 徳島県立総合教育センターに、学習情報専門員を配置(H27, H28) ・ 徳島県立総合教育センターと辻高校、三好高校間で双方向遠隔授業を実施(H27:5回、H28:12回) 「H27内容」 ・徳島大学(保健体育、マインドマップ入門) ・徳島文理大学(子どもの発達と保育、地理) ・四国大学(地域資源の活用と地域活性化) [H28内容] ・徳島大学(商品開発)</h27·h28取組内容と進捗状況>	・遠隔指導や研修、会議等、多様なテレビ会議システムの活用方法を紹介・広報する。 ・テレビ会議システムの有効な活用方法を検証し、遠隔地にある高校での多様な学習を支援する。 ・池田高校の本校、辻校、三好校において、テレビ会議システムを大学教授等による遠隔授業・講座や、学校間連携に活用する。	教育
	○テレビ会議システムの利用回数 ③ 5 1 4 回→②~③年間 5 5 0 回	550回	550回	550回	550回	558回	569回	©	・徳島文理大学(社会福祉基礎、キャリア教育) ・香川大学(食料生産) ・民間(フラワーデザイン) ・みなと高等学園・川島高校・若年サポートステーション(特別支援教育) 上記の取組により、遠隔地にある大学や中・高校間 の交流・連携が図られるとともに、校務の効率化を実		
	〇高校での双方向遠隔授業・講座の実施回数 ③ - → ③ 2 0 回	5回	10回	15回	20回	5回	12回	©	現することができた。 <課題> ・学校等に対するテレビ会議システム活用の一層の普及・展開が必要		

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(6-2	
番号	・ 主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
550	● I C T 活用教育の充実を図るため、 I C T を活用 した授業実践についての教員研修を推進します。 < 教育 >	推進	→	→	→				《H27·H28取組内容と進捗状況》 1 学校においてICTを活用した教育の推進を目的とした教員研修を総合教育センターで実施 [内容] ・教職経験年数に応じた「初任者研修」「10年経験者研修」 (参加者数 H27:260人、H28:273人)・職員各自の教育課題の解決やスキル等の向上を目的とした希望研修である「ICT活用指導力向上研修」(参加者数 H27:163人、H28:139人) 上記の取組により、教員の授業におけるICTの活用について理解とスキルを深めることができた。 〈課題〉 文部科学省「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」(平成28年3月実施)において、ICT活用指導力に関して、「わりにできる」「ややできる」と回答	て、授業でのICT活用を想定した研修を実施する。 ・希望研修において、学校でのニーズが高い講座のメニューや内容を充実させる。	教育
	OICTを活用した授業実践の研修参加者数 ⑤377人→⑦~⑩年間400人	400人	400人	400人	400人	423人	412人	0	した本県の教員の割合は88.9%であり、全国平均 (73.5%)を上回っているものの、今後もこの割合の向上が求められる。		
55	●「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」により、幼児の生活の連続性及び発ります。また、幼稚園・保育所・認定こども園・家庭・地域・行政等が連携し、幼保合同の教員研修や行事の実施など総合的な幼児教育の展開を図ります。 < 教育>	促進	→	\rightarrow	→				〈H28取組内容と進捗状況〉 · 「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基場特振興・発達やすり、で徳島県幼児教育振興・発達やすり、で関する内容に関する内容に関すると、の本権園教諭と保等、取組の充実を呼びが立っ、の本では、会のでは、会のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、	・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保育・幼児教育の推進体制構築事業」を活用し、県保連携型認定主進も園・保連携の員体的な意義についてを発する。・幼保連携の員体的な意義については、参加保証・現内で実を充っの取組を広報する。・「徳島県幼児教育振興アクションゴランは、実施との取組をとは、東京ので、東祖は協議と者がともに取り組んでいるものについては、参加枠を拡大する。	教育
	○幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ③85.2%→③90.0%	86. 0%	87. 0%	88. 0%	90. 0%	93. 0%	95. 0%	0	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 〇幼稚園と保育所の連携の実施の割合 ②85.2%→③95.0%</h28→h29計画の改善見直し箇所>		

		工程	(年度別]事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(6-2-1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部月	司
552	●児童生徒の豊かな心を育むため、スクールカウンセラーの配置拡充や、スクールリーシャルワーカーの増享を図ります。また、旧題行動の未然防研究の成果を踏まえ、徳島版予防教育の普及・啓発を行うとともに、より高度な知識を有すを専門家ととより、いじめ・不登校をはしめとする児童生徒のより、いじめ・する支援体制の一層の強化を図りまく教育>	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ・スクールカウンセラー人数(H27:42人、H28:45人) ・スクールカウンセラー拠点校数(H27:67校、H28:70校)・スクールソーシャルワーカーの公立学校派遣回数(H27:14回、H28:7回)上記の取組により、スクールカウンセラーの全小中学校及び県立学校での配置・派遣の拡充を行うことができた。○徳島版予防教育・小、中学校で新たに5校が実践 ※参考 ・スクールカウンセラー:心理の専門家として、協議・心・中学校で新たに5校が実践 ※参考 ・スクールカウンセラー:心理の専門家として、協議・心・県内3大学と連携し、人材の確保をの心に働き掛けるカウンセリング等を主な職務としている。・スクールソーシャルワーカーを学校及る者で、児童生徒の置かれている環境に働き掛けて子供の状態を改善することを主な職務として、社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有する。・スクールソーシャルワーカーを学校及る者で、児童生徒の置かれている環境に働き掛けて子供の状態を改善することを主な職務としている。	につなげ の配置拡 び市町村 教育	育
	○スクールカウンセラーの配置 ⑤緊急事態に対してのスクールカウンセラー の緊急支援体制の整備 →⑩県立学校への派遣拡充				派遣拡充	-	_	_	<課題>		
	○スクールソーシャルワーカー配置数(再掲) ⑤ 9 人→⑩ 1 4 人	11人	12人	13人	14人	14人	15人	0	切れていない。 〇徳島版予防教育 ・いじめや自殺、不登校等、児童生徒の問題行動 の未然防止、早期対応のために、予防教育の必要 性が高まっている。		
	○徳島版予防教育 ⑤実践研究→⑩県内小中学校に普及		県内小 中学校 に普及			-	5校	0	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○スクールソーシャルワーカー配置数 ⑤ 9 人→⑩ 1 6 人</h28→h29計画の改善見直し箇所>		

	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2 充実した学びの推進	達成状況	評価	特記事項	एम, प्राप्त
	☆	С	 ・ 平均的な学力を上げる努力は一層やってもらいたい。徳島で生まれ育った子どもが、徳島で普通に働くというサイクルに繋げる第一歩となる教育として、義務教育が大事である。 ・ 読書と同様に、日記は子どもにとって大切であり、人格形成にも非常に役立つため、小学生の頃から日記を書いて、発達段階に応じて進化させていくことも必要ではないか。 ・ 家庭での読書の習慣化のため、親子で読書をする時間を持つよう、親への働きかけを行ってはどうか。 	教育

		工程	(年度)	引事業計	一画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	業の概要・数値目標 H27 H28 H29 H30 (H27) (H28) 数値目標 の達成度 H27・H	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針							
553	●すべての学校・園に学力向上検討委員会を設置 し、学力向上推進員を中心に児童生徒の学力向上を 図るとともに、各学校の取組みを情報発信します。 〈教育〉	推進	→	全国 平答 正以上	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 年2回、学力向上推進員研修会を開催し、各幼・小・中・高・特別支援学校の担当に対し、学力向上に関する実践的な取組や指導方法について説明等を実施。 2 全国学力調査や県ステップアップテストの問題の考察等行う研修を実施。 3 各校において学力向上検討委員会を開き、日々の授業改善に取り組み、学力向上実行プランに基づきPDCAサイクルの確立に努めた。 4 学力向上実行プランを、各学校のHPに</h27·h28取組内容と進捗状況>	・各校で作成している「学力向上実行プラン」の 具体的な数値目標の達成に向け、学力向上推進員 を中心に実践を行う。 ・徳島「確かな学力」育成プロジェクトに示され ている4つの対応策について、全教職員が共通の 認識を持ち、取り組む。	教育
	○「全国学力・学習状況調査」における 県平均正答率【主要指標】 ②調査で対象となっている 国語・算数(数学)で全国平均正答率以上			全国平均正答率以上		小語の ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	小語校で均回中語校はだ 物学A平上。国学B率。	-	アップし、取組状況等を情報発信した。 5 授業の手引「阿波っ子のみらい」を作成し、県全体へ活用促進を図った。 <課題> ・各校において授業改善や家庭学習の充実が図られつつあり、さらに、全教職員がチームとして学校の学力向上に取り組む必要がある。 ・各学校において、年に複数回のPDCAサイクルを実施していくことが重要である。	・年に複数回のPDCAサイクルを実施し、児童生徒の学力の向上のために、日々の授業改善などに取り組む ・適切な家庭学習の実践に努める。	

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(6-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針 	部局
554	●子どもの読書活動推進計画に基づき、県内全域で 読書習慣の定着を図ります。<教育>	推進	→	→	→					る情報を学校内・各家庭に広報する。 ・「特色ある取組」の優秀実践校・園を表彰する。 ・読書の生活化につながる調査の継続(読書時間、学校図書館の貸出冊数、特色ある取組等)。・子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの主体的な読書活動のため、一層、学校の家庭・地域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅力について発信し、県内全域で	教育
	〇一日10分以上読書(新聞等を含む)をする 児童生徒の割合 小5 ②86.5%→③90.0% 中2 ③79.8%→③85.0%		88. 0% 83. 0%			小 5 84.2% 中 2 75.8%	小 5 87. 2% 中 2 76. 1%	Δ	■子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの 主体的な読書活動のため、一層、学校・家庭・地 域が連携し、読書活動の重要性への理解とその魅 力について発信し、県内全域で読書習慣の定着を 図ります。	読書習慣の定着を図る。	
555	●就学前教育と小学校教育とのつながりを円滑にするため、保育所・幼稚園・小学校の適切な連携の在り方についての研究を進め、成果を普及します。 <教育>	推進	→	→	→				〈H27・H28取組内容と進捗状況〉 ・「徳島県幼児教育振興アクションプランⅡ」の基本方針に関げた「発達やヴびの連続性」に関する内容実を呼びがけた。 ・生活科に関する研究ととどまりのでは、会対、の本の内容をとしたが、の本のでは、大学教員教諭研修に、場別、の本の内容を取り入れて実施した。 ・課を進による訪問に、幼小連携・大学教員教諭研修に、幼小連携の内容を取り入れて実施した。 〈課題〉 ・交流により、今後さらに求められるカリキュラムの接続にとりかかっている市町は少ない。 〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉 【***施日標となび	・モデル事業を中心に、県内で実施されている 幼小交流の取組を広報する。 ・文部科学省の委託事業「幼児教育の推進体制 構築事業」を活用し、場保連携型認定工ど も園・保育に訪問指導する競についてを啓 もし、幼小連携の具体的な意義についてを啓 する。 ・「学びの連続性」を強調した「幼稚園教育 要領」「保育所保育要領」の改訂ポイントの 周知を図る。	教育
	○幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ⑤80.9%→⑩90.0%	82. 0%	84. 0%	87. 0%	90. 0%	89.0%	87. 2%	0	- 【数値目標上方修正】 〇幼小の教師間の合同会議や研修会を行う割合 ②80.9%→③ <u>92.0</u> %		
556	●小・中学校のより円滑なつながりと学力向上を図るため、小中一貫教育についての研究を進め、成果を普及します。<教育>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況></h27·h28取組内容と進捗状況>1 小中一貫教育の指定校の拡大2 あわ (OUR) 教育発表会においての啓発上記の取組により、数値目標が達成された。	小中一貫教育 (徳島モデル) 推進事業の成果の 発信をリーフレットの配付や各種研修会で行い、 小・中学校での連携の意義について啓発する。	教育
	○小・中学校の教師間で 合同の会議や研修会を行う割合 ②63.0%→③90.0%	65. 0%	73. 0%	81.0%	90. 0%	70. 7%	76. 5%	0	〈課題〉 小中連携による教職員の多忙の軽減が必要		

	数値目標		委員意見	部局
工女心水・0 豆がないとほどがな体の	達成状況	評価	特記事項	IP /AJ
育成	☆☆		・ 子どもとして一番大切なのは、地元に目を向けることや、挨拶ができることである。家族の中での言葉とか、また地元での色々な関わりを大切にしてもらいたい。	教育

		工程	(年度)	引事業計	+画)			***			Τ
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	
	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の内向上を図りまた、「元気なあわっ子島・考え、実践でしてのいて学び・専門機関等が生活習慣で満ります。特に、大きの別はむことによる場合では、生活習慣である。とは、生活習慣の表別をとにより、生活習慣の表別をとに、地場を別様を深たし、生活習慣の表別をとれば、生活とに、地場をがあるとに、地場をあるとに、地場をあるとに、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、地場をあるとに、、は、をは、は、をは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・「子どもの体力・運動能力向上対策委員会」。 開催し、「全国体力・運動能力向上対策委員等調査」の結果をもとに、子供の実態把握領別がに努め、も実善に向けた取組についてララ計のとした。 ・「子どを体力・「合校でまた、ともにより、「全体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体体</h27·h28取組内容と進捗状況>	いた取組を、引き続き実施する。 「元気なあわっ子憲章」について、保護者をは	
557	D「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 結果において全国平均以上の種目数 (全34種目中)【主要指標】 ②9種目→⑩17種目	13種目	15種目	17種目	14種目	12種目	Δ	考により2名を任用した。 ・栄養教諭・学校栄養職員が、担当市町村内の小 学校で2つの学年、中学校で2つの学年で、担任	慣改善の取組を実施する。 ・県内3箇所で健康道場を開催し、家庭での生活 習慣改善取組の支援を図る。		
	〇「元気なあわっ子憲章」の制定 (再掲) ②制定	制定				制定		0	学校給食用レシピ&調理技術マニュアル」を作成するなど地場産物の活用を推進した。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		
	○肥満傾向の児童生徒数(小中学校) (再掲) ②5,437人→③H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減	4.7%減	5.3%減	0	現在で54名を配置し、食に関する指導の充実を図った。		
	○学校給食に地場産物を活用する割合(再掲) 過去10年間の平均32.7% →②~⑩35%	35%	35%	35%	35%	36. 5%	43. 2%	0	・		
	○小中学校への栄養教諭の配置人数 (再掲) ② 4 9人→③ 6 0人	52人	54人	57人	60人	52人	54人	0	・小中学校への栄養教諭の配置について、大学等関係機関への働きかけ等、採用志願者増に向けての取組をより一層進める必要がある。		
	○栄養教諭・学校栄養職員による 食に関する授業を実施する学年の割合(再掲) ⑤11.1%→②55.5%	33. 3%	44. 4%	55. 5%	55. 5%	33. 3%	44. 4%	0			

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(6-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●牟岐少年自然の家を活用し、地域住民の参画を得て、地域の自然や文化活動を活かした自然体験、交流体験、食育等を推進します。〈教育〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・第三者運営委員会,運営協議会(H27:3回, H28:3回) ・事業のうち,地域住民の参画を得て行われた主 催事業(ヘルスアップin牟岐,もうすぐお正月等)を実施 <課題> 地域住民の参画を得た事業の一層の充実が必要 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	地域住民の参画を得た多様な自然体験・交流体 験を推進する。	教育
	〇牟岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との 交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ⑤ 1 0 0 人→ ⑥ 4 0 0 人	250人	300人	350人	400人	962人	801人	0	〇年岐少年自然の家を拠点とし、地元住民との 交流を含む自然体験・交流体験等への参加者数 ⑤ 100人→ ⑥ 900人		
	●道徳教育の充実を引き続き取り組むとともに、家族と一緒に話し合うなど家庭や地域と連携して道徳 教育を推進します。<教育>	推進	→	→	→				上記の取組により、目標数値を達成した。 <課題> 研修等で得た知識を、道徳教育推進教師だけで	・公開授業の効果と必要性を、研修会等で県内の 道徳教育推進教師及び道徳担当者に伝え、推進を 図る。 ・公開の仕方についても、工夫されたものである ように啓発していく。 ・家庭で道徳の大事さや人としての生き方につい て考える機会をつくったり、地域住民のゲスト・ ティーチャーをよび道徳の授業に参加してもらっ	教育
	○道徳の時間の授業参観を実施している学校の割合 小窓93.0%→30100.0% 中窓83.5%→3090.0%		96. 0% 86. 0%			小 96% 中 84%		0	とどまってしまうのではなく、校内研修を通して学校全体に広げることが課題である。 家庭や地域社会で、道徳の大事さや人としての生き方について、しっかりとした話合いを持てるようにすることが必要である。	たりする等、学校で行われる道徳教育と家庭や地域社会をしっかりとつなぐ教育課程を実施する。	
	● I C T を活用した「手軽にできる運動」のランキング判定システムを運用し、楽しみながら、児童生徒の運動習慣の確立を図ります。<教育>	推進	1	1	→				< H27·H28取組内容と進捗状況> 気軽に取り組める運動種目19種目を設定し、子供たちがランキングを確認しながら、繰り返し記録に挑戦することで、運動習慣の確立を図った。	あらゆる機会を通して、学校、児童生徒に周知 し、参加を呼びかける。	教育
	〇小・中学生の「ランキング判定システム」 の参加グループ数 ⑤805グループ→⑩3,000グループ		2, 000 グループ			2, 620 グループ	3343 グループ	0	<課題> 種目の精選、興味を引く新たな種目の開発		

>	数値目標 達成状況		委員意見	部局
主要施策:4 地域に開かれた学校づくり	達成状況	評価	特記事項	пр <i>л</i> п
	*	U	・ コミュニティ・スクールでは、祖父母や地域の皆さんも入って、小学校の運営に携わっており、地域に根ざした教育として、とても良い取り組みであるので、今後、増加させてもらいたい。	教育

		工程	(年度別	事業	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
561	●「地域の教育・文化の創造拠点」として、全国そして世界を目指す学校独自に企画した徳島ならではの取組みや研究活動を展開することにより、特色ある教育活動のレベルアップとグローバル人材の育成を図ります。〈教育〉	推進	→	→	→				<h28> 1 第14回高校生技術・アイディアコンテスト全国大会優秀賞(阿南工業高校) 2 1.17防災未来賞ぼうさい甲子園 はばタン賞(那賀高校) 3 第67回日本学校農業クラブ全国大会大阪大会測量競技出場(那賀高校) 4 第13回全国高校生押し花コンテスト審査員特別賞(吉野川高校) 5 楽天IT甲子園2016出場(つるぎ高校)</h28>	29年度も、今までに実施校となっていない学校の	教育
	○「スーパーオンリーワンハイスクール事業」 実施校のうち、各分野の全国大会に出場した 取組み【主要指標】 ⑤4事例→⑦~⑩年間4事例	4事例	4事例	4事例	4事例	3事例	5事例	0	〈課題〉 事業説明会において、事業内容を詳しく説明 し、応募校数の増加を図る必要がある。 引き続き、事業に関連する全国規模への大会・ コンクールへの応募を促す。		
562	●公立学校に「コミュニティ・スクール※」を導入し、地域に開かれた学校づくりを進めます。<教育>	推進	→	→	→				H28年度につるぎ町貞光小学校、海陽町宍喰小学校、宍喰中学校を指定。 2 首長部局等との協働による「新たな学校モデルの構築事業」及び「チーム学校の実現に向けた業務改事等の推進事業」として、東みよし町6校を継続指定。	に対しモデル校の取組を働きかける。	
	○「コミュニティ・スクール」モデル校数 (累計)⑤21校→⑩33校	24校	27校	30校	33校	22校	25校	Δ	〈課題〉 コミュニティ・スクールについて、市町村教育 委員会への更なる啓発活動の推進が必要	3.	

		工程	(年度別	事業	画)	実績値	実績値	数値目標	1107 11007 07 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	A 40 - T-47 - A1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
563	●子供たちが、放課後や土曜日、休日等における多様な学習や体験活動及び地域住民との交流活動等を行う豊かな環境づくりを推進します。〈教育〉	推進	→	→	→				・H28の放課後や週末等における教育・体験活動	説明会や研修会などを通じ、学校・家庭・地域 が連携した教育・体験活動の実施率向上を図る。	教育
	○放課後や週末等における 教育・体験活動の実施率 ②35%→③90%	45%	60%	75%	90%	47%	70%	©	の小学校区における実施率 (125/178=70.2%) <課題> 放課後子供教室実施数の拡充が必要		
564	●地域の小・中学校区で、読み聞かせや昔遊びなどの教育支援活動、登下校の見守り、学校施設の環境整備などを行う団体を、「学校サポーターズクラブ」として認証し、学校支援の体制づくりを推進します。<教育>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・学校支援に取り組むクラブ等に認証書とサポーターズクラブフラッグの授与を行う。 ・未認証の学校に積極的に連絡し、団体の申請を依頼。(サポーターズクラブ登録数 H27·74団体 H28·79団体) <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	説明会や研修会などを通じ、学校サポーターズ クラブ認証制度の周知を図る。	教育
	○学校サポーターズクラブの登録数⑤52団体→⑩90団体	69団体	76団体	83団体	90団体	74団体	79団体	0	学校サポーターズクラブ認証制度の周知が必要		
565	●地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するため、自己評価や学校関係者評価を活用した、学校評価システムの充実・改善を図ります。 <教育>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 平成27年度には平成26年度間の、平成28年度には平成27年度間の実施状況調査を実施し、各学校の取組を支援する体制づくりを進めた。平成28年度の実績値については、平成29年12月頃判明予定。 <課題> 平成28年3月に学校評価ガイドラインが改訂さ</h27・h28取組内容と進捗状況>	学校評価を活用し、地域に開かれ信頼される学 校づくりの推進のため、調査を引き続き実施し、 結果を分析・公表する。	教育
	○学校関係者評価の実施率 (幼稚園、小・中・高校、特別支援学校) ③100%→⑦~③100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	©	れたことを踏まえ、なお一層、開かれた学校づく りの推進のため、各学校の取組を支援する必要が ある。		

(6-2-5)

	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:5 安全・安心な学校づくり	達成状況	評価	特記事項	HP /FU
	☆	С		教育·警察

		工程	(年度別	訓事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
566	●学校施設を「よく・ながく」使い続けるために、 耐震改修、エコ改修等を推進します。<教育>	推進	1	Ţ	1				・ 平成2/年度 耐震 0 修 美地 3 円 回	○【県立高等学校施設耐震化率】 ・引き続き耐震化を推進する。 ○【市町村立小中学校施設耐震化率】 ・設置者に対して引き続き指導・助言を行う。	教育
	○県立高等学校施設耐震化率(再掲)【主要指標】 ⑤84%→②100%	100%				95. 9%	96. 2%	Δ	・LED太陽光照明灯の設置 7校 ・内装木質化 1校 <課題>	○【エコスクール】・引き続きエコスクール化を推進する。	
	〇市町村立小・中学校施設耐震化率(再掲) ⑤ 9 7 %→② 1 0 0 %	100%				99.1%	99. 2%	Δ	喫緊の課題である学校施設の耐震化や老朽化対策、避難所機能整備に併せて、環境に配慮した学校施設整備を行うことが重要。		
	○エコスクール化県立学校数(再掲) ⑤ 2 9 校→⑨ 4 5 校(全校)	38校	40校	42校	45校	40校	40校	0			

	号 主要事業の概要・数値目標	工程	(年度)	引事業計	画)			* + - =		(6-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
567	●地域住民の積極的な参加による防犯・交通安全・ 防災の総合的な学校安全ボランティア活動の支援を 行い、幼児・児童生徒の安全確保を図る取組みを継 続的に推進します。 〈教育〉	推進	→	→	1				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉・すべての小学校区において、登下校中の子供たちの安全を確保する取社として、「スクールにより、リーダーはあいた。また「スクールによる見守り活動が行われた。また「スクールの不審者に対して、「スクールのでは強強を必要を開催し、会対策安全を開係機どもを犯罪からすらに、不学校の活連絡がもを図った。さらに、不学校の活理を係がもを図った。さらに、不学校の活理を係がした。本等での通知を備を行った。 ・各等付とは空通安全教室等を実施団の不学校の通知を構をでは、で、一、交流を学校での基金を利用して、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の、の	・引き続き、小中学校において保護者・地域・関係機関との連携による登下校時の見守り活動を推進するとともに、共通理解を図り、効果的な見守り活動が継続できるよう、研修会等を開催し学校安全体制の充実に取り組む。 ・交通安全教室等を通して自転車の安全利用について児中内容の充実を図る。 ・冊子「地域とつなぐ防災教育」の活用など各学をの実情に応じた地域と連携した防災活動となる。	
	○学校安全ボランティア数 ⑤12,661人→⑦~⑩12,000人	12, 000 人	12, 000 人	12, 000 人	12, 000 人	14, 756 人	14, 352 人	0	フノ」を中心に地域の防災活動に積極的に参画し	なのよう指導助言を行う。学校防災研修会を開催し実 よう指導助言を行う。学校防災研修会を開催し実 践例紹介などを通して地域連携の質向上を図る。	
	○児童生徒の交通事故発生件数 ⑤349件→⑦~③年間300件以下 〈暦年〉	300件 以下	300件 以下	300件 以下	300件 以下	263件	216件	0	・学校統合による校区の拡大・スクールバス登校 の増加等から「見守り活動」への関心が希薄にな らないよう働きかけが必要となっている。 ・地域との防災活動が固定化・行事化することな		
	〇地域と学校が連携した防災活動の実施率 ⑤100%→①~⑩100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	0	く相互の実践力向上につながることが求められる。		
568	●通学路等における児童・生徒の安全対策を推進するため、「子ども110番の家(車)」の支援、「自主防犯活動用自動車(青色回転灯装着車)※」を活用したパトロール実施団体などのボランティアと連携し、子ども見守り活動を強化します。〈警察〉	推進	→	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のポランティア団体員に対して安心メールで不審者情報や地域安全情報を提供 2 自主防犯活動用自動車のボランティア団体員等に対する防犯講習の実施 3 子ども110番の家会員や自主防犯活動用自動車のポランティア団体員と協働した見守り活動や学校における防犯講習の実施以上のような取組により、子ども見守り活動の強化を図った。 <誤題>ボランティア団体に対する情報発信活動の更なる推進を図る必要がある。</h27·h28取組内容と進捗状況>	防犯ボランティア団体の効果的な活動を支援するため、更なる安心メールの普及活動やホームページ上で公開している犯罪情報システムの周知 徹底を図る。	警察

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

		数値目標 達成状況		委員意見	部局
主要施策:1	・○久庄木心教育ノロノ	達成状況	評価	特記事項	प्रभ वाज
	ラム」の充実	***	А		政策・農林・教育

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
569	●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、高校における農工商教育の活性化に取り組むとともに、展工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。〈教育〉	推進	→	→	→				 2 成果報告会(H27, H28) 3 プロデュース商品(5件) ・食べる「藍」和菓子,餃子 ・藍染(阿波和紙)行灯 ・ゆこうケーキ ・アロマキャンドル 4 生産における改善成果物 ・藍刈り取り機,すくも温度管理システム ・ゆこう収穫ばさみ,搾り器 ・収穫ばさみ,アロマオイル抽出機 	3地域での学校間連携(協働)の取組を継続することにより、プロデュース商品の新たな魅力化、生産方法・工程での改善、販路開拓等による事業の拡大・発展を図る。	教育
	○6次産業化商品のプロデュース数(累計) 【主要指標】 ②一→⑩10件	1件	4件	7件	10件	3件	5件	0	<課題> 市場が求めるプロデュース商品への改良, 販売路 開拓が必要		

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		3-1)
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	大模値 (H27)	大模値 (H28)	数値日保	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部局
	●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。 (再掲) <政策・農林>	→	創設	推進	1				<h27-h28取組内容と進捗状況> 1 H27. 10. 10「生物資源産業学部」設置認可 2 H27. 10. 10「生物資源産業学部新設キックオフシンボジウム」の開催(徳島大学との共催) 3 「生物資源産業学部」着任予定教員による県内 5高校での出前講座の実施 4 H28. 4に「生物資源産業学部」が創設された。 (生物資源産業学科:定員100名、3履修コース)・応用生命コース・食料科学コース・・生物生産システムコース 平成27年度は、徳島大学生物資源産業学部の創設に先駆け、アグリサイエンスゾーンの根幹となる「徳島県農林水産業の成長産業化及び関連産業の振興に関する協定」を本県と徳島大学との間で締結した。平成28年度は、新たに3つの協定を締結し、産学官の連携のさらなる推進を行った。</h27-h28取組内容と進捗状況>	政策農林
	○「生物資源産業学部」の創設 ②創設		創設			設置認可	創設	©	<h28→h29計画の改善見直し箇所> ●徳島大学「生物資源産業学部」や、農業系のコースを持つ専門高校、農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。</h28→h29計画の改善見直し箇所>	
	●農工商連携による生産・加工・販売が一体化した 6次産業化に対応した教育を行うとともに、高等教 育機関等との接続も視野に入れた専門学科を設置 し、地域活性化を担う即戦力を育成します。(再 掲)〈教育〉	準備	1	設置	推進				<h27・h28取組内容と進捗状況> 6次産業化専門学科である「アグリビジネス科」 を、平成29年4月に、徳島県立城西高等学校へ新 設するための準備を行った。 及びアグリビジネス実習棟の整備を準備・実施 る。</h27・h28取組内容と進捗状況>	置け 教育
	○県立高校「6次産業化専門学科」の設置 ②設置			設置		準備	準備	-	<課題> 生産・加工・販売の一連の流れを実践的に取り組 むための実習棟の施設整備が必要である。	
	●豊かな森林資源の未来を創造し、次代の循環型成長産業を担う人材を育成するため、地域資源に恵まれた地域において、林業に関する新たな教育を展開します。(再掲) <教育>	推進	†	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 林業インターンシップ (H27:7日, H28:6日) 2 出前授業・資格取得講習会等の実施 (H27:5日, H28:5日) ・三好高校(現池田高校三好校)において、上記取 組を実施し、林業関連従事者数9人(累計)を達成した。 した。 アリカラな「大きなり」では、100円のでは、100</h27·h28取組内容と進捗状況>	
572	〇県立高校卒業者のうち、 林業関連従事者数(累計) ⑤-→⑩15人	3人	6人	10人	15人	5人	9人	<i>y</i> ⊚	3 那賀高校「森林クリエイト科」を平成28年度に設置し、南部総合県民局・山武者(若手林業従事者会)と連携した林業実習に取り組むとともに、施設整備や県内外への広報活動を行った。	教育は
	○県立高校「林業関係学科」の設置 ②設置		設置			準備	設置	0	<課題> ・地元をはじめ、県内外からの生徒募集 ・林業指導者の育成	
	●産業技術の進展や企業が求める人材の育成を図るため、産業界や大学と連携し、専門教育の充実に取り組むとともに、高校生の活動を広く県民にアピールします。<教育>	推進	→	→	→				<h28取組内容と進捗状況> シビックセンターホール及びそごう徳島店6階大 催事場で開催をし、入場者数の増加につながった。 <課題> 中学生や保護者が、産業教育展に来場してもらえるような広報が必要である。 ・会場が従来より狭くなり、各学会での効率的な展示が必要である。 ・会場が従来より狭くなり、各学会での効率的な展示が必要である。 ・会場がで来り狭くなり、各学会での効率的な展示が必要である。 ・会場がそれり狭くなり、各学会での効率的な展示を行う。 ・教育展の運営や生徒の動線を考えて、新しい場合でいても検討を行う。</h28取組内容と進捗状況>	教育
	○高校生産業教育展における来場者数 ③ 1,000人→⑩1,500人	1, 200 人	1, 300 人	1, 400 人	1, 500 人	1, 700人	1, 850人	o	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○高校生産業教育展における来場者数 ⑤ 1, 000人→⑩ 1, 900人</h28→h29計画の改善見直し箇所>	

. —		数値目標		委員意見	部局
主要施策:2	特別支援教育の推進	達成状況	評価	特記事項	का का
		☆☆	В	・ 平成28年度実績判明時点で、実質的に計画目標を 未達成であるのは、「視覚支援学校・聴覚支援学校教員 の連携・協働による、地域の学校等への相談支援回数」 のみであるが、前年度実績を下回っている。一方、主要 指標の「「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチー ム』と連携した実践研究の事例数」は、前年度実績から ほぼ倍増となっていることを踏まえ、B評価とした。	教育

		工程	(年度)	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
574	●障がいのある子供とない子供が、共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築に向け、多様な学びの場の充実や、特別支援学校のセンター的機能の充実と専門性向上を図るため、専門家と連携するなど、県下全域におけるきめ細かな特別支援教育の充実を図ります。<教育>	推進	→	→	→				<h27-h28取組内容と進捗状況> ・発達障がいの可能性のある幼児児童生徒を含めた 集団指導における指導教材と指導マニュアルの活用 と開発(H27:クラスワイドの取組, H28:スクールワイドの取組) ・専門家と連携した自律型学習教材の開発(H27:2 教材, H28:2 教材) ・教職員の専門性向上を目指した学校コンサルテーションの実施 上記の取組により、「発達障がい教育・自立促進アドバイザーチーム」と連携した実践研究の事例数を達成した。 <課題>成果の普及と定着が必要</h27-h28取組内容と進捗状況>	・発達障がいの可能性のある幼児児童生徒を含めた集団指導「スクールワイドな取組」を他校でも展開できるためのマニュアルや教材を作成する。・新たな自律型学習教材の作成と自律型学習教材を作成できる教員の育成プログラムを開発する。・これまでの成果を総合教育センターのホームページで公開する。	教育
	○「発達障がい教育・自立促進アドバイザー チーム」と連携した実践研究の事例数(累計) 【主要指標】 ⑤ - → ⑩ 4 0 件		20件	30件	40件	27件	50件	©	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「発達障がい教育・自立促進アドバイザー チーム」と連携した実践研究の事例数 (累計) ③ → ③ 6 ○件</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
575	●教員が幼児・児童生徒一人一人の教育的ニーズに 応じた適切な指導や必要な支援ができるように、研 修内容の充実を図り、専門性の向上に取り組みま す。〈教育〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・H27は、特別支援教育の知識を教員が身に付けるためのe-ラーニング問題の作成(4領域、48間)、Web公開するための手続きを確立した。・H28は、特別支援教育の専門性の高い教員による作問委員会が、53領域646間の問題を作成し、逐次公開した。また、教員研修の事前課題とするなど、ローラーニング教材へのアクセスを拡大する試行的な取組を行った。 〈課題〉 教員研修の事前課題等において教材を本格的に活</h27·h28取組内容と進捗状況>	・今後は、e-ラーニング教材を総合教育センターで実施する教員研修の事前課題として本巡回相談員、コーディン・マー等の理解を動への活について検討する。・専門性の高い教員による作問委員会に加え、外部講師を招聘した場等において研修内容に同いでもできる方法について検討を行い、より質の高い教材を効率的に作成できる方策を探る。	教育
	〇特別支援教育に関するe-ラーニング研修 システムへの年間延ベアクセス数 ⑤-→⑩ 1, 400件		1, 000 件	1, 200 件	1, 400 件	作問 公開準備	2, 103 件	©	用すること、学校等において教材が幅広く活用される方策を検討すること、質の高い教材を効率的に作成する方策を明らかにすることが課題である。	以して幻力来で体句。	

		工程	(年度別	別事業計	画)					(6-3	2)
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
57€	●企業の障がい者雇用への理解を推進するとともに、生徒の就労意欲や技能向上を図るなど、特別支援学校生徒の自立のための取組みを強化します。 <教育>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・ジョブサポーター配置による職場開拓(H27:3 名、H28:3名) 就業体験協力の了解事業所 H27:285事業 所、H28:262事業所 ・チャレンジ補助員の雇用(H27:14名、H28:13名) ・県庁における就業体験(H27年12月実施,H28年11月実施) ・ゆめチャレンジフェアの開催(H27:2回実施,H28:2回実施) ・とくしま特別支援学校技能検定の実施のべ受検者数(4分野合計) H27:423名、H28:452名 ・H28 企業及び業界団体との徳島県立特別支援学校の生徒等の就労支援活動に関する協定の締結(徳島ビルメンテナンス協同組合、(株)キョーエイ、徳島県老人福祉施設協問組合、(株)キョーエイ、徳島県老人福祉施設協問組合、(株)キョーエイ、徳島県老人福祉施設協問組合、(株)キョーエイ、徳島県老人福祉施設協問組合、(株)キョーエイ、徳島県老人福祉施設協計会がまた。(H27:96.6%,H28:100.0%)</h27·h28取組内容と進捗状況>	・協定を生かした就業体験の機会拡充に向けた連絡調整方法、手順、スケジュール等の体制づくりを行う。 ・とくしま特別支援学校技能検定での新種目を実施する。 ・障がいに対する理解推進を図るため、総合教育センターと連携した企業対象の研修会やセミナーを実施する。	教育
	○県立特別支援学校高等部卒業生のうち、 就職を希望する生徒の就職率 ⑤ 9 7 %→②~⑩1 0 0 %	100%	100%	100%	100%	96. 6%	100%	0	・職場開拓による更なる就業体験受入先の拡大 ・企業への障がい者雇用に関する理解の促進 ・就職後の職場定着に向けた支援		
577	●併置する2つの学校としてスタートした徳島視覚支援学校、徳島聴覚支援学校において、両校教員の支援学による幼児・児童生徒一人一人のニーズに応じた特別支援教育を展開します。<教育>	推進	→	→	→				くH27·H28取組内容と進捗状況> ・それぞれの学校での来校、出張相談事例において、視覚・聴覚両方の問題が見られた場合に、互いに情報交換や助言を行うなど、より個別のニーズに応じた教育相談の実現・在籍する盲聾児の指導における連携・健康診断の際の両校の専門性を活かした検査実施	・教員研修や巡回相談活動を通して、見え方や聞こえ方の問題に気づくポイント等について教員の理解を促す取組を行い、特別支援学級だけでなく通常の学級の児童生徒についてもニーズに応じた対応が実施されるようにする。	教育
	○徳島視覚支援学校・徳島聴覚支援学校両校 教員の連携・協働による、地域の学校等へ の相談支援回数 ⑤連携準備→⑩400回	350回	400回	400回	400回	360回	320回	0	、	・来校、訪問等で相談対応する事例についての情報交換を活発に行い、見え方、聞こえ方の両面から幅広くチェックできる体制を推進する。	
578	●高等学校において、発達障がい等のある生徒の支援充実を図るため、新たに将来の社会的自立に向けた新たな学習内容を取り入れた教育(自立活動)を推進します。〈教育〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 国の「高等学校における個々の能力・才能を伸ば す特別支援教育」事業を受け、H27·H28は海部高等 学校で「自立活動」を取り入れた授業を実施し、2 年生と3年生のそれぞれ約20名が学んだ。また、H28 は海部高等学校に加えて那賀高等学校と吉野川高等 学校においても実施し、これら3校での取組によっ て生徒のコミュニケーション能力や社会性の向上が 見られた。</h27·h28取組内容と進捗状況>	これまでに実施している学校のほかに、新たに 特別支援教育支援員を配置することになった学校 でも「自立活動」を取り入れた授業を実施する。 その際、これまでの海部高等学校の研究成果(教 材等)の活用を図る。	教育
	○「自立活動」の内容を取り入れた 学習活動実施校数 ⑤ - →⑩ 1 0 校	1校	3校	5校	10校	1校	3校	©	〈課題〉 国の研究指定校や県事業による特別支援教育支援 員配置校以外にも広げるよう,教材や研究成果等の 広報を行う必要がある。		

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	発達障がい者(児)への支援	達成状況	評価	特記事項	대 네크
		***	Α		保健・商工

		工程	(年度)	引事業計	画)			***			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の 充実を図るため、県西部に新たな拠点を整備し、県 下全域で発達障がい者(児)とその家族が抱える 「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進を図るとともに、教育・医療・就労の各機関との連携により、きめ細やかな発達障がい者 (児)の支援を推進します。(再掲)<保健・商工	推進	→	→	→				応用調座修 7 看 HZ7: 15人 HZ8: 26人 フォローアップ講座受講者 H28: 9人 ・発達障がい支援従事者研修会 H27: 143人 H28: 94人 3. 「発達障がい者総合支援プラン」 ・ 単成28年3日策定	1. 発達障がいへの社会の正しい理解を促進する 発達障がい者と共に生きる社会づくり事業・発達 障がい講演会開催事業等を通して一般住民への啓 発を図る 2. ライフステージに応じた支援の充実 相談支援、発達支援、就労支援を通じ、発達障が	
579	○「発達障がい者総合支援センター」の 就労支援件数【主要指標】 ⑤968件→⑩1,500件	1, 200 件	1, 300 件	1, 400 件	1,500 件	1, 237件	1, 478件	©	4. 発達障がい者総合支援センター[アイリス] 平成27年5月1日開設 5. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連携 し、木工、車体整備などの作業経験を積むことで就	いによる特性を本人や家族が理解することで、自己肯定感を獲得し、ソーシャルスキルを高める 3. 地域における相談体制の充実強化 専門性向上ケースカンファ事業、発達凸凹出前講	保健 商工
	○「発達障がい者総合支援センター」の相談件数⑤2,469件→⑨3,500件	2, 900 件	3, 100 件	3, 300 件	3, 500 件	2, 962件	3, 265件	0	〈課題〉 1. 発達障がいへの社会の理解を深める 2. 個別性を重視した就労までのきめ細かい支援と は労働権を支援	座推進事業等を通じ、福祉・教育・医療・就労等 関係機関の相談・対応力を高め、地域のサポート 力を強化する 4. 「アイリス」と「西部テクノスクール」が連	
	○発達障がい児支援専門員養成数⑤ - →② ~ ③年間 1 5 人	15人	15人	15人	15人	15人	26人	0	3. 関係機関の支援力を高める <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>	携し、発達障がい者の職業訓練を実施する。	
	○「発達障がい者総合支援プラン(仮称)」 の策定 ②策定	策定				策定		0	●発達障がい者(児)を支援する施設を集約した「全国に先駆けた」総合的な支援体制(ゾーン)の充実を図るとともに、県西部に新たな拠点を整備し、県下全域で発達障がい者(児)とその家族が包し、		
	○「発達障がい者総合支援センターアイリス (美馬市)」の開設 ②開設	開設				開設		0	える「不安の軽減」及び発達障がい者の「自立と社会参加」の促進のため、医療・福祉・教育・就労の 各関係機関が連携しきめ細やかな発達障がい者 (児)の支援を推進します。 【数値目標上方修正】		
	○「アイリス」と「西部テクノスクール」が 連携した職業訓練の実施 ②実施	実施				実施		0	○発達障がい児支援専門員養成数 ⑤ - → ⑨年間 <u>2 5</u> 人		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:1	「文化芸術教育」の強化	達成状況	評価	特記事項	UP, 4D
		***	Α		教育

		工程	(年度別]事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
580	●文化芸術教育の拠点となる「文化芸術リーディングハイスクール」を指定し、芸術を学ぶ生徒の技術力と教員の指導力を向上させ、地域の文化芸術を担う人材を育成します。 また、高校生による地域活性化を図るため、文化芸術やスポーツ、食育等による地域と連携した取組みを推進します。〈教育〉	指推	1	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県内で唯一の芸術科を有する県立名西高等学校を「文化芸術リーディングハイスクール」に指して、プロの芸術家による公開講座等をき施して、元自治体や教師の文化芸術力を高かるイバル元自治体のボランティアフェステスが、地域の大人氏を招いての地域に開かれた公開講座の開始を続い、地域の文化芸術に対する意識の高揚に努めた。また、那賀高校カヌー部の協力を得て、6月に川東施した。 実施した。 <実施りかつ恒常的に外部講師を確保するとと取組が必要</h27·h28取組内容と進捗状況>	今後はプロの芸術家等によるスキルアップ講習を充実させるとともに、広く地域住民を巻き込んでの成果発表の機会を創出し、継続的な取組ができるよう支援したい。また、引き続きカヌー体験教室を実施し、カヌー競技の普及と地域の活性化を図りたい。	教育
	○「文化芸術リーディングハイスクール」の 指定 ② 指定	指定				指定		0	カヌ一体験教室の参加者数の増加 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	○高校生による地域連携事業に参加した 地域住民等の満足度〈アンケート調査〉 【主要指標】 ⑤	70%	75%	80%	85%	89%	96%	©	〇高校生による地域連携事業に参加した 地域住民等の満足度〈アンケート調査〉 ⑤ -→⑩95%		
581	●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実し、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。<教育>	創設・実施	推進	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 徳島県中学校総合文化祭(H27, H28実施) 2 全国中学校総合文化祭への派遣(H27, H28) <課題> 作品展や舞台内容が充実してきているので、さらに広報活動を行い来場者を増やすことが必要</h27·h28取組内容と進捗状況>	参加者や来場者の拡大のために各学校での広報活動を充実する。	教育
	○「徳島県中学校総合文化祭」の創設 ②創設・実施	創設・ 実施				創設 • 実施		0			

. —		数値目標		委員意見	部局
主要施策:2	トップアスリートの育成	達成状況	評価	特記事項	Eb /FU
		*	С	・ 競技力の向上のため、技術向上に対するモチベーションの維持や大会で実力を発揮できる集中力など、メンタル面の強化をより重視する取り組みを充実して欲しい。	教育

		工程	(年度別	事業	†画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
582	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技内向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。<教育>	推進	→	→	→				20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得枠の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技をそれぞれ指定し、強化を進めた。	会、県内指導者に対しての研修会を実施する等、	数
	○全国高等学校総合体育大会の 入賞(団体・個人)数【主要指標】⑤11団体・個人→⑩22団体・個人	17団 体・ 個人	18団 体· 個人	20団 体・ 個人	22団体・個人	20団体·個 人	5団体·個 人	Δ	の情報の共有を図った。	を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。 ・中学1、2年生の強化にも努め、次年度につなが	
	○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ⑤9団体・個人→③13団体・個人	10団 体・ 個人	11団 体・ 個人	12団 体・ 個人	13団 体· 個人	6団体・個 人	5団体·個 人	Δ		るような3年間を見据えた競技力の向上に努める。	
583	●全国高校総体や国民体育大会において上位入賞を目指す高校生トップアスリートを育成するため、全国大会上位成績の他県強美チームを招待し、交流試合等を実施します。トップレベルの競技力を体感することにより、チームや個人の競技力向上を図ります。<教育>	創設	推進	→	→					・全国大会上位成績の他県強豪チームを招待し、 交流試合や合同練習を実施する。トップレベルの 競技力を体感することにより、チームや個人の競 技力向上を図るとともに、指導者のレベルアップ を図ることで、全国で戦える力を養う。 ・5競技程度実施する。	
	○「とくしまスポーツキャンプ」の創設 ②創設	創設				創設		0	し、父派成百寺を実施しまり。トップレベルの競技 技力を体感することにより、チームや個人の競技 力向上 <u>を推進するとともに、指導者の育成</u> を図り ます。		
584	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ 科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツ の拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を 行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。 〈教育〉	推進	→	†	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> H27年度に3競技を追加し、専攻実技8種目が そろった。優勝できていない競技も決勝で敗退す るなどあと一歩の状況であるが、新たに加わった りエイトリフティングは優勝者を輩出した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	スポーツ拠点校推進事業の実施	教育
	○徳島県高等学校総合体育大会等での 鳴門渦潮高校の優勝種目数 ⑤1種目→⑩8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	6種目	0	<課題> トップスポーツ校と重複している競技の強化。		

基本目標6「まなび・成長とくしま」の実現

6-5 若者が創るとくしまの推進

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:1	未来をつくる若者の創造	達成状況	評価	特記事項	UP AU
		***	А		政策·県民·南部

		工程	(年度)	事業計	·画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●大学などの高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の高等教育機関との連携強化を進め、高等教育機関の有する知的・人的資源及び社会貢献機能を地域づくりに活かすとともに、包括協定締結大学と連携した「地域連携フィールドワーク講座」を拡充し、大学生による地域の課題解決や活性化に向けた取組みを推進することで、地域の未来を創造する人材を育成します。(再掲)〈政策〉	推進	→	→	1				(H27・H28取組内容と進捗状況> 1 県内高等教育機関の長と知事の懇談会を開催 (H27:1回、H28:1回) 2 徳島県・高等教育機関連携協議会を開催 (H27:1回、H28:1回) 3 「地域連携フィールドワーク講座」の実施 H27:講座数13講座 参加人数延べ525名 H28:講座数11講座 参加人数延べ530名 <課題>フィールドワークの受入機関等拡大 〈H28→H29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数 (年間) ②一→②~500人	引き続き、地域の課題解決につながるフィール ドワーク講座の実施に向け、関係機関との連携強 化を図る。	政策
	○「地域連携フィールドワーク講座」 延べ参加人数(年間)【主要指標】 ⑮-→⑩500人	400人	430人	460人	500人	525人	530人	0			
	●県内大学と連携して、新たに「ボランティアパスポート制度」を創設し、県がボランティアメニューを提供するとともに、大学は学生のボランティア活動を単位に認めることで、学生による地域でのボランティア活動を促進します。(再掲)〈政策〉	創設· 先行 実施	推進	拡充	†				(H27·H28取組内容と進捗状況> 1 「ボランティアパスポート制度」を徳島大学と 共同で開発し、徳島大学で先行実施し、49人が参加 し、うち11人が修了 2 平成28年度は、徳島文理大学に拡充し、徳島大 学、徳島文理大学の学生合計315名が参加し、うち 168名が修了 〈課題〉	更なる拡充に努めるとともに、ボランティア受 入団体(活動)との連携強化を図る。	政策
	○「ボランティアパスポート制度」の創設・ 推進 ②先行実施→②拡充	先行 実施		拡充		先行実施	拡充	0	ボランティア受入団体 (活動) 数の確保とボランティア活動への理解が必要 (アルバイトとの区別など)		

			(年度)	事業計	画)					(6-5	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28		н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
587	●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」などリラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員など、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向で対話することによって、課題院決のための新しい視点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手リーダーを育成します。〈県民〉	創設	推進	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 平成27年度は「とくしま若者フューチャーセッション」を県東部、県西部・県南部で開催するとともに、各圏域ごとの上位3チーム(計9チーム)がアイデアを発表し最優秀賞を決定する成果発表会を開催した。 平成28年度はこれまでの取組に加えて、新たに、ファシリテーターやグラフィックファシリテーターの基礎的技術を1日で体験することができる「ファシリテーター体験講座」を開催した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	平成29年度はこれまでの取組に加えて、新たに、ファシリテーターやグラフィックファシリテーターの技術の習得及びフューチャーを滅を直した「若者向けファシリテーター養成講座と開催する。 さらに、養成講座を受講した若者が企画・運営ったらに、養別講座を受講した若んに開催する。 さるフュー 親でである おいまして は、フューチャーセッショアのテーマを「出途」	県民
	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」の創設 ②創設	創設				創設		©	<課題> 「とくしま若者フューチャーセッション」のアイデアをどのような方法で県の施策へ反映するのかが課題である。	い・結婚」に設定するとともに、結婚支援に関する若手タスクフォースと緊密に連携することにより、アイデアを来年度以降の結婚支援施策に反映させていきたい。	
	○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ②一→⑩120人		100人	110人	120人	創設 188人	161人	0			
588	●県審議会等委員への若者の登用を進め、若者の政 策・方針決定過程への参画を促進します。<県民>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 平成28年度に策定した「とくしま青少年プラン 2017」において、県審議会等における若年者委員の 割合の目標値を10%以上とし、若者の政策・方針決定 過程への参画を促進する姿勢を示した。 実績値 H28.4.1 10.1% H29.4.1 10.7% <課題> 審議会においては、委員に高度な専門性、経験を必要とする場合があり、若年者を選任することが難しいものがある。 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所></h27・h28取組内容と進捗状況>	審議会等への若年者委員の選任促進要綱により、各部局に対し、若年者委員の積極的な選任を求めるとともに、若年者リストの整備により、適切な情報・資料の提供に努める。	県民
	〇「県審議会等委員に占める若者 (40歳未満)」の割合 ⑩8.6%を維持				8.6% を維持	10. 1% (H28. 4. 1)	10. 7% (H29. 4. 1)	_	【数値目標上方修正】 ○「県審議会等委員に占める若者 (40歳未満)」の割合 ③ 10%以上		
589	●若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化の取組み及び交流人口の拡大を図るため、南部圏域をフィールドとした大学生による研究等を実施するとともに、県外大学生による南部圏域ならではの農山漁村体験や実習の実施、さらに、大学サテライトキャンパスの誘致を促進し、地域振興策の検討や移住・定住のきっかけづくりとする。(再掲)<南部>>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> ・H27・4.9「県南地域づくりキャンパス」推進協議会設立 ・H27は県内3大学・県外5大学、H28は県内3大学・阿南高専・県外6大学の学生が県南を訪れ、若者と地元との交流が図られるとともに、文化財調査や地域特有の文化、農業に関する調査等により地域資源が発掘され、若者の発想や視点を活かした新たな地域活性化に向けた取組みが進められた。</h27・h28取組内容と進捗状況>	引き続き地域毎のニーズを把握し、大学の持つ 専門的知見とのマッチングに努める。	南部
	○フィールドワーク参加学生数 (延べ参加人数)⑤399人→②~③年間500人	500人	500人	500人	500人	814人	574人	©	注記に向けた取組みが進められた。 <課題 > 地域の活性化のために、更に取組みを進める必要がある。		

. —		数値目標 達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	若者の県内就職促進	達成状況	評価	特記事項	EIN VOU
		***	Α		農林・商工

		工程	(年度)	引事業計	一画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H 27	H 28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
590	●産学官が連携した学習プログラムやインターンシップを通じて農林水産業や関連産業に対するキャリアを広げ、本県農林水産業を担う人材の育成・確保を進めます。(再掲)<農林>	推進	→	→	→				(H27:6箇所、H28:34箇所) 〇「農業及び関連分野への就業促進協定(仮称)」の締結 徳島大学、タキイ種苗(株)及びTファームいしい(株)との「産学官連携による次世代型農業研究実証事業の実施に関する協定」を締結し、次世代農業や6次産業を担う実践力の高い人材を育成することにより、これらの人材の関連産業への就業を促進する	〇農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 農業インターンシップについては、大学や高校と連携し、年度当初に周知し、学生の参加を促す。 〇インターンシップ受入登録事業者数 対象者を県内の大学生・高校生にも拡大し、受 入れ体制を見直しするとともに、学生の希望する 地域、品目、時期に対応できる受入登録事業者の 登録を推進する。	
	○農業系大学生等による インターンシップ参加者数(累計)【主要指標】 ⑤106人→⑩525人	150人	275人	400人	525人	152人	276人	©	〇農業系大学生等によるインターンシップ参加者数 県外大学生を対象としているため、交通費など学 生の負担もあり、参加者数の伸びが鈍化傾向	「徳島アグリサイエンスゾーン推進委員会」を 核として、徳島大学をはじめとする高等教育機関 に加え、農業関連企業との連携を強化し、人材育	
	○インターンシップ受入登録事業者数 ⑤-→⑩60箇所	40箇所	45箇所	50箇所	60箇所	36箇所	70箇所	0		成及び農業分野への就業促進等の取組みを推進する。	
	○「農業及び関連分野への就業促進協定 (仮称)」の締結 ⑫締結		締結			ı	締結	©	○「農業及び関連分野への就業促進協定(仮称)」 の締結 今後は農業関連企業とのさらなる連携を進める必 要がある		
591	●徳島県出身者が多く進学している関西圏の大学 (就職支援協定締結大学)の学生と、県内企業等の インターンシップを促進し、学生の職業観の育成を 図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業 の魅力を認識してもらうことで、県内へのUターン 就職を促進します。(再掲)<商エ>	調整	促進	→	全大学を				●就職支援協定を締結している関西圏の大学の学生や、東京圏在住の大学生と、県内企業等のインターンシップを促進し、学生の職業観の育成を図り、就職のミスマッチを防ぐとともに、県内企業の魅力を認識してもらうことで、県内への <u>UIJ</u> ターン就職を促進します。	・インターンシップ受入れ可能企業の拡大。 ・県内企業見学ツアーを開催し、県内企業を知る 機会を作り、インターンシップに繋げる。 ・大学の就職相談会等のイベントに参加し、県内 企業をPR。 ・地方創生インターンシップ推進事業推進組織の 設置。	
	○就職支援協定締結大学と連携した インターンシップの促進				全大学 で実施	-	-	-	【数値目標追加】 <u>〇地方創生インターンシップ推進事業</u> 推進組織の設置 <u>御設置</u>		

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:3 青少年の健全育成	達成状況		特記事項	मध्या
	☆	С	・「青少年センター利用者数」と、「『防ごう!少年非行』 県民総ぐるみ運動参加者数」の2項目が計画目標を未達 成であることや、今後の取組方針が、継続的なものにとど まっていることから、C評価とした。	

		工程	(年度)	引事業計	一画)			***			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
592	●青少年が様々な活動に主体的に参加するためのノウハウを学ぶ機会や、活動を支援する人々との交流の場を提供し、青少年リーダーや青少年活動指導者を育成します。 <県民>	実施	→	→	→				<日27・H28取組内容と進捗状況> 青少年リーダーや青少年活動指導者を対象に、青 少年を取り巻く諸問題に適切に対応できるよう、自 殺予防講座、カウンセリング講座、アドバイザー養 成講座(H28新規)を実施した。 H27参加者数:60人 H28参加者数:81人	引き続き、青少年団体と連携するなど効果的な 講座の開催に務め、青少年の良き相談者としての 人材育成と、さらなる資質の向上を図っていく。	県民
	○青少年指導者養成講座参加者数【主要指標】 ⑤ 5 1人→⑥ 7 0人	55人	60人	65人	70人	60人	81人	0	<課題> 青少年団体と連携しながら、青少年指導者の活動 に効果的な講座を実施する必要がある。		
593	●徳島県青少年センターの魅力的な運営を行うことにより、青少年のニーズやライフスタイルの多様化に対応し、更なる利用促進に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→					引き続き指定管理者と連携し、適正な運営に努 めると共に、各種講座について利用者のニーズの 把握に努め、更に利用促進に取り組む。	
	○徳島県青少年センター利用者数 ② 2 1 9, 8 7 6 人 →②~劉年間 2 1 0, 0 0 0 人	21万人	21万人	21万人	21万人	202, 132人	202, 426人	0	- <課題> 利用者が固定化する傾向が見られるため、より幅 広い層へ施設を周知し、利用を促す必要がある。		
594	●学校、家庭、地域社会が共通の理解・認識のもとに、青少年に体験の場や機会を提供することにより、自立心や社会性を育成します。<県民>	実施	→	→	→				<日27・H28取組内容と進捗状況> 市町村県民会議や地域の青年団等と連携し、青少年が様々な体験や地域の人々と交流する事業を実施し、青少年の自立心と社会性の育成を図った。 H27参加者数: 2,889人 H28参加者数: 2,612人 <課題> 参加者の増加を図るため、魅力ある場の提供を図る必要がある。	引き続き市町村県民会議や地域の青年団と連携 し、青少年に様々な体験や交流の場を提供し、青 少年の自立と社会性の育成を促す。	県民
	○少年の日事業、青少年センターまつり等 参加者数⑤2,331人→⑩2,500人	2, 400 人	2, 430 人	2, 460 人	2, 500 人	2,889人	2,612人	<u>/</u> ⊚	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 〇少年の日事業、青少年センターまつり等 参加者数 ③ 2, 331人→③3,000人</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
595	●学校、家庭、地域社会や関係機関が一体となって、非行防止と健全育成に取り組みます。<県民>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動として、 関係機関が協働し推進大会及び街頭啓発を行い、青 少年の非行防止と健全育成に取り組んだ。 参加者数 H27:500人 H28:600人 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	非行から青少年を守るという機運を醸成するため、引き続き、家庭・学校・地域社会・関係機関が緊密に連携し、「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動を展開する。	
	○「防ごう!少年非行」県民総ぐるみ運動 参加者数 ⑤700人→⑦~⑨年間700人	700人	700人	700人	700人	500人	600人	Δ	街頭啓発の参加者数は天候の影響により左右されるが、関係機関と連携し参加者確保を図る必要がある。		

		工程	(年度別	事業	画)					(6-5)	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
596	●「徳島県青少年健全育成審議会」において、青少年の健全育成のために必要な調査・審議を行うとともに関係機関との連絡調整を図ります。<県民>	推進	1	→	→				《H27·H28取組内容と進捗状況》 青少年施策の基本方針となる計画のあり方につい て諮問を受け、平成28年7月から11月にかけて審議会 及び計画策定部会において審議を行い、パブリック コメントを経た後、今後5年間の計画となる「とく しま青少年プラン2017」を策定した。 H27:審議会1回 H28:計画策定部会2回 審議会2回 <課題》 各関係機関の施策の進捗状況や成果目標の達成状 況を把握する必要がある。	「とくしま青少年プラン2017」の施策の進捗状況や成果目標の達成状況を審議会に報告し、審議・検討の上、必要に応じて修正を行う。	県民
597	●青少年自身が非行防止について協議し、自らの メッセージを同世代の青少年や保護者等に発する機 会を提供します。<県民>	推進	Ţ	1	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 「青少年非行防止メッセージ事業」を実施し、青 少年自身のメッセージを同世代の青少年に発する機 会を提供した。 H27:県内2箇所で開催 H28:県内1箇所で開催 く課題〉 青少年を巡る問題が複雑多様化する中、青少年自 身の問題意識の醸成をいかに図るかが課題である。	中学生・高校生が主体となる非行防止メッセージ事業を実施し、メッセージを発する機会を提供することにより、青少年自身の問題意識醸成を図る。	
598	●地域における子ども・若者の支援者として「ユースサポーター」を養成し、ネットパトロール活動、フィルタリング利用促進活動による有害環境の浄化及び問題を抱えた子ども・若者への相談・支援活動を行います。 <県民>	推進	→	→	→				<日27・H28取組内容と進捗状況> ユースサポーターを養成し、フィルタリング利用 促進によるネット被害の防止や自立困難な若者への 相談支援を行った。 H27:活動回数 599回 H28:活動回数 590回 <課題> 大会生活に困難を抱える子ども・若者を支援に結 びつける役割を担いうるサポーターの育成が必要で ある。	問題を抱えた子ども・若者の悩みに寄り添い、解決に向けた支援を行うため、ユースサポーターの資質向上を図る研修会を開催する。	県民
599	●児童生徒による問題行動で課題を抱える小・中・高等学校への支援を充実させるため、市町村教育委員会、関係警察署、青少年育成補導センター、こども女性相談センター等関係機関からなる「阿波っ子スクールサポートチーム(ASST)※」活動の連携を強化します。<教育・警察>	推進	1	\rightarrow	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・ASST会議実施回数 H27:9回(小学校3回、中学校6回) H28:6回(小学校3回、中学校3回) 上記の取組により,関係機関との連携を通して,幅広い見地から助言を行うことで児童生徒・家庭・学校の支援につなげることができた。 〈課題> ・会議に出席する関係機関が増え、より効果的な助言を得られる一方、日程調整が難しい面もあり、迅速な会議開催に向け方策を講じる必要がある。 ・関係機関との連携と継続した支援体制の構築</h27·h28取組内容と進捗状況>	・児童生徒の問題行動の背景に、貧困等家庭の問題が大きく影響している事案が多く、福祉関連機関との連携を一層充実させる。 ・徳島県警察スクールサポーター研修会への参加を通して、関係機関との連携を図る。	教警察

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:4	若者目線の情報発信	達成状況	評価	特記事項	up ray
		***	A		経営

		工程	(年度)	引事業計	画)			***			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。(再掲)<経営> ○「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】	推進	→ 35. 000	→ 38,000	→ 40,000				〈課題〉 情報通信技術が急速に発展し、また利用者のニーズが多様化しているため、時代に応じた情報発信を	・県ホームページのリニューアルにより、利用者の誰もが使いやすく必要な情報に素早くアクセスでき、見た目もおしゃれなホームページとして、情報発信力の強化を図る。 ・SNSの更なる活用・充実に取り組み、情報発信力の強化を図る。	経営
	〇 「徳島県SNS」利用登録数【主要指標】 ⑤ 13,600件→⑩40,000件	24, 000 	35, 000 件	38, 000 件	40,000 	86, 788件	124, 337件	©			

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

\ \—		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:1	「ゲートウェイとくしま」 の推進	達成状況	評価	特記事項	HÞ ÆU
	の推進	**	В	・計画目標を未達成であるのは、「コンテナ貨物取扱量」のみであるが、計画目標とのかい離幅が拡大していることから、B評価とした。	県土

	T		/ Jan	14 min alla 2		I	1	1	T	T	
番号	主要事業の概要・数値目標	工程 H27	(年度5 H28	刊學来計 H 29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
601	●観光消費の拡大や地域振興に大きな効果が見込まれる「大型外国クルーズ客船」の徳島小松島港への初寄港を実現させるとともに、徳島小松島港への国内外クルーズ客船の寄港を継続・拡大させるため、広域連携等による積極的な誘致活動や受入態勢の充実強化に取り組み、クルーズ来県者数の拡大を図ります。<県土>	推進	→	→	→				大型クルーズ客船が寄港する赤石岸壁について は、コンテナ定期便やチップ船が寄港する岸壁であ り、また、並列着岸が不可能なため、寄港調整が必	国内外の新たなクルーズ需要を積極的に取り込み、継続寄港及び年間を通じての複数回の寄港を実現させ、「港の賑わい創出」や「本県経済の活性化」に繋げる。	
	○「クルーズ来県者数」【主要指標】 ②約2、800人→⑩6、000人 ○「大型クルーズ客船」の初寄港	4, 500 人	4, 900 人	5, 100 人	6,000	4, 695人	8,884人	0	要である。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○「クルーズ来県者数」</h28→h29計画の改善見直し箇所>		
	⑦初寄港 ●「徳島阿波おどり空港」の利用拡大を図るため、エアポートセールスを推進し、航空路線の新規開設を図るとともに、徳島を発着する航空路線の利便性向上、国際ターミナル機能の創設、新規需要の創出を推進します。(再掲)<県土>	推進	→	→	→	// //			・ハワイ (ホノルル) へのアウトバウンド国際 チャーター便就航 (H27実施)	・福岡線の利用促進のために団体旅行助成を継続 実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために航空会社と連 携して旅行会社へのセールスを実施する。 ・既存国内路線の利用促進のために乗継割引路線 の設定先での観光キャンペーンを実施する。	
602	○「徳島阿波おどり空港」の就航路線②東京線1日12往復、福岡線1日2往復 →⑩維持・拡大				維持· 拡大	-	-	-	 ・福岡線利用促進のための団体旅行助成の実施 (H28:22件) ・東京線、福岡線、札幌線利用促進イベント (H28:3回) ・乗り継割引路線の周知イベント (H28:2回) 	・空港の利用拡大のために戦略性を持った国内・ 国際エアポートセールスを実施する。 ・国際線の誘致を進めるために、アウトバウンド 国際チャーター便に対する支援策を実施する。 ・空港の利用拡大のために航空貨物に対する支援	県土
	○「国際チャーター便」の就航都市数(累計) ② - → ③ 2 都市			1都市	2都市	1都市	1都市	0	・空港の機能強化工事に着手(H28実施) - ぐ課題> - 空港のさらなる利用促進のため、国内線の新規・	制度を実施する。	
	○「国際ターミナル機能」の創設 ②供用開始			供用 開始		-	-	-	充実及び国際線の就航が必要		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(7)	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
603	●本県の産業振興と地域活性化を図るため、国際貿易の拠点である「徳島小松島港コンテナターミナル」の利用を促進する各種のより効果的な「貿易振興策」を実施し、新規航路の開設に取り組みます。 <県土>	推進	→	→	→			/	<h27・h28取組内容と進捗状況> ・徳島小松島港の利用促進を図るため、県内外の荷主や船会社に対して、積極的にポートセールスを実施した。 ・その成果として、目標を1年前倒しする形で、平成27年12月から、徳島小松島港に寄天津港、大連航路3便のうち1便について、中国の天津港、大連港まで航路が延伸された。 ・また、徳島小松島港の利用促進を図るため、H28年度には新たに新規航路を開設した船会社に対する助成制度を設けた。 ・しかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳といかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳島のおり、「コンテナ貨物取扱量」については、徳といかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳といかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳といかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳といかし、「コンテナ貨物取扱量」については、徳といかし、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを受けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、「ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使りたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使りには、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使けたのでは、ロースを使りには、ロースを使</h27・h28取組内容と進捗状況>	引き続き、荷主や船会社に対して、積極的なポートセールスに取り組み、さらなる新規航路の開設や取扱貨物量の増加に繋げていく。	県土
	○コンテナ貨物取扱量⑤12,450TEU※→③17,000TEU	13, 500 TEU	15, 000 TEU	16, 500 TEU	17, 000 TEU	10, 383 TEU	10, 964 TEU	Δ	島小松島港を利用していいただいている大口荷主の 一時的な生産調整や、中国経済の減速の影響もあ り、目標が達成できなかった。		
	〇中国・東南アジア航路の開設 ②開設		開設			開設		©	<課題> 「コンテナ貨物取扱量」は、社会情勢や景気の影響を受けやすい。		
	●徳島小松島港沖洲 (外) 地区複合一貫輸送ターミナルの供用に向けた関連施設整備を推進するとともに、「港内の静穏」と「船舶航行の安全」の向上を図るため、防波堤の延伸整備を促進します。<県土	促進	→	→					<h27·h28取組内容と進捗状況>8.5m耐震岸壁供用(H27) ・防波堤延伸部ケツンプロケ製作(H27) ・防波堤延伸部地盤改良(H28)</h27·h28取組内容と進捗状況>	事業主体(国)及び港湾施設利用者と綿密な連	
604	・ ○複合一貫輸送ターミナルの整備 ③工事施エ中→②供用	供用				供用		0	<課題> 港内静穏度向上に資する防波堤延伸 <h28→h29計画の改善見直し筒所></h28→h29計画の改善見直し筒所>	事業主体(国)及び港湾施設利用者と締留な連携を行い、防波堤の延伸整備を促進。	県土
	○防波堤の延伸整備 ②着手→②完成	着手		完成		着手	促進	©	○		

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	「おもてなしの国とくしま」 魅力向上の推進	達成状況	評価	特記事項	마시 시대
	M 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	***	Α		政策·商工·県土·西部

		工程	(年度)	引事業計	画)			***			1
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部局	
60	●重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国人観光誘客を推進します。〈商工〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・ミラノ万博に出展し、本県の食や文化、産業、観光の魅力を世界に向けて発信(関西広域連合の構成団体で、合わせて20日間、うち本県が4日間出展)・香港、台湾など海外で開催される旅行博に出展し、現地旅行業者等に対するプロモーションを実施・東アジア、東向アンア、欧州など海外のメディや旅行業者を本県に招へいして観光PRを実施・関西広域連合と連携し、同連合および本県のホームページ内にムスリム旅行者向けのコンテンツを構築</h27·h28取組内容と進捗状況>	<i>_</i> _	
	○県内への外国人延べ宿泊者数【主要指標】 ③32,310人→⑩80,000人 〈暦年〉	5万人	6万人	7万人	8万人	58, 340人	69, 450人	©	いまける旅行博への出展、東京都や関西 ・日本秋祭 in香港において観光交流セミナーを開催 ・阿波踊りの海外派遣により、本県の知名度向上や ・阿次流に貢献 ・文化交流に貢献	117示	
	〇関西広域連合との連携によるミラノ万博 出展期間 ②20日間出展	20日間 出展				20日間 出展		0	<課題> ・さらなる外国人観光誘客に向けた対象エリアの拡大 大 ・広域周遊ルート構築などで広域での取組促進に係		
	〇関西広域連合と連携した ムスリム旅行者向けウェブサイトの構築 ⑦構築	構築				構築		0	る関係機関との連携強化		

		工程	(年度別	事業計	画)				(7	-1-2
番号	主要事業の概要・教値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部局
6066	●「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧(アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ)でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入近等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。<西部>	促進	1	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 ターゲット市場訪問及びPR活動 【平成27年度】アジア ・香港営業 欧米 ・在ロサンゼルス総領事公邸でのトップセールス ・ニューヨーク営業 ・ミラノ万博出展 ・アヌーガ世界食品見本市(ドイツ)でのPR 【平成28年度】アジア ・香港雑誌記事広告掲載等 ・予とンガポール営業 ・香港雑誌記事広告掲載等 ・シンガポール営業 ・教国西海岸営業 ・楽国西海岸営業 ・※州国西海岸営業 ・※州国西海岸営業 ・※州国西海岸営業及び商談会、旅行博・パリ旅行博でのPR ・ドイツ・ハノーバー見本市でのPR 上記の取組みにより、外国の旅行会社、メディア等へ観光情報のPRを実施し、H28計画目標を達成した。</h27·h28取組内容と進捗状況>	思 プ 西部
	○「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ② 4,880人→③ 13,000人 〈暦年〉	7, 700 人	11, 000 人	12, 000 人	13, 000 人	15, 025 人	23, 681 人	©	く課題> ・旅行先として選ばれるため旅行会社やメディアへのさらなる情報発信が必要。 ・外国人観光客に対応するためのコンテンツ、ガイド、移動手段やウェブ等での案内情報の整理、観光施設等での多言語対応等がさらに必要。	
	○アメリカ、オーストラリア、フランス、 ドイツでのプロモーションの展開 ⑤ ー→⑦~③展開	展開	展開			展開	展開	©	<h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 〇「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数(再 掲) ⑤4,880人→⑩<u>24,000</u>人</h28→h29計画の改善見直し箇所>	
607	●外国人向けの観光案内所の運営による情報提供や 多言語表記の促進など、外国人観光客の受入環境の 充実を図ります。 〈政策・商工〉	推進	1	→	→				 <h27·h28取組内容と進捗状況> ・とくしま無料Wi-Fi (Tokushima Free Wi-Fi) のアクセスポイントを、公共施設に追加整備した。(H27:23AP, H28:23AP) ・「徳島県訪日外国人受入環境整備事業助成金」を割設し、民間施設(H27:310AP、H28:29AP) におけるWi-Fi 整備を支援した。・民間企業への委託により英語、中国語、韓国語、タイ語に対応する翻訳・通訳サービスを行う外国語サポートデスクを設置・過したを書話に対応する翻訳・通訳サービスを行う外国語がポートデスクを設置・個人旅行者向けに県内観光施設等の情報を掲載した多言語・多機能アプリの開発・公開・21き結本・関内事業者による無料の衆無線のよりにはいるのでは、11を経れ、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の事業者による無料の衆無線のよりには、12年の表表を表現して、12年の表現を表現して、12年の表表を表現して、12年の表表を表現して、12年の表現を表現を表現して、12年の表現を表現して、12年の表表表表現を表現を表現を表現を表現して、12年の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表</h27·h28取組内容と進捗状況>	ee ·図 政策
	○県が整備・補助した 無料公衆無線 L A N アクセスポイント数 ⑤ - 一⑩ 7 0 0 アクセスポイント	340 アクセス ホ°イント	640 アクセス ホ゜イント	670 アクセス ホ° イント	700 アクセス ホ° イント	619 アクセス ホ゜イント	671 アクセス ホ゜イント	©	・引き続き、県内事業者による無料公衆無線・外国人旅行者の接遇向上のため、県内全域で活動する善意通訳組織「徳島GGクラブ」を発足した 〈課題〉 ・来県者に対するTokushima Free Wi-Fiの周知。 ・助成金の需要に対する予算の確保。	·デ i訳 i、
	〇外国語サポートデスクの設置 ②設置	設置				設置		0	- 通訳面での受入環境整備の充実 <h28→h29計画の改善見直し箇所></h28→h29計画の改善見直し箇所>	
	○個人旅行者対応「多言語・多機能アプリ」 の開発 ②開発	開発				開発		0	【数値目標追加】 ○善意通訳組織「徳島GGクラブ」会員数 ②一→③100人	

		工程	(年度別	事業計	一画)			***		(7-1	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
608	●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定に取り組みます。 <西部>	→	策定	推進	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 1 災害に強い観光地域づくりを推進するため、平成27年度、「観光危機管理セミナー」を開催し、関係名の機運の醸成を図った。 の機運の軽度は、個別マニュアルとして当地が圏域全体で取り組む「体験型教育旅行」の受入のためともに、4 カ国語・5 表記(英、中(簡体字・繁体字)、韓、仏)に対応した「指さし会話シート」を作成した。 2 H27より引き続き、圏域の観光案内所や宿泊施制等の発信に努めた。 上記の取組により。H28計画目標を達成し、災害に強い観光地域づくりが図られた。 〈課題〉 〈課題〉 ・官民の連携強化及び観光危機管理に関する具体的	外国人をはじめ、当地を訪れた観光客への迅速な 対応が可能となるようブラッシュアップを官民が	西部
	○「にし阿波観光危機管理マニュアル」の策定 豫策定		策定			基本方針 策定	策定	0	もなびニュアルになるようブラッシュアップが引き続き必要。		
609	●観光地の魅力を向上させるため、主要幹線道路の整備によるアクセス向上に加え、国内外からの観光客が安心して楽しく訪問できる案内標識の整備等、観光地の魅力を向上させる新たな施策を推進します。<県土>	推進	1	1	→				1 担の駅 温泉の里神山」 トイレ改修 「道の駅 温泉の里神山」 ・H28「道の駅」サービス機能強化 2箇所 防災拠点化整備箇所 「道の駅 第九の里」 「道の駅 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	〇引き続き、外国人観光客が利用する頻度が高い エリアから、順次、標識の英語表記(多言語化) に努める。 〇引き続き、アクセスルートにおける整備を推進 する。	県土
	○外国人にも分かりやすい 観光案内標識の設置基数 (累計) ② - → 劉 4 ○基	10基	20基	30基	40基	16基	48基	0	トイレ改修 「道の駅 第九の里」 「道の駅 にしいや」	○道の駅のサービス機能強化を推進する。 ○本四道路と連携したイベントの実施 ・大鳴門橋海上ウォーク及び明石海峡大橋海上	
	○にし阿波〜剣山・吉野川観光圏の アクセスルートの整備箇所数 (累計) ⑤ 5 箇所→⑩ 1 9 箇所	12箇所	15箇所	17箇所	19箇所	12箇所	15箇所	0	- 〇本四道路と連携したイベントの実施 ・H27年度 2 橋まるごとウォークツアー 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回 - H28年度	ウォークを実施する。	
	○本四道路と連携したイベントの実施 ⑤ 2 回→⑦~⑨年間2回	2回	2回	2回	2回	3回	3回	0	大鳴門橋うずしおウォーク 1回 明石海峡大橋海上ウォーク 2回		
	○既存の「道の駅」のサービス機能強化箇所数 (累計) ⑤ - →⑩ 1 ○箇所	2箇所	5箇所	7箇所	10箇所	2箇所	4箇所	0	<課題> 施設整備後の運用について道の駅の管理主体である市町との調整が必要		

		工程	(年度別	川事業計	画)					(7-1	/
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27・H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
61	●県西部圏域の交流人口を増やし地域活性化を図る ため、剣山登山や集落めぐり、吉野川八合霧鑑賞な ど、にし阿波ならではの体験ができる着地型旅行商 品や滞在プログラムの開発を促進します。〈西部〉	促進	1	→	→				ントを「あわこい」(※)として開催するとともに、通年楽しめるプログラムとしても催行した。※(H27:H28.2.6~3.21<45日間>)(H28:H29.1.29~2.26<29日間>) 上記の取組により、H28計画目標を達成した。 <課題> ・着地型旅行商品について、継続的に交流人口の増加を図るため、魅力的な旅行商品のブラッシュアップが引き続き必要。	き続き官民が協力し、国内外から何度でも訪さくなるような旅行商品のブラッシュアップや、体制の整備などにより、にし阿波ならではのヨブランドを確立する。また、にの政体を図プログラムイベントについそれぞれのプログラムの質の向上を図るとと、地域づくりにおける一体感を醸成するため、個々のプログラムの任者間の連携を深め、成が一体となった取組を進める。	西部
	○着地型旅行商品(滞在プログラムを含む)の 参加者数 ⑤305人→⑩600人	450人	500人	550人	600人	585人	673人	0	・地域づくりにおける一体感を醸成するために、プログラム催行者間の連携等を引き続き図っていくことが必要。		
	○にし阿波体感プログラムイベント参加者数 ②801人→②~③年間1,000人以上	1, 000 人	1, 000 人	1, 000 人	1, 000 人	1,024人	1,302人	©			
61	●先進的な医療サービスの提供と豊富な観光資源や 地域食材を組み合わせた医療観光(メディカルツー リズム)を推進します。<商工>	推進	→	→	→					具内医療機関等と連携して受入体制の強化を図 本県への誘客を推進する。	商工

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

	数值目標		委員意見	部局
	【♥とくしま」	評価	特記事項	Elb VeD
観光誘客戦	は略の展開 ☆☆	В		県民・商工・農林・県土・南部

		工程	(年度)	事業	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
6122	●「おどる宝島!パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、「東京オリンビック・パラリンドック」等の見据えた「訪日とでは、であり、であり、観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。<商工>	推進	→	→	→				・誘客コンテンツとして「秋の阿波おどり〜ではおどり大絵巻」を開催。夏の前後祭を彷彿さ国阿波おどり大絵巻」を開催。夏の前後祭と「全国阿波おどり大絵巻」で、「全国阿波おどり大きた。・県外で開催され、最内では一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次で	係団体などが協働で行う大型観光で表示を関すると、「四国DC(四国 4 県 大の国ので行ったが、関連を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を表示を	商工
	○年間の延べ宿泊者数【主要指標】 ⑤226万人→⑩300万人 〈暦年〉	260 万人	270 万人	285 万人	300 万人	231 万人	238 万人	Δ	リンピック」等を見据えた「『訪日外国人400 0万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島 県観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的 な取組みを推進することにより、観光関連事業者 との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進しま す。	整備する。 ・今年度から運用を開始した「おもてなしタクシー」の拡大を図り、旅行者の満足度を高める。	

		工程	(年度)	引事業計	画)					(7-2	Τ'
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
613	●付加価値の高い農林水産物や6次化商品、伝統工芸品から特に優れたものを、新たな「とくしま特選ブランド"100選"」に選定するとともに、その魅力や品質を磨き上げてプレミアム化を図り、食と阿波文化の融合により、国内外に強力にアピールします。また、海外アンテナショップを新たに設置し、海外でのフェアや商談会を通じて、「とくしま特選ブランド」の海外市場販路開拓を支援します。<商工・農林>	推進	→	→	→				島」で特設展示を行うなどのPRを行うとともに、事業者に対し、売れる商品となるためのワークショップを開催することで事業者支援を行った。 ・海外での販路開拓を促進するため、香港で徳島県フェアを開催するとともに、海外アンテナ	・制度のPRを行い認定商品を増やすとともに、 事業者に対して、商品力・販売力の向上に向けた 指導を行う。 ・「ふるさと納税」返礼品や「おどる宝島!パス ポート」景品の採用を拡大するとともに、首都圏 や海外の展示会、商談会に優先出展することで認 定商品のPR強化に努める。	商工農林
	〇選定数(再掲) ⑤ 5 7 品→⑩ 1 0 0 品	70品	80品	90品	100品	77品	87品	©	ショップの設置に向けた市場動向や売れ筋商品等の情報収集を実施 <課題 > 認定商品を増やすとともに、選定された商品の		
	○海外でのフェアや商談会への年間参加 事業者数 ⑤23事業者→⑩70事業者	35 事業者	45 事業者	55 事業者	70 事業者	28事業者	80事業者	©	R 発化、事業者の指導。		
614	●「おどる宝島!パスポート」の充実強化や地元ならではの観光、体験、食などを組み合わせた着地型旅行商品の造成を推進することにより、県内における観光客の周遊と宿泊、リピーター来県を促進します。〈商エ〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・平成25年10月から、県内の観光地や宿泊施設、飲食店等において「おどる東島・パスマート」を配布し、リピーターの来県を促進する合むの取組みを実施しており、現在、淡路で開発として開発を加いており、現在では、大場門構」等でもなってのでは、大場では、大場では、大場では、大場では、大場では、大場では、大場では、大場</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、おもてなし施設数の充実に努めると ともに、効果的なPRを実施し、リピーターの来 県促進を図る。	
	○「おどる宝島!パスポート」の発行数 (累計) ⑤ 2 万冊→③ 2 0 万冊	10万冊	14万冊	17万冊	20万冊	11万冊	16万冊	0	- <課題> おもてなし施設数の充実及び県外でのPR		
615	●本県の持つ豊かな自然や食材、伝承された知恵や技術、個性ある郷土芸能など、本県ならではの地域資源を活用した体験メニューを磨きあげていくとともに、教育旅行の受力拡大を支援することで、県民参加型の観光客誘致を推進します。<商工>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ·本県の体験型観光を通じて、地域の魅力を効果的に伝えるとともに、質の高い受入を行うため、受入家庭及びインストラクター等を対象とした研修会等開催。 ·「第21回全国ほんもの体験ネットワーク総会in徳島」を県南部で開催し、全国各地の体験型観光団体等の関係者に向けて課題解決に向けた意見交換会やインストラクター等関係者のスキルアップを図る研修会を実施。(H29.3)</h27·h28取組内容と進捗状況>	ばり体験推進協議会)の連携により、より多くの体験型観光の受入を可能にするとともに、営業活動の更なる強化により新規顧客の獲得に努める。 ・未だコーディネート組織が立ち上がっていない 県東部地域を対象に、コーディネート体制の充実	商工
	○体験型教育旅行における 延べ受入泊数(協議会受入) ⑤5,646泊→⑩7,000泊	6, 000 泊	6, 300 泊	6, 600 泊	7, 000 泊	5, 791 泊	6, 302 泊	0	- <課題> 新規顧客の拡大及びリピーター率の向上		

番号	主要事業の概要・数値目標	工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	(7-2 今後の取組方針	部局
黄芍	主要学系の似要・数値目保	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	□27·□20 収配内容 と進歩 认沈・除題	予彼の収組力軒	即何
	●四国4県が連携して四国のグリーン・ツーリズムを推進するとともに、インターネットを活用したグリーン・ツーリズムのPRを展開し、徳島の農山漁村への入り込み客数の増加を図り、活気あるむらづくりを進めます。(再掲)	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 農家民宿スキルアップセミナー開催(H27:3回) 2 四国グリーンツーリズム推進協議会(H27:3回, H28:3回) 3 「思いっきり四国!88癒しの旅。キャンペーン」によるPR(H27:7/18~1/17, H28:7/16~1/15) 4 インパウンド研修会の開催(H28:4回)</h27·h28取組内容と進捗状況>	・入り込み客数増加のためにイベントやHP等を通 じたPR支援を実施する ・インパウンドの受入体制強化のための受入会話 研修会等の実施、webサイトの多言語化を実施す	農林
	○とくしま農林漁家民宿数 (累計) ②30軒→③40軒	34軒	36軒	38≢∓	40 ≢ ∓	37軒	41軒	0	<課題> 1 経営者のノウハウ不足によるPR不足 2 海外旅行者の受入体制の未整備	న .	
	○とくしま農林漁家民宿等の体験宿泊者数 ⑤ 1,780人→⑩ 2,200人	1, 900 人	2, 000 人	2, 100 人	2, 200 人	3, 190人	3, 370人	©	3 旅館業法関係法令改正による農林漁業者以外へ の規制緩和の拡大検討		
	●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンピニ型アンテナショップ」でさらなるコラ間を促進するとともに、全国初となるアニメと定とボレーションした店舗を「アンテナショップ認定とくしまで効果の民間記定し、活用することで対しショップ」として活定に、活用することである。<	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> ・8月のJAL「徳島ー札幌線」就航に合わせ、札幌市内のローソン2店舗においてアンテナショップを展開・博多駅に隣接する西鉄ホテルクルーム博多1階のローソンにおいてアンテナショップを展開・北九州市内の「マチ★アソビCAFE」においてアンテナショップを展開・アーブルカフェ東京」を新たに認定を同コープマチ★アソビCAFE」と併せて本県一次を出るとととこうボした県産品PRポスとともに用し、販売を促進 <課題> <アンテナショップを活用した県産品の販売機会の増加</h27·h28取組内容と進捗状況>	・「コンビニ型アンテナショップ」及び「阿波とくしまアンテナショップ」等を活用して、首都圏をはじめ大阪・名古屋及び北海道・九州において、県産品の販路拡大、情報発信の強化に努める。・札幌市内のアンテナショップを7月から開設するとともに、観光と物産を合わせたPRを実施するとと、県産品の県外での販売体制やPRを強化する。・九州のアンテナショップは、隣接する飲食店との連携により、更なる販路拡大に努める。	商工
	○マチ★アソビ・サテライトショップ数 ⑤-一3 3 拠点	1拠点	2拠点	2拠点	3拠点	1 拠点	2拠点	©			
	●県内企業の海外販路開拓・海外展開を支援するため、東アジア・東南アジアを重点エリアとする「とくしまグローバル戦略」に基づき、上海事務所を前線基地として活用し、商談機会の拡大や海外企業と本県企業との交流を推進します。(再掲)<商工>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 海外でのフェアの開催、見本市等への出展支援中国、香港、ベトナム等東アジア・東南アジアで計23回(H27:14回、H28:9回)開催 県内でのパイヤー等招へい商談会中国、香港、タイ等のバイヤー等を招へいし、計16回(H27:7回、H28::9回)開催 <課題> 引き続き県内企業に対してフェア等の出展や海 </h27·h28取組内容と進捗状況>	県内企業のさらなるグローバル化に向けて、海外でのフェア等の開催や見本市への出展支援、県内での商談会の開催などにより支援を行う。	商工
	○商談会・フェア等延べ参加企業数 ② 7 9 社→③ 1 0 0 社	88社	92社	96社	100社	98社	92社	©	外バイヤーとの商談の機会の提供が必要		

(7-2-1)

	主要事業の概要・数値目標	工程	(年度)	事業計	画)		実績値 (H27) 実績値 (H28)		H27·H28取組内容と進捗状況・課題	(7-2	
番号		H27	H28	H29	Н30			数値目標 の達成度		今後の取組方針	部局
	●映像を通じて徳島の魅力を発信するため、徳島を 舞台にした映画やドラマ等のロケを誘致・支援しま す。<商エ>	推進	→	→	1				<h27·h28取組内容と進捗状況> 年間を通じて、的確な情報提供と迅速な対応により、国内外の情報番組(極上のクルーズ紀行、 勇闖日本秘境)やCM (NAVITA)などの県内ロケの 支援・誘致を実施。 <課題> 的確な情報提供と迅速な対応が求められる。</h27·h28取組内容と進捗状況>	市町村や県観光協会と連携し、これまで以上に 的確な情報収集に努め、迅速な対応を図る。	商工
	○ロケ支援件数 ⑤ 1 4 件→③ 2 5 件	20件	20件	25件	25件	41件	42件	0	的唯仏情報提供と迅速な対応が来められる。		
	●「関西の台所」を担う「食の宝島」であり、「体験型観光の先進地」でもある徳島ならではの魅力を「観光とくしまブランド」として確立し、多くの観光客に選ばれる徳島を目指して、マスメディアをはじめ、SNSを活用した情報発信や海外におけるプロモーションを展開することにより、広く国内外に向けた認知度の向上を図ります。	推進	→	→	\rightarrow					り、アクセス件数の向上を図る。単に観光情報を 提供するのではなく、ターゲットを絞り、徳島な らではの魅力を発信する。	* -
	○観光情報サイトアクセス件数 ⑤70万件→⑩90万件	75万件	80万件	85万件	90万件	73万件	78万件	0			
	●吉野川を今後さらに輝かせ、全国へ誇れる「徳島ならでは」の魅力あるブランドとするため、「恵みの宝庫 "吉野川"創造ブロジェクト」により、吉野川における新たな観光資源の創出や吉野川の歴史・文化・環境に関する講座の開催などに取り組みます。〈県土〉	推進	→	→	→					幅広いテーマの講座を開催するため、それぞれ のテーマに精通した講師選定や現地見学先との調 整を行う。	
	○講座の受講者数 ⑤76人→⑦~⑩年間100人以上	100人	100人	100人	100人	119人	211人	0	吉野川の魅力を広く発信するため、より幅広い テーマでの講座の開催が必要		

		工程 (年度別事業計画) 主要事業の概要・数値目標						(7-2)			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●県南部圏域の地域活力を高めるため、圏域の団体 や行政が一体となり「アウトドアスポーツの楽園」 と呼ばれる環境や豊かな自然から育まれる豊富な食 材等地域資源を活用した魅力あるイベント等を開催 し地域ブランドカの向上と交流人口の増大を図りま す。<南部>	推進	→	→	→				必要なポイントを獲得できる人芸に改良した。 ・「四国の右下・魅力倍増」推進会議誘客促進部 会において、地域の観光協会や観光事業者を対象 とした「四国の右下」観光マネジメント塾を開催 し、JR四国と連携し「JR駅からウォーク」に 8プランの商品造成を行い、パンフレット「鉄道 で行く『四国の右下』歩き」を発行し、周知に努 めた。	・「スポーツと文化を融合させた体験」など、地域の魅力を最大限に活用した体感プランの企画ささらに進めるとともに、インバウンド拡大に向けた体制整備を図り、インパウンドを意識した着下」への誘客を図る。・インバウンド誘客対策として、「千羽海崖ドレイルランニング」等等にお目対応観光マップを活動でである。・インアンニンが、サービ、南阿波アウトドアスポーツ道場	
622	○「四国の右下・まけまけマルシェ」等による 集客数③一一劉40,000人	35, 000 人	35, 000 人	40, 000 人	40, 000 人	38, 000 人	35, 250人	0	TUI店舗IT種類のこ当地丼が乗っ弟と回「全国丼ザー ミットinあなん」を開催し、同時に「まけまけー マルシェ」で南阿波グルメの販売を行うととも	版、ウェブサイトの外国語化などの取組みを進める。 ・JR北海道から借り受けるDMVを活用したツア一造成を行い、誘客に努める。	南部
	○トップアスリートプロデュースによる「四国の右下・アウトドアスポーツ」参加者数⑤一一⑩800人	200人	400人	600人	800人	600人	763人	0	に、木頭ゆずを使った「木頭ゆずスイーツ」の販 売拡大に努めた。	・東京オリンピック・パラリンピックや関西ワールドマスターズゲームズのキャンプ地誘致を関係機関と連携し推進するとともに、サーフィンの国際大会誘致についても推進する。	
	○着地型旅行商品による入り込み客数の拡大 ⑤	500人	1, 500 人	2, 500 人	3, 500 人	638人	1, 575人	0	・インバウンドにも対応した観光マネジメント塾の関係や体験型コンテンツの検討を行い、客泊施	・集客力の高い地域イベントや関係機関との連携をさらに強化し、魅力ある「南阿波グルメ」の開発及び販売拡大を進める。	
	〇新たな雇用拡大(累計) ② - → 劉 3 人	_	1人	2人	3人	1人	2人	0	・アウトドアスポーツや食などの県南の魅力発信 を強化するため、トップアスリートや南阿波井な どを活用した動画配信の取組みを進める必要があ る。		
	○「南阿波グルメ」の販売拡大 ② 1 5、000千円 →⑩50、000千円		35, 000 千円		50, 000 千円	22, 760 千円	32, 105 千円	0	・。 「南阿波グルメ」の販売拡大に向け、「丼」、 「スイーツ」の取組みを強化するとともに、新た なメニューづくりに努める必要がある。		
	●本県を訪れる観光客にとって、きめ細かな観光情報の提供や案内、県民との交流など、心のこもった"おもてなし"により、安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。〈商エ〉	創設・顕彰	→	→	1				「音を観光各への『あもてなしか同上』でミナー」を実施。 ・観光地や宿泊施設、飲食店等に「おどる宝島!パスポート」を配布し、リピーターの来県を促進するための取組みを実施しており、現在、淡路島を含む約700施設が「おもてなし施設」として参加。・「おもてなしタクシー認定制度」のH29年4月立ち上げに向けて、関係機関との調整を行った。	・「ボランティアガイドおもてなし大賞(仮称)」について、平成29年度8月を目途に創設する。 ・おもてなし施設数の維持・拡充に努めるとともに、観光産業を担う側として、意識向上を図るためのセミナー等を実施。 ・H29年4月から「おもてなしタクシー認定制度」を運用開始しており、今後更なる充実を図る。	商工
	○「ボランティアガイドおもてなし大賞 (仮称)」の創設・顕彰 ②創設・顕彰	創設・ 顕彰				-	_	Δ	・「ボランティアガイドおもてなし大賞(仮称)」の創設に向けて準備を進めた。 <課題> ・おもてなしマインドのさらなる向上 ・おもてなし施設数の充実		

	主要事業の概要・数値目標	工程	(年度)	引事業計	画)	実績値 (H27) 実績値 (H28)		,	(7-2		
番号		H27	H28	H29	Н30			数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●本県の優れた自然景観等を有する自然公園などについて、自然景観等の保護や利用の増進を図るため、施設整備を行います。(再掲)<県民>	推進	→	→	→				観光案内板については、表記の統一や外国人観 光客にも対応したものであることが求められてい る。		県民
	○鳴門公園施設内での多言語表記の観光条内板 設置率 ⑤26%→⑩100%	26%	50%	75%	100%	26%	26%	Δ	(28年度においても3か所において協議を実施、現在継続して協議中)。 四国のみちの再整備については、工事施工に先立って関係機関(地元・用地関係者等)との協議 が必要であるため、不測の日数を要する場合がある。		
	〇登山道と四国のみちの再整備ルート数 ⑤ 1 2 ルート→⑩ 1 5 ルート	13ルート	1411-1	1411-1	15ルート	13ルート	14ルート	0			
	●橋梁など道路施設に対する理解を深めるため、吉野川に架かる橋梁を「橋の博物館」としてPRするとともに、観光資源として活用します。<県土>	推進	→	→	→				TRICOTTE TRICOTT		
625	○ホームページのリニューアル ⑤-→⑦構築	構築				構築		0		・「橋の博物館・とくしま」をさらに広く認知してもらうため、ホームページ・橋梁史・橋梁イベント等を通して、県内外で情報発信を実施する。	
	○橋梁史の作成 ⑤ - → ⑦作成	作成				作成		0			
	○橋梁イベントの開催 ⑤-→⑦~③年間 1 回	1回	10	1回	1回	3回	2回	0	く課題> 「橋の博物館・とくしま」のPR活動を安定的かつ継続的に行えるシステム作りが必要。		

			委員意見	(7-2-2)
ナ亜佐佐・0 四チャダドャーギャンの	数値目標 達成状況	XX.		部局
主要施策:2 四季を通じたにぎわいの	是从小儿	評価	特記事項	
創出	*	В	・宿泊者数の増加に向け、とくしまマラソン終了後に色々なイベントを開催しているが、もう一工夫したイベントが充実すれば、「もう一泊」に繋がるのではないか。また、マラソンのエントリーに「往復の飛行機便と宿泊2泊」を付けたが、一次でであるを売り込んではどうか。 ・ 県西部の祖谷地域には多数の外国人観光客が訪れており、さらなる受入れの拡大に取り組んで欲しい。・ 観光客が、わざわざそこに泊まりたいと思う宿泊施設を増やすことが重要である。魅力的な民泊施設、例えば、宿泊と農家レストランを一体化したオーベルジュ的なものを作っていくなど、魅力的な宿泊施設を増やすことにもっと力を入れてはどうか。	県民·商工

番			工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値 数値目標 (H28) の達成度				
	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	н30	关模证 (H27)			H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	7	●全国はもとより海外からも集客力があるアニメイベント「マチ★アソビ」の開催により、徳島の魅力 を全世界へ発信し、交流を促進します。 <商工>	開催	→	→	→				- 第16回漫画博覧会 (平成27年8月6日~11日)	更なる参加者数の増加を図るため、「マチ★ア ソビ」のイベント内容を充実させるとともに、国 内外でのPRや、参加者が言語に関係なく楽しめ る体験型イベントの充実、訪日外国人への言語対 応等受入れ体制の整備を図る。	商工
		〇「マチ★アソビ」年間参加者数【主要指標】 ⑤ 1 1.3万人→⑩ 1 6万人	13万人	14万人	15万人	16万人	15.4万人	15.7万人	©	ントでのPR等により徳島の魅力を国内外に発信した。		
		〇海外PRイベント年間参加者数 ⑤-→⑨10,000人以上	6千人	7千人	8千人	10千人	7, 120人	7, 200人	0	<課題> 訪日外国人受入体制を整備し、外国人観光誘客 の増加を図る。 		

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(7-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
	●「とくしまマラソン」の開催により、県民のスポーツ振興や青少年の健全育成を図るとともに、本県の魅力や県民挙げての「おもてなしの力を全国に情報発信できる本大会の規模を拡大し、更なるにぎわいづくりを実現します。	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> H27年度 「とくしまマラソン2016」開催(平成28年4月24日)に向けて準備を行った。 ・エントリー数14,236人(うち海外から135人)・新コースとして県庁前をスタート地点に設定し、吉野川大橋を渡るコースとした。 H28年度 「とくしまマラソン2016」(平成28年4月24日)「とくしまマラソン2017」(平成28年4月24日)「とくしまマラソン2017」(平成29年3月26日)・エントリー数14,294人(うち海外から162人)・スタート地点を県庁前の国道3車線に変更するとともに、ウェーブスタートを導入し、安全・快適なスタートの実現。(最後尾がスタートラインを通過する時間を前回大会比△12分短縮)・第10回大会を記念し、大会前日に「ファンラン」を開催(エントリー数625人) <課題> フィニッシュ会場となる徳島市陸上競技場があるまた。</h27・h28取組内容と進捗状況>	安定的にランナーの集客を図るためのは、さらなるランナー目線に立った大会運営を目指し、ランナーや大会関係者等からの意見等をしっかりと 受けとめた大会計画を策定する。	
	〇エントリー数 ⑤ 1 万人→⑨ 2 万人以上		1.6万 人	1.8万人	2万人	14, 236人	14, 919人	0	-2019大会(H30年度)では利用できないため、新たなフィニッシュ会場の選定と、それに伴うコース変更の必要がある。		
	●「夏の阿波おどり」はもとより、春と秋の「阿波 おどり」の魅力向上を図るほか、有名連の練習風景 を観光資源としてPRするなど、阿波おどりの通年 活用により、本県を訪れる観光客の周遊と宿泊を促 進します。<商エ>	推進	→	→	→				・ミラノ万博において、藍染めファッションショーの中で阿波おどりを披露。(H27.9) 〈課題〉 ・阿波おどりの魅力を国内外に向けて更に発信・阿波おどりによる誘客が、宿泊につながるよう、県内の他の観光資源との連携が必要 〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉 ●「夏の阿波おどり」、春と秋の「阿波おどり」の魅力向上はもとより、新たに「冬の阿波おどり」」による誘客に取り組むとともに、有名連の練	・秋の阿波おどりについて、来場者や参加した阿波おどり連に対するアンケートの意見を踏まえ、内容を充実するとともに、ツア一造成に向けたPRを強化。・平成29年にドイツをはじめ世界各地で阿波おどりを披露。・「阿波ナビ」による情報発信や、「おどる宝島!パスポート」の配布等により、徳島での観光はもとより、食・物産・伝統工芸など幅広い魅力を体感していただき、長時間の滞在・宿泊へと誘導する。	商工
	○年間の延べ宿泊者数 (再掲) ⑤ 2 2 6 万人→⑩ 3 0 0 万人 〈暦年〉	260 万人	270 万人	285 万人	300 万人	231 万人	238 万人	Δ	習風景を観光資源としてPRするなど、阿波おど りの通年活用により、本県を訪れる観光客の周遊 と宿泊を促進します。		

-		工程	(年度)	引事業計	一画)	実績値	実績値	数値目標	(/-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	部局
629	●「渦の道」、「あすたむらんど徳島」、「美馬野外交流の郷」などの交流拠点の魅力を高めるとともに、交流拠点を活用したイベントの充実を図り、まえた、来場みやサービスを提供することで満足度の向上を図ります。 <商エ>	推進	→	→	→				(H27・H28取組内容と進捗状況> ○渦の道 京阪神でのPRにも力を入れ、外国人観光客へ の案内の充実や旅行業者への積極的アプローチな ど積極的な誘客に取り組んだ結果、来場者数は前 年度比 1 0 2 %と増加した。 来場者数[H27] 510, 494人, [H28] 518, 300人 来場者再度来館希望 [H27] 79. 3%, [H28] 82. 6% 〇あすたむらんど 平成 2 7 年度は大型連体 (シルバーウィーク) やデジタルアート展が非常に好評であったことな どにより、指定管理者制度導入後50万人を初めて 超えた。平成 2 8 年度は大型連体の減少などにより、来場者数は対前年比 9 5 %とやや減少した。 来場者数[H27]500, 754人, [H28] 474, 436人 来場者満足度[H27]88. 7%, [H28] 93. 2% 〇美馬野外交流の郷 全国版の専門誌や旅行誌への広告の掲載や県内外のアウトドアショップへの広報活動や阿波おざりの演舞のイベントの開催などの幅広い集密 りの演舞のイベントの開催などの幅広い集別 により、来場者数は対前年比 1 0 6 %と増加した。 来場者数[H27]16, 992人, [H28] 18,008人 来場者満足度[H27]93. 1%, [H28] 96. 4%	
	〇「渦の道」、「あすたむらんど徳島」及び 「美馬野外交流の郷」の来場者数 ③93万人→劉100万人	94万人	96万人	98万人	100万人	102万人	101万人	©	指定管理者の創意工夫に加え、アンケートや来 場者の意見を踏まえたイベントの開催等により、 来場者数の目標 (96万人) を大幅に上回った。 3 施設合計【H27】1,028,240人 【H28】1,010,744人 <課題> 魅力ある施設として機能するためには、予防保 全型の維持管理に努めるとともに、施設の改修等 を実施する必要がある。	
630	●「とくしまコンベンション誘致推進協議会」や「とくしまコンベンション支援ガイド」の活用に加え大会誘致に向けた効果的な助成など本県ならではのコンベンションを提案することにより、コンベンション参加者数の増を目指します。<商エ>	推進	→	→	→				 <	
	○コンベンション(中四国規模以上)の 参加者数 ⑤96,494人→⑩130,000人	115, 00 0 人	120, 00 0 人	125, 00 0 人	130, 00 0 人	92, 201人	133, 643 人	©	日本矯正歯科学会大会(11月) <課題> 助成制度やコンベンション施設等のさらなるP Rが必要である。	

(7-2-2)

-		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		A#	***
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
63	●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成を図るため、競技団体や関係機関との連携による大規模スポーツ大会(500人以上)の開催を誘致し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるスポーツ王国づくりを目指します。〈県民〉	推進	→	→	→				 < H27・H28取組内容と進捗状況> ・西日本グランドゴルフ大会(H27、H28) ・西日本少女サッカーフェステイバル(H27) ・西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・阿波おどりカップ全国学童軟式野球大会(H27) ・西日本渦潮少年サッカー大会(H27、H28) ・第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・第19回西日本シニアソフ・ボール大会(H28) ・ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・全日本大学生ハンドボール選手権(H28) 	引き続き、H 2 9 年度目標達成に向け、競技団体と働きかけを行う。	県民
	○大規模スポーツ大会の開催数 ⑤ 5 大会→⑦~⑩年間 4 大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会		<課題> スポーツ施設を更に充実させることにより、大会 誘致が進む可能性がある。		

. — 11 22		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	国際交流の推進	達成状況	評価	特記事項	HP/FU
		***	Α		商工

		工程	(年度別	引事業計	画)						
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
632	●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等 と連携した多言語による情報提供等を行い、在県外 国人に対して生活相談等に応じる専門ボランティア の養成を行うとともに、ボランティア、支援団体、 行政機関による外国人支援のためのネットワークを 形成します。<商工>	推進	→	→	→				のマッチング ・各種情報提供の充実 <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●相談窓口の充実、生活支援講座の開設、市町村等と連携した多言語による情報提供<u>や、</u>在県外国人に対する日本文化の紹介、災害時の通訳、生活相談への対応等を行う専門ボランティアの養成を</h28→h29計画の改善見直し箇所>	引き続き、外国人の方が住みやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、各種支援ボランティアの募集強化及びスキルアップの支援や、その活動場所のマッチング、また、行政、生活、観光、経済等多様な情報提供の充実を図る。	商工
	○とくしま外国人支援ネットワーク会員数 【主要指標】 ⑤ 1 6 2 人→ ⑥ 3 0 0 人	220人	240人	270人	300人	251人	285人	©	 一行うとともに、ボランティア、支援団体、行政機関による外国人支援のためのネットワークを形成します。 【数値目標上方修正】 ○とくしま外国人支援ネットワーク会員数億162人→⑩3330人 		
633	●日本人住民の異文化理解の一層の向上を図るとともに、多様な主体による交流イベント等の開催を支援し、国際化による多文化共生を推進します。<商工>	推進	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 ・県民の異文化理解を促進するため、教育機関等 に国際理解支援講師を派遣 ・国際理解を推進するため、国際理解支援フォー ラムを開催し、国際理解分野で活躍する方の講演 や意見交換会を実施 ・H28に、外国人英語指導助手(ALT)を中心とした A-JETの「英語ミュージカル」と共同で、国際理解支援事業を開催し、異文化への理解を、より親 しみやすいイベントにより、推進した。	引き続き、県民の国際理解の促進及び国際的視 野を持つ人材育成を推進するため、在住外国人や NGO関係者、国際交流員などによる国際理解支 援講師派遣や、国際理解推進イベントの開催を実 施する。	商工
	○国際理解支援講師派遣の件数 ⑤ 48件→③70件	55件	60件	65件	70件	55件	63件	©	<課題> ・国際理解支援講師派遣先の拡充 ・国際理解支援フォーラムの内容充実		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(7-2	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
634	●友好提携・友好交流先の地域と経済、文化、スポーツ、教育、観光等幅広い分野において、相互にメリットが享受できる国際交流を推進します。 <商エ>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 友好提携州と、様々な分野において、相互交流を実施 (ニーダーザクセン州) ・スポーツ交流(柔道)選手及び指導者の相互 派遣(H27・H28) ・スポーツ交流(剣道)指導者の相互派遣 (H27・H28) ・新たなスポーツ種目(カヌー・ハンド ボール)における交流(H27~) ・スポーツ交流(マラソン)「とくしまマラソン2017」にNDS州ランナーを招へい(H28) ・産業分野において、県中央テクノスクールと州リューネブルノ酸業がはセンタールと州リューネブルノ酸業を結結し、生徒や教師の相互派遣による交流を開始(H27~)・県教育訪問団が訪独し、「教育交流に関する調定」を結結(H27)・姉妹校締結による生徒間交流の実施(H27・H28) ・「アイデア博」に阿南高専が出展(H27)・藍染技術者が来県し、藍染作家等と交流(H28) ・友好交流提携10周年記念のキックオフとし、「CeBIT2017」に県ブースを出展(H28) ・友好交流提携10周年記念のキックオフとし、「CeBIT2017」に県ブースを出展(H28) ・常寧市での植林事業の実施(H27)</h27·h28取組内容と進捗状況>	友好提携州と, 「経済」「文化」「スポーツ」 「教育・学術」など, 様々な分野における相互交 流をより一層深化させ, 両県州の発展に寄与する	
	〇ドイツ・ニーダーザクセン州との友好交流 の推進					推進	推進	©	・州主催「湖南省国際友好職員セミナー」に職員を派遣 (H27) ・四国大学と湘潭大学との間で「訪問学生及びゲブルディグリーブログラムに関する覚書」を締結し、留学生数の増加を図った。 (H27~) ・スポーツ交流(マラソン)「とくしまマラソン2016・2017」に、湖南省市民ランナーを	「実のある交流」を進める。	
	〇中国・湖南省との友好交流の推進					推進	推進	©	招へい (H27・H28) ・県ホームページにおいて、湖南省をより 理解してもらうため、中国圏CIRによる 紹介ページを開設 (H28~) (サンパウロ州)・サンパウロ州で開催される「日本祭」 (ブラジル日本都道府県人会連合会主催)を 通じた文化交流の実施 (H27・H28) ・リオ五輪に、勝浦いな人形を展示する機会		
	○ブラジル・サンパウロ州に在住する 本県出身者との交流の推進					推進	推進	©	を捉え、徳島県の紹介と同時に交流を紹介するパンフレットを作成し、配布(H28) <課題> ・新たな分野での交流による友好交流の推進・交流による国際人材の育成など、相互に「実のある交流」の実施		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く!「あわ文化」の発信

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:1 あわ文化の創造・発信	達成状況	評価	特記事項	RP/PJ
	***		・ 東京オリンピック・パラリンピックの開会式もしくは閉 会式のどちらかで、阿波おどりの大演舞がぜひ実現す るよう、東京都と連携して取り組んで欲しい。	

		工程	(年度)	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部
635	●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活味地域の活性化を促進するとともに経済を観光する。 はまれる はいまれる はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん はいまん	推進	→	→	→				 < H27·H28取組内容と進捗状況> ○ 阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの鑑賞講座の開催や遊覧船と浄瑠璃鑑賞を組み合わきた「じょうるりクルーズ」の連行を引き講画の出るでありた。 財と大形浄瑠璃のコラボレションの公演実施と、新たな取り組みにより入館者の増加に公文・新たな取り組みにより入館者の増加に公園を表し、では、大田ののでは、大田のの鑑賞を表し、大田のでは、大田のは、大田のでは、大田のは、大田のでは、大田のは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、大田のでは、、「は、田のでは、田のでは、、田ののでは、、田のでは、、田のでは、、田のでは、田のでは	○ 阿波十郎兵衛屋敷においては、これまでの取り組みのほか、新たな分野とのコラボレーショをはながらの人形浄瑠璃鑑賞ができる公演の実施など、これまでの事機会がなからの大部党では後点がなからできるとともに、演奏会は、県内外からの合唱を加ている。 ○ 「第九」演奏会は、県内外からの合唱を加て実がするとともに、演出等にようを表として実がする。 ○ 「ならには、「あわ文化 4 大モチーフ」を中心	県
	○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数【主要指標】 ⑤34,676人 →②~③年間35,000人以上	35, 000 人	35, 000 人	35, 000 人	35, 000 人	36, 082 人	37, 594 人	©	○ 阿波人形浄瑠璃など、若い世代を始めとした 新しい客層へのPRが必要。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> ●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統</h28→h29計画の改善見直し箇所>	に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムとして世界に向け発信していく。	
	〇「文化プログラム」の推進 ⑱~⑩推進		推進	推進	推進		推進	0	芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。 また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流など		
	〇「関西文化プログラム(仮称)」の展開 ②展開	展開				展開	展開	0	の事業を実施するとともに、徳島ならではの魅力 を広く発信します。 さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会 を見据え、徳島ならではの「文化プログラム」を 創造し、関西が一体となって取り組む「関西文化		
	○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を 継続的に開催 ②推進	推進				推進	推進	0	プログラム」の1つとして展開することで、あわ 文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。 ○「 <u>関西文化プログラム</u> 」の展開 ⑦展開		

(7-3-1)

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		A de a Tradição A l		1
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 	今後の取組方針 	部局	
	と連携して資料調査を進め、その成果を踏まえた展	推進情報	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 新たに国内外の大学・研究機関、博物館計4機関との交流や情報交換等を進めた。 2 国立民族学博物館の南米考古学専攻教員との共同調査を行い、企画展に成果を反映するなど、連携の質的な深化があった。 上記のように、連携の質・量ともに順調に推移しており、目標を達成した。 <課題> 鳥居龍蔵にゆかりのある国内外の機関との連携を拡大するとともに、共同での調査研究を一層深めることが必要。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 〇連携機関数(累計) ②7機関→201 で 機関 (②1 6機関)</h28→h29計画の改善見直し箇所></h27·h28取組内容と進捗状況>	国内外とのネットワークをさらに広げ、その成果を魅力ある企画展において公開していくとともに、鳥居龍蔵博士に係る業績の普及教育のため、各事業を実施する。	教育	
	〇連携機関数(累計) ⑤ 7 機関→⑩ 1 7 機関	11機関	13機関	15機関	17機関	14機関	16機関	©				

					(7-3-2)
		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	史跡・文化財の活用	達成状況	評価	特記事項	एवं वात
		**	А		教育

		工程	(年度別	事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
637	●徳島県内出土の埋蔵文化財を蓄積している埋蔵文化財総合センターを文化財の公開・活用の拠点として整備し、地域活性化の核となり得る埋蔵文化財をはじめとした文化財の魅力、素晴らしさを発信していきます。 <教育>	推進	→	↑	→					〇安定した入所者数を確保していくため、ニーズ に応じた新たな講座・体験学習を企画していく。 〇積極的な広報活動を行う。	
	〇埋蔵文化財総合センター利用者数【主要指標】 ⑤7,749人→⑩8,500人	7, 800 人	8, 000 人	8, 200 人	8, 500 人	9,010人	13, 111人	©	【数値目標上方修正】 〇埋蔵文化財総合センター利用者数 ⑤ 7, 749人→⑩ <u>9,300</u> 人		
638	●史跡と周辺の文化財をつなぎあわせて、各地の博物館・資料館等と連携しながら、文化財を活かした 地域づくりを進めます。〈教育〉	推進	1	1	→				加茂谷へんろみちの会の地域ボランティアによる 文化財を活用した活動が活発である。	〇新たに指定・選定された史跡について、地元での保護と活用を推進していくため、ボランティアグループの設立を目指す。	
	○文化財ボランティア活動人数 (延べ人数) ③311人→②~③年間350人	350人	350人	350人	350人	289人	381人	0	<課題> 文化財の活用の場では、文化財の所在する地域住 民による参加が少ない。		
639	●史跡・埋蔵文化財についての講演会・ウォーキングを開催し、県民の文化財保護意識を醸成するとともに、県民による文化財の活用を進めます。<教育>	推進	→	→	→				新たなテーマを設定し、多くのニーズに応えて	〇他の関連する事業との合同開催など連携を図るとともに、より広く文化財の活用機会を広げることで、より多くの参加を目指す。	
	〇史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ⑤134人→⑦~⑩年間150人	150人	150人	150人	150人	340人	450人	0	○史跡・埋蔵文化財保護関連行事参加人数 ② 134人→⑩年間 <u>350</u> 人		

(7-3-2)

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
640	●国指定文化財を保全し、活用する取組みを推進するなかで、地域の活性化を図ります。<教育>	推進	→	→	→					〇文化財の各分野での国指定・選定候補の検討を 行う。文化庁との調整を図り、より上位指定・選 定を市町村と連携し進めていく。	教育
	○史跡等国指定・選定数(累計) (追加国指定・選定を含む) ⑤ 1 4 件→⑩ 1 9 件	16件	17件	18件	19件	17件	24件	0	〇史跡等国指定・選定数(累計) (追加国指定・選定を含む) ⑤ 1 4 件→30 <u>2 0</u> 件		

. —		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:3	文化の担い手づくり	達成状況	評価	特記事項	ay nu
		***	А		県民·教育

		工程	(年度)	事業計	·画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
641	●文化の森総合公園文化施設において、民間との連携を図るなど魅力ある企画展やイベントの開催を通じ、広く県内外に向けて文化・芸術の感動や体験の場を提供します。 <教育>	推進	→	→	†				開発が必要。 <h28→h29計画の改善見直し箇所> 【数値目標上方修正】 ○文化の森総合公園文化施設入館者数</h28→h29計画の改善見直し箇所>	より一層、民間との連携を図り、若年層の来場が見込める「デジタルアート展」のほか、「日本赤十字社徳島県支部創立130周年記念展」や「県立図書館100周年記念事業」の開催など、魅力ある企画展・イベントを実施するとともに、県民のニーズを的確に把握し、文化施設としてさらなる利便性向上及び県民の芸術文化活動の促進に努める。	教育
	○文化の森総合公園文化施設入館者数【主要指標】⑤669,282人→⑩70万人	67万人	68万人	69万人	70万人	79万人	94万人	©	② 6 6 9 , 2 8 2 人→ ③ <u>8 0</u> 万人 【数値目標追加】 ○文化の森総合公園文化施設等の売上総額 ②41,000千円→ ③110,000千円		
642	●あわ文化や近現代の優れた芸術作品に直接触れあう機会を設けるとともに、絵本の読み聞かせ講習 史跡巡り、ワークショップ、古文書解読等の事業により、次代のあわ文化の担い手を育みます。 < 県民・教育>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 H27年度の普及事業は、図書館12回、博物館 114回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館56 回、21世紀館36回、文書館70回、計298回開催した。 2 H28年度の普及事業は図書館16回、博物館107 回、鳥居龍蔵記念博物館10回、近代美術館51回、 21世紀館37回、文書館59回、計280回開催した。 3 学芸員等の調査研究の成果を活かし、県民龍もが参加できる歴史散歩や観察会、鑑賞教室等の多様な機会を提供することにより、あわ文化の勇様で貢献した。 4 文学書道館における文学・書道関係の講座のほか、阿波中郎兵衛屋敷における文学・書道関係の講座のほか、阿波中郎兵衛屋敷における文学・書道関係の講座のほか、阿波中郎兵衛屋敷における文学・書道関係の講座や生ける阿波木偶制作教室、郷土文化講座などの講座を開催し、文化にふれる機会を創出した。 ② 120回 ② 136回</h27·h28取組内容と進捗状況>	・さらに魅力ある各種展示解説、体験教室、ワークショップを行い、あらゆる世代の誰もが楽しみながらあわ文化に触れる機会を創出し、担い手の育成に取り組む。 ・今後とも県民ニーズに合った講座を実施するとともに、新しいファン拡大を図るため、若い世代や親子を対象とした文学講座、外国人向けやこれまでにない新たな視点による書道講座、さらには、県民が直接文化に触れることができる人形浄瑠璃等の体験型講座の実施に努める。	県民育
	○文化の森文化施設普及事業の開催回数 ⑤ 2 6 5 回→⑦~②年間 2 7 0 回以上	270回	270回	270回	270回	298回	280回	0	<課題> <課題> ・幅広い世代を対象に、多彩な内容で誰もが文化 に親しめる工夫が必要。		
	○文学書道館等拠点となる文化施設での 講座開催回数⑤47回→②~③年間50回以上	50回	50回	50回	50回	120回	136回	©	・新しいファン拡大を図るため、若い世代を呼び 込む魅力ある講座の開催が必要。		

		工程	(年度)	引事業計	画)					(7-3-	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
643	●児童生徒が身近に芸術文化に触れる機会を充実させるとともに、児童生徒を対象に、芸術文化分野での創作活動の支援や伝統芸能分野での担い手育成を行い、地域に根ざした文化の発信活動を支援します。<教育>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣 事業)は、小学校・中学校・高等学校・特別支援 学校に、芸術家を派遣し、講話や、実技披露、実 技指導を実施。平成28年度は57校において、本事 業を活用した文化活動を実施した。 平成27年度 51校 平成28年度 57校</h27·h28取組内容と進捗状況>	実施校の反応や感想等を活用するなど広報を工 夫し、参加校の募集に努めるとともに、人材バン クの活用を促すため、本事業の利用拡大のために 早期の募集周知を徹底する。	教育
	○学校への芸術家等派遣事業に参加した 児童生徒数 ⑤10,597人 →②~⑩年間10,000人	10, 000 人	10, 000 人	10, 000 人	10, 000 人	10, 583 人	8, 341人	0	<課題 > 実施を希望する学校の人数規模が縮小するとともに、事業の申請時期が早まる傾向があり、本制度を広く各校へ周知し、事業の拡大が必要		
644	●音楽文化が息づくまちづくりを推進するため、全国初となる二度目の国民文化祭を契機に設立した、「とくしま記念オーケストラ(とくしま国民文化祭記念管弦楽団)」による本格的なコンサート等を開催し、一流の芸術文化を鑑賞・体験する機会を創出します。〈県民〉	開催	→	→	→				〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 とくしま記念オーケストラによる本格的な演奏会として、「定期演奏会」や「ニューイヤー」 会として、「定期演奏会」で「高い演奏を提出する「入門コンサート」、地域での機会創出のために実施する「市町村連携コンサート」、県内唯一の芸術科であり、「文化芸術リーディントリーチ活の一の芸術科であり、「文化芸術リーディントリーチ活団の共演による演奏会、県内外から公募とした合唱の共演による「第九」演奏会などを実施した。②計9回 ②計6回	今後も、中高生を対象とした入門コンサートや 定期演奏会、市町村連携コンサート、「第九」演 奏会など「とくしま記念オーケストラ」による本 格的な演奏会を計画しており、一流の芸術文化を 鑑賞する機会の創出に努める。	
	○コンサートの開催数 ⑤ 6 回→②~⑩年間 6 回以上	6回	6回	6回	6回	7 9回	/ 6回	<i>/</i> ⊚	- <課題> 引き続き、幅広い世代、特に若い世代が芸術 文化を鑑賞する機会の充実が必要。		
645	●文化遺産や芸術文化に関する「人材パンク」の登録を推進するなど、あわ文化教育の創造に取り組みます。<教育>	→	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 多方面の分野において「人材パンク」より人材 を派遣し、学校活動にて芸術鑑賞や体験活動を実 施した。 <課題></h27·h28取組内容と進捗状況>	本事業の利用拡大のために学校への利用呼びかけを実施するとともに、新たな人材確保に向けて広く呼びかける。	教育
	○「人材パンク」登録者数 ⑤183人→⑦~⑩年間180人	180人	180人	180人	180人	180人	181人	0	人材バンク制度を各校に周知するとともに、新 たな人材の発掘が必要。		
646	●幅広く芸術文化の振興・発展に取り組んできた基盤を生かし、新たなファンを開拓してさらにすそ野を広げ、芸術文化が息づくまちづくりを推進します。〈県民〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 県民文化祭事業として、二度目の国民文化祭の 期間(9月1日から12月14日まで)を開催期間と し、メイン事業として平成27年度は「洋ターコンサート」、平成28年度には「徳島★邦楽ティバル、共催事業などを各文化団体とともに実施した。 また、文化立県とくしま推進事業では、地域に根付く文化の掘り起こしや積極的に文化活動に取り組む市町村や文化団体への支援を行った。 <課題> 次世代への継承を視野を入れた、新たな事業展開が必要。</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き、県民文化祭事業や文化立県とくしま 推進事業により、本県の誇るあわ文化4大モチー フの発信をはじめとする芸術文化の振興ととも に、次世代への継承を目的とした新たな事業に取 り組む。	県民

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-4 世界を体感!「スポーツ王国とくしま」の推進

. —		数値目標		委員意見	部局
主要施策:1			評価	特記事項	
	にぎわいづくり	☆	С		県民・商工・県土

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標			
番号	・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
647/7	●2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会(ラグビーワールドカップ・ス・ス・ス・ス・バラリンピック及びシピック・バラリンピック及び関西ワールドマスターズゲームズ2021」が競技会場の積極的な誘致活動を展開するとととは、「関西ワールドマスターズゲームズ2021」の成功に向けた。以下では、「関西では、「関西では、「関西では、「関西では、「関西では、「関西では、「関西では、「関連など、「関係を表し、「関係など、「対して、「関係など、「対して、「関係など、「関係など、「関係など、「対して、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「など、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「対しなど、「など、「など、」をいいましな、「など、「など、「など、「など、「など、「など、」をいいますなど、「など、「など、「など、「など、」をいいますなど、「など、「など、「など、」をいいますなど、「など、「など、「など、「など、」など、「など、「など、」など、「など、「など、「など、」など、「など、「など、」など、「など、「など、」など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、など、な	推進	→	→	→				 〈H27·H28取組内容と進捗状況〉 ・関西マスターズスポーツフェスティバルについては、ワールドマスターズイーソフェスティバルについては、ワールドマスターズゲームズ2021関西を開催に向け、県内の生涯スポーツイベントの協力を得大会を実施し、明西マスターズスポーツフェスティバルの冠な会を実施し、概ね目標を達成した。(H27)・キャンプ地交流やワールドマターズゲームズ2021関西のプレ大会などを実施し、H28年度の実績達成に向け取組みを進めた。(H27)実施)・カヌースラローム)、トライアスロン、アクアスローン大種目の開催が決定。(H28)東施)・カヌイスラローム)、トライアスロン、アクアスローン大種目の開催が決定。(H28)東施)・リスイジョイ財のアイズが一ムズ2021関西の認知度向上に努めた。(H28)東施)・関西マスターズゲームズ2021関西の認知度向上・鳴門総合運動公園野球場(オロナミンC球場)の照明塔改築(内野側の2基)に着手とに、(H28実施)・鳴門総合運動公園野球場(オロナミンC球場)の照明塔改築(内野ホーム側の2基:着手)(H28実施)・明塔改築(内野ホーム側の2基:完成、外野側の2基:着手)(H28実施)・第音、(H28実施)・明塔改築(内野ホーム側の2基:完成、外野側の2基:着手)(H28実施)・関路な影(け28年)の原理をは、外野側の2基:着手)(H28年)の機運醸成・諸施設の改修にあたり、予算の確保が必要 〈H28→H29計画の改善見直し箇所〉 ◆日2019年から2021年にかけて開催される3大国際スポーツ大会の「ラグビーワールドカップ」、 	・引き続き、スポーツイベントの協力を得ながら、「関西マスターズスポーツフェスティバル」の冠大会を実施する。・「関西マスターズスポーツフェスティバルを図り、「関西でスターズスポーツを楽しむ人の増加を図った。「アールドマスターズゲームズでロールドマスターズゲームができる。・ラグビーワールドカップや東京オリンピックのキャをでは、「図りは、引き続き、海外競技団体と積極的に交流を推進する。・オロナミンC球場の内野側照明塔(2基)の改	県民県土
	○「関西マスターズスポーツフェスティバル」 県内大会年間参加者数【主要指標】 ⑤-→⑩15,000人	14, 000 人	14, 500 人	14, 500 人	15, 000 人	12, 998 人	13, 839 人	0	「東京オリンピック・パラリンピック」のキャンブ地の積極的な誘致活動を展開するとともに、競技会場が <u>決まった</u> 「ワールドマスターズゲームズ2021関 西」の成功に向け、関西全域における生涯スポーツの 機運醸成を図るため、「関西マスターズスポーツフェ	修・アミノバリューホールの放送設備の改修・ちょきんぎょブール改修の実施設計に着手する。 ・引き続き計画的に施設更新を推進する。	
	〇キャンプ地及び競技会場の誘致決定件数 (累計) ⑤ 一→⑩ 3件		2件	2件	3件	_	6件	©	スティバル」を積極的に推進します。 また、誘致を見据え、鳴門・大塚スポーツパーク(鳴 門総合運動公園)等の施設の充実を図るとともに、外 国人旅行者等の受入環境を整えます。 【数値目標追加】 〇ソイジョイ武道館(武道館)空調設備の設置		
	〇オロナミンC球場(野球場)照明塔の改築 ③完了				完了	1	_	_	20完了 のアミノバリューホール(体育館)放送設備の改修及 び専用器具の整備 30完了 の県立中央武道館空調設備の設置及び受電設備の改修 30完了		
	〇公園案内板の多言語表記 ^③ 完了				完了	_	_	_	□ A バンクちょきんぎょブール (50mプール) の改修 ③完了 ○徳島科学技術高校アーチェリー・ウエイトリフティ ング・弓道場の改築 ③完了		

		工程	(年度)	引事業計	画)	実績値	実績値	数値目標		(7-4	
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	н30	(H27)	(H28)	の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
648	●2019年から2021年にかけて開催される3 大国際スポーツ大会の誘致に向けて県内の機運醸成 を図るため、競技団体や関係機関との連携による大 規模スポーツ大会(500人以上)の開催を誘致 し、その定着を図ることにより、競技力の向上に取 り組み、スポーツの交流を通じた活気あふれるス ポーツ王国づくりを目指します。(再掲)〈県民〉	推進	→	→	→				 < H27・H28取組内容と進捗状況> ・ 西日本グランドゴルフ大会(H27, H28) ・ 西日本少女サッカーフェステイバル(H27) ・ 西日本ソフトテニス選手権大会(H27) ・ 西日本渕カップ全国学童軟式野球大会(H27) ・ 西日本潟湖少年サッカー大会(H27, H28) ・ 第68回西日本医科学生総合体育大会(H28) ・ 西日本医学部対抗陸上競技選手権大会(H28) ・ 第19回西日本シニアソフトボール大会(H28) ・ ラフティング世界大会プレ大会(H28) ・ 全日本大学生ハンドボール選手権(H28) 	引き続き、H 2 9 年度目標達成に向け、競技団体と働きかけを行う。	県民
	○大規模スポーツ大会の開催数 ⑤5大会→⑦~⑩年間4大会以上 ・競技ラフティング世界大会 (2017年度開催)	4大会	4大会	4大会	4大会	5大会	7大会	0	-<課題> スポーツ施設を更に充実させることにより、大 会誘致が進む可能性がある。		
649	●徳島ヴォルティスを通じて、次世代を担う子ども達にプロスポーツのすばらしさを体験してもらうとともに、スタジアムへの来場を促進する取組みを行い、県内にぎわいの創出を図ります。<商工>	推進	→	→	→				(H27·H28取組内容と進捗状況> 1 ホームタウンデーの開催 2 感動体験推進事業の実施 3 ホームゲームにおける県民デーの開催 (課題> 来場者数のさらなる増加につながるイベントや広報の実施 (H28→H29計画の改善見直し箇所>	招待事業をはじめとする各種イベントを実施するとともに、その効果をより大きなものとするためのPRを積極的に行い、更なる集客に努める。	商工
	〇小中高生招待者数 ⑤867人→⑩1,200人	900人	1, 000 人	1, 100 人	1, 200 人	2, 698人	2, 940人	0	【数値目標上方修正】 ○小中高生招待者数 ②867人→⑩2.600人		
650	●市町村等と連携協力し、プロスポーツを活用したスタジアムのにぎわい創出や、本県を全国にPRする施策を展開します。 <商エ>	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> 1 プロスポーツグループ招待事業の実施 2 スポーツ王国推進事業の実施 ・県民ふれあい事業による小中高生招待の実施 ・海陽町でのオープン戦に合わせたイベントの実施 ・こうした取組みの成果として、年間の総入場者数は、H27-H28の対前年比較では5%増加している。 <課題> 来場者数のさらなる増加につながるイベントや</h27·h28取組内容と進捗状況>	ベントを開催するとともに、PRを積極的に行い、更なる集客に努める。 ・徳島インディゴソックスと連携し、少年野球 チームなどグループ招待の活用を進める。	商工
	○徳島インディゴソックスホームゲーム 招待者数 ⑤812人→⑩1,000人	900人	950人	980人	1, 000 人	972人	708人	Δ	広報の実施 開催日数や開催期間による集客数への影響	優勝したことなどから、更なる積極的な情報発信を行い集客に努める。	

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:2 競技力向上対策の推進	達成状況	評価	特記事項	Ue/ dis
	*		・ 総合型地域スポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組めば、スポーツの振興や、各競技種目の競技人口の拡大のみならず、徳島のスポーツ全体の成績を向上させる効果も期待できるのではないか。	県民·教育

									14 65 900 618 46 1919			
番号	主要事業の概要・数値目標			事業計		実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局	
651	●本県の競技力向上のため、企業や大学が実施するスポーツ選手の強化・育成事業に対する支援を行います。ます、県出身者が全国大会や国際大会で活躍ができるよう、ジュニア期から優れた素質を有する競技者を発掘し、トップレベルの競技者へと育てる「一貫指導システム」の構築と「トップ指導者の養成」を継続的に支援するとともに、競技スポーツの重点強化による成果志向型の選手強化を図ります。<県民>	推進	H28 →	H29 →	H30 →				<h27・h28取組内容と進捗状況> 1. 「企業スポーツ支援事業」を新設し、高い競技力を有する選手を受け入れて当該選手の育成・強化を図っている企業・法人を支援した。(H27) 2. 「スポーツ施設・環境あり方検討プロジェクトチーム」により、ワンランク高い次元への整備と、スポーツ施設・環境全体のレベルアップに向けて整備計画をまとめた。(H28) 3. 「一貫指導システム」の構築を目標におこなっている「徳島育ち競技力向上プロジェクト」参画競技団体を増やし、強化の充実を図ることができた。(H27)23団体、(H28)25団体4・オリンピック等の国際大会に県選手を輩出できるように、有望な選手への育成費の支給や額など、競技力向上に向けた実施計画をまとめた。</h27・h28取組内容と進捗状況>	本年度の愛媛国体に向けて、四国ブロック大会の突破と本大会入賞者数の増加に全力を挙げて取り組む。特に、入賞時の得点が高い団体競技において、重点的に支援するとともに、競技力の自上につながる環境を整備するために必要な備品の整備を行う。また、「徳島育ち競技力向上プレジェクを関うにふるさと選手活用プロジェクト」競技団体を増やすなど、競技団体との連携を	県民	
	○国民体育大会天皇杯順位【主要指標】 ②47位→⑦~③毎年30位台 ○新たな支援制度の創設 ②創設	30位台	30位台	30位台	30位台	46位	46位	Δ ©	く課題> 国体の順位は46位であった。国体の成績向上に向けて、競技環境の整備とともに本県の競技力トータルについての分析と支援の方法、また優秀な指導者の確保とサポート体制の充実など、ハード・ソフトの両面から徳島ならではのスポーツレガシー創出に向けて取り組む必要がある。	して、強化と支援について一体的に取り組む。		
	●有力選手を特定の高校へ集め、指導体制を整備するとともに、中学校、高校及び各競技団体等関係機関の三者間での連携強化を進めるなど、競技力向上のための基盤強化を図ります。また、早い段階での有力選手の発掘・育成を進めるため、活躍が期待できる競技を選考した上で中学校段階での指導体制強化を図ります。(再掲)<教育>	推進	→	→	→				<h27・h28取組内容と進捗状況> 高校は「トップスポーツ校育成事業」において 20校36部を指定し、指導者の配置や入試による有力選手の獲得枠の確保、強化費の支援を行った。中学は「トップスポーツ競技」として平成27年度は6競技、平成28年度は7競技をそれぞ</h27・h28取組内容と進捗状況>	・中体連、高体連を引き続き支援する。 ・中学生の一層の競技力向上を図るため、県外強 豪校への遠征、徳島県へ招いての合同練習・練習 試合の実施、指導者を招聘しての選手への講習 会、県内指導者に対しての研修会を実施する等、 競技力の向上に努める。 ・とくしまトップアスリート発掘・育成プログラ		
652	○全国高等学校総合体育大会の入賞 (団体・個人)数 ②11団体・個人→3022団体・個人	17団 体・個 人	18団 体・個 人	20団 体・個 人	22団 体・個 人	20団体·個 人	5団体·個 人	Δ	れ指定し、強化を進めた。 中学・高校・競技団体で連携を密にし、有力選手 の情報の共有を図った。	本事業において、ジュニア層の中から優れた人材を発掘し、大学や関係団体と連携して継続的に育成し、全国大会等で活躍できる競技者を輩出する。	教育	
	○全国中学校体育大会等の入賞 (団体・個人)数 ⑤ 9 団体・個人→⑩ 1 3 団体・個人	10団 体・個 人	11団 体・個 人	12団 体・個 人	13団 体・個 人	6団体・個 人	5団体·個 人	Δ	- <課題> 中学生の3年間を見据えた競技力の向上を図る 必要がある。	・中学1,2年生の強化にも努め、次年度につながるような3年間を見据えた競技力の向上に努める。		
653	●平成24年度に開校した鳴門渦潮高校「スポーツ 科学科」の充実した施設・設備を活用し、スポーツ の拠点校としてより高度で質の高いスポーツ教育を 行い、本県スポーツ科学の普及・振興を図ります。 (再掲) <教育>	推進	→	→	\rightarrow				<h27・h28取組内容と進捗状況> H27年度に3競技を追加し、専攻実技8種目が そろった。優勝できていない競技も決勝で敗退す るなどあと一歩の状況であるが、新たに加わった りエイトリアティンがは優勝者を輩出した。</h27・h28取組内容と進捗状況>	・スポーツ拠点校推進事業の実施	教育	
	○徳島県高等学校総合体育大会等での 鳴門渦潮高校の優勝種目数 ⑤ 1種目→⑩ 8種目	5種目	6種目	7種目	8種目	7種目	6種目	0	<課題> トップスポーツ校と重複している競技の強化。			

	数値目標		委員意見	部局
主要施策:3 生涯スポーツの推進	達成状況	評価	特配事項	th vo
	☆		・総合型地域スポーツクラブを、地域単位でのスポーツ活動の母体として、機能強化に取り組めば、スポーツの振興や、各競技種目の競技人口の拡大のみならず、徳島のスポーツ全体の成績を向上させる効果も期待できるのではないか。	県民・県土

		工程	(年度)	引事業計	画)			# H = 1=			
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
654	●「総合型地域スポーツクラブ」の創設・育成を支援するとともに、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。また、県南地における生涯スポーツの拠点づくりのため、運動公園等の整備を推進します。<県民・県土>	推進	→	→	→				○橋港小勝・後戸地区の緑地整備 ・平成27年度はソフトボール場2面目の工事に 着手 ・平成28年度はソフトボール場2面目が完成 <課題> ・財源基盤のぜい弱などの要因から、教室やイベントが縮小し、会員数が伸び悩んでいる。 ・予算の確保が必要	者の派遣、総合型地域スポーツクラブ未設立町への働きかけを行う。 ○南部健康運動公園 平成29年度は陸上競技場運営棟の建築工事に着手する。引き続き計画的に施設整備を推進する。 ○橘港小勝・後戸地区の緑地整備 ソフトボール場の平成30年度供用を目指し、引	県県
	○総合型地域スポーツクラブの会員数【主要指標】 ②8,640人→③12,000人	10, 300 人	11, 100 人	12, 000 人	12, 000 人	9, 115 人	9, 341 人	Δ	強化し、スポーツを活用した健康づくりの体制を整備し、みんなが楽しめる生涯スポーツの普及を図ります。 また、県南地域における生涯スポーツの拠点づく		
	○南部健康運動公園の整備 ②陸上競技場の着エ			陸上競 技場の 着エ		_	陸上競技 場の着工	©	りのため、運動公園等の整備を推進します。 〇南部健康運動公園の整備 <u>郊</u> 陸上競技場の着工 〇橋港小勝・後戸地区の緑地整備		
	○橘港小勝・後戸地区の緑地整備 (スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ⑤整備中→®ソフトボール場の2面供用		ソフトボール 場の2面 供用			_	ソフトホ [・] ール 場の2面 供用	0	(スポーツ・レクリエーション振興ゾーン) ⑤整備中→ <u> ⑥ソフトボール場の3面供用</u>		

(7-4-3)

		工程	(年度)	引事業計	画)					(7-4	
番!	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
65	●「する」「観る」「支える」など多様なスポーツへの取組みを促進し、運動習慣の確立やスポーツ推進の機運を高めるため、誰もが楽しめるスポーツイベントへの助成や情報をでなどを行い、県民のスポーツ参加機会の拡充を図ります。<県民>	推進	→	→	→				<課題>	引き続き県民のスポーツ参加機会を拡大する事業を積極的に実施することにより、生涯スポーツ社会づくりを推進する。	
	○イベント等助成数 ⑤ 2 6 件→⑦~⑨毎年 2 0 件以上	20件	20件	20件	20件	20件	18件	0	申請件数が目標数に達していないため、制度の 周知など申請数を増やす工夫をする必要がある。		
65	●健康や環境にも好影響をもたらす自転車を活用したサイクルスポーツの普及を図る「自転車でつなが6る人・まちづくりプロジェクト」を推進し、自転車利用を計画的かつ体系的に推進して、サイクルスポーツを通じて新しい魅力を創出します。<県民>	推進	→	→	→				<h27⋅h28取組内容と進捗状況> 観光サイクリング事業やミニガイドツーリング 等を実施し、サイクルスポーツの普及、充実を 図った。 また、県内のサイクルイベントを「自転車王国 とくしま」としてブランド化し、県内外に情報発 信を行った。 <課題> 4大サイクルイベントの内、2つは参加者が増 えているが、残る2つは少傾向にある。 また、ミニガイドツーリングにおいて新規参加 者数が伸び悩んでおり、新たなサイクリストの発 掘を行う必要がある。</h27⋅h28取組内容と進捗状況>	TOKUSHIMAサイクルフェスタ等の新たなイベントを通じて、新たなサイクリストの発掘と自転車ライフを創出し、更なる裾野拡大を図る。	県民

(7-4-4)

	数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策: 4 障がい者スポーツの推進	達成状況	評価	特記事項	UP, AD
	ታ ታ ታ	А		保健

	・・・主要事業の概要・数値目標	工程	(年度別	事業計	·画)	実績値 (H27) 実績値 (H28)	* +				
番号		H27	H28	H 29	Н30			数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
657	●県内小、中、高、特別支援学校において「障がい者トップアスリートによる講演会」を開催し、障がい者スポーツの素晴らしさを伝え、その理解を深めることにより、徳島から2020年東京パラリンピックの気運の醸成を図ります。(再掲) <保健>	推進	†	1	→				<h27·h28取組内容と進捗状況> パラリンピック等国際舞台で活躍する選手が県 内学校を訪問し、自身の経験やスポーツの魅力を 語る講演を行った。 H27 11回 (参加者3,635人) H28 10回 (参加者1,480人)</h27·h28取組内容と進捗状況>	引き続き多くの児童・生徒に参加してもらうた め、未開催校等での講演会を実施する。	保健
	○障がい者トップアスリート講演会実施回数 【主要指標】 ⑤-→⑦~⑨年間10回	10回	10回	10回	10回	11回	10回	©	<課題> パラリンピック等に向けて、継続実施すること が必要。		
658	●国際大会や全国大会で活躍が期待される障がい者スポーツ選手を支援し、本県からパラリンピック及びデフリンピックの出場選手を輩出することにより、障がい者の自立と社会参加へのさらなる意欲の向上と県民理解の一層の推進を図ります。(再掲)<保健>	推進	1	1	→				<課題>	本県からパラリンピック等の出場選手の輩出の ため、パラリンピック等選手育成強化支援事業を 実施する。	
	○パラリンピック等育成強化選手数 ⑤ - → ⑦ ~ ⑨年間 3 人	3人	3人	3人	3人	4人	5人	0	】 パラリンピック等に向けて,継続実施すること が必要。 		

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-5 一歩先の未来へ!「とくしま新魅力」の発信

		数値目標 達成状況		委員意見	部局
主要施策:1	4 K先進地とくしまの推進	達成状況	評価	特記事項	Ele vel
		***	Α		政策・県民・商工

		工程(年度別事業計画)		I							
番号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
659	●スーパーハイビジョン(4K8K)の先進地徳島を国内外へ発信するとともに、優れた映像クリエイターを徳島へ集積させるため、「4Kエリア試験放送」や「4K映像コンテスト」を行います。(再掲)〈県民・商エ〉	推進	→	→	→				<h27·h28取組内容と進捗状況>・日本田指の国際放送機器展「InterBEE」等のの表に出展し、4 K先進業・徳島の取組みにつると、4 K先進業・種間に発信し、関連産業集積につながるのでは、4 K映像に、5のと演奏をさせれるのでは、5のと演奏をさせた。・H27. 10. 24・25の2 日間、阿波市の関係を一人において、4 K映像に、5のと演奏の動造とを組みらいました。 4 K会の変化するクシッピング・コンサートラの生演奏を含させたプロジ・・アルースをもいるのでは、5のとなる「アーブルテング・セン・アーブルテング・セン・アーブルテング・ローブルテング・セン・アーブルテング・ローブルテング・セン・アーブルテング・ローブルテング・セン・アーブルテング・ローブルテング・ローブルテング・ローブルテング・ローブルテング・ローブルテング・ローブルテング・ローブルテング・ローブルテング・による4 Kチャレン・アーブルテング・による4 Kチャントラのなる「アーブルテン・リケーンとでは、1 では、1 では、1 では、1 では、1 では、1 では、1 では、1</h27·h28取組内容と進捗状況>	・実証実験的に実施した映像と音楽の融合を今後の新技術演出を加えたコンサートの実施に活かせていく。 ・さらなる国内外への情報発信に努め、関連産業の集積に努める。	県民商工
	〇4K8K関連企業(者)数【主要指標】 ⑤2社(者)→⑩10社(者)	4社	6社	8社	10社	10社	12社	©	●		
	○「次世代プロジェクションマッピング」 の創造 ⑦実施	実施				実施		©			
	○ケーブルテレビによる4Kエリア試験放送 の実施 ⑦実施	実施				実施		©			
	〇4Kアワードの開催 ②開催・②〜継続	開催	継続	継続	継続	開催	継続	0	- ○大鳴門橋架橋記念館の年間入場者数 ②8.8万人→図改修・③11.5万人 ○大鳴門橋架橋記念館等の年間利用料収入 ②4.200万円→図改修・③6.300万円		

			工程	(年度)	引事業計	十画)						
4	号	主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	実績値 (H27)	実績値 (H28)	数値目標 の達成度	H27·H28取組内容と進捗状況・課題	今後の取組方針	部局
		●映像表現に新たな要素を加えて、徳島発祥の新し いコンテンツを生み出し、創造性を刺激するイベン トとして情報発信することで、国内外からの観光誘 客を促進します。〈政策〉		推進	→	→				<h28取組内容と進捗状況> 平成28年度は映像と音楽の融合をテーマに事業 を展開、オーケストラを利用した「シネマオーケ ストラ」の開催、映画音楽に関するワークショップの開催を行った。 <課題> 映像に関連する様々なテーマを掘り起こし、新</h28取組内容と進捗状況>		政策
		○映像融合イベント来場者数 (再掲) ② — →③2,000人		1, 500 人	2, 000 人	2, 000 人		1, 700 人	0	たな可能性を発信していく必要がある。		
	661	●徳島県が打ち出した共通コンセプト「vs東京」の実践に向けて、その情報発信の核として、豊かな自然や文化の魅力から、多くのクリエイターを惹きつけるという本県の存在感を打ち出すために、世界の映像クリエイターにとって魅力のある地域となることを目指した「実践の場」として、「徳島国際短編映画祭」を開催します。〈政策〉	開催	継続	→	→				短編映画祭を開催。 第1回 平成28年3月 (4,500人来場) 第2回 平成29年3月 (6,500人来場)	地域における映像発信の場として、西日本最大 規模の短編映画祭「徳島国際短編映画祭」を継続 開催するとともに、地方創生の機運醸成を図るた めの映像コンテンツを制作し、徳島のブランドイ メージの向上を図ると共に、クリエイティブ人材 の育成へと繋げる。	政策
	•	○「徳島国際短編映画祭」の開催 ②開催	開催				開催	開催	0	映像を活用した地域情報の更なる発信の必要性		

		数値目標達成状況		委員意見	部局
主要施策:2	「世界遺産」登録への挑戦	達成状況	評価	特記事項	rp /40
		☆		・数値目標2項目のうち、「国の世界遺産暫定一覧表への記載」が計画目標を未達成であり、本項目は主要指標であることから、、評価とした。 「四国八十八箇所」の世界遺産登録は、交流人口の増加のみならず、四国の文化的アイデンティティを確立し、「四国の一体感」の強化や、世界への情報発信力を飛躍的に高めることにつながる取り組みであるので、実現に向け、しっかり取り組んでもらいたい。	政策

番号	き 主要事業の概要・数値目標	工程(年度別事業計画)				実績値	実績値	数値目標	H27·H28取組内容と進捗状況・課題 今後の取組方針	今後の取組方針	部局
甘亏		H 27	H 28	H 29	H30	(H27)	(H28)	の達成度	N2/・N20収和内谷と進捗仏法・味趣	ラ後の収配力質	마마
	●「四国八十八箇所霊場と遍路道」は「世界に誇る 四国の財産」であり、この「かけがえのない文化資産」を全国に、さらには世界へ向けて発信し、人類 共有の財産として将来の世代へ保存・継承していく ため、四国他県や関係団体と連携して、世界遺産登録を目指した取組みを加速します。〈政策〉	→	記載	推進	→				(-H27·H28取組内容と進捗状況> ○世界遺産登録推進協議会及び各部会において、文化庁から示された課題(普遍的価値の証明、資産の保護措置等)を解決するため、四国4県で取り組みを進めた。 ○H27.09.01 四国4県とスパイン・ガリシア州が「四国遍路」の世界遺産登録に向け協力協定を締結。○H28.08.08 文化庁に対し世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた「提案書」を提出○国史跡「阿波遍路道」に約6.2kmを追加指定し、合計で約13.5km。(遍路道の指定距離は四国1位)(内訳) H27.10.07「かも道」約1.3km H28.10.03「焼山寺道、一宮道、恩山寺道、立江寺道」約2.8km H29.02.09「雲辺寺道」約2.1km ○H29.02.09「雪辺寺道」約2.1km ○H29.02.09「雪辺寺道」約2.1km ○H29.02.09「雪辺寺道」約2.1km ○H29.02.09「雪辺寺道」約2.1km	世界遺産暫定一覧表追加記載に向け、県内における「資産の保護措置」の取組みを加速する。	政策
	○国の世界遺産暫定一覧表※への記載 【主要指標】 ②記載		記載			-	提案書 の提出	Δ	<課題 > 四国全体で1,400kmに及ぶ遍路道と札所について、四国3県及び県内関係市町と連携し、着実に資産の保護措置を行っていく必要がある。		
	●「世界三大潮流※」の一つに数えられ、渦の大きさは世界最大規模と言われる「鳴門の渦潮」の魅力を全国、そして世界へ向けて発信するとともに、人類共有の財産として保存・継承していくために、徳島県、兵庫県及び関係市・団体が連携して、世界遺産登録を目指した取組みを推進します。〈政策〉		調研とま	推進	→				(H27・H28取組内容と進捗状況>「鳴門の渦潮」の世界遺産登録に必要な「顕著な普遍的価値」を証明するための学術調査を実施し、学術調査報告書の取りまとめを行うとともに、世界遺産登録に向けた普及啓発活動を行った。 ○学術調査・H27・04・18 学術調査検討委員会設置・H28・02・18 協議会総会において調査和告・H29・03・21 文化庁に学術調査内容を報告・H29・03・21 文化庁に学術調査内容を報告・H29・03・31 学術調査報告書刊行 ○普及啓発・H27・06・09 鳴門海峡の渦潮講演会開催・H28・02・18 世界遺産登録推進請演会開催・H28・02・18 世界遺産登録推進請演会開催・H28・02・18 世界遺産登録推進請す会開催・H28・08・20 渦潮俳句ワークショップ開催・H28・10・15 渦潮文化コンクール表彰式開催	これまでに実施した学術調査内容を踏まえ、 「顕著な普遍的価値」を証明しうる「提案コンセ ブト」を策定するとともに、引き続き、機運醸成 のための普及啓発活動を実施する。	
	〇世界遺産登録に向けた調査研究の実施 ⑬文化的調査研究とりまとめ		調査研究とりまとめ			中間取りまとめ	学術調査 学術調査 報告書の まとめ 取りまと め	<i>/</i> ⊚	・H28.10.13		